

指定管理者のモニタリング評価結果一覧(平成26年度)

別紙

※1 頁は、別冊の「指定管理者のモニタリング評価結果(平成26年度分)(施設ごとの評価票)」の頁番号を示す。  
 ※2 総合評価は、AA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

番号	所管課等	頁	施設名	募集方法	指定管理者	指定期間	(1)管理運営(6点)		(2)利用者の満足度(4点)		総合評価 合計(1)+(2)	(前年度) 総合評価		
							評価(4点)	加点(2点)	評価(2点)	加点(2点)		合計(1)+(2)	合計(1)+(2)	
1	情報統計課	P1	呉市有線テレビジョン放送施設	公募	和興通信工業・富士通ネットワークソリューションズ共同体	平成24年4月～平成29年3月	4	0	1	1	6	B	6	B
2	文化振興課	P3	倉橋歴史民俗資料館	一括公募	(一財)倉橋まちづくり公社	平成22年4月～平成27年3月	4	1	1	1	7	A	7	A
3	文化振興課	P5	長門の造歴史館		(一財)倉橋まちづくり公社	平成22年4月～平成27年3月	4	1	1	1	7	A	7	A
4	スポーツ振興課	P9	呉市倉橋テニス場		(一財)倉橋まちづくり公社	平成22年4月～平成27年3月	4	0	1	1	6	B	6	B
5	スポーツ振興課	P11	呉市倉橋グラウンド		(一財)倉橋まちづくり公社	平成22年4月～平成27年3月	4	0	1	1	6	B	6	B
6	スポーツ振興課	P13	呉市倉橋体育館		(一財)倉橋まちづくり公社	平成22年4月～平成27年3月	4	0	2	1	7	A	6	B
7	スポーツ振興課	P15	呉市くらはし温水プール(ウィングくらはし)		(一財)倉橋まちづくり公社	平成22年4月～平成27年3月	4	0	2	1	7	A	7	A
8	観光振興課	P17	くらはし桂浜温泉館		(一財)倉橋まちづくり公社	平成22年4月～平成27年3月	4	1	1	2	8	A	7	A
9	観光振興課	P19	くらはし産業館万葉の里		(一財)倉橋まちづくり公社	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	6	B
10	農林水産課	P21	倉橋農産加工センター		(一財)倉橋まちづくり公社	平成22年4月～平成27年3月	4	1	0	1	6	B	7	A
11	文化振興課	P23	貝と海藻の家		一括公募	(NPO)海駅三之関	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4
12	農林水産課	P25	海駅棍ヶ浜ふるさと産品加工センター	(NPO)海駅三之関		平成22年4月～平成27年3月	2	2	0	0	4	B	4	B
13	農林水産課	P27	姫ひじき塩の家	(NPO)海駅三之関		平成22年4月～平成27年3月	2	2	0	0	4	B	4	B
14	土木総務課	P29	棍ヶ浜親松園	(NPO)海駅三之関		平成22年4月～平成27年3月	2	0	2	0	4	B	6	B
15	文化振興課	P31	呉市文化ホール	公募	(公財)呉市文化振興財団	平成22年4月～平成27年3月	4	2	2	1	9	AA	8	A
16	文化振興課	P35	蘭島開美術館	一括公募	(公財)蘭島文化振興財団	平成22年4月～平成27年3月	4	1	2	0	7	A	7	A
17	文化振興課	P37	蘭島開美術館別館		(公財)蘭島文化振興財団	平成22年4月～平成27年3月	4	1	0	0	5	B	6	B
18	文化振興課	P39	白雪楼		(公財)蘭島文化振興財団	平成22年4月～平成27年3月	4	1	2	0	7	A	5	B
19	文化振興課	P41	松濤園		(公財)蘭島文化振興財団	平成22年4月～平成27年3月	4	1	2	1	8	A	6	B
20	文化振興課	P43	昆虫の家「頑愚庵」		(公財)蘭島文化振興財団	平成22年4月～平成27年3月	4	1	2	0	7	A	5	B
21	文化振興課	P45	三之瀬御本陣芸術文化館		(公財)蘭島文化振興財団	平成22年4月～平成27年3月	4	1	2	0	7	A	7	A
22	文化振興課	P47	春蘭荘、松籟亭、煎茶室		(公財)蘭島文化振興財団	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	5	B
23	スポーツ振興課	P49	呉市蒲刈B&G海洋センター		一括公募	(株)県民の浜蒲刈	平成25年4月～平成30年3月	2	1	2	0	5	B	4
24	観光振興課	P51	かまがり天体観測館	(株)県民の浜蒲刈		平成25年4月～平成30年3月	2	0	0	2	4	B	4	B
25	観光振興課	P53	かまがり海と島の工作館	(株)県民の浜蒲刈		平成25年4月～平成30年3月	2	0	0	2	4	B	4	B
26	観光振興課	P55	コテージかまがり	(株)県民の浜蒲刈		平成25年4月～平成30年3月	4	0	0	0	4	B	5	B
27	観光振興課	P57	かまがり温泉やすらぎの館	(株)県民の浜蒲刈		平成25年4月～平成30年3月	2	0	1	1	4	B	4	B
28	スポーツ振興課	P59	呉市二河野球場	一括公募	(公財)呉市体育振興財団	平成22年4月～平成27年3月	2	0	2	0	4	B	5	B
29	スポーツ振興課	P61	呉市二河公園多目的グラウンド		(公財)呉市体育振興財団	平成22年4月～平成27年3月	2	0	1	1	4	B	6	B
30	スポーツ振興課	P65	呉市バレーボール場		(公財)呉市体育振興財団	平成22年4月～平成27年3月	2	0	1	1	4	B	6	B
31	スポーツ振興課	P69	呉市テニス場		(公財)呉市体育振興財団	平成22年4月～平成27年3月	2	1	1	0	4	B	6	B
32	スポーツ振興課	P73	呉市弓道場(近的)		(公財)呉市体育振興財団	平成22年4月～平成27年3月	2	0	2	1	5	B	4	B
33	スポーツ振興課	P75	呉市弓道場(遠的)		(公財)呉市体育振興財団	平成22年4月～平成27年3月	2	0	2	1	5	B	4	B
34	スポーツ振興課	P77	呉市体育館		(公財)呉市体育振興財団	平成22年4月～平成27年3月	2	0	2	0	4	B	6	B
35	スポーツ振興課	P81	呉市総合体育館(オークアリーナ)		(公財)呉市体育振興財団	平成22年4月～平成27年3月	2	0	2	1	5	B	6	B
36	スポーツ振興課	P85	呉市スポーツ会館		(公財)呉市体育振興財団	平成22年4月～平成27年3月	2	1	1	1	5	B	6	B

指定管理者のモニタリング評価結果一覧(平成26年度)

別紙

※1 頁は、別冊の「指定管理者のモニタリング評価結果(平成26年度分)(施設ごとの評価票)」の頁番号を示す。  
 ※2 総合評価は、AA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

番号	所管課等	頁	施設名	募集方法	指定管理者	指定期間	(1)管理運営(6点)		(2)利用者の満足度(4点)		総合評価		(前年度)総合評価	
							評価(4点)	加点(2点)	評価(2点)	加点(2点)	合計(1)+(2)	総合評価	合計(1)+(2)	総合評価
37	スポーツ振興課	P89	呉市二河屋内練習場	公募	(公財)呉市体育振興財団	平成22年4月～平成27年3月	2	0	2	0	4	B	5	B
38	スポーツ振興課	P93	呉市営プール		(公財)呉市体育振興財団	平成22年4月～平成27年3月	2	0	2	1	5	B	4	B
39	スポーツ振興課	P97	呉市下蒲刈プール		(公財)呉市体育振興財団	平成22年4月～平成27年3月	2	1	2	0	5	B	4	B
40	スポーツ振興課	P101	呉市川尻東プール		(公財)呉市体育振興財団	平成22年4月～平成27年3月	2	1	2	0	5	B	4	B
41	スポーツ振興課	P105	呉市音戸プール		(公財)呉市体育振興財団	平成22年4月～平成27年3月	2	1	2	0	5	B	4	B
42	スポーツ振興課	P109	呉市豊プール		(公財)呉市体育振興財団	平成22年4月～平成27年3月	2	1	1	0	4	B	4	B
43	スポーツ振興課	P113	呉市営温水プール		(公財)呉市体育振興財団	平成22年4月～平成27年3月	2	0	2	0	4	B	5	B
44	スポーツ振興課	P115	呉市川尻温水プール(かわせみプール)		(公財)呉市体育振興財団	平成22年4月～平成27年3月	2	0	2	0	4	B	6	B
45	スポーツ振興課	P117	呉市総合スポーツセンター		(公財)呉市体育振興財団	平成22年4月～平成27年3月	2	1	1	0	5	B	6	B
46	福祉保健課	P121	呉市福祉会館	公募	(株)エムケイ興産	平成22年4月～平成27年3月	4	0	2	1	7	A	7	A
47	福祉保健課	P123	川尻福祉センターふれあい	非公募	(社福)呉市社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	1	1	6	B	6	B
48	福祉保健課	P125	グループホーム蒲刈	一括公募	(社福)呉市社会福祉協議会	平成24年4月～平成29年3月	4	0	0	1	5	B	7	A
49	障害福祉課	P127	蒲刈障害者活動支援センター		(社福)呉市社会福祉協議会	平成24年4月～平成29年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
50	福祉保健課	P129	呉市国民健康保険安浦診療所	非公募	(医社)あずま会	平成23年6月～平成30年3月	2	2	0	2	6	B	6	B
51	福祉保健課	P131	呉市国民健康保険音戸診療所	一括公募	(社福)呉市社会福祉協議会	平成22年10月～平成27年3月	4	1	0	1	6	B	5	B
52	福祉保健課	P133	呉市総合ケアセンターさざなみ		(社福)呉市社会福祉協議会	平成22年10月～平成27年3月	4	2	0	1	7	A	5	B
53	障害福祉課	P135	呉市身体障害者福祉センター	非公募	(社福)呉市社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
54	介護保険課	P137	呉市老人福祉センターみはらし荘	公募	(社福)呉市社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
55	介護保険課	P139	呉市老人福祉センター広西集会所	非公募	(社福)呉市社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
56	介護保険課	P141	呉市老人福祉センター昭和中央集会所	非公募	(社福)呉市社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
57	介護保険課	P143	呉市老人福祉センター安浦内海会館	非公募	(社)呉市シルバー人材センター	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
58	介護保険課	P145	下蒲刈介護福祉センター	公募	(社福)呉市社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	6	B
59	介護保険課	P147	呉市桜ヶ丘老人集会所	非公募	呉市昭和地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	1	0	1	6	B	5	B
60	介護保険課	P149	呉市天応ふれあい集会所	非公募	呉市天応地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	H23・24年度利用休止	
61	介護保険課	P151	呉市長浜老人集会所	非公募	呉市第16区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
62	介護保険課	P153	呉市大入老人集会所	非公募	呉市阿賀地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
63	介護保険課	P155	呉市仁方老人集会所	非公募	呉市仁方地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	1	0	0	5	B	5	B
64	介護保険課	P157	呉市石内老人集会所	非公募	呉市第14区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
65	介護保険課	P159	呉市情島老人健康ホーム	非公募	呉市阿賀地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
66	介護保険課	P161	呉市宮原老人集会所	非公募	呉市宮原地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
67	介護保険課	P163	呉市畑老人集会所	非公募	呉市第4地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
68	介護保険課	P165	呉市広北ふれあい集会所	非公募	呉市第14区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	5	B
69	介護保険課	P167	呉市昭和北老人集会所	非公募	呉市昭和地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
70	介護保険課	P169	呉市吉浦集会所	非公募	呉市吉浦地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
71	介護保険課	P171	呉市広中央老人集会所	非公募	呉市第15区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
72	介護保険課	P173	呉市和庄集会所	非公募	呉市第3地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B

指定管理者のモニタリング評価結果一覧(平成26年度)

別紙

※1 頁は、別冊の「指定管理者のモニタリング評価結果(平成26年度分)(施設ごとの評価票)」の頁番号を示す。  
 ※2 総合評価は、AA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

番号	所管課等	頁	施設名	募集方法	指定管理者	指定期間	(1)管理運営(6点)		(2)利用者の満足度(4点)		総合評価		(前年度)総合評価	
							評価(4点)	加点(2点)	評価(2点)	加点(2点)	合計(1)+(2)	総合評価	合計(1)+(2)	総合評価
73	介護保険課	P175	呉市阿賀集会所	非公募	呉市阿賀地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	5	B
74	介護保険課	P177	呉市警固屋集会所	非公募	呉市警固屋地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
75	介護保険課	P179	コミュニティ供用施設 呉市小坪集会所	非公募	呉市第16区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
76	介護保険課	P181	呉市冠崎集会所	非公募	呉市阿賀地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
77	介護保険課	P183	呉市鹿田集会所	非公募	呉市第4地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
78	介護保険課	P185	呉市三条集会所	非公募	呉市第8区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	4	B
79	介護保険課	P187	呉市神山集会所	非公募	呉市昭和地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	4	B
80	介護保険課	P189	呉市押込集会所	非公募	呉市昭和地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	5	B
81	介護保険課	P191	呉市落走集会所	非公募	呉市吉浦地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
82	介護保険課	P193	呉市川原石集会所	非公募	呉市川原石地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
83	介護保険課	P195	呉市休谷ホーム	非公募	宮原地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
84	介護保険課	P197	呉市第3回地老人集会所	非公募	呉市昭和地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
85	介護保険課	P199	呉市山手1丁目集会所	非公募	呉市第8区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
86	介護保険課	P201	呉市昭和西ふれあい集会所	非公募	呉市昭和地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
87	介護保険課	P203	呉市昭和南いきいきライフホーム	非公募	呉市昭和地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
88	介護保険課	P205	呉市清水いきいきライフホーム	非公募	呉市第2地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
89	介護保険課	P207	呉市天応西いきいきライフホーム	非公募	呉市天応地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
90	介護保険課	P209	呉市惣付ふれあい集会所	非公募	呉市第5地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	1	0	0	5	B	5	B
91	介護保険課	P211	呉市波多見老人集会所	非公募	呉市音戸地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	5	B
92	介護保険課	P213	呉市先奥老人集会所	非公募	呉市音戸地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	4	B
93	介護保険課	P215	呉市宇和木老人集会所	非公募	呉市倉橋地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
94	介護保険課	P217	呉市田戸老人集会所	非公募	呉市蒲刈地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
95	介護保険課	P219	呉市向老人集会所	非公募	呉市蒲刈地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
96	介護保険課	P221	呉市下蒲刈ふれあい集会所	非公募	呉市下蒲刈地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
97	介護保険課	P223	呉市倉橋介護予防センター	非公募	(社)呉市社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
98	介護保険課	P225	呉市蒲刈介護予防センター	非公募	(社)呉市社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	5	B
99	介護保険課	P227	呉市三寿ふれあいプラザ	非公募	呉市豊町地区社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	4	B
100	介護保険課	P229	呉市蒲刈高齢者生活福祉センター	公募	(社)呉市社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
101	子育て支援課	P231	呉市宮原児童館	非公募	(社)呉市社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	2	1	7	A	7	A
102	子育て支援課	P223	呉市二川児童館	非公募	(社)呉市社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	2	1	7	A	7	A
103	子育て支援課	P235	呉市大坪谷児童館	非公募	(社)呉市社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	2	1	7	A	7	A
104	子育て支援課	P237	呉市豊児童館	非公募	(社)呉市社会福祉協議会	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	7	A
105	商工振興課	P239	呉市きんろうプラザ	非公募	(財)呉海員会館	平成22年4月～平成27年3月	2	1	2	1	6	B	6	B
106	商工振興課	P243	呉サポート・コア	非公募	(公財)くれ産業振興センター	平成25年4月～平成30年3月	4	1	0	2	7	A	7	A
107	商工振興課	P247	呉チャレンジ・コア	非公募	(公財)くれ産業振興センター	平成25年4月～平成30年3月	4	1	0	2	7	A	7	A
108	商工振興課	P251	呉ジャンプ・コア	非公募	(公財)くれ産業振興センター	平成25年4月～平成30年3月	4	1	0	2	7	A	7	A

指定管理者のモニタリング評価結果一覧(平成26年度)

別紙

※1 頁は、別冊の「指定管理者のモニタリング評価結果(平成26年度分)(施設ごとの評価票)」の頁番号を示す。  
 ※2 総合評価は、AA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

番号	所管課等	頁	施設名	募集方法	指定管理者	指定期間	(1)管理運営(6点)		(2)利用者の満足度(4点)		総合評価		(前年度)総合評価	
							評価(4点)	加点(2点)	評価(2点)	加点(2点)	合計(1)+(2)	総合評価	合計(1)+(2)	総合評価
109	商工振興課	P255	呉市地方卸売市場	公募	一般社団法人呉市地方卸売市場協会	平成24年4月～平成29年3月	4	0	2	0	6	B	5	B
110	観光振興課	P257	国民宿舎野呂高原ロッジ	一括公募	(一財)野呂山観光開発公社	平成26年4月～平成31年3月	4	0	2	1	7	A	7	A
111	観光振興課	P259	野呂山ビジターセンター		(一財)野呂山観光開発公社	平成26年4月～平成31年3月	4	0	2	0	6	B	4	B
112	観光振興課	P261	野呂山レストハウス		(一財)野呂山観光開発公社	平成26年4月～平成31年3月	4	0	2	0	6	B	6	B
113	観光振興課	P263	呉市川尻筆づくり資料館		(一財)野呂山観光開発公社	平成26年4月～平成31年3月	4	0	1	1	6	B	6	B
114	観光振興課	P265	おんど観光文化会館うずしお	一括公募	おんど観光文化会館運営グループ	平成22年4月～平成27年3月	2	0	0	2	4	B	4	B
115	都市計画課	P267	音戸駐車場		おんど観光文化会館運営グループ	平成22年4月～平成27年3月	4	1	0	1	6	B	6	B
116	観光振興課	P269	かがり古代土器製塩体験施設	一括公募	藻塩の会	平成25年4月～平成30年3月	4	0	2	1	7	A	8	A
117	観光振興課	P271	かがり古代製塩遺跡復元展示館		藻塩の会	平成25年4月～平成30年3月	4	0	2	1	7	A	7	A
118	観光振興課	P273	グリーンピアせとうち	公募	(株)ゆうとびあせトウチ	平成22年10月～平成28年3月	2	2	1	0	5	B	4	B
119	観光振興課	P275	呉市野呂山セントラルロッジ	公募	(一財)野呂山観光開発公社	平成26年4月～平成31年3月	4	0	1	1	6	B	7	A
120	農林水産課	P277	豊農業団地センター	非公募	広島ゆたか農業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	1	0	1	6	B	5	B
121	農林水産課	P279	ふるさと体験交流施設(コテージ梶ヶ浜)	公募	(NPO)海駅三之関	平成23年4月～平成27年3月	2	1	0	1	4	B	5	B
122	農林水産課	P281	であいの館蒲刈	非公募	(NPO)バンチャーかまがり	平成23年4月～平成28年3月	2	1	0	1	4	B	4	B
123	農林水産課	P283	グリーンヒル郷原	公募	岳心コーポレーション	平成23年4月～平成28年3月	2	1	2	1	6	B	6	B
124	農林水産課水産振興室	P285	仁方漁業共同作業所	非公募	仁方漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
125	農林水産課水産振興室	P287	音戸漁船漁業用作業保管施設	非公募	音戸漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
126	農林水産課水産振興室	P289	田原漁船漁業用作業保管施設	非公募	田原漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
127	農林水産課水産振興室	P291	袋の内漁具保管施設	非公募	倉橋西漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
128	農林水産課水産振興室	P293	オノ木漁具保管施設	非公募	倉橋西漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
129	農林水産課水産振興室	P295	尾曾郷漁具保管施設	非公募	倉橋西漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
130	農林水産課水産振興室	P297	蒲刈漁業用作業保管施設	非公募	蒲刈町漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
131	農林水産課水産振興室	P299	豊浜漁船漁業用作業保管施設	非公募	呉豊島漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
132	農林水産課水産振興室	P301	豊浜水産倉庫	非公募	呉豊島漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
133	農林水産課水産振興室	P303	田原かきいかた製作解体場	非公募	田原漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
134	農林水産課水産振興室	P305	蒲刈水産物荷さばき施設	非公募	蒲刈町漁業協同組合青年部	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
135	農林水産課水産振興室	P307	阿賀かき殻一時たい積場	非公募	阿賀漁業協同組合	平成24年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
136	農林水産課水産振興室	P309	豊浜製氷貯水施設	非公募	呉豊島漁業協同組合	平成24年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
137	農林水産課水産振興室	P311	豊浜水産物荷さばき施設	非公募	呉豊島漁業協同組合	平成25年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
138	農林水産課水産振興室	P313	仁方漁船巻揚施設	非公募	仁方漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
139	農林水産課水産振興室	P315	三之瀬漁船巻揚施設	非公募	下蒲刈町漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
140	農林水産課水産振興室	P317	大地蔵漁船巻揚施設	非公募	下蒲刈町漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
141	農林水産課水産振興室	P319	音戸漁船巻揚施設	非公募	音戸漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
142	農林水産課水産振興室	P321	田原漁船巻揚施設	非公募	田原漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
143	農林水産課水産振興室	P323	早瀬漁船巻揚施設	非公募	早瀬漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
144	農林水産課水産振興室	P325	須川漁船巻揚施設	非公募	倉橋西漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B

指定管理者のモニタリング評価結果一覧(平成26年度)

別紙

※1 頁は、別冊の「指定管理者のモニタリング評価結果(平成26年度分)(施設ごとの評価票)」の頁番号を示す。  
 ※2 総合評価は、AA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

番号	所管課等	頁	施設名	募集方法	指定管理者	指定期間	(1)管理運営(6点)		(2)利用者の満足度(4点)		総合評価	(前年度)		
							評価(4点)	加点(2点)	評価(2点)	加点(2点)		合計(1)+(2)	総合評価	合計(1)+(2)
145	農林水産課水産振興室	P327	オノ木漁船巻揚施設	非公募	倉橋西部漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
146	農林水産課水産振興室	P329	向漁船巻揚施設	非公募	下蒲刈町漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
147	農林水産課水産振興室	P331	宮盛漁船巻揚施設	非公募	蒲刈町漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
148	農林水産課水産振興室	P333	大浦漁船巻揚施設	非公募	蒲刈町漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
149	農林水産課水産振興室	P335	安浦漁船巻揚施設	非公募	安浦漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
150	農林水産課水産振興室	P337	豊浜漁船巻揚施設	非公募	呉豊島漁業協同組合	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	1	5	B	5	B
151	海事歴史科学館学芸課	P339	呉市海事歴史科学館	公募	大和ミュージアム運営グループ	平成24年4月～平成29年3月	4	2	2	2	10	AA	10	AA
152	都市計画課	P343	堺川駐車場	一括公募	(株)くれせん	平成22年4月～平成27年3月	4	2	0	1	7	A	6	B
153	都市計画課	P345	蔵本駐車場		(株)くれせん	平成22年4月～平成27年3月	4	1	0	1	6	B	6	B
154	都市計画課	P347	呉駅西駐車場		(株)くれせん	平成22年4月～平成27年3月	4	1	0	1	6	B	7	A
155	都市計画課	P349	阿賀駅前駐車場		(株)くれせん	平成22年4月～平成27年3月	4	2	0	1	7	A	6	B
156	都市計画課	P351	本通駐車場		(株)くれせん	平成22年4月～平成27年3月	4	1	0	1	6	B	6	B
157	都市計画課	P353	呉駅西自転車等駐車場		(株)くれせん	平成22年4月～平成27年3月	4	2	0	1	7	A	7	A
158	土木総務課	P355	中通パーキング・メーター		(株)くれせん	平成22年4月～平成27年3月	4	1	0	1	6	B	4	B
159	土木総務課	P357	入船山公園駐車場		(株)くれせん	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	5	B
160	土木総務課	P359	二河公園駐車場		(株)くれせん	平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
161	都市計画課	P361	広駅前自転車等駐車場		一括公募	(株)コーエー	平成22年4月～平成27年3月	4	1	1	0	6	B	6
162	都市計画課	P363	安登駅前自転車等駐車場	(株)コーエー		平成22年4月～平成27年3月	4	0	1	0	5	B	6	B
163	都市計画課	P365	安浦大新開駐車場	(株)コーエー		平成22年4月～平成27年3月	4	0	0	0	4	B	4	B
164～272	住宅政策課	P367	市営住宅(109施設)	公募	(株)くれせん	平成25年4月～平成30年3月	4	1	1	2	8	A	4	B
273	土木総務課	P371	狩留賀海浜公園	公募	(株)くれせん	平成22年4月～平成27年3月	4	1	0	2	7	A	7	A
274	土木総務課	P373	呉ポートピアパーク	公募	呉ポートピアパーク友の会	平成22年4月～平成27年3月	2	1	2	2	7	A	6	B

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

企画 部 情報統計 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市有線テレビジョン放送施設(呉市豊浜町3526番地の12他呉市豊浜町、豊町一円)	
ホームページ		有り	<a href="http://www.kuretele.com/">http://www.kuretele.com/</a>
施設概要	設置年月日	平成22年3月15日	設置条例 呉市有線テレビジョン放送施設条例
	設置目的	生活、産業等の多様化に応じた各種情報を提供し、もって地域社会のコミュニケーションの構築並びに第一次産業の近代化及び経営改善を図ることにより地域の活性化に資するとともに、魅力あるまちづくりを推進する。	
施設規模等		豊浜局舎：鉄筋コンクリート造2階建て 豊局舎：豊市民センター内 ほか	
指定管理概要	団体名	和興通信工業・富士通ネットワークソリューションズ共同体	代表取締役 若本祐昭
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市本通7丁目5番25号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 無し
指定期間(年数)・期		H24.4.1 ~ H29.3.31 (5年間)	第1期目
主な業務内容		1 施設等の維持管理に関する業務 2 加入、変更及び廃止申込等各種申請の受付補助及び加入者管理に関する補助業務 3 加入、変更及び廃止等に伴う引込工事及び機器設置等を行う業務 4 再送信業務に係る各局との同意書の申請書類の作成及び関係機関との連絡調整に関する業務 他	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告書
	会議	毎月	指定管理運営協議会
	現地調査	随時	指定管理運営協議会に併せて実施ほか

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

利用者は4.1現在

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(世帯)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H23	2,323		
		H24	2,253	46,812	
		H25	2,237	46,852	
		H26	2,220	48,232	
		H27			
		H28			
休館日					
開館時間					
職員体制	豊浜局舎：4人 豊局舎：3人				

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H23			2,323
H24	46,812		2,253
H25	46,856		2,237
H26	48,235		2,220
H27			
H28			

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	46,856	48,235	1,379		
	指定管理料	46,852	48,232	1,380		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	4	3	△1		
	支出(b)	46,125	47,500	1,375		
	人件費	18,720	18,890	170		
	光熱水費	4,796	4,671	△125		
	修繕費	634	482	△152		
	委託料	5,147	5,225	78		
	その他支出	16,828	18,232	1,404		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
差引(a-b)	731	735	4			
	(特記事項) 平成26年度消費税増税					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>指定管理者3年目を終えたが、地域の小さな行事にも積極的に取材をし、地域の方との交流も一段と深まり、視聴者の意見を自主放送番組制作に取り入れるなど、地域のニーズに対応した自主放送番組制作、円滑な管理運営業務に努めることができた。</p> <p>また、豊局舎移転や機器故障のトラブルにも可能な限り迅速に対応できた。</p>					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">社員の対応、サービスの満足度等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">平成26年10月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">町内全戸にアンケート用紙配布・自治会に回収依頼</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">2012戸配布・834枚回収</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>59.0%</td> <td>不満</td> <td>14.0%</td> <td>未回答他</td> <td>27.0%</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>音声告知放送を修理してくれない。</li> <li>住民のために役立つ楽しい番組を作り続けて欲しい。</li> <li>番組内容がマンネリ化している。</li> <li>地域に密着した番組があるので満足。</li> </ul>	調査の内容	社員の対応、サービスの満足度等					実施時期	平成26年10月					把握方法	町内全戸にアンケート用紙配布・自治会に回収依頼					対象(回収人数)	2012戸配布・834枚回収					満足度結果	満足	59.0%	不満	14.0%	未回答他	27.0%
調査の内容	社員の対応、サービスの満足度等																															
実施時期	平成26年10月																															
把握方法	町内全戸にアンケート用紙配布・自治会に回収依頼																															
対象(回収人数)	2012戸配布・834枚回収																															
満足度結果	満足	59.0%	不満	14.0%	未回答他	27.0%																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>住民の要望に答える番組づくりを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康番組が見たい要望には、施術師に協力依頼し「家庭でできる簡単リハビリ体操」を制作し放送した。</li> </ul> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>自主放送番組の制作にあたり、より多くの地域住民に親しんでもらうため、地域住民や地域の各種団体へ出演を依頼し番組を制作した。</p> <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アニメで人気な「ようかい体操」を地元の方に踊ってもらう番組。</li> <li>1歳から100歳までの地元の方を紹介する番組。</li> </ul>																															

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	高齢化が進み人口が減少する中、利用者のニーズに的確に対応するため、市民センターや地域の各種関係団体と連携を密にし、積極的に取材を行い、地域に密着した番組制作や地域社会のコミュニケーションの構築を図っている。 また、機器の故障やトラブル発生時において、迅速に対応しサービスの向上に努めている。
合計(1)+(2)	<b>6</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b> □設備の老朽化が進む中、民間事業者のノウハウを活用、他CATV事業者とも情報交換を行うなど、効率的な管理運営を行っている。
	加算	<b>0</b> □市民センターや地域の各種関係団体と連携を密にし、利用者のニーズに対応した適切な運営管理を行っている。
(2)利用者の満足度等	評価	<b>1</b> □利用者へのアンケート調査実施や取材等において、利用者の意見を聞き、迅速に対応するなど利用者ニーズの把握に努めている。
	加算	<b>1</b> □意欲的に企画番組を制作・編集し、利用者を飽きさせない工夫に努めている点について加算評価とした。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H24年)	2年目(H25年)	3年目(H26年)	4年目(H27年)	5年目(H28年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>		
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>6</b>		

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ 部

文化振興 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

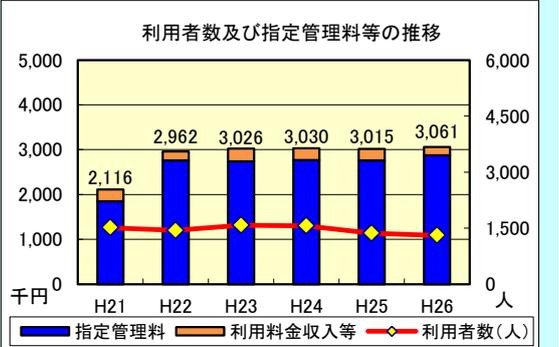
施設名(所在地)	倉橋歴史民俗資料館(呉市倉橋町字前宮の浦440番地)		
ホームページ	有り	<a href="http://icou-kurahashi.com/">http://icou-kurahashi.com/</a>	
設置年月日	昭和58年4月	設置条例	呉市歴史民俗資料館設置条例
設置目的	本市の歴史的記念物、資料等の保存を図る。郷土文化の向上に資する。		
施設規模等	■延べ面積 306.42㎡ ■構造・規模 鉄筋コンクリート造, 2階建て		
団体名	代表者氏名	一般財団法人倉橋まちづくり公社 理事長 森本 勝利	
団体所在地	呉市倉橋町431番地		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	H22.4.1	～	H27.3.31 (5年間) 第2期目
主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務②施設の利用の促進に関する業務③郷土の歴史、民俗、美術、産業、自然科学等に関する資料(収集資料、寄託資料並びに借用資料及び展示資料を含む。)の保管に関する業務等		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告, アンケート集計等報告, 年次報告
	会議	随時	協議等
	現地調査	随時	事務連絡等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,512
指定期間中の利用状況等	H22	1,439	2,759
	H23	1,578	2,737
	H24	1,563	2,767
	H25	1,363	2,758
	H26	1,306	2,877
休館日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)		
開館時間	9:00~16:30		
職員体制	正職員1名(事務局員と兼務)		



年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	2,116	1,850
H22	1,439	2,759
H23	1,578	2,737
H24	1,563	2,767
H25	1,363	2,758
H26	1,306	2,877

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
<b>(1) 管理運営の取組状況</b>			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
収入(a)		3,015	3,061	46		
指定管理料		2,758	2,877	119		
利用料金収入		257	184	△73		
その他収入				0		
支出(b)		3,067	3,131	64		
人件費		1,919	1,969	50		
光熱水費		299	309	10		
修繕費		63	8	△55		
委託料		489	494	5		
その他支出		297	351	54		
うち呉市への負担金				0		
差引(a-b)		△52	△70	△18		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	①～⑭の項目においては適切に履行できたと認識しております。 7月に地元で開催された「くらはし遣唐使船祭り」及び、2月に開催された「くらはしお宝フェスティバル」に積極的に参加し、また、施設を無料開放することで利用の促進を図りました。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	利用者の満足度及びサービス向上の取組み				
	実施時期	平成26年4月～平成27年3月				
	把握方法	倉橋歴史民俗資料館及び長門の造船歴史館に共通の回収箱を設置				
	対象(回収人数)	利用者(108名)				
	満足度結果	満足	86.1%	不満	13.9%	未回答他
						なし
	(意見等の内容)					
	●係りの人がすごく気さくでいい人でした。●帰省で立ち寄りました。●もっとPRをしてもらいたい。					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)					
	●平成27年5月に桂浜公共施設のホームページを開設する予定で、倉橋歴史民俗資料館、長門の造船歴史館も広くPRできるものと考えております。					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))					
	●呉市内の小中学校へ向けて倉橋の歴史を知る教室事業ができることを涉外し、利用者増を図ります。					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	くらはしのまちづくりの拠点施設のひとつとして、地域活動などに積極的に参加し、館の利用促進及び地域団体との連携を図っている。今後も、倉橋の民俗や歴史学んでいただく機会を効果的に提供することで、その魅力について、さらなる発信を行っていただくよう期待する。
合計(1)+(2)	7	
(1) 管理運営	評価	4
	加点	1
(2) 利用者の満足度等	評価	1
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	B	A	A	A	A
合計(1)+(2)	6	7	7	7	7

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 文化振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	長門の造船歴史館(呉市倉橋町字先前宮の浦川東171番地の7)		
ホームページ	有り	<a href="http://icou-kurahashi.com/">http://icou-kurahashi.com/</a>	
設置年月日	平成4年7月	設置条例	呉市歴史民俗資料館設置条例
設置目的	本市の歴史的記念物、資料等の保存を図る。 郷土文化の向上に資する。		
施設規模等	■延べ面積 919.00㎡ ■構造・規模 鉄筋コンクリート造、2階建て 【付属施設】厳島神社管弦祭御座船保存施設：86㎡ 木造、平屋建て		
団体名	代表者氏名	一般財団法人倉橋まちづくり公社	理事長 森本 勝利
団体所在地	呉市倉橋町431番地		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	H22.4.1	～	H27.3.31 (5年間) 第2期目
主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②施設の利用の促進に関する業務 ③郷土の歴史、民俗、美術、産業、自然科学等に関する資料(収集資料、寄託資料並びに借用資料及び展示資料を含む。)の保管に関する業務等		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告、アンケート集計等報告、年次報告
	会議	随時	協議等
	現地調査	随時	事務連絡等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
前指定期間	H21	3,360	3,434
指定期間中の利用状況等	H22	2,859	3,586
	H23	2,924	3,562
	H24	3,945	3,592
	H25	3,214	3,587
	H26	2,964	3,729
休館日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)		
開館時間	9:00~16:30		
職員体制	正職員1名 受付・案内パートスタッフ3名 (正職員は事務局員と兼務)		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	3,434	3,360
H22	3,586	2,859
H23	3,562	2,924
H24	3,592	3,945
H25	3,587	3,214
H26	3,729	2,964

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ | ○

区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	4,079	4,115	36
指定管理料	3,587	3,729	142
利用料金収入	492	386	△ 106
その他収入			0
支出(b)	4,195	4,221	26
人件費	1,824	1,720	△ 104
光熱水費	1,300	1,356	56
修繕費	37	49	12
委託料	586	610	24
その他支出	448	486	38
うち呉市への負担金			0
差引(a-b)	△ 116	△ 106	10

(特記事項)

【自己評価】  
(①～⑭共通)  
取組内容及び特記すべき内容

①～⑭の項目においては適切に履行できたと認識しております。  
7月に地元で開催された「くらはし遣唐使船祭り」及び、2月に開催された「くらはしお宝フェスティバル」に積極的に参加し、また、施設を無料開放することで利用の促進を図った。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容

調査の内容	利用者の満足度及びサービス向上の取り組み					
実施時期	平成26年4月～平成27年3月					
把握方法	倉橋歴史民俗資料館及び長門の造船歴史館に共通の回収箱を設置					
対象(回収人数)	利用者(108名)					
満足度結果	満足	86.1%	不満	13.9%	未回答他	なし

(意見等の内容)

○景色が非常にいいです。○夏に家族を連れてきたいと思える施設でした。●海側から船を見ればより良い施設になると思いました。●足が悪いのでエレベーターがあればよい。○船の歴史が楽しかった。○船が好きなので。○海が美しく気持ちがいい。○親戚の子が来たら見せてやりたい。○3年越しで入館でき、念願の船が見れてとても良かったです。●船は使わないと傷みますね…残念です。●立派な施設なのにもっと船の修復してほしい。●木造船の修復を！造船の町ですよ。○船の作り方など、じっくり見れた。●船体の下部の中が見ればよかった。○近くで見れた。楽しかった。○素晴らしいです。技術を引き継ぐ人がいないだろうからもったいない。○大事にしてもらいたい資料です。●せっかくの貴重な船なので、保存することに力を入れてほしい。○奈良の衣装があったのが良い。○木造船の構造、歴史に触れられて勉強になりました。○実物船にびっくりしました。もっとPRしてください●もっと船の中の装飾品を展示するなど改良されると沢山人が来ると思います。●入場料を少しダウンしてほしい。(造船歴史館だけ見る人のため)●飲み物の自販機が欲しい。船がとても立派ですね。もう走らないのかな。もったいない。●駐車場を作ってください。○衣装も着せていただきとても楽しめました。他の衣装もどんどん増やしてほしい。○遣唐使船の歴史がわかる貴重な博物館と思料します。ありがとう。

【自己評価】  
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対しての取組)

●平成27年5月に桂浜公共施設のホームページを開設する予定で、倉橋歴史民俗資料館、長門の造船歴史館も広くPRできるものと考えております。

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))

●呉市内の小中学校へ向けて倉橋の歴史を知る教室事業ができることを涉外し、利用者増を図ります。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		<b>A</b>	くらはしのまちづくりの拠点施設のひとつとして、地域活動などに積極的に参加し、館の利用促進及び地域団体との連携を図っている。 今後も、倉橋の民俗や歴史学んでいただく機会を効果的に提供することで、その魅力について、さらなる発信を行っていただくよう期待する。
合計(1)+(2)		<b>7</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>	□施設の管理運営については、施設の清掃等、全般において適切管理がなされている。 □職員教育等を通じた管理運営の向上のための今後の具体的な取組に期待する。 □くらはし遣唐使船祭り等の地域行事において、当該地域との連携のとれた運営を行っていることについて加点評価とした。
	加点	<b>1</b>	
(2)利用者の満足度等	評価	<b>1</b>	□利用者アンケートの実施により、来館者ニーズの対応への一定の取組がなされているほか、地元小中学校へのPR等の取組を加点評価とした。
	加点	<b>1</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
合計(1)+(2)	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>



# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市倉橋テニスコート(呉市倉橋町宇宮の浦地内)		
ホームページ	有り	<a href="http://www.katsuragahama-spa.com/">http://www.katsuragahama-spa.com/</a>	
設置年月日	平成9年4月	設置条例	呉市スポーツ施設条例
設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図ることを目的とする。		
施設規模等	【構造・規模】グリーンサンドコート2面、夜間照明4基、藤棚、駐車場62台(くらはし温水プール及び倉橋体育館と共用) 【敷地面積】1,974㎡ 【グラウンド面積】1,494㎡		
団体名	代表者氏名	一般財団法人倉橋まちづくり公社	理事長 森本 勝利
団体所在地	呉市倉橋町字431番地		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	平成22年4月	～	平成27年3月 (5年間) 第2期目
主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用の許可に関する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル、修繕等報告
	会議	1回	上半期の収支状況等
	現地調査	随時	修繕対応時

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	1,561	821	
		H22	1,278	557	
		H23	1,054	759	
		指定期間	H24	980	586
			H25	1,217	527
			H26	1,313	545
	休館日	原則として月曜日及び12月29日～1月3日			
開館時間	9:00～21:00				
職員体制	事務局長(兼務)1名、職員2名				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者料金収入等(千円)	利用者数(人)
H21	821	941	1,561
H22	557	675	1,278
H23	759	852	1,054
H24	586	727	980
H25	527	818	1,217
H26	545	699	1,313

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞き仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>818</td> <td>699</td> <td>△ 119</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>527</td> <td>545</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>109</td> <td>154</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>182</td> <td>0</td> <td>△ 182</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>787</td> <td>1,069</td> <td>282</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>636</td> <td>901</td> <td>265</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>56</td> <td>52</td> <td>△ 4</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>28</td> <td>29</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>67</td> <td>87</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td></td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>31</td> <td>△ 370</td> <td>△ 401</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	818	699	△ 119	指定管理料	527	545	18	利用料金収入	109	154	45	その他収入	182	0	△ 182	支出(b)	787	1,069	282	人件費	636	901	265	光熱水費	56	52	△ 4	修繕費	0	0	0	委託料	28	29	1	その他支出	67	87	20	うち呉市への負担金			0	差引(a-b)	31	△ 370	△ 401	(特記事項) なし
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																			
収入(a)	818	699	△ 119																																																			
指定管理料	527	545	18																																																			
利用料金収入	109	154	45																																																			
その他収入	182	0	△ 182																																																			
支出(b)	787	1,069	282																																																			
人件費	636	901	265																																																			
光熱水費	56	52	△ 4																																																			
修繕費	0	0	0																																																			
委託料	28	29	1																																																			
その他支出	67	87	20																																																			
うち呉市への負担金			0																																																			
差引(a-b)	31	△ 370	△ 401																																																			
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	②維持管理 利用者に気持ち良くご利用いただくため定期的な整備に加えて、塩化カリウムの散布や清掃を適宜行いました。																																																					

<b>(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組</b>							
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	職員の対応、ハード面、清潔度、営業時間等					
	実施時期	10月～12月					
	把握方法	出入り口付近にアンケート箇所の設置、アンケートボックスに投函					
	対象(回収人数)	利用者(20名)					
	満足度結果	満足	68.0%	不満	17.0%	未回答他	15.0%
	(意見等の内容) ①ペットボトルや弁当殻などのゴミが散乱している時がある。利用者のマナーが悪いので、指導して欲しい。 ②コートが凸凹で水ハケが悪い。						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対する取組) ①利用者へ利用上の注意事項を遵守していただくよう周知しました。また、職員の見回りを強化しました。 ②職員が応急的な整備を行っていますが、専門業者による本格的な整備は10年近く行ってないため、平成27年度に調査し本格的な整備を検討することとしました。						
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) ・利用者数の向上を図るためコートの凹凸の整備、草木の除去や除草剤の散布、ラインのはりなおしなど定期的な整備に加えて適宜行い、利用者を増加させることができました。(利用者数1,313名、対前年比108%)						

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	<b>6</b>	
(1)管理運営	評価	□利用者数は増加しているが収支が赤字になっている。今後、収支に関しても留意し運営運営していただきたい。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□アンケート意見での利用者の要望に応える取組みを実施し、利用者が増加している点を加点評価した。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>6</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市倉橋グラウンド(呉市倉橋町字石休地内)	
ホームページ		有り	http://www.katsuragahama-spa.com/
施設概要	設置年月日	昭和56年4月	設置条例 呉市スポーツ施設条例
	設置目的	スポーツ振興法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図ることを目的とする。	
	施設規模等	【構造・規模】多目的グラウンド、夜間照明8基、管理棟、観覧席、駐車場33台、その他 【グラウンド面積】42,165㎡	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	一般財団法人倉橋まちづくり公社 理事長 森本 勝利
	団体所在地	呉市倉橋町431番地	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用の許可に関する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル、修繕等報告
	会議	1回	上半期の収支状況等
	現地調査	随時	修繕対応時

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	6,410	2,961	
		H22	4,830	2,635	
		H23	4,182	2,656	
		指定期間	H24	2,514	2,647
			H25	2,122	2,621
			H26	2,318	2,769
	休館日	原則として月曜日及び12月29日~1月3日			
開館時間	9時~21時				
職員体制	事務局長(兼務)1名、職員2名、パート1名				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	6,410	2,961
H22	4,830	2,635
H23	4,182	2,656
H24	2,514	2,647
H25	2,122	2,621
H26	2,318	2,769

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	2,707	2,769	62		
	指定管理料	2,621	2,692	71		
	利用料金収入	70	63	△7		
	その他収入	16	14	△2		
	支出(b)	3,763	2,876	△887		
	人件費	2,004	753	△1,251		
	光熱水費	1,223	1,239	16		
	修繕費	0	283	283		
	委託料	197	282	85		
	その他支出	339	319	△20		
	うち呉市への負担金			0		
差引(a-b)	△1,056	△107	949			
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>(特記事項) なし</p> <p>②維持管理 利用者に気持ち良くご利用いただくため定期的な整備に加えて、大会やイベント等の前日に整備・清掃を適宜おこないました。</p> <p>⑩緊急時の対応 グラウンドは、緊急時のドクターヘリの離着陸地となっていることから、地域の消防署や公民館などとの連携し利用マニュアル等を整備しました。</p>					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">職員の対応、ハード面、清潔度、営業時間等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">10月～12月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">出入り口付近にアンケート箇所の設置、アンケートボックスに投函</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">利用者(40名)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>74.5%</td> <td>不満</td> <td>11.5%</td> <td>未回答他</td> <td>14.0%</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) ①グラウンドの草を刈ってほしい。 ②グラウンドへ上がる坂道を整備してほしい。</p>	調査の内容	職員の対応、ハード面、清潔度、営業時間等					実施時期	10月～12月					把握方法	出入り口付近にアンケート箇所の設置、アンケートボックスに投函					対象(回収人数)	利用者(40名)					満足度結果	満足	74.5%	不満	11.5%	未回答他	14.0%
調査の内容	職員の対応、ハード面、清潔度、営業時間等																															
実施時期	10月～12月																															
把握方法	出入り口付近にアンケート箇所の設置、アンケートボックスに投函																															
対象(回収人数)	利用者(40名)																															
満足度結果	満足	74.5%	不満	11.5%	未回答他	14.0%																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) ①②草刈、除草剤の散布、レーキかけの回数を増やしました。指摘された場合は速やかに対応しました。大きな大会やイベントの前日には、定期清掃に加えて、整備・清掃を適宜おこないました。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) グラウンドの利用者の向上を図るため、地域の体育協会や老人連合会、桂浜温泉館と連携して、グラウンドゴルフ大会等を積極的に行い利用者を増加させることができました。(利用者2,318名、対前年比109%)</p>																															

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	<b>6</b>	
(1)管理運営	評価	□昨年度指摘した利用者増加策について、検討し対応している。今後も継続実施していただきたい。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□アンケート意見での利用者の要望に応える取組み(グラウンド整備)を実施しているので、加点評価した。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>6</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市倉橋体育館(呉市倉橋町字ゴクラク539番地の1)	
ホームページ		有り	<a href="http://www.katsuragahama-spa.com/">http://www.katsuragahama-spa.com/</a>
施設概要	設置年月日	平成2年4月	設置条例 呉市スポーツ施設条例
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図ることを目的とする。	
	施設規模等	【構造・規模】鉄筋コンクリート造一部鉄筋造、地上2階建て、駐車場62台(くらはし温水プール及び倉橋テニスコートと共用)【敷地面積】9,754㎡【建築面積】1,830㎡【延べ面積】3,079㎡	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	一般財団法人倉橋まちづくり公社 理事長 森本 勝利
	団体所在地		呉市倉橋町字431番地
	募集方法等		公募 利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期		平成22年4月～平成27年3月(5年間) 第2期目
	主な業務内容		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル、修繕等報告
	会議	1回	上半期の収支状況等
	現地調査	随時	修繕対応時

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	16,514
指定期間中の利用状況等	H22	17,676	8,182
	H23	17,290	8,435
	H24	14,021	8,340
	H25	18,173	8,169
	H26	25,268	8,431
休館日	原則として月曜日及び12月29日～1月3日		
開館時間	9時～21時		
職員体制	事務局長(兼務)1名、マネージャー1名、チ職員2名、パート3名		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	6,888	16,514
H22	8,182	17,676
H23	8,435	17,290
H24	8,340	14,021
H25	8,169	18,173
H26	8,431	25,268

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	9,461	9,369	△ 92		
	指定管理料	8,169	8,431	262		
	利用料金収入	369	339	△ 30		
	その他収入	923	599	△ 324		
	支出(b)	9,451	9,881	430		
	人件費	5,514	4,451	△ 1,063		
	光熱水費	1,725	2,349	624		
	修繕費	11	649	638		
	委託料	969	963	△ 6		
	その他支出	1,232	1,469	237		
	うち呉市への負担金					
差引(a-b)	10	△ 512	△ 522			
(特記事項)	なし					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	②維持管理、⑨苦情・要望等の対応について 指摘されていた雨漏りについて、修繕工事を実施しました。 ⑤職員体制について ソフトバレーボールの専門的な資格を有する職員を配置し利用者向上に努めました。 ⑩緊急時の対応について 平成26年度の計画通り、心配蘇生法・AED使用訓練、消火・避難訓練を実施しました。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																												
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の内容</th> <th colspan="4">職員の対応、ハード面、清潔度、営業時間等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="4">10月～12月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="4">出入り口付近にアンケート箇所の設置、アンケートボックスに投函</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="4">利用者(36名)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>86.1%</td> <td>不満</td> <td>4.6%</td> <td>未回答他</td> <td>9.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(意見等の内容)</p> <p>①駐車場について(車の停め方が悪い、駐車スペースが狭い、ラインが薄い)          ②体育館の床が滑る、照明が暗い。          ③ソフトバレーボールを子どもに指導してほしい。</p>	調査の内容	職員の対応、ハード面、清潔度、営業時間等				実施時期	10月～12月				把握方法	出入り口付近にアンケート箇所の設置、アンケートボックスに投函				対象(回収人数)	利用者(36名)				満足度結果	満足	86.1%	不満	4.6%	未回答他	9.3%
調査の内容	職員の対応、ハード面、清潔度、営業時間等																											
実施時期	10月～12月																											
把握方法	出入り口付近にアンケート箇所の設置、アンケートボックスに投函																											
対象(回収人数)	利用者(36名)																											
満足度結果	満足	86.1%	不満	4.6%	未回答他	9.3%																						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対する取組)</p> <p>①駐車場のラインの指摘について速やかに体育施設全体の駐車場のラインを引き直しました。          ②雨漏りにより、床面の劣化や照明器具の故障によるものであり、雨漏りの修繕を速やかに実施しました。雨漏りが完全に修繕できていることを確認し、照明器具をLED化します。また、劣化した床面はワックスかけの回数を増やすなどに対応しました。          ③平成27年度4月より実施するため、速やかに生徒の募集を開始しました。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の体育協会に所属しているソフトバレーボール部と連携し、体育館の定期的な利用の促進と大会の開催を依頼し、利用者を増加させることができました。</li> <li>地域の高齢化によってニーズの高まる介護予防事業を呉市介護保険課や音戸倉橋包括支援センターと連携して事業を拡大しました。</li> </ul>																											

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>A</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	<b>7</b>	
(1)管理運営	評価	□利用者の意見をできる限りの取組みを実施している。照明器具のLED化など計画されている取組みを着実に実施していただきたい。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□アンケート意見での利用者の要望に応える取組み(駐車場のライン引き直し等)を実施しているため、加点評価した。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>A</b>
合計(1)+(2)	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>6</b>	<b>7</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

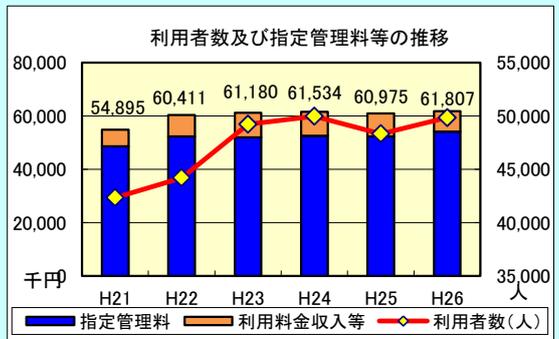
施設名(所在地)		くらはし温水プール(ウイングくらはし)(呉市倉橋町字ゴクラク550番地)	
ホームページ		有り	<a href="http://www.katsuragahama-spa.com/">http://www.katsuragahama-spa.com/</a>
施設概要	設置年月日	平成15年4月	設置条例 呉市スポーツ施設条例
	設置目的	スポーツ振興法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図ることを目的とする。	
	施設規模等	【構造・規模】鉄筋コンクリート造、地下1階・地上2階建て、駐車場62台(倉橋体育館及び倉橋テニスコートと共有)【敷地面積】9,754㎡【建築面積】1,086㎡【延べ面積】1,504㎡	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	一般財団法人倉橋まちづくり公社 理事長 森本 勝利
	団体所在地	呉市倉橋町431番地	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用の許可に関する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル、修繕等報告
	会議	1回	上半期の収支状況等
	現地調査	随時	修繕対応時

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	42,348	48,622
		H22	44,202	52,304
		H23	49,219	52,024
		H24	49,978	52,593
		H25	48,328	52,372
		H26	49,841	54,135
休館日	原則として月曜日及び12月29日~1月3日			
開館時間	9時~21時			
職員体制	事務局長(兼務)1名、マネージャー1名、チーフ1名、職員4名、パート7名			



年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	48,622	54,895
H22	52,304	60,411
H23	52,024	61,180
H24	52,593	61,534
H25	52,372	60,975
H26	54,135	61,807

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	収入(a)	60,975	61,807	832		
	指定管理料	52,372	54,135	1,763		
	利用料金収入	8,446	7,511	△ 935		
	その他収入	157	161	4		
	支出(b)	62,195	65,530	3,335		
	人件費	24,726	22,627	△ 2,099		
	光熱水費	14,691	16,462	1,771		
	修繕費	931	1,095	164		
	委託料	5,652	5,684	32		
	その他支出	16,195	19,662	3,467		
	うち呉市への負担金					
	差引(a-b)	△ 1,220	△ 3,723	△ 2,503		
	(特記事項)	なし				

①開館時間について  
・毎年近隣の小学校の水泳の授業をくらはし温水プールで実施しております。営業日に行くと混雑が予想されるため呉市に臨時開館の許可を得た上で、月曜日の休館日に実施しました。

⑤職員体制について  
・スイミングの指導力向上のため、職員の資格取得を推奨するとともに、専門職員を配置することによって選手育成を強化し、ジュニアオリンピック全国3位に入賞する選手を育成しました。

⑩緊急時の対応  
平成26年度の計画通り、心配蘇生法・AED使用訓練、消火・避難訓練等を実施しました。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	職員の対応、ハード面、清潔度、営業時間等				
	実施時期	10月～12月				
	把握方法	出入り口付近にアンケート箇所の設置、アンケートボックスに投函				
	対象(回収人数)	利用者(53名)				
	満足度結果	満足	79.2%	不満	6.6%	未回答他
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見等の内容)					
	①駐車場について(車の停め方が悪い、駐車スペースが狭い、ラインが薄い)					
	②トレーニングジムのマシンや道具を増やしてほしい。					
	③子どもの利用者にマナーの指導をしてほしい。					
	(意見に対しての取組)					
①駐車場のラインの指摘について速やかに体育施設全体の駐車場のラインを引き直しました。						
②トレーニング器具の充実を図りました。						
③子どもだけではなく全ての利用者を対象に利用上の注意について周知しました。						
(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))						
・トレーニングジムの利用者向上のため、ランニングマシンを購入するなどマシンや器具の充実を図り、利用者を増加させました。(943名 対前年比124.7%)						
・学童スイミングスクール生を対象にした送迎バスを増便し、路線を拡大しました。						

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>A</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	<b>7</b>	
(1)管理運営	評価	□利用者の意見に対し、できる限りの取り組みを実施している。引き続き、適切な管理を実施していただきたい。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□送迎バスを増便し、利便性向上のための取り組みを実施している点を加点評価した。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
合計(1)+(2)	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>7</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 観光振興 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	くらはし桂浜温泉館(呉市倉橋町字前宮の浦431番地)		
ホームページ	有り	<a href="http://www.katsuragahama-spa.com/">http://www.katsuragahama-spa.com/</a>	
設置年月日	平成10年4月	設置条例	くらはし桂浜温泉館設置条例
設置目的	市民の保養とやすらぎの場を提供し、健康の増進を図るとともに、観光客の利用に供する施設として設置する。		
施設規模等	温泉館棟:延面積2,061㎡ 鉄筋コンクリート造3階建 主要施設:浴室、露天風呂、レストラン、ホール、休憩室等 休憩室棟:延面積183㎡ 鉄骨造2階建 主要施設:休憩室		
団体名	代表者氏名	一般財団法人 倉橋まちづくり公社	理事長 森本 勝利
団体所在地	呉市倉橋町字前宮の浦431番地		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	H22.4.1	～	H27.3.31 (5年間) 第2期目
主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②入浴・休憩・集会・交流及びコミュニティーの場としての施設の提供に関する業務 ③温泉館の使用の許可に関する業務 ④上記各号の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

	項目	実績等	内容
実施時期及び実施方法	報告書	○	月次報告・年次報告
	会議	2回	理事会等、定期報告会への参加
	現地調査	随時	理事会や修繕調査に併せて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	91,852
指定期間中 の利用状況等	H22	108,483	6,173
	H23	97,732	5,019
	H24	93,839	5,136
	H25	96,393	4,809
	H26	97,496	6,538
休館日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)		
開館時間	(平日・土曜日) 10:00～21:00 (日曜日・祝日) 9:00～21:00		
職員体制	正職員9名 パート職員他24名		

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	151,532	0
H22	182,093	6,173
H23	168,146	5,019
H24	173,284	5,136
H25	175,039	4,809
H26	180,048	6,538

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

区分	平成25年度	平成26年度	差引
	①	②	②-①
収入(a)	175,039	180,048	5,009
指定管理料	4,809	6,538	1,729
利用料金収入	47,039	49,974	2,935
その他収入	123,191	123,536	345
支出(b)	158,160	164,322	6,162
人件費	6,171	5,708	△ 463
光熱水費	17,338	17,549	211
修繕費	3,736	2,830	△ 906
委託料	3,592	3,577	△ 15
その他支出	127,323	134,658	7,335
うち呉市への負担金	0	0	0
差引(a-b)	16,879	15,726	△ 1,153

(単位：千円)

○ ○

【自己評価】  
(①～⑭共通)  
取組内容及び特記すべき内容

各管理業務、自主事業等は、適切に履行出来たものと認識しております。  
平成26年度の4月から7月にかけては全施設の好調でしたが、一番の集客期間である夏場のウィークエンドで雨にたたられ苦戦しました。  
経費節減の取り組みについては、平成27年度からは各施設の照明LED化。  
倉橋桂浜地区公共施設のホームページを作成中で、魅力ある倉橋の発信源として、新たな顧客開拓に向けて公開準備中です。  
新駐車場が2月に完成し、ゴールデンウィーク、盆や正月等の繁盛記に効果が期待できます。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容						
	実施時期	利用者の満足度及びサービス向上の取り組み					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	把握方法	温泉施設内及びフロントに回収箱を設置					
	対象(回収人数)	利用者(79名)					
	満足度結果	満足	80.2%	不満	19.8%	未回答他	なし
	(意見等の内容)						
●マナーがなってない人を注意しないのがおかしい。●男性の脱衣場の清掃が悪い。●もっと湯を熱くして欲しい。●3階にも血圧計を置いて欲しい。●閉館時間が早い。○接客が良く、また来たい。○ゆっくりできるので満足です。食事も買い物もゆったりできて良いです。							
(意見に対しての取組)							
●マナーの悪い客に、今後は厳しい姿勢で応じるよう指示しました。●脱衣場清掃見回りの強化を指示すると共に入浴者数に応じた清掃のあり方を指導しました。●浴槽温度を上げると脱水症状を起こす方が増加することが分かっているので、注意しながら調整を行います。●3階脱衣場にも血圧計の設置を指示しました。●閉館時間の延長は検討課題とします。							
(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))							
○1階3階の浴室に男女を間違えて入るケースがあり、男女の区別が容易なのれんを設置しました。○利用者への施設利用規約を入口付近に掲げ、好ましくない方の利用を制限できるようにしました。							

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>A</b>	施設の老朽化による劣化が進む中、点検や修繕などを適切に実施するとともに、サービス向上に努めている。また、アンケート調査においても概ね高評価を受けており、指摘事項に関して即座に対応する姿勢が見られる。
合計(1)+(2)	<b>8</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b> □管理運営に関する取り組みは、概ね協定書並びに募集要項・仕様書・提案書の内容どおり実施されている。
	加点	<b>1</b> □温泉館事業だけでなく、倉橋地区のイベントへの協賛や、特産品のPRなど積極的に地域貢献を図っている点を加点評価した。
(2)利用者の満足度等	評価	<b>1</b> □一番の集客期間である夏場のウィークエンドで雨にたたられ苦戦したにもかかわらず、利用人数増と健闘している点を加点評価とした。
	加点	<b>2</b> □利用者ニーズの把握を行い、利用者のサービス向上等、様々な取り組みを自発的に行っている点を加点評価とした。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>7</b>	<b>8</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 観光振興 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	くらはし産業館万葉の里(呉市倉橋町字ゴクラク571番地の1)		
ホームページ	無し		
設置年月日	平成4年4月	設置条例	くらはし産業館万葉の里設置条例
設置目的	市民及び観光客等の交流とコミュニティの場を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図る施設として設置する。		
施設規模等	万葉の里:延面積246㎡ 木造平屋建 主要施設:レストラン, 和室, 厨房 万葉の里トイレ:延面積24㎡ 鉄筋コンクリート造 平屋建		
団体名	代表者氏名	一般財団法人 倉橋まちづくり公社 理事長 森本 勝利	
団体所在地	呉市倉橋町字前宮の浦431番地		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②郷土料理の開発及び提供に関する業務 ③人々の交流及びコミュニティの場の提供業務 ④上記各号の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	月次報告・年次報告
	会議	2回	理事会等, 定期報告会への参加
	現地調査	随時	理事会や修繕調査に併せて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)	利用者数及び指定管理料等の推移	
				指定管理料	利用者数(人)
前指定期間	H21	1,524	0	1,248	
指定期間中の利用状況等	H22	1,208	2,195	3,274	
	H23	2,962	2,030	5,440	
	H24	3,591	2,139	8,310	
	H25	5,506	1,984	12,539	
	H26	7,272	1,940	14,071	
休館日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)				
開館時間	11:00~21:30 ただし, 金・土曜日のみ11:00~24:00				
職員体制	正職員1名 パート職員3名 (正職員はくらはし桂浜温泉館業務と兼務)				

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

区分	平成25年度	平成26年度	差引
	①	②	②-①
収入(a)	12,359	14,071	1,712
指定管理料	1,984	1,940	△ 44
利用料金収入	0	0	0
その他収入	10,375	12,131	1,756
支出(b)	11,485	13,723	2,238
人件費	813	1,605	792
光熱水費	1,597	1,658	61
修繕費	360	50	△ 310
委託料	326	393	67
その他支出	8,389	10,017	1,628
うち呉市への負担金	0	0	0
差引(a-b)	874	348	△ 526

(単位：千円)

(特記事項)

①～⑬の項目については適切に履行出来たものと認識しております。⑭の項目につきましては、シーサイドキッチンマタハリとして夏場には音楽イベントなどを開催し、順調な収入が上がっておりましたが、秋以降で従業員の不足もあり、悪いイメージが定着しつつあり、それにつれて収入も減少しておりましたので、2月から3月にかけて従業員の補充、メニューの再構築と内装の改修を中心に行い、マタハリからカフェSLOWと店舗名も変更することで大きくイメージチェンジを行いました。

また、平成27年3月末までの毎週金曜日及び土曜日の営業時間を11:00～24:00（通常11:00～21:30）とし、若者及び遠方（広島市内、呉市街）からの夜の集客を図りました。

**(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組**

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	苦情や要望などの調査				
	実施時期	通年（H26年4月～H27年3月）				
	把握方法	随時での聞き取り				
	対象（回収人数）	約100名				
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他

(意見等の内容)

○カジュアルな雰囲気でもとても良い。○料理もきれいでおいしく、安くて良い。●料理の提供時間が長いのでは？●車で走っていて通り過ぎてしまった。●万葉の里と看板が掲げられているが、何のお店かわからない。●暗い感じになってきましたね。●もっと宣伝しては？

【自己評価】  
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対する取組)

○倉橋桂浜地区公共施設のホームページを開設し、その中でcafé SLOW（万葉の里）も紹介することで広く告知します。○店舗の屋根部にある看板を何のお店かわかるものに変更します。○内装の雰囲気を変えたことでゆったりとくつろげる空間としました。○手慣れた厨房職員を配置し、迅速な提供に心掛けます。

(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）)

3月のリニューアル後の利用者数は順調に伸びており、ターゲットを若者から家族層に変えたことが功を奏してきていると感じています。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理運営については、適切に履行されている。 昨年度より施設の活用として飲食店の通年営業を開始したが、秋以降の不振によりメニューの再構築と内装の改修を行い、店舗名も変更し3月にリニューアルするなど利用促進の取り組みは評価できる。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>0</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加点	<b>1</b>

□施設の管理運営に関しては、概ね協定書及び仕様書等に基づき適切に実施されている。  
□倉橋町の特産品である牡蠣を積極的にPRしようと、今年度もかき小屋を実施。

□聞き取りによるアンケート調査を行い、要望等に応えていることに対して加点評価とした。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業部 農林水産課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		倉橋農産加工センター(呉市倉橋町字ゴクラク563番地)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成15年4月1日	設置条例 ふるさと産品加工施設設置条例
	設置目的	農林水産業の活性化及び振興を図るとともに、地域の活性化及び市民福祉の増進に寄与するため設置	
	施設規模等	菓子加工室, ソース類加工室, うどん加工室ほか 延床面積 167㎡	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	一般財団法人 倉橋まちづくり公社 森本 勝利
	団体所在地	呉市倉橋町字前宮の浦431番地	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①施設の維持管理及び管理に関する業務 ②条例第2条各号に掲げる事業に関する業務 ③加工施設の使用の許可に関する業務 ④以上に掲げる業務に付随する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告・月次報告
	会議	無し	
	現地調査	無し	

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用件数(件)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	14	135
	指定期間	H22	11	770
		H23	9	766
		H24	36	767
		H25	69	761
		H26	91	780
	休館日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)		
開館時間	9:00~22:00(当日午後5時以降の希望がない場合は、午後5時まで)			
職員体制	くらはし桂浜地区公共施設全体で35名(正職員13名, パート21名, 嘱託職員1名)			

利用件数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用件数(件)
H21	135	0	14
H22	770	0	11
H23	766	0	9
H24	767	0	36
H25	761	0	69
H26	780	0	91

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	919	991	72		
	指定管理料	761	780	19		
	利用料金収入	158	211	53		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	825	753	△ 72		
	人件費	563	457	△ 106		
	光熱水費	170	218	48		
	修繕費	19	0	△ 19		
	委託料	73	78	5		
	その他支出	0	0	0		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
差引(a-b)	94	238	144			
	(特記事項) 利用件数の増加に伴い光熱水費が増加しているが、施設利用に支障がない範囲で支出を抑えている。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																															
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者の満足度について</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">随時</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">口頭による聞き取り調査</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">利用者(4団体：12名)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>-</td> <td>不満</td> <td>-</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 利用件数は、年々増加傾向にある。</p>	調査の内容	利用者の満足度について					実施時期	随時					把握方法	口頭による聞き取り調査					対象(回収人数)	利用者(4団体：12名)					満足度結果	満足	-	不満	-	未回答他
調査の内容	利用者の満足度について																														
実施時期	随時																														
把握方法	口頭による聞き取り調査																														
対象(回収人数)	利用者(4団体：12名)																														
満足度結果	満足	-	不満	-	未回答他																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 桂浜地区施設を活用してのイベントや機会の都度、各種団体に積極的に施設利用を呼びかけている。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) ボイラを使用する際、取扱説明およびボイラ使用におけるマニュアル作成(作業日誌と館内に使用説明表示)をし、利用者からの不明な点については適正に対応している。</p>																														

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	管理面に関しては、問題はない。
合計(1)+(2)	<b>6</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>1</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加点	<b>1</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>6</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 文化振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	貝と海藻の家(呉市下蒲刈町下島839番地の16)			
ホームページ	有り	<a href="http://www.shimokamagari.jp">http://www.shimokamagari.jp</a>		
設置年月日	平成15年2月	設置条例	蘭島文化振興施設条例	
設置目的	美術、歴史遺産及び自然科学資料に関する市民の知識及び教養の向上を図り、文化の発展及び生命の尊厳を学び、並びに、学術研究及び文化交流に資するための施設として設置された。			
施設規模等	■敷地面積 4,920.00㎡ ■延べ面積 336.09㎡ ■構造・規模 鉄骨造平屋建て(展示室2室, 研究室1室)			
指定管理概要	団体名	代表者氏名	特定非営利活動法人 海駅三之関 理事長 竹内滝法	
	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361-7		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	蘭島文化振興施設(貝と海藻の家)の施設、設備、展示品等の維持及び管理に関する業務 蘭島文化振興施設のうち、貝と海藻の家への入館等に関する業務 上記の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告、年次報告、苦情・トラブル報告など
	会議	随時	協議等
	現地調査	随時	事務連絡等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,184	6,788
	指定期間	H22	668	6,500
		H23	821	6,435
		H24	592	6,370
		H25	417	6,307
		H26	377	6,427
	休館日	火曜日, 1月1日~3日, 12月29日~31日		
開館時間	午前9時から午後5時まで			
職員体制	1人			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料	利用者数(人)
H21	6,885	1,184
H22	6,557	668
H23	6,495	821
H24	6,408	592
H25	6,382	417
H26	6,538	377

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
【自己評価】 (①~⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	収入(a)	6,382	6,538	156		
	指定管理料	6,307	6,427	120		
	利用料金収入	75	47	△28		
	その他収入	0	64	64		
	支出(b)	6,287	6,418	131		
	人件費	3,279	3,187	△92		
	光熱水費	925	888	△37		
	修繕費	131	24	△107		
	委託料	1,230	1,239	9		
	その他支出	722	1,080	358		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
	差引(a-b)	95	120	25		
	(特記事項)					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																				
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">利用者の満足度及び施設に関する気づき等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">通年</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">アンケート調査</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">利用者(11人)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>100.0%</td> <td>不満</td> <td>0.0%</td> <td>未回答他</td> <td>0.0%</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 世界中の貝が集められていてすごかった。きれいな貝がいっぱいあった。床のシートの張替え、廊下の有効活用</p>	調査の内容	利用者の満足度及び施設に関する気づき等						実施時期	通年						把握方法	アンケート調査						対象(回収人数)	利用者(11人)						満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他	0.0%
調査の内容	利用者の満足度及び施設に関する気づき等																																			
実施時期	通年																																			
把握方法	アンケート調査																																			
対象(回収人数)	利用者(11人)																																			
満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他	0.0%																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 床については報告済み																																			
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																																			

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	年々利用者数の減少が見受けられる。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、特に問題ない。
	加算	
(2) 利用者の満足度等	評価	□アンケートの回答数が少なく、利用者の満足度等の評価をするには十分でない。利用者のニーズや満足度等を把握するための工夫を行うよう希望する。
	加算	

※総合評価はAA~Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7~8点A, 4~6点B, 2~3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業部 農林水産課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	海駅梶ヶ浜ふるさと産品加工センター(呉市下蒲刈町下島839番地の16)		
ホームページ	無し		
設置年月日	平成14年3月	設置条例	ふるさと産品加工施設設置条例
設置目的	農林水産業の活性化及び振興を図るとともに、地域の活性化及び市民福祉の増進に寄与するために設置		
施設規模等	鉄筋コンクリート造1階建(707.54㎡) 主要施設 農産加工室・水産加工室・菓子製造室・研修室・産品販売所・冷蔵(冷凍)庫等		
団体名	代表者氏名	特定非営利活動法人海駅三之関 竹内 滝法	
団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361番地の7		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	H22.4.1	～	H27.3.31 (5年間) 第2期目
主な業務内容	①加工施設内の施設の維持及び管理に関する業務 ②条例第2条各号に掲げる事業に関する業務 ③加工施設の使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告・月次報告
	会議	無し	
	現地調査	無し	

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,463
指定期間中の利用状況等	H22	1,441	1,536
	H23	1,177	1,521
	H24	1,016	1,505
	H25	1,052	1,298
	H26	1,197	1,337
休館日	毎週月曜日		
開館時間	9:00~22:00(当日午後5時以降の希望がない場合は、午後5時まで)		
職員体制	(姫ひじきの家)2施設で職員4人・臨時職員数名		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料	利用料金収入等	利用者数(人)
H21	1,537	2,518	1,463
H22	1,536	2,293	1,441
H23	1,521	2,035	1,177
H24	1,505	2,186	1,016
H25	1,298	1,965	1,052
H26	1,337	1,956	1,197

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
収入(a)		1,965	1,956	△ 9		
指定管理料		1,298	1,337	39		
利用料金収入		667	619	△ 48		
その他収入		0	0	0		
支出(b)		3,550	3,545	△ 5		
人件費		865	838	△ 27		
光熱水費		1,547	1,520	△ 27		
修繕費		0	39	39		
委託料		747	758	11		
その他支出		391	390	△ 1		
うち呉市への負担金		0	0	0		
差引(a-b)		△ 1,585	△ 1,589	△ 4		
	(特記事項) 収支が赤字となっているが、自ら負担し、管理運営に支障を来していない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	夏の海水浴季節にはうちわやパンフレットを海水浴シーズン及び梶ヶ浜ビーチフェスタの時に海水浴客を中心に配布し「梶ヶ浜」をアピールした。 また利用がない時には消灯し、職員を早めに帰らせるなど、経費削減に努めた。 施設利用者に対し、常に気持ちよく施設を利用いただけることを従業員に心がけている。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	設備の利用について				
	実施時期	通年				
	把握方法	聞き取り				
	対象(回収人数)	12人				
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	(意見等の内容) 特になし					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 使用時に聞き取り調査を実施している。					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	<input type="checkbox"/> 適切に管理運営されていて、協定書で示された事項を達成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域特産品の主となる姫ひじきの塩およびじゃこ天等の販売が思わしくない。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1) 管理運営	評価	<b>2</b> <input checked="" type="checkbox"/> 月次報告書の提出が遅れることがある。 <input type="checkbox"/> 適切に管理運営されていて、協定書で示された事項を達成している。
	加点	<b>2</b> <input type="checkbox"/> 常に清掃を心がけ、経費節減に努めている点を加点評価した。 <input type="checkbox"/> 機会あるごとに梶ヶ浜をアピールし、サービス向上を図っている点などを加点評価した。
(2) 利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加点	<b>0</b> <input checked="" type="checkbox"/> 聞き取り調査のみのため評価を行っていない。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業部 農林水産課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

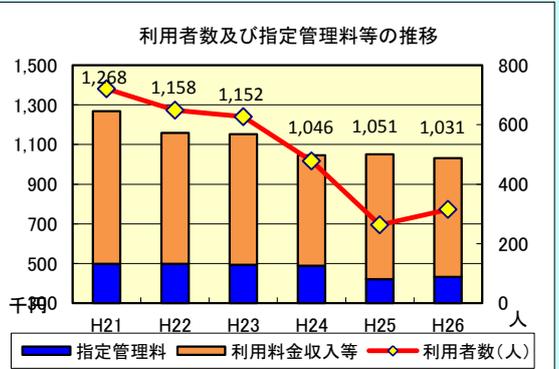
施設名(所在地)	姫ひじき塩の家(呉市下蒲刈町下島839番地の16)		
ホームページ	有り	<a href="http://www9.ocn.ne.jp/~kaieki/">http://www9.ocn.ne.jp/~kaieki/</a>	
設置年月日	平成14年3月	設置条例	ふるさと産品加工施設設置条例
設置目的	農林水産業の活性化及び振興を図るとともに、地域の活性化及び市民福祉の増進の寄与するために設置		
施設規模等	木造1階建て(243.25㎡) 主要施設 製塩施設・製塩体験施設・製塩倉庫		
団体名	代表者氏名	特定非営利活動法人海駅三之間	竹内 滝法
団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361番地の7		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	H22.4.1	～	H27.3.31 (5年間) 第2期目
主な業務内容	①加工施設内の施設の維持及び管理に関する業務 ②条例第2条各号に掲げる事業に関する業務 ③加工施設の使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告・月次報告
	会議	なし	
	現地調査	なし	

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)	利用者数及び指定管理料等の推移		
				指定管理料	利用者数(人)	
前指定期間	H21	720	498	1,268		
	H22	649	498	1,158		
	指定期間	H23	627	493	1,152	
		H24	478	488	1,046	
		H25	263	421	1,051	
		H26	315	433	1,031	
休館日	毎週月曜日(祝日の場合は翌日)					
開館時間	9:00～22:00(当日午後5時以降の希望がない場合は、午後5時まで)					
職員体制	(梶ヶ浜加工センター)2施設で職員4人・臨時職員数名					



## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	1,051	1,031	△ 20		
	指定管理料	421	433	12		
	利用料金収入	505	505	0		
	その他収入	125	93	△ 32		
	支出(b)	1,078	1,117	39		
	人件費	352	328	△ 24		
	光熱水費	488	501	13		
	修繕費	0	7	7		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	238	281	43		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
差引(a-b)	△ 27	△ 86	△ 59			
	(特記事項) 収支が赤字となっているが、自ら負担し、管理運営に支障を来していない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	梶ヶ浜をPRするため、下蒲刈島【梶ヶ浜】散策ガイド「てくてく5感めぐり」を作成し観光名所などに配布した。姫ひじき塩の家では「触れる・体験する」をテーマに、塩作り体験及び施設の宣伝をした。 またコテージ梶ヶ浜の宿泊者と海水浴客に対して、宣伝用のうちわを配布し「梶ヶ浜」をPRした。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																				
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の内容</th> <th colspan="6">体験の感想について</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">都度</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">10名</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(意見等の内容) □答での意見：やっていて楽しい。塩づくりは手間がかかるが、良い体験となった。来年も体験したい。 下蒲刈は海が近く、自然豊かで気持ちの良い場所です。</p>	調査の内容	体験の感想について						実施時期	都度						把握方法	聞き取り						対象(回収人数)	10名						満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—
調査の内容	体験の感想について																																			
実施時期	都度																																			
把握方法	聞き取り																																			
対象(回収人数)	10名																																			
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 姫ひじきの塩の製造体験に興味を持ってもらえるよう、思っている以上に手間ひまがかかることについて説明等を工夫した。施設利用者に対し、常に気持ちよく施設を利用いただけることを全員で心がけている。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 体験中は、利用者に常に声かけを行い、体験者のペースに合わせて分かりやすい言葉で体験指導を行った。</p>																																			

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	□適切に管理運営されていて、協定書で示された事項を達成している。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	<b>2</b>
	加点	<b>2</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加点	<b>0</b>

■月次報告書の提出が遅れることがある。  
□適切に管理運営されていて、協定書で示された事項を達成している。  
□利用者が分からない点について、細かく説明していること、体験者の目線に立って塩の作り方について説明・体験指導をしている点を加点評価した。

■聞き取り調査のみのため評価を行っていない。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

土木 部 土木総務 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

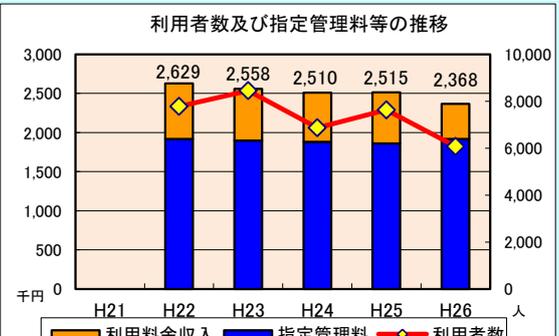
施設名(所在地)		梶ヶ浜観松園(呉市下蒲刈町下島839番地の16)	
ホームページ		有り	<a href="http://www.kurenavi.jp/html/m000238.html">http://www.kurenavi.jp/html/m000238.html</a>
施設概要	設置年月日	平成15年4月1日	設置条例 呉市都市計画区域外公園設置条例
	設置目的	恵まれた環境の中での余暇を過ごす場を提供し、野外活動を通じての健全な心身の育成及び休養に資するため	
	施設規模等	公園面積 2.5ha 園路広場・便益施設(シャワー、キャンプ場)・駐車場	
指定管理概要	団体名	特定非営利活動法人 海駅三之関	理事長 竹内 滝法
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361番地の7	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第1期目
主な業務内容	①梶ヶ浜観松園施設の維持管理に関する業務 ②使用料収納に関する業務 ③その他業務市長が必要と認める業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル等報告
	会議	13回	事務打合せ会議(年13回)
	現地調査	随時	修繕、調査に会わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	-	-	-
	指定期間	H22	7,783	1,918
		H23	8,447	1,899
		H24	6,868	1,880
		H25	7,630	1,861
		H26	6,078	1,918
	休館日	無		
開館時間	終日(一部の有料施設を除く)			
職員体制	職員1名			



年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	2,629	1,800
H22	2,558	1,918
H23	2,510	1,899
H24	2,515	1,880
H25	2,368	1,861
H26	2,368	1,918

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞き仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
収入(a)		2,515	2,368	△ 147		
指定管理料		1,861	1,918	57		
利用料金収入		654	450	△ 204		
その他収入		0	0	0		
支出(b)		2,498	2,598	100		
人件費		96	119	23		
光熱水費		744	802	58		
修繕費		26	14	△ 12		
委託料		1,124	1,169	45		
その他支出		508	494	△ 14		
うち呉市への負担金		0	0	0		
差引(a-b)		17	△ 230	△ 247		
(特記事項)						
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容						

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組							
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	観松園施設の状況、清掃、関係職員の接客状況					
	実施時期	平成26年7月12日～8月19日					
	把握方法	アンケート					
	対象(回収人数)	104人					
	満足度結果	満足	97.0%	不満	3.0%	未回答他	0.0%
(意見等の内容) シャワーの時間が17時より出なくなるのもっと延長してほしい 夜中に騒ぐ人が入ってきた。							
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対する取組) 地元警察に依頼し注意をもらった。						
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))						

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	梶ヶ浜観松園を適切に管理運営している。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	<b>2</b>
	加点	<b>0</b>
		■⑦報告書等の提出で、月次報告の提出書類に不備があり、指導。 □適切に管理運営されており、協定書で示された事項を達成している。
(2)利用者の満足度等	評価	<b>2</b>
	加点	<b>0</b>
		□利用者の満足度結果で、満足している人の割合が70%以上で、不満の人の割合が10%未満であるため評価した。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 文化振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市文化ホール(呉市中央3丁目10-1)		
ホームページ	有り	<a href="http://kure-bunka.jp/">http://kure-bunka.jp/</a>	
施設概要	設置年月日	開館 平成元年10月20日	設置条例 呉市文化ホール条例
	設置目的	呉広域市町村圏における総合文化施設の中核をなし、呉市の芸術・文化の振興を図るための施設として設置する。	
	施設規模等	■主要施設 ホール(面積 2,024.80平方m、収容人員 1,802人) ■付属施設 楽屋、多目的室、展示室ほか ■規模・構造 鉄筋コンクリート造(地下2階、地上4階) ■敷地面積 4,199.76平方m ■延べ面積 14,393.10平方m	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人 呉市文化振興財団 明神 博
	団体所在地	呉市中央3丁目10-1 文化ホール内	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	■呉市文化ホールの利用許可に関する業務、同利用料金の収受に関する業務、同管理運営に関する業務(含む舞台管理)、同広報に関する業務、同利用促進に関する業務、同維持管理に関する業務、事業計画等の作成に関する業務、同報告書の作成に関する業務、事業評価に関する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次(利用者数、利用率、事業結果、友の会募集状況、月次決算ほか)
	会議	随時	協議・報告等
	現地調査	随時	施設の修理等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	155,257	84,224
	指定期間	H22	158,460	83,196
		H23	167,196	82,679
		H24	170,146	82,098
		H25	159,559	82,784
		H26	162,085	85,068
	休館日	月曜日(ホール貸館のみ) 窓口業務を除く		
開館時間	午前8時30分~午後10時			
職員体制	雇用数 11名 (内訳: 正規3名、嘱託8名)			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料	利用料金収入等	利用者数(人)
H21	84,224	225,057	155,257
H22	83,196	208,737	158,460
H23	82,679	195,412	167,196
H24	82,098	187,999	170,146
H25	82,784	228,447	159,559
H26	85,068	197,734	162,085

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	228,446	197,734	△ 30,712
指定管理料	82,784	85,068	2,284
利用料金収入	20,250	19,150	△ 1,100
その他収入	125,412	93,516	△ 31,896
支出(b)	221,221	214,436	△ 6,785
人件費	48,253	46,660	△ 1,593
光熱水費	30,060	31,853	1,793
修繕費	7,707	23,621	15,914
委託料	43,061	44,343	1,282
その他支出	92,140	67,959	△ 24,181
うち呉市への負担金	0	0	0
差引(a-b)	7,225	△ 16,702	△ 23,927

(特記事項)

■収入の差引のマイナスについては、平成25年度は、文化ホール周年事業や特別事業を例年より1回多く開催する等、平成26年度よりも事業内容の変化があることや事業を多く開催したことによるもの。費用/その他支出のマイナスは収入で説明の事業内容の変化等による減額。一方修繕費の増額は、文化ホールの施設修繕への支出(受付窓口の修繕、トイレの修繕と和便座を洋便座、蛇口を自動化、ウォシュレット取付)、ピアノのOHほか) ■入館者数は、16万人と前年比プラスに回復。■当年度は、指定管理業務の最終年として施設の長寿命化と利用者サービス向上に効果的な案件を、公益法人の財務基準に適合できる形で剰余金を活用し、施設の修繕を行った年度です。

【自己評価】  
(①～⑭共通)  
取組内容及び特記すべき内容

①～⑤の指定管理業務では、特に③のサービス向上と夜間待機中の事故防止のため、前年の整理券方式を更に進化させ抽選方式を導入し、一層公平な取扱いと運営に努めました。⑥～⑫の項目は、法人の監事監査、県の監督ともに指摘はなく、引き続き誠実な運営に努めています。⑨苦情の発生は、年間16万人の入館者数に比較し、年間数件と僅少です。接客サービスは、民間調査会社の比較調査を5年間継続しており、当年は県内4施設中1位となりました。これは、研修やOJTによる接客レベルの向上維持の成果です。⑩は第2回避難訓練コンサートを継続実施し、危機管理体制の整備を一層進めています。当年度の利用者への啓発活動は、自衛防災班編成の要請。避難誘導説明は112件905名に実施。⑭の自主事業は、公益財団法人として公益目的の文化活動を特に充実させ25件(前年19件)開催。また指定管理業務では、ホール使用率が63.5%と全国平均の57.8%を23年から連続クリア。【資格・修了証】サービス介助士(2級)→1名、防火管理者→2名(ホールの業務委託先勤務者)【一般研修】アートマネージメント→2件3名、サービス・コンプライアンス・経理など→5件5名【合計9件11名】

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容

調査の内容	アンケート(職員の接客など)調査					
実施時期	平成26年度 年間					
把握方法	鑑賞・普及事業(ホール公演 10公演)					
対象(回収人数)	利用者(3,519人)					
満足度結果	満足	89.7%	不満	1.1%	未回答他	9.2%

(意見等の内容)

定性データの自由記述は、接客のコメントで不満の声は少なく、施設の要望でトイレの不便さを指摘する声が多く寄せられています。利用待ち時間が長いこと。利用できるトイレが少ないなどです。

(意見に対しての取組)

トイレへの要望の原因は、文化ホールの女子トイレが和式便座であること。高齢の方は和式を避けるため、結果として少ない洋便座に利用者が集中して待ち時間が解消されないというものでした。当年度、文化ホールでは長年の要望に応えるためトイレの修繕を実施。あわせてウォシュレットの取付と自動蛇口の取付も実施いたしました。(女子洋式7台→洋式17台、小児0台→1台、ウォシュレット17台、自動蛇口19台取付)

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))

■財団では、指定管理業務と公益法人としての4つの取組を継続しています。  
①ホール事業の充実を効率的に行うため、全国規模のコンクールやマスコミ事業の誘致に取り組んでいます。NHKでは、全国学校音楽コンクール(平成23年から)、中国新聞では、中国ユースピアノ予選大会(平成25年から)を誘致。公益目的事業の充実、バックステージツアーやピアノ開放など市民参加型事業やまちづくりセンターや小学校に向かうアウトリーチ事業を開催。  
②公益法人が行う指定管理受託の効果は、経営努力等により生じた剰余金を活用して、施設改修(窓口の自動ドア設置など)やホールピアノの修繕などに積極的に支出できる点です。この取組により利用者サービス向上に努めています。  
③指定管理業務の運営品質では、安心・安全を最優先に危機管理態勢作りを進め県内で初開催となった避難訓練コンサートの継続開催によりその精度を高めています。  
④指定管理業務の施設管理は、施設の長寿命化に貢献できるように配管経年劣化予防薬液の自動管理装置の追加など積極的に実施。

【自己評価】  
取組内容及び特記すべき内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>AA</b>	接客等の定期的な職員研修や舞台事業に係る研修や資格を積極的に取得させる等、職員育成の姿勢が伺える。安全管理については、県内初の避難訓練コンサートを実施できたことを評価する。
合計(1)+(2)	<b>9</b>	
(1)管理運営	評価	<input type="checkbox"/> 夜間待機を解消し、利用者の安全と利便性を図るため、館利用に際し、抽選方式を導入する等利用者の視点に立った運営に努めていることについて加点評価とした。 <input type="checkbox"/> 接客レベル向上に資する研修・OJTや資格取得のための取組に加え、危機管理体制整備のための避難訓練コンサートの継続実施や自衛防災班編成の要請等利用者の安全に配慮した取組を加点評価とした。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	<input type="checkbox"/> アンケート調査により、利用者の高い満足度を得ている。 <input type="checkbox"/> 効率的な経営、利用者ニーズ及び長寿命化の視点を持って設備改修等を実施していることについて加点評価とした。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA、7～8点 A、4～6点 B、2～3点 C、1点以下 D）

**【参考】現指定管理者の過去の評価結果**

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>AA</b>
合計(1)+(2)	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>9</b>



# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 文化振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	蘭島閣美術館(呉市下蒲刈町三ノ瀬200番地の1)		
ホームページ	有り	<a href="http://www.shimokamagari.jp">http://www.shimokamagari.jp</a>	
設置年月日	平成3年10月26日	設置条例	蘭島文化振興施設条例
設置目的	美術、歴史遺産及び自然科学資料に関する市民の知識及び教養の向上を図り、文化の発展及び生命の尊厳を学び、並びに、学術研究及び文化交流に資するための施設として設置された。		
施設規模等	■敷地面積 1,401.07㎡ ■延べ面積 1,056.65㎡ ■構造・規模 木造、2階(一部3階及び地下)建て		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人 蘭島文化振興財団 渡辺 理一郎
	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361-7	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①市民の文化活動の振興に資する展覧会等の活動 ②教育普及事業 ③美術、歴史、自然に関する調査研究 ④呉市から受託した施設の運営管理		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告、年次報告、苦情・トラブル報告など
	会議	随時	協議・報告等
	現地調査	随時	各委託事業実施日など

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	10,162
指定期間中の利用状況等	H22	12,873	
	H23	12,147	43,156
	H24	10,388	44,879
	H25	12,377	43,564
	H26	9,958	46,201
休館日	毎週火曜日		
開館時間	午前9:00~午後5:00		
職員体制	8人(正職6人, 嘱託2人)		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料 (千円)	利用者数 (人)
H21		10,162
H22		12,873
H23	43,156	12,147
H24	44,879	10,388
H25	43,564	12,377
H26	46,201	9,958

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	56,040	57,613	1,573		
	指定管理料	43,564	46,201	2,637		
	利用料金収入	1,467	821	△ 646		
	その他収入	11,009	10,591	△ 418		
	支出(b)	54,196	55,507	1,311		
	人件費	27,308	28,660	1,352		
	光熱水費	3,122	3,063	△ 59		
	修繕費	810	722	△ 88		
	委託料	4,198	4,732	534		
	その他支出	18,758	18,330	△ 428		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
差引(a-b)	1,844	2,106	262			
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特段の問題もなく、適切な維持管理に努めている。</li> <li>・消防計画に基づく避難訓練を実施した。台風等の災害に対する備えも適切に行っている。</li> <li>・4月30日、1月2日、3日と臨時開館し集客に努めた。</li> <li>・自主事業として寄付を募り「ふれあいコンサート」を開催し、市民の芸術文化の向上に努めた。</li> <li>・コンサートに関連する講演会を3回開催し、市民への音楽知識の普及に努めた。</li> </ul>					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																				
調査内容、方法及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">アンケート(満足度・回数・性別等)</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">4月～3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">来館者アンケート</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td>来館者すべて</td> <td>9,958人</td> <td>(回収人数</td> <td>270人</td> <td>:回収率</td> <td>2.7%)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>75.6%</td> <td>不満</td> <td>0.7%</td> <td>未回答他</td> <td>23.7%</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安芸灘大橋の通行料金が高い。</li> <li>・コンサートや講演会の際に音響設備が悪く、演者や演奏者の話が聞きづらい。</li> </ul>	調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)						実施時期	4月～3月						把握方法	来館者アンケート						対象(回収人数)	来館者すべて	9,958人	(回収人数	270人	:回収率	2.7%)	満足度結果	満足	75.6%	不満	0.7%	未回答他	23.7%
調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)																																			
実施時期	4月～3月																																			
把握方法	来館者アンケート																																			
対象(回収人数)	来館者すべて	9,958人	(回収人数	270人	:回収率	2.7%)																														
満足度結果	満足	75.6%	不満	0.7%	未回答他	23.7%																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安芸灘大橋の通行料金助成に関する広報を行い集客に努めた。</li> <li>・音響設備の入替を行い、音響の改善に努めた。</li> </ul> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者が快適に過ごせるよう、また作品保存のためにも安定的な館内環境の維持に努めている。</li> <li>・コンサート会場に設置する椅子の種類を増やし、反響板なども含めた会場の配置を工夫することで、入場者数の増加に努めた。</li> </ul>																																			

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>A</b>	管理運営について、特に問題はない。
合計(1)+(2)	<b>7</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加算	<b>1</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>2</b>
	加算	<b>0</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>7</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ 部 文化振興 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		蘭島閣美術館別館(呉市下蒲刈町三之瀬195番地)	
ホームページ		有り	<a href="http://www.shimokamagari.jp">http://www.shimokamagari.jp</a>
施設概要	設置年月日	平成9年4月1日	設置条例 蘭島文化振興施設条例
	設置目的	美術、歴史遺産及び自然科学資料に関する市民の知識及び教養の向上を図り、文化の発展及び生命の尊厳を学び、並びに、学術研究及び文化交流に資するための施設として設置された。	
	施設規模等	■敷地面積 592.12㎡ ■延べ面積 368.44㎡ ■構造・規模 木造(一部鉄筋コンクリート造)、平屋建て	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人 蘭島文化振興財団 渡辺 理一郎
	団体所在地		呉市下蒲刈町下島2361-7
	募集方法等		公募 利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期		H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間) 第2期目
	主な業務内容		①市民の文化活動の振興に資する展覧会等の活動 ②教育普及事業 ③美術、歴史、自然に関する調査研究 ④呉市から受託した施設の運営管理

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告、年次報告、苦情・トラブル報告など
	会議	随時	協議・報告等
	現地調査	随時	各委託事業実施日など

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	2,288
指定期間中の利用状況等	H22	597	
	H23	1,178	12,000
	H24	1,035	11,085
	H25	594	13,646
	H26	348	14,414
休館日	毎週火曜日		
開館時間	午前9:00~午後5:00		
職員体制	2人(正職1人 臨時1人)		



利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21		2,288
H22		597
H23	12,000	1,178
H24	11,085	1,035
H25	13,646	594
H26	14,414	348

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	13,718	14,489	771		
	指定管理料	13,646	14,414	768		
	利用料金収入	65	69	4		
	その他収入	7	6	△1		
	支出(b)	12,918	13,457	539		
	人件費	8,669	9,099	430		
	光熱水費	888	939	51		
	修繕費	0	58	58		
	委託料	1,477	1,561	84		
	その他支出	1,884	1,800	△84		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
差引(a-b)	800	1,032	232			
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ゆかりの作家作品の常設を希望する地域住民の嗜好に沿い、継続的な作品公開を行い安定的な集客に努めた。</li> <li>・小規模館の利用ニーズに合わせ、広報印刷物の簡素化を行い運営収支のバランスに留意した。</li> <li>・4月30日、1月2日、3日と臨時開館し集客に努めた。</li> <li>・消防計画に基づく避難訓練を実施した。台風等の災害に対する備えも適切に行っている。</li> </ul>					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																				
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">アンケート(満足度・回数・性別等)</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">4月～3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">来館者アンケート</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td>来館者すべて</td> <td>348人</td> <td>(回収人数</td> <td>6人</td> <td>:回収率</td> <td>1.7%)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>100.0%</td> <td>不満</td> <td>0.0%</td> <td>未回答他</td> <td>0.0%</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・よい展示で面白かった。</li> <li>・静かで落ち着いている。</li> </ul>	調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)						実施時期	4月～3月						把握方法	来館者アンケート						対象(回収人数)	来館者すべて	348人	(回収人数	6人	:回収率	1.7%)	満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他	0.0%
調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)																																			
実施時期	4月～3月																																			
把握方法	来館者アンケート																																			
対象(回収人数)	来館者すべて	348人	(回収人数	6人	:回収率	1.7%)																														
満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他	0.0%																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた作品の中でも代表作を長期に出品し、来場者の満足度向上に努めた。</li> </ul> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休憩スペースの整理を行い、美観とゆとりを生み出すよう努めた。</li> </ul>																																			

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	管理運営について、概ね問題はない。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>1</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加点	<b>0</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ 部

文化振興 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		白雪楼(呉市下蒲刈町三之瀬197番地)	
ホームページ		有り	<a href="http://www.shimokamagari.jp">http://www.shimokamagari.jp</a>
施設概要	設置年月日	平成16年2月28日	設置条例 蘭島文化振興施設条例
	設置目的	美術、歴史遺産及び自然科学資料に関する市民の知識及び教養の向上を図り、文化の発展及び生命の尊厳を学び、並びに、学術研究及び文化交流に資するための施設として設置された。	
	施設規模等	■敷地面積 852.77㎡ ■延べ面積 1,064.95㎡ ■構造・規模 鉄筋コンクリート造、2階建て	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人 蘭島文化振興財団 渡辺 理一郎
	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361-7	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①市民の文化活動の振興に資する展覧会等の活動 ②教育普及事業 ③美術、歴史、自然に関する調査研究 ④呉市から受託した施設の運営管理	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告、年次報告、苦情・トラブル報告など
	会議	随時	協議・報告等
	現地調査	随時	各委託事業実施日など

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	4,449
指定期間中の利用状況等	H22	5,116	
	H23	3,925	9,100
	H24	4,037	10,741
	H25	3,414	14,500
	H26	3,485	13,251
休館日	毎週火曜日		
開館時間	午前9:00~午後5:00		
職員体制	2人(嘱託1人、臨時1人)		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	4,449		
H22	5,116		
H23	3,925	9,100	
H24	4,037	10,741	
H25	3,414	14,500	
H26	3,485	13,251	

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	15,190	13,942	△ 1,248		
	指定管理料	14,500	13,251	△ 1,249		
	利用料金収入	683	685	2		
	その他収入	7	6	△ 1		
	支出(b)	13,529	12,022	△ 1,507		
	人件費	8,669	9,099	430		
	光熱水費	25	27	2		
	修繕費	2,404	185	△ 2,219		
	委託料	777	1,063	286		
	その他支出	1,654	1,648	△ 6		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
	差引(a-b)	1,661	1,920	259		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特段の問題もなく、適切な維持管理に努めている。</li> <li>・ 台風等の災害に対する備えを適切に実施した。</li> <li>・ 4月30日、1月2日、3日と臨時開館し集客に努めた。</li> <li>・ 7月、8月と留学生を迎え、国際交流と日本文化の普及に努めた。</li> </ul>					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																				
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">アンケート(満足度・回数・性別等)</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">4月～3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">来館者アンケート</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td>来館者すべて</td> <td>3,485人(回収人数</td> <td>88人</td> <td>:回収率</td> <td>2.5%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>75.0%</td> <td>不満</td> <td>0.0%</td> <td>未回答他</td> <td>25.0%</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に問題なし。</li> </ul> <p style="text-align: right; background-color: yellow;">ふつう 14人(15.9%) を含む</p>	調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)						実施時期	4月～3月						把握方法	来館者アンケート						対象(回収人数)	来館者すべて	3,485人(回収人数	88人	:回収率	2.5%)		満足度結果	満足	75.0%	不満	0.0%	未回答他	25.0%
調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)																																			
実施時期	4月～3月																																			
把握方法	来館者アンケート																																			
対象(回収人数)	来館者すべて	3,485人(回収人数	88人	:回収率	2.5%)																															
満足度結果	満足	75.0%	不満	0.0%	未回答他	25.0%																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な修繕と日常的な維持管理の徹底に努めている。</li> </ul>																																			

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>A</b>	管理運営について、特に問題はない。
合計(1)+(2)	<b>7</b>	
(1) 管理運営	評価	<b>4</b>
	加算	<b>1</b>
(2) 利用者の満足度等	評価	<b>2</b>
	加算	<b>0</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>A</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>7</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ 部 文化振興 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		松濤園(呉市下蒲刈町下島2277番地の3)	
ホームページ		有り	<a href="http://www.shimokamagari.jp">http://www.shimokamagari.jp</a>
施設概要	設置年月日	平成6年7月17日	設置条例 蘭島文化振興施設条例
	設置目的	美術、歴史遺産及び自然科学資料に関する市民の知識及び教養の向上を図り、文化の発展及び生命の尊厳を学び、並びに、学術研究及び文化交流に資するための施設として設置された。	
	施設規模等	■敷地面積 4,376.35㎡ 主要施設 陶磁器館 ■延べ面積 233.04㎡ ■構造・規模 木造、2階建て 資料館 ■延べ面積 576.57㎡ ■構造・規模 木造、2階建て 吉田邸 ■延べ面積 464.96㎡ ■構造・規模 木造、2階建て 御番所 ■延べ面積 67.65㎡ ■構造・規模 木造、2階建て	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人 蘭島文化振興財団 渡辺 理一郎
	団体所在地		呉市下蒲刈町下島2361-7
	募集方法等		公募 利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期		H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間) 第2期目
	主な業務内容		①市民の文化活動の振興に資する展覧会等の活動 ②教育普及事業 ③美術、歴史、自然に関する調査研究 ④呉市から受託した施設の運営管理

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告、年次報告、苦情・トラブル報告など
	会議	随時	協議・報告等
	現地調査	随時	各委託事業実施日など

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	22,576	
	指定期間	H22	20,080	
		H23	16,086	32,500
		H24	14,843	35,341
		H25	15,168	35,994
		H26	13,855	36,806
休館日	毎週火曜日			
開館時間	午前9:00~午後5:00			
職員体制	9人(正職6人, 嘱託2人, 臨時1人)			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	22,576	
H22	20,080	
H23	16,086	32,500
H24	14,843	35,341
H25	15,168	35,994
H26	13,855	36,806

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)	50,862	52,795	1,933	
	指定管理料	35,994	36,806	812	
	利用料金収入	7,014	6,151	△ 863	
	その他収入	7,854	9,838	1,984	
	支出(b)	49,584	52,169	2,585	
	人件費	22,973	24,111	1,138	
	光熱水費	2,889	2,928	39	
	修繕費	735	850	115	
	委託料	9,094	9,354	260	
	その他支出	13,893	14,926	1,033	
	うち呉市への負担金	0	0	0	
	差引(a-b)	1,278	626	△ 652	
	(特記事項)				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月3日、4日に、駐広島韓国総領事館と協力の上、広島フラワーフェスティバルのブースに施設のパンフレットやパネルを設置し、広報に努めた。</li> <li>・5月5日に、蒲刈島御番所において箏曲の演奏会を開催し日本文化に触れる機会を提供した。</li> <li>・10月3日～22日まで大和ミュージアムで松濤園のパネル展示を行い、広報に努めた。</li> <li>・4月30日、1月2日、3日と臨時開館し集客に努めた。</li> <li>・消防計画に基づく避難訓練を実施した。台風等の災害に対する備えも適切に行っている。</li> </ul>				

<b>(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組</b>						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)				
	実施時期	4月～3月				
	把握方法	来館者アンケート				
	対象(回収人数)	来館者すべて 13,855人(回収人数 254人:回収率 1.8%)				
	満足度結果	満足	88.0%	不満	0.0%	未回答他
	(意見等の内容)					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入館料、安芸灘大橋の通行料が高い。</li> <li>・とても良い所なのでもっと存在を周知するべき。</li> <li>・展示内容、庭園のどれも素晴らしい。</li> </ul>					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対する取組)					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安芸灘大橋通行料金助成制度の周知を窓口で積極的に実施した。</li> <li>・チラシを作成し、施設の周知に努めた。</li> </ul>					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・呉市により一部施設の改修があったが、お客様の安全のため他に大規模な改修が必要な箇所があり、引き続き計画的な改修を要望していく。</li> </ul>					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>A</b>	管理運営について、特に問題ない。
合計(1)+(2)	<b>8</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>1</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>2</b>
	加点	<b>1</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>A</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>8</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ 部 文化振興 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		昆虫の家「頑愚庵」(呉市下蒲刈町下島2364番地の3)	
ホームページ		有り	<a href="http://www.shimokamagari.jp">http://www.shimokamagari.jp</a>
施設概要	設置年月日	平成10年7月4日	設置条例 蘭島文化振興施設条例
	設置目的	美術、歴史遺産及び自然科学資料に関する市民の知識及び教養の向上を図り、文化の発展及び生命の尊厳を学び、並びに、学術研究及び文化交流に資するための施設として設置された。	
	施設規模等	■敷地面積 768.00㎡ ■延べ面積 216.04㎡ ■構造・規模 木造, 2階建て	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人 蘭島文化振興財団 渡辺 理一郎
	団体所在地		呉市下蒲刈町下島2361-7
	募集方法等		公募 利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期		H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間) 第2期目
	主な業務内容		①市民の文化活動の振興に資する展覧会等の活動 ②教育普及事業 ③美術、歴史、自然に関する調査研究 ④呉市から受託した施設の運営管理

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告, 年次報告, 苦情・トラブル報告など
	会議	随時	協議・報告等
	現地調査	随時	各委託事業実施日など

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,339
指定期間中の利用状況等	H22	1,231	
	H23	1,261	10,700
	H24	1,513	9,610
	H25	1,182	7,138
	H26	748	7,465
休館日	毎週火曜日		
開館時間	午前9:00~午後5:00		
職員体制	2人(正職1人, 臨時1人)		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料	利用者数(人)
H21		1,339
H22		1,231
H23	10,700	1,261
H24	9,610	1,513
H25	7,138	1,182
H26	7,465	748

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位:千円)			○   ○																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>7,328</td> <td>7,652</td> <td>324</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>7,138</td> <td>7,465</td> <td>327</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>110</td> <td>94</td> <td>△ 16</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>80</td> <td>93</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>7,322</td> <td>7,800</td> <td>478</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>4,335</td> <td>4,549</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>851</td> <td>935</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>47</td> <td>79</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>1,176</td> <td>1,223</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>913</td> <td>1,014</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>6</td> <td>△ 148</td> <td>△ 154</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	7,328	7,652	324	指定管理料	7,138	7,465	327	利用料金収入	110	94	△ 16	その他収入	80	93	13	支出(b)	7,322	7,800	478	人件費	4,335	4,549	214	光熱水費	851	935	84	修繕費	47	79	32	委託料	1,176	1,223	47	その他支出	913	1,014	101	うち呉市への負担金	0	0	0	差引(a-b)	6	△ 148	△ 154	(特記事項)
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																			
収入(a)	7,328	7,652	324																																																			
指定管理料	7,138	7,465	327																																																			
利用料金収入	110	94	△ 16																																																			
その他収入	80	93	13																																																			
支出(b)	7,322	7,800	478																																																			
人件費	4,335	4,549	214																																																			
光熱水費	851	935	84																																																			
修繕費	47	79	32																																																			
委託料	1,176	1,223	47																																																			
その他支出	913	1,014	101																																																			
うち呉市への負担金	0	0	0																																																			
差引(a-b)	6	△ 148	△ 154																																																			
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台風等の災害に対する備えを適切に実施した。</li> <li>・4月30日、1月2日、3日と臨時開館し集客に努めた。</li> </ul>																																																					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																				
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">アンケート(満足度・回数・性別等)</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">4月～3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">来館者アンケート</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td>来館者すべて</td> <td>748人</td> <td>(回収人数</td> <td>31人</td> <td>:回収率</td> <td>4.1%)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>91.0%</td> <td>不満</td> <td>6.0%</td> <td>未回答他</td> <td>3.0%</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面白かった。</li> <li>・色々なカプトムシやクワガタが見られて楽しかった。</li> </ul>	調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)						実施時期	4月～3月						把握方法	来館者アンケート						対象(回収人数)	来館者すべて	748人	(回収人数	31人	:回収率	4.1%)	満足度結果	満足	91.0%	不満	6.0%	未回答他	3.0%
調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)																																			
実施時期	4月～3月																																			
把握方法	来館者アンケート																																			
対象(回収人数)	来館者すべて	748人	(回収人数	31人	:回収率	4.1%)																														
満足度結果	満足	91.0%	不満	6.0%	未回答他	3.0%																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昆虫教室等の際に、地域の人達の支援を受けてさらなる内容の充実に努めた。</li> <li>・地域の人達との連携をとり、さらなる集客に努めていきたい。</li> <li>・今後もアンケートの意見を参考にしながらサービス向上に努めていく。</li> </ul>																																			

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>A</b>	管理運営について、特に問題はないが、利用者数の減少が著しいため、原因等を分析するとともに、利用者増につなげる取組を行っていただきたい。
合計(1)+(2)	<b>7</b>	
(1)管理運営	評価	□ゴールデンウィークに当たる休館日や年始を臨時開館し、観光客や帰省客を受け入れる体制づくりを行っていることについて加点評価とした。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□利用者アンケート結果については、特に問題ないと思われるが、一方で利用者が著しく減少していることについて対応を検討する必要がある。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>A</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>7</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ 部 文化振興 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	三之瀬御本陣芸術文化館(呉市下蒲刈町三之瀬311番地)		
ホームページ	有り	<a href="http://www.shimokamagari.jp">http://www.shimokamagari.jp</a>	
設置年月日	平成8年11月10日	設置条例	蘭島文化振興施設条例
設置目的	美術、歴史遺産及び自然科学資料に関する市民の知識及び教養の向上を図り、文化の発展及び生命の尊厳を学び、並びに、学術研究及び文化交流に資するための施設として設置された。		
施設規模等	■敷地面積 592.14㎡ ■延べ面積 173.80㎡ ■構造・規模 木造, 2階建て		
団体名	代表者氏名	公益財団法人 蘭島文化振興財団	渡辺 理一郎
団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361-7		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	H22.4.1	～	H27.3.31 (5年間) 第2期目
主な業務内容	①市民の文化活動の振興に資する展覧会等の活動 ②教育普及事業 ③美術、歴史、自然に関する調査研究 ④呉市から受託した施設の運営管理		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告, 年次報告, 苦情・トラブル報告など
	会議	随時	協議・報告等
	現地調査	随時	各委託事業実施日など

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	6,788
指定期間中の利用状況等	H22	6,563	
	H23	5,959	26,500
	H24	3,265	25,126
	H25	4,756	20,649
	H26	4,609	22,169
休館日	毎週火曜日		
開館時間	午前9:00～午後5:00		
職員体制	5人(正職3人, 嘱託2人)		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料	利用料金収入等	利用者数(人)
H21			6,788
H22			6,563
H23	26,500	30,974	5,959
H24	25,126	26,905	3,265
H25	20,649	21,458	4,756
H26	22,169	22,939	4,609

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	
収入(a)		21,458	22,939	1,481	
指定管理料		20,649	22,169	1,520	
利用料金収入		696	730	34	
その他収入		113	40	△73	
支出(b)		21,052	23,320	2,268	
人件費		13,004	13,648	644	
光熱水費		2,167	2,115	△52	
修繕費		447	51	△396	
委託料		2,219	2,775	556	
その他支出		3,215	4,731	1,516	
うち呉市への負担金		0	0	0	
差引(a-b)		406	△381	△787	
(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員が積極的に来館者を案内して直接声を聞く等の取組みを行い、活気ある美術館づくりに努めている。</li> <li>4月30日、1月2日、3日と臨時開館し集客に努めた。</li> <li>消防計画に基づく避難訓練を実施した。台風等の災害に対する備えも適切に行っている。</li> </ul>				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)				
	実施時期	4月～3月				
	把握方法	来館者アンケート				
	対象(回収人数)	来館者すべて 4,609人(回収人数 71人:回収率 1.5%)				
	満足度結果	満足	95.8%	不満	0.0%	未回答他
					4.2%	
(意見等の内容)						
<ul style="list-style-type: none"> <li>油絵から水彩もあり、作品の幅広さを感じられた。</li> <li>静かでゆっくり良いものを見学できる。</li> <li>いろいろな作品があり面白い。</li> <li>さらに展示作品を増やしてほしい。</li> <li>お茶がありがたい。</li> </ul>						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対する取組)					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>水彩画、日本画、デッサン、油彩画など幅広く展示し、集客に努めた。</li> </ul>					
(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))						
<ul style="list-style-type: none"> <li>須田国太郎の「隅田川」を鑑賞した小学生から、同タイトルの絵本を学校で読んだという意見を聞き、観覧者の作品への理解を深めるため、その絵本を作品の側に設置した。</li> </ul>						

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>A</b>	管理運営について、特に問題はない。
合計(1)+(2)	<b>7</b>	
(1) 管理運営	評価	□ゴールデンウィークに当たる休館日や年始を臨時開館し、観光客や帰省客を受け入れる体制づくりを行っていることについて加点評価とした。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	□昨年度から比べると、若干利用者数が減少しているものの、平成24年度からは回復している。今後も、利用者アンケート等を通じ、ニーズを把握するとともに、対応可能な改善や小さな取組も含め、引き続き行っていただくことを希望する。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>7</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 文化振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	春蘭荘, 松籟亭及び煎茶室		
ホームページ	有り	<a href="http://www.shimokamagari.jp">http://www.shimokamagari.jp</a>	
設置年月日	平成4年4月	設置条例	蘭島文化振興施設条例
設置目的	美術, 歴史遺産及び自然科学資料に関する市民の知識及び教養の向上を図り, 文化の発展及び生命の尊厳を学び, 並びに, 学術研究及び文化交流に資するための施設として設置された。		
施設規模等	敷地面積 7,192.00㎡ 主要施設 春蘭荘 ■延べ面積 494.17㎡ ■構造・規模 木造, 平屋建て 松籟亭 ■延べ面積 63.13㎡ ■構造・規模 木造, 平屋建て 煎茶室 ■延べ面積 15.80㎡ ■構造・規模 木造, 平屋建て		
団体名	代表者氏名	公益財団法人 蘭島文化振興財団	渡辺 理一郎
団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361-7		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)		第2期目
主な業務内容	①教育普及事業 ②呉市から受託した施設の運営管理		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告, 年次報告, 苦情・トラブル報告など
	会議	随時	協議・報告等
	現地調査	随時	各委託事業実施日など

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	661
指定期間中の利用状況等	H22	586	
	H23	536	7,350
	H24	720	6,239
	H25	668	7,344
	H26	591	6,368
休館日	1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日まで		
開館時間	午前9:00~午後5:00		
職員体制	利用がある場合のみ職員配置		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	661		
H22	586		
H23	536	7,350	7,749
H24	720	6,239	6,903
H25	668	7,344	7,585
H26	591	6,368	6,755

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
収入(a)		7,585	6,755	△ 830		
指定管理料		7,344	6,368	△ 976		
利用料金収入		240	386	146		
その他収入		1	1	0		
支出(b)		8,276	10,531	2,255		
人件費		1,734	1,820	86		
光熱水費		1,030	1,006	△ 24		
修繕費		1,339	3,087	1,748		
委託料		3,621	3,836	215		
その他支出		552	782	230		
うち呉市への負担金		0	0	0		
差引(a-b)		△ 691	△ 3,776	△ 3,085		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春蘭荘において、電気配線の全面改修工事を行い、安全で快適な施設の維持管理に努めた。</li> <li>・春蘭荘の雨戸の修繕を行い、台風による被害の拡大防止に努めた。</li> <li>・松籟亭のつくばいの止水工事を行い、施設の適切な維持管理に努めた。</li> <li>・施設の定期的な自主点検を行い、施設の適切な維持管理に努めた。</li> <li>・消防計画に基づく避難訓練を実施した。台風等の災害に対する備えも適切に行っている。</li> </ul>					

<b>(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組</b>						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	アンケート(満足度・回数・性別等)				
	実施時期	4月～3月				
	把握方法	来館者アンケート				
	対象(回収人数)	来館者すべて	591人(回収人数)	0人	回収率	0.0%
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	(意見等の内容)					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートを春蘭荘の受付カウンターに設置していたが回答がないため、各部屋にもそれぞれアンケートを設置し、より積極的に回答をもらえるよう努めている。</li> </ul>					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春蘭荘の和室のレースカーテンの交換など、備品の新調を行い、利用満足度の向上に努めた。</li> <li>・春蘭荘の寝具類の定期的な交換を行い、利用者が快適に利用できるよう努めた。</li> <li>・高温時期は、定期的に換気を行い、適切な室内環境の保持に努めた。</li> <li>・害虫駆除剤の散布により、虫の発生・侵入防止に努め、利用者が安心して利用できるよう努めた。</li> </ul>					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	管理運営について、概ね問題はない。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	□施設の定期的な自主点検に加え、電気配線の修繕等、利用者の安全に配慮した管理を行っている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□アンケート等において利用者満足度等が計れていない。アンケート以外も含め、再度ニーズ把握の方法を検討するとともに実施できるよう希望する。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市蒲刈B&G海洋センター(呉市蒲刈町大浦8160番地)		
ホームページ		有り	http://www12.ocn.ne.jp/~kama-bg/index.html	
施設概要	設置年月日	昭和59年6月	設置条例	呉市スポーツ施設条例
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。		
	施設規模等	延べ面積:2,745.31㎡・体育館 鉄筋コンクリート造2階建て・屋内プール 鉄骨造、ビニールシート張り・艇庫 鉄骨造平屋建て		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	株式会社県民の浜蒲刈 代表取締役 原田 福造	
	団体所在地	呉市蒲刈町大浦字前沖浦7605番地		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H25.4.1 ~ H30.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①自然体験施設等の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③呉市蒲刈B&G海洋センターの使用の許可に関する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	13回	月報報告, 年次報告, 苦情・トラブル等報告
	会議	3回	株主総会, 運営協議会
	現地調査	1回	備品や修繕調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H24	20,918	14,295	
		H25	19,952	13,189	
		H26	17,537	13,619	
	休館日	火曜日 年末年始			
	開館時間	9:00~21:00(予約がない場合17:30)			
	職員体制	所長1名 職員2名			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H24	14,295	20,918
H25	13,189	19,952
H26	13,619	17,537

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	△	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	△	○

区分	平成25年度	平成26年度	差引
	①	②	②-①
収入(a)	16,060	16,896	836
指定管理料	13,189	13,619	430
利用料金収入	644	1,067	423
その他収入	2,227	2,210	△ 17
支出(b)	18,317	15,727	△ 2,590
人件費	10,785	9,356	△ 1,429
光熱水費	2,639	2,351	△ 288
修繕費	892	160	△ 732
委託料	2,021	1,886	△ 135
その他支出	1,980	1,974	△ 6
うち呉市への負担金	0	0	0
差引(a-b)	△ 2,257	1,169	3,426

(特記事項)

⑤職員体制  
申し込みが多い体験教室やイベント等での安全管理など、外部に臨時に協力依頼し対応している。

③自主事業  
予定していた事業が悪天候で実施できないものがあった。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																				
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">職員対応, 満足度, 施設の設備</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">通年</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">アンケート</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">利用者(35人)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>91.0%</td> <td>不満</td> <td>6.0%</td> <td>未回答他</td> <td>3.0%</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p> <p>■プール施設にカビや錆がある。■トイレが臭い。 ■バレーボール用ネットが古い。■バスケットコートが昔のまま。</p>	調査の内容	職員対応, 満足度, 施設の設備						実施時期	通年						把握方法	アンケート						対象(回収人数)	利用者(35人)						満足度結果	満足	91.0%	不満	6.0%	未回答他	3.0%
調査の内容	職員対応, 満足度, 施設の設備																																			
実施時期	通年																																			
把握方法	アンケート																																			
対象(回収人数)	利用者(35人)																																			
満足度結果	満足	91.0%	不満	6.0%	未回答他	3.0%																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対する取組)</p> <p><input type="checkbox"/>掃除の回数を増やすなどしている。<input type="checkbox"/>バレーボール用ネット新しく購入を検討中。 <input type="checkbox"/>バスケットコート検討中。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p><input type="checkbox"/>ライフジャケットが古くなった為、新品を購入。<input type="checkbox"/>救助艇を新規に購入。 <input type="checkbox"/>バスケット等のボールを購入。</p>																																			

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。</li> <li>25年度に比べ、経費を削減することにより、収支が改善している。(今後、利用者の利便性向上に繋げていただきたい)</li> </ul>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	<b>2</b>
	加点	<b>1</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>2</b>
	加点	<b>0</b>

■報告書等の内容のやり直しについて、指導により改善した。  
25年度に比べ、経費を削減することにより、収支が改善している点を評価した。

利用者の意見に対し、できる範囲で今後も対応していただきたい。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H25年)	2年目(H26年)	3年目(H27年)	4年目(H28)	5年目(H30年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>			
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>5</b>			

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 観光振興 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		かまがり天体観測館 (呉市蒲刈町大浦字沖浦7646番地3)	
ホームページ		有り	<a href="http://www.kennhama.net/">http://www.kennhama.net/</a>
施設概要	設置年月日	平成元年7月	設置条例 かまがり自然体験施設設置条例
	設置目的	市民及び観光客等の自然体験学習及び健全なレクリエーションの場を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図る施設として設置する。	
	施設規模等	延べ面積136.31㎡ 主要施設 42cm77スト赤道儀 等	
指定管理概要	団体名	株式会社県民の浜蒲刈	代表取締役 原田 福造
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市蒲刈町大浦字前沖浦7605番地	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H25.4.1 ~ H30.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①天体観測館の施設の維持及び管理に関する業務 ②天体観測に関する業務 ③その他市長が必要と認める業務 等		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告 等
	会議	3回	県民の浜運営協議会, 株主総会等
	現地調査	随時	運営協議会及び修繕調査に併せて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H24	8,260	5,957
		H25	8,104	4,930
		H26	8,694	5,084
	指定期間			
休館日	月曜日及び火曜日			
開館時間	9:00~21:00			
職員体制	所長1人(兼務), 館長1人(兼務), 職員2人(兼務), パート2人(兼務)			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H24	5,957	8,260
H25	4,930	8,104
H26	5,084	8,694

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	△	△
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位:千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
収入(a)		5,663	5,657	△ 6		
指定管理料		4,930	5,084	154		
利用料金収入		628	422	△ 206		
その他収入		105	151	46		
支出(b)		4,210	3,974	△ 236		
人件費		3,329	2,911	△ 418		
光熱水費		2	6	4		
修繕費		161	0	△ 161		
委託料		106	489	383		
その他支出		612	568	△ 44		
うち呉市への負担金		0	0	0		
差引(a-b)		1,453	1,683	230		
	(特記事項)					
【自己評価】 (①~⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の老朽化問題が顕著になってきている。早い時期に抜本的な修繕が必要である。</li> <li>■施設の利用増を考えると施設の許容を増やすか、人数体制を考える必要がある。</li> <li>□申し込みの多い観覧会など、臨時的補助員を外部に依頼対応した。</li> </ul>					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	施設の利用、職員対応、満足度について				
	実施時期	通年				
	把握方法	聞き取り				
	対象(回収人数)	利用者(約450人)				
	満足度結果	満足	97.0%	不満	3.0%	未回答他
	(意見等の内容)					
	<input type="checkbox"/> 質問に的確に答えてくれる。 <input type="checkbox"/> 料金が安い。 <input checked="" type="checkbox"/> 予約の要・不要がわかりにくい。 <input checked="" type="checkbox"/> 外灯が少なく道が暗い。 <input checked="" type="checkbox"/> 閉館時間が早すぎる。 <input checked="" type="checkbox"/> プラネタリウムがあれば良い。					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ホームページなどで、予約の要・不要について記載を徹底するようにした。</li> <li>■既存の外灯を修理したり、太陽電池パネルにかかる木の枝を伐採した。</li> <li>■閉館時間・料金等の変更や設備に関するものは、呉市とも相談しながら対応する。</li> </ul>					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))					
	<input type="checkbox"/> イベント数の増加、HP、ブログの充実 <input type="checkbox"/> 広報誌、メディア等の活用 <input type="checkbox"/> 学校関係などとの連携を進めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設の老朽化への対応が必要な時期となっている。					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営については、適切に履行されている。 天候に左右される施設であるが、曇天・雨天時等の中止の時に於いて、室内で星の話などを開催や、HPやブログ等を活用し積極的に情報発信に努め、利用促進及びサービス・満足度の向上を考え事業展開している。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	2
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	2

※総合評価はAA~Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7~8点A, 4~6点B, 2~3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H25年)	2年目(H26年)	3年目(H27年)	4年目(H28年)	5年目(H29年)
総合評価	B	B			
合計(1)+(2)	4	4			

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 観光振興 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	かまがり海と島の工作館(呉市蒲刈町大浦字沖浦7646番地3)		
ホームページ	有り	<a href="http://www.kennhama.net/">http://www.kennhama.net/</a>	
設置年月日	平成元年7月	設置条例	かまがり自然体験施設設置条例
設置目的	市民及び観光客等の自然体験学習及び健全なレクリエーションの場を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図る施設として設置する。		
施設規模等	延べ面積337.8㎡ 主要施設 工作室 等		
団体名	代表者氏名	株式会社県民の浜蒲刈	代表取締役 原田 福造
団体所在地	呉市蒲刈町大浦字前沖浦7605番地		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
指定期間(年数)・期	H25.4.1 ~ H30.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容	①工作館の施設の維持及び管理に関する業務 ②工作体験に関する業務 ③その他市長が必要と認める業務 等		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告 等
	会議	3回	県民の浜運営協議会, 株主総会等
	現地調査	随時	運営協議会及び修繕調査に併せて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用者数及び指定管理料等の推移	
				指定管理料	利用者数(人)
前指定期間	H24	1,879	1,489	1,489	1,879
	H25	1,937	1,232	1,232	1,937
	H26	1,866	1,271	1,271	1,866
指定期間					
休館日	月曜日及び火曜日				
開館時間	9:00~21:00				
職員体制	所長1人(兼務), 館長1人(兼務), 職員2人(兼務), パート2人(兼務)				

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	△	△
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞き仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>1,232</td> <td>1,271</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>1,232</td> <td>1,271</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>1,054</td> <td>994</td> <td>△ 60</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>833</td> <td>728</td> <td>△ 105</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>40</td> <td>0</td> <td>△ 40</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>27</td> <td>123</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>153</td> <td>142</td> <td>△ 11</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>178</td> <td>277</td> <td>99</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	1,232	1,271	39	指定管理料	1,232	1,271	39	利用料金収入	0	0	0	その他収入	0	0	0	支出(b)	1,054	994	△ 60	人件費	833	728	△ 105	光熱水費	1	1	0	修繕費	40	0	△ 40	委託料	27	123	96	その他支出	153	142	△ 11	うち呉市への負担金	0	0	0	差引(a-b)	178	277	99			
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																					
収入(a)	1,232	1,271	39																																																					
指定管理料	1,232	1,271	39																																																					
利用料金収入	0	0	0																																																					
その他収入	0	0	0																																																					
支出(b)	1,054	994	△ 60																																																					
人件費	833	728	△ 105																																																					
光熱水費	1	1	0																																																					
修繕費	40	0	△ 40																																																					
委託料	27	123	96																																																					
その他支出	153	142	△ 11																																																					
うち呉市への負担金	0	0	0																																																					
差引(a-b)	178	277	99																																																					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<input type="checkbox"/> 天体観測館に講座室がないため、天文台の雨天時対応などで必要不可欠な場所となっている。 <input type="checkbox"/> 天文関連を中心に工作・講座・太陽観察を一連として実施できる点で有用度が高い。																																																							

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の内容</th> <th colspan="5">施設の利用、職員対応、満足度について</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">通年</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">利用者(50人)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>80.0%</td> <td>不満</td> <td>20.0%</td> <td>未回答他</td> </tr> </tbody> </table>					調査の内容	施設の利用、職員対応、満足度について					実施時期	通年					把握方法	聞き取り					対象(回収人数)	利用者(50人)					満足度結果	満足	80.0%	不満	20.0%	未回答他
	調査の内容	施設の利用、職員対応、満足度について																																	
実施時期	通年																																		
把握方法	聞き取り																																		
対象(回収人数)	利用者(50人)																																		
満足度結果	満足	80.0%	不満	20.0%	未回答他																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見等の内容) ■トイレが故障していて、使用できなかった。 ■3Dシアターにできないのか。  (意見に対しての取組) ■修繕を検討中である。 ■3Dシアターの実施は予算の制限のため不可。実施に向けて検討は可。  (サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) <input type="checkbox"/> 工作館としてのみの役割ではなく、一連の講座やイベントの拠点としても、有効に活用できるよう取り組んでいる。																																		

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	曇天・雨天時の天体観測等の中止の時には、工作館での星の話などを開催に利用するなど、施設の有効利用に努め、利用促進及びサービス・満足度の向上を考え事業展開している。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	2
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	2

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H25年)	2年目(H26年)	3年目(H27年)	4年目(H28年)	5年目(H29年)
総合評価	B	B			
合計(1)+(2)	4	4			

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 観光振興 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	コテージかまがり(呉市蒲刈町大浦字沖浦8029番地1, 8031番地1及び蒲刈町大浦字鱈床8431番地, 8432番地, 8434番地1・2, 8437番地1)		
ホームページ	有り	<a href="http://www.kennhama.net/">http://www.kennhama.net/</a>	
設置年月日	平成10年12月	設置条例	コテージかまがり設置条例
設置目的	市民の保養及び健全なレクリエーションの場を提供し、健康の増進を図るとともに、観光客の利用に供する施設として設置する。		
施設規模等	延べ面積: 390.28㎡ 主要施設: 10人用(2棟) 5人用(3棟) 構造・規模: 木造, 平屋建て		
団体名	代表者氏名	株式会社県民の浜蒲刈	代表取締役 原田 福造
団体所在地	呉市蒲刈町大浦字前沖浦7605番地		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	H25.4.1 ~ H30.3.31 (5年間)	第3期目	
主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②宿泊又は休憩のための施設の提供に関する業務 ③コテージの使用の許可に関する業務 ④その他市長が必要と認める業務 等		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告 等
	会議	3回	県民の浜運営協議会, 株主総会
	現地調査	随時	運営協議会や修繕調査に併せて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
前指定期間	H24	2,750	0
指定期間	H25	2,915	0
	H26	2,515	266
休館日	なし		
開館時間	宿泊: 使用初日の15時から使用最終日の10時まで 休憩: 11時から14時まで		
職員体制	統括責任者1人(兼務), 経理事務2人(兼務), 施設管理2人(兼務), パート2人【県民の浜施設と兼務】		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H24	9,052	0
H25	9,593	0
H26	8,484	266

Legend: 指定管理料 (blue bar), 利用料金収入等 (orange bar), 利用者数(人) (red line with diamond)

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>9,593</td> <td>8,484</td> <td>△ 1,109</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>0</td> <td>266</td> <td>266</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>9,593</td> <td>8,218</td> <td>△ 1,375</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>4,743</td> <td>4,840</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>713</td> <td>1,165</td> <td>452</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>1,115</td> <td>1,221</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>300</td> <td>480</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>2,054</td> <td>1,475</td> <td>△ 579</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>561</td> <td>499</td> <td>△ 62</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>4,850</td> <td>3,644</td> <td>△ 1,206</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	9,593	8,484	△ 1,109	指定管理料	0	266	266	利用料金収入	9,593	8,218	△ 1,375	その他収入	0	0	0	支出(b)	4,743	4,840	97	人件費	713	1,165	452	光熱水費	1,115	1,221	106	修繕費	300	480	180	委託料	2,054	1,475	△ 579	その他支出	561	499	△ 62	うち呉市への負担金	0	0	0	差引(a-b)	4,850	3,644	△ 1,206	(特記事項)
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																			
収入(a)	9,593	8,484	△ 1,109																																																			
指定管理料	0	266	266																																																			
利用料金収入	9,593	8,218	△ 1,375																																																			
その他収入	0	0	0																																																			
支出(b)	4,743	4,840	97																																																			
人件費	713	1,165	452																																																			
光熱水費	1,115	1,221	106																																																			
修繕費	300	480	180																																																			
委託料	2,054	1,475	△ 579																																																			
その他支出	561	499	△ 62																																																			
うち呉市への負担金	0	0	0																																																			
差引(a-b)	4,850	3,644	△ 1,206																																																			
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	協定書に基づき、適正な運営管理に努めた。 ただし、②維持管理について、設備や備品が耐用年数を超えたものも多数あり、修繕費がかさんでいる。																																																					

<b>(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組</b>																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の内容</th> <th colspan="5">施設の利用、職員対応、満足度について</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">4月～3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">利用者からの聞き取り調査</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">30名程度</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>90.0%</td> <td>不満</td> <td>10.0%</td> <td>未回答他</td> </tr> </tbody> </table>					調査の内容	施設の利用、職員対応、満足度について					実施時期	4月～3月					把握方法	利用者からの聞き取り調査					対象(回収人数)	30名程度					満足度結果	満足	90.0%	不満	10.0%	未回答他
	調査の内容	施設の利用、職員対応、満足度について																																	
実施時期	4月～3月																																		
把握方法	利用者からの聞き取り調査																																		
対象(回収人数)	30名程度																																		
満足度結果	満足	90.0%	不満	10.0%	未回答他																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見等の内容)</p> <p><input type="checkbox"/>非常に景色がよく気持ちが癒される。<input type="checkbox"/>プライバシーも守られ、開放感に満たされる。  <input checked="" type="checkbox"/>バーベキューができるようにしてほしい。<input checked="" type="checkbox"/>輝きの館からコテージまでの道が暗い。  <input checked="" type="checkbox"/>空調設備が充分機能していない。</p> <p>(意見に対する取組)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>敷地外にバーベキューハウスの設置を今後とも検討したい。  <input checked="" type="checkbox"/>設備関係が耐用年数が過ぎているものもあり、当局に要望したい。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p><input type="checkbox"/>平成23年度から10人棟が増え、利用者が増加している。  <input type="checkbox"/>施設の老朽化が進む中、適切な維持管理に努め利用者の満足度の向上に努めます。</p>																																		

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理運営に関しては、適切に履行されており、収支についても安定している。今後は、アンケート等による調査を行い、利用者ニーズを把握し、更なる利用促進に努めるよう要望する。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加算	<b>0</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加算	<b>0</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H25年)	2年目(H26年)	3年目(H27年)	4年目(H28年)	5年目(H29年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>			
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>4</b>			

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 観光振興 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	かまがり温泉やすらぎの館 (呉市蒲刈町大浦字前沖浦7605番地, 沖浦7646番地10)		
ホームページ	有り	<a href="http://www.kennhama.net/">http://www.kennhama.net/</a>	
設置年月日	平成5年2月	設置条例	かまがり温泉やすらぎの館設置条例
設置目的	市民の保養とやすらぎの場を提供し、健康と福祉の増進を図るとともに、観光客の利用に供する施設として設置する。		
施設規模等	延べ面積: 974.27㎡ 主要施設: 浴室, 脱衣場, 休憩室, 喫茶室等 構造・規模: 鉄筋コンクリート造, 平屋(地下1階) 建て		
団体名	代表者氏名	株式会社県民の浜蒲刈	代表取締役 原田 福造
団体所在地	呉市蒲刈町大浦字前沖浦7605番地		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	H25.4.1	～	H30.3.31 (5年間) 第3期目
主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②入浴又は休憩のための施設の提供に関する業務 ③市民の健康と福祉の増進に関する業務 ④その他市長が必要と認める業務 等		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	月次報告, 年次報告, 事故報告 等
	会議	3回	県民の浜運営協議会, 株主総会
	現地調査	随時	運営協議会や修繕調査に併せて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H24	42,527
指定期間	H25	41,643	5,312
	H26	41,906	6,209
休館日	火曜日		
開館時間	11:00～20:00		
職員体制	統括責任者1人(兼務), 管理者1人, 経理事務2人(兼務), パート3人		

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H24	24,220	0
H25	28,846	5,312
H26	27,553	6,209

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	△	△
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

区分	平成25年度	平成26年度	差引
	①	②	②-①
収入(a)	28,846	27,553	△ 1,293
指定管理料	5,312	6,209	897
利用料金収入	16,735	16,478	△ 257
その他収入	6,799	4,866	△ 1,933
支出(b)	33,527	30,631	△ 2,896
人件費	10,797	10,920	123
光熱水費	7,260	7,140	△ 120
修繕費	2,070	1,247	△ 823
委託料	2,846	1,817	△ 1,029
その他支出	10,554	9,507	△ 1,047
うち呉市への負担金	0	0	0
差引(a-b)	△ 4,681	△ 3,078	1,603

(単位：千円)

(特記事項)

- 収入は、集客努力により増加傾向にあり、引き続きサービスの内容を工夫しながら利用客の利用促進に努め、健全経営化に努める。
- 収支不足については、他の県民の浜施設と一体管理し何とか経営を維持している。
- 施設が老朽化し、さまざまな個所が故障や修繕が必要となっている。

【自己評価】  
(①～⑭共通)  
取組内容及び特記すべき内容

- 施設が古くなっているため、耐用年数の過ぎた施設の計画的更新が必要である。
- 安芸灘大橋の利用促進事業効果で利用者からは喜ばれている。
- 交通の便が悪い等の意見が多いが町内、隣町までの送迎バスを運行するなどして対応しています。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	利用者の施設利用の満足度、サービス満足度				
	実施時期	通年				
	把握方法	アンケート調査				
	対象(回収人数)	71名				
	満足度結果	満足	64.8%	不満	5.6%	未回答他

(意見等の内容)

- 駐車場を広くしてほしい。
- 宿泊施設との距離が不便すぎる。
- 風呂の室温が高い。
- 脱衣所が狭い。
- 景色が良く、露天風呂があればよい。

【自己評価】  
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対する取組)

- 多数の意見については、対応できるものは対応している。設備に関するものは、呉市と相談しながら対応を検討する。

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))

- ・清掃の徹底、笑顔でのお迎え、大きな声での挨拶等徹底し、来館されたどなたにも平等にご利用いただけるように、サービスの向上に努めています。
- ・施設が老朽化したり、耐用年数が過ぎているものもあり、改修や修繕について要望していく。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	□利用促進に努め、昨年度よりも赤字額は減少していることは評価できる。 □施設の管理運営について、施設の老朽化等について否めないが、維持管理を適正に行い施設の寿命長期化を図るよう要望する。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	<b>2</b>
	加点	<b>0</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>1</b>
	加点	<b>1</b>

□赤字となっているが、県民の浜施設全体の管理を行っており、他施設の収入により不足を補っているため、運営に支障は生じていない。  
②施設の維持管理について、要是正の指摘があった。軽微なものについては指定管理者が行うなど適正な施設管理を行うよう指導し、修繕を実施した。

□施設利用の満足度等調査のためアンケート調査を実施している。  
□隣町への送迎バスの運行など、サービスの向上及び利用促進に努め利用者増となった点を加点評価とした。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H25年)	2年目(H26年)	3年目(H27年)	4年目(H28年)	5年目(H29年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>			
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>			

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市二河野球場(呉市二河町地内)	
ホームページ		有り	<a href="http://sports-kure.com/">http://sports-kure.com/</a>
施設概要	設置年月日	昭和26年10月1日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
	施設規模等	敷地面積:26,600㎡ 施設概要 スタンド:鉄筋コンクリート造、3階建て 収容人員:内野9,900人、外野5,100人 センターライン:122m ファウルライン:97.5m バックネット~本塁:20m スコアボード:鉄骨造、2階建て、磁気反転式表示 夜間照明、ダックアウト、室内ブルベン、更衣室、放送室、記者室、医務室、会議室、事務室、附属駐車場等	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉
	団体所在地	呉市二河町1番8号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情、トラブル等報告
	会議	随時	協議、報告等
	現地調査	随時	施設の修理等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	32,349	18,874
		H22	52,713	21,432
		H23	52,995	21,551
		H24	36,411	29,758
		H25	35,813	26,701
		H26	53,545	25,020
	休館日	12月29日から1月3日まで		
開館時間	9時~21時			
職員体制	1名			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	21,717	32,349
H22	24,496	52,713
H23	25,382	52,995
H24	33,077	36,411
H25	29,967	35,813
H26	28,070	53,545

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	収入(a)	29,967	28,070	△ 1,897		
	指定管理料	26,701	25,020	△ 1,681		
	利用料金収入	2,992	2,801	△ 191		
	その他収入	274	249	△ 25		
	支出(b)	29,730	28,070	△ 1,660		
	人件費	4,090	3,955	△ 135		
	光熱水費	16,239	14,273	△ 1,966		
	修繕費	540	655	115		
	委託料	7,838	8,109	271		
	その他支出	1,023	1,078	55		
	うち呉市への負担金			0		
	差引(a-b)	237	0	△ 237		
	(特記事項)	・特になし				
	①使用時間・休館日等 ・年間を通じ、土曜・日曜の大会使用(59日)が多く通常9時からの開場時間を最大2時間半前から開場し、大会運営がスムーズに行われるよう協力した。 ②維持管理 ・年間を通じ専門業者に委託している。球場周辺の草刈り、剪定及び側溝の清掃を作業日を決めて職員で行い、経費削減・環境整備に努めた。 ③使用許可 ・6月9日のプロ野球セ・パ交流戦に合わせ、前年度の3月の大学キャンプ利用終了後、芝養生を行った。ただし、その間の年間調整による、土日曜の野球場は開場し施設利用に対応した。 ⑤職員体制 ・防火管理者、担当職員を配置した。 ⑩緊急事態の対応 ・年2回の消防点検後(10月3月)に消防訓練を実施し、火災発生場所の確認から観客・選手等の誘導避難訓練を行った。 ⑬自主事業 ・広島カープ5選手を指導者に迎え呉市内の中学生野球部200名の野球講習会を実施した。観覧者も多数来場し、盛況であった。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・満足度等					
	実施時期	平成26年5月1日～5月31日					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	把握方法	スポーツ会館内にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法					
	対象(回収人数)	22(人)					
	満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他	0.0%
	(意見等の内容)	①正門の拡張(大型車バス等の出入りがしづらい) ②レフト側駐車場に防球ネットをつけてほしい (意見に対しての取組) ・球場正門の拡張工事を実施した。レフト側に防球ネットを設置、防水工事も呉市において実施し対応できた。 (サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) ・ひろしま公共施設予約システムを導入し、空き状況がリアルタイムで確認可能になった。					

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	■⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□今後もアンケート意見での利用者の要望に応える取組みを実施していただきたい。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

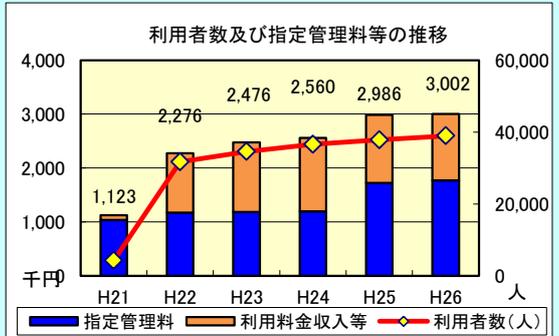
施設名(所在地)		呉市二河公園多目的グラウンド(呉市二河町地内)			
ホームページ		有り	<a href="http://sports-kure.com/">http://sports-kure.com/</a>		
施設概要	設置年月日	平成22年4月10日	設置条例	呉市スポーツ施設条例他	
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。			
	施設規模等	敷地面積: 9,104㎡ 主要施設: ソフトボール2面又はサッカーボール1面、ランニングコース(1周380m・2コース)、ウォーキングコース(1周400m・1コース)、砂場、夜間照明等			
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団	理事長 堀口 勝哉	
	団体所在地		呉市二河町1番8号		
	募集方法等		公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期		平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容		①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情、トラブル等報告
	会議	随時	協議、報告等
	現地調査	随時	施設の修理等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	4,244	1,035	
		指定期間	H22	31,683	1,175
			H23	34,597	1,182
			H24	36,605	1,199
			H25	37,840	1,725
			H26	38,940	1,770
	休館日		12月29日から1月3日まで		
開館時間	9時~21時				
職員体制	0.3名(使用申請・許可はスポーツ会館)				



年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H21	1,035	0	1,123
H22	1,175	0	2,276
H23	1,182	0	2,476
H24	1,199	0	2,560
H25	1,725	0	2,986
H26	1,770	0	3,002

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	2,986	3,002	16
指定管理料	1,725	1,770	45
利用料金収入	1,261	1,232	△ 29
その他収入	0	0	0
支出(b)	2,939	3,002	63
人件費	1,228	1,186	△ 42
光熱水費	943	1,018	75
修繕費	147	0	△ 147
委託料	580	656	76
その他支出	41	142	101
うち呉市への負担金			0
差引(a-b)	47	0	△ 47

(特記事項)

・特になし

【自己評価】  
(①～⑭共通)  
取組内容及び特記すべき内容

- ①開館時間・休館日等
  - ・利用者の要望を尊重し、行事や大会等による開館時間前の利用について、柔軟な対応を行った。
  - ・ランニングコース、ウォーキングコース利用者のため、年末年始の休館日に駐車場を開放し、利用者サービスに努めた。
- ②維持管理
  - ・月1回以上の整備業者によるグラウンド整備をしてグラウンド状態を維持している。
  - ・グラウンド周辺の除草作業を月2回程度、グラウンド内ベンチ周辺(樋等)修理を職員が行い、グラウンドの環境維持に努めた。
- ⑤職員体制
  - ・3名の体育施設管理者を配置し、施設・設備の保全が図れる体制が構築できた。
- ⑨苦情・要望の対応
  - ・ランニングコース利用者から、「逆走する人がいるので整理してほしい」という要望を受け、逆走禁止の張り紙で注意喚起し、走者同志の衝突を防ぐ等の安全確保に努めた。
- ⑩緊急時の対応
  - ・台風時に事前に間仕切りネットの固縛等速やかな防災対策を実施した。
  - ・特に夏場に熱射病等かかる人が多いので、温度計を設置して、注意喚起をしている。
- ⑬自主事業
  - ・ノルディックウォーキング講習会を開催し、市民の健康増進に努めた。
  - ・キッズサッカー教室年に2回実施62名(4/15～7/1)(9/9～11/18)
  - ・呉市健康の日ウォーキング大会を共催し、市民の健康維持増進に努めた。(参加者1963名)
  - ・ジュニア陸上競技講習会を開催(年22回、延べ2288名参加)

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容

調査の内容	利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等					
実施時期	平成26年5月1日～5月30日					
把握方法	スポーツ会館にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法					
対象(回収人数)	25人					
満足度結果	満足	88.0%	不満	12.0%	未回答他	0.0%

(意見等の内容)

- ①グラウンドの使用後は、使用者の手で整地されるようにお願いします。
- ②夏場土曜日など、朝の駐車場がいっぱいであるのが難しい。係りの人がいるのはよいと思います。

【自己評価】  
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対しての取組)

- ①整備道具を準備し、整備できるようにしている。また、月に1～2回業者が整備している。
- ②駐車場については、利用者の方が車で公園に来られるので、多目的グラウンド、テニスコートで試合が行われる場合は、駐車できない車が通路にあふれる状態になっている。夏季の二河プール開場中は、来場者も多くなるため、土日は整備員を配置して対応している。

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))

- ・多目的グラウンド占有利用申請がない時間帯は公園として一般に開放している。
- ・有料のグラウンド部分と、無料のランニング、ウォーキングコースで構成されているほか、公園の利用者も出入りすることから、常にグラウンド周辺の状況を把握し、掲示物や声掛け等を積極的に行い、利用者の安全確保に努めている。
- ・施設予約サービスを導入し、インターネットからの予約を可能にしたことにより、リアルタイムな空き情報を提供し、窓口受付時間外も受付可能となったため、スムーズに予約が取れると利用者によるこぼれた。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		<b>B</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)		<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	<b>2</b>	■⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。
	加点	<b>0</b>	
(2)利用者の満足度等	評価	<b>1</b>	□利用者アンケートを実施し、アンケート意見での利用者の要望に応える取組み（混雑時の警備員の配置）を実施している点を加点評価した。
	加点	<b>1</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>4</b>



# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市バレーボール場(呉市二河町地内)		
ホームページ	有り	<a href="http://sports-kure.com/">http://sports-kure.com/</a>	
設置年月日	昭和59年4月1日	設置条例	呉市スポーツ施設条例他
設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。		
施設規模等	コート:面積3,100㎡,クレー舗装3面,テニス兼用,観覧席等 駐車場:12台(呉市弓道場(遠的),呉市屋内練習場と共用)		
団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団	理事長 堀口 勝哉
団体所在地	呉市二河町1番8号		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	平成22年4月	～	平成27年3月 (5年間) 第2期目
主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告,月次報告,苦情,トラブル等報告
	会議	随時	協議,報告等
	現地調査	随時	施設の修理等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
			前指定期間	指定期間
指定期間中の利用状況等	H21	17,332	702	
	H22	21,263	797	
	H23	17,735	801	
	H24	17,284	581	
	H25	16,947	979	
	H26	16,491	1,520	
休館日	12月29日から1月3日まで			
開館時間	9時～17時			
職員体制	0.4名(使用申請・許可はスポーツ会館)			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H21	702	1,000	1,701
H22	797	1,477	1,774
H23	801	978	1,738
H24	581	934	1,515
H25	979	1,372	2,351
H26	1,520	1,275	2,795

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	2,351	2,795	444
指定管理料	979	1,520	541
利用料金収入	1,334	1,234	△ 100
その他収入	38	41	3
支出(b)	2,305	2,795	490
人件費	1,636	1,582	△ 54
光熱水費	0	0	0
修繕費	0	0	0
委託料	639	795	156
その他支出	30	418	388
うち呉市への負担金			
差引(a-b)	46	0	△ 46

(特記事項)

- ・特になし

【自己評価】  
(①～⑭共通)  
取組内容及び特記すべき内容

- ①開業時間・休館日等
  - ・大会等で時間前の開場希望があった場合は、柔軟な対応を行った。
  - ・日没時間に合わせ19:00まで時間延長して貸出を行い、利用者の便宜を図った。
- ②維持管理
  - ・毎月2日続け整備を行っている。また、整備日が毎月同じ曜日にならないよう利用者に配慮している。
  - ・バレーコートの状態の点検を定期的に行い、ネットの補修ピン折れの修理等その都度行っている。
- ⑤職員体制
  - ・定期的に職員ミーティングを実施するなど苦情、要望は内容を共有把握し、速やかに対応できる仕組みが整っている。
- ⑨苦情・要望の対応
  - ・コートにカメラを設置し、遠隔場所にありながら利用状況を確認することができ、利用者の安全確保につなげることができた。
- ⑩情報管理
  - ・ひろしま公共施設予約サービスを導入しインターネットからの予約を可能にしたことにより、正確でリアルタイムな空き情報を提供し、従来のように直接窓口に来ないと予約できなかったことに比べ利用者の負担軽減となった。
- ⑫備品管理
  - ・グラウンド整備用具の修理・補修を職員が行い、適正に管理することができた。
- ⑬自主事業
  - ・子ども硬式テニス教室17名(7/24～8/28)
  - ・硬式テニス教室18名(10/2～11/6)

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容

調査の内容	利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等					
実施時期	平成26年5月1日～5月31日					
把握方法	スポーツ会館内にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法					
対象(回収人数)	44人					
満足度結果	満足	73.0%	不満	27.0%	未回答他	0.0%

(意見等の内容)

- ①ライン付近の凹が多く、イレギュラーが多い。ラインに足をとられ転倒する危険もある。
- ②駐車場の枠の白線を塗装してほしい。

【自己評価】  
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対しての取組)

- ①真砂土を補充しローラーで転圧しました。ラインを掃く箒の穂先を柔らかいものを補充した。
- ②利用者から屋内練習場前の駐車場の白線が見にくいとの意見があり駐車しやすいように白枠線を職員により整備した。

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))

- ・ひろしま公共施設予約サービスを導入しインターネットからの予約を可能にしたことにより、正確でリアルタイムな空き情報を提供し、従来のように直接来ないと予約がとれないようなことに比べて、スムーズに予約をとることが可能になったことで、利用者の負担軽減につながった。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		<b>B</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)		<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	<b>2</b>	■⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。
	加点	<b>0</b>	
(2)利用者の満足度等	評価	<b>1</b>	□利用者アンケートを実施し、アンケート意見での利用者の要望に応える取組み（駐車場のライン整備等）を実施している点を加評価した。
	加点	<b>1</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>4</b>



# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市テニス場(呉市二河町地内)	
ホームページ		有り	<a href="http://sports-kure.com/">http://sports-kure.com/</a>
施設概要	設置年月日	昭和26年10月27日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
	施設規模等	コート:面積5,470㎡, クレー舗装8面, 更衣室, 観覧席等	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉
	団体所在地	呉市二河町1番8号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情, トラブル等報告
	会議	随時	協議, 報告等
	現地調査	随時	施設の修理等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	指定期間	前指定期間	H21	56,292	2,386
		H22	58,229	2,709	
		H23	51,005	2,724	
		H24	53,371	2,538	
		H25	52,647	2,910	
		H26	48,086	3,007	
	休館日	12月29日から1月3日まで			
開館時間	9時~17時				
職員体制	0.9名(使用申請・許可はスポーツ会館)				

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H21	2,386	2,943	52,119
H22	2,709	3,000	54,919
H23	2,724	2,661	50,985
H24	2,538	2,675	52,013
H25	2,910	3,307	62,217
H26	3,007	3,015	60,422

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

区分	平成25年度	平成26年度	差引	
	①	②	②-①	
収入(a)	6,247	6,042	△ 205	
指定管理料	2,910	3,007	97	
利用料金収入	3,285	2,980	△ 305	
その他収入	52	55	3	
支出(b)	6,072	6,042	△ 30	
人件費	3,681	3,559	△ 122	
光熱水費	208	205	△ 3	
修繕費	78	98	20	
委託料	1,713	2,103	390	
その他支出	392	77	△ 315	
うち呉市への負担金			0	
差引(a-b)	175	0	△ 175	

(特記事項)

- ・特になし

○ ○

①開館時間・休館日等  
 ・大会等で時間前の開場希望があった場合は、柔軟な対応を行った。  
 ・年末年始を臨時に開場し、市民のサービスに努めた。  
 ・日没時間に合わせ19:00まで時間延長して貸出を行い、利用者サービスに努めた。

②維持管理  
 ・コートコンディションの要望等に応えるには、時間を要する作業が増えている。そのため、2日連続で整備をしているが、実施については、1~4、5~8コートで区切り、整備日が同じ曜日にならないよう配慮している。  
 ・テニスコートの状態の点検を定期的に行い、ネットの補修、ピン折れの修理等その都度行った。  
 ・経年劣化したフェンスの支柱の取り換えを行った。

③使用許可  
 ・高校生以下(減免団体を除く)の申請日の制限を緩和したことにより、利用者の利便性の向上に努め、利用者から好評を得た。

⑨苦情・要望の対応  
 ・利用者がテニスコートの使用の可否を確認できるように「使用可・使用不可」の札を作成し、コート入口に掲出した。

⑫備品管理  
 ・グラウンド整備用具の修理・補修を行い、適正に管理することができた。

⑬自主事業  
 ・女性ソフトテニス大会(5/10)を実施し、幅広い年齢層で楽しめる生涯スポーツの推進に寄与することができた。(40名参加)

【自己評価】  
 (①~⑭共通)  
 取組内容及び特記すべき内容

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査の内容	利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等					
実施時期	平成26年5月1日~5月30日					
把握方法	スポーツ会館内にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法					
対象(回収人数)	44人					
満足度結果	満足	73.0%	不満	27.0%	未回答他	0.0%

(意見等の内容)

①テニスコートの質があまり良くない。昔はもっと良かった気がする。今は学校の運動場みたいでず。  
 ②大会の鍵貸出時間は30分前にしていただきたい。

(意見に対しての取組)

①グラウンドの状態は、表面の土が劣化しており、下地の砂利が浮いてきている。維持管理業者によると「土の入れ替えが望ましい。」とのことであるため、長期的な計画を立て、市と協議しながら安全・快適にご利用いただけるよう努めたい。  
 ②使用前の準備等を考慮し、鍵の貸出は申請時間の15分前から貸出をし柔軟に対応している。15分以前の開場希望については、申請時間を検討していただくよう利用者に要望した。

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))

- ・ひろしま公共施設予約サービスを導入しインターネットからの予約を可能にしたことにより、正確でリアルタイムな空き情報を提供し、スムーズに予約が取れるようになり、利用者からも負担軽減になったと好評を得た。

【自己評価】  
 取組内容及び特記すべき内容

## 5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		<b>B</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)		<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	<b>2</b>	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。 <input type="checkbox"/> 利用時間の延長など、利用者の利便性を考慮した管理運営している点を加点評価した。
	加点	<b>1</b>	
(2)利用者の満足度等	評価	<b>1</b>	<input type="checkbox"/> アンケート意見での利用者の要望に応える取組みをできる限り実施していただきたい。
	加点	<b>0</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>4</b>



# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市弓道場(近的)(呉市二河町2番1号)	
ホームページ		有り	<a href="http://sports-kure.com/">http://sports-kure.com/</a>
施設概要	設置年月日	昭和59年4月1日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
	施設規模等	敷地面積 1,716.82㎡ 構造・規模 鉄骨造・木造併用, 2階建て 主要施設 和弓用:射場114.75㎡, 6人立ち 射距離60m 的場54.0㎡, 洋弓用:射場31.5㎡, 2人立ち 射距離70m 的場3.75㎡ 審判席, 選手控室, 更衣室, 管理室等	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉
	団体所在地	呉市二河町1番8号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
主な業務内容		①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情, トラブル等報告
	会議	随時	協議, 報告等
	現地調査	随時	施設の修理等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	16,656	1,115	
		H22	17,912	1,266	
		H23	15,678	1,273	
		指定期間	H24	19,277	788
			H25	19,139	741
			H26	18,325	1,060
	休館日	12月29日から1月3日まで			
開館時間	9時~21時				
職員体制	0.2名(使用申請・許可はスポーツ会館)				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	1,115	16,656
H22	1,266	17,912
H23	1,273	15,678
H24	788	19,277
H25	741	19,139
H26	1,060	18,325

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	△

区分	平成25年度	平成26年度	差引
	①	②	②-①
収入(a)	2,254	2,443	189
指定管理料	741	1,060	319
利用料金収入	1,513	1,383	△ 130
その他収入	0	0	0
支出(b)	2,089	2,443	354
人件費	818	791	△ 27
光熱水費	357	401	44
修繕費	0	72	72
委託料	870	910	40
その他支出	44	269	225
うち呉市への負担金			0
差引(a-b)	165	0	△ 165

(単位：千円)

(特記事項)

- ・ 特になし

①開館時間・休館等

- ・ 年末年始の休館日を臨時開館し、利用者サービスに努めた。
- ・ 開館時間について、大会等で時間前の開館希望があった場合は、利用者の不利益にならないよう、柔軟に対応した。

②維持管理

- ・ 梅雨入り前に雨樋の落ち葉、泥の清掃を職員で行い、経費削減に努めた。
- ・ 職員が定期的な除草作業及び駐車スペースの植木剪定等を行い、利用者の利便性の向上を図るとともに、業者委託費用の削減に努めた。

⑩備品などの管理

- ・ 的場の安土幕が劣化していたため、更新した。
- ・ 全トイレの換気扇の清掃を職員が実施した。

⑬自主事業

- ・ 弓道教室の実施27名参加（8/22～10/24）

【自己評価】  
(①～⑭共通)  
取組内容及び特記すべき内容

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等					
	実施時期	平成26年5月～5月31日					
	把握方法	スポーツ会館内にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法					
	対象(回収人数)	22人					
	満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他	0.0%

(意見等の内容)

- ①近隣の屋根の汚れが気になります。お掃除していただきたいです。
- ②近隣の多目的トイレの掃除をお願いします。

(意見に対しての取組)

- ①職員による屋根清掃を年に2回実施した。
- ②多目的トイレの清掃を業者に指導した。

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	■⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□利用者アンケートを実施し、アンケート意見での利用者の要望に応える取り組み(屋根清掃回数等の増等)を実施している点を加点評価した。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市弓道場(遠的)(呉市二河町地内)	
ホームページ		有り	<a href="http://sports-kure.com/">http://sports-kure.com/</a>
施設概要	設置年月日	平成3年8月19日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
	施設規模等	敷地面積 1,716.82㎡ 構造・規模 鉄骨造・木造併用, 2階建て 主要施設 和弓用:射場114.75㎡, 6人立ち 射距離60m 的場54.0㎡, 洋弓用:射場31.5㎡, 2人立ち 射距離70m 的場3.75㎡ 審判席, 選手控室, 更衣室, 管理室等	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉
	団体所在地	呉市二河町1番8号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情, トラブル等報告
	会議	随時	協議, 報告等
	現地調査	随時	施設の修理等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	3,800	1,612
		H22	5,229	1,831
	指定期間	H23	4,121	1,841
		H24	5,738	1,478
		H25	5,218	1,592
		H26	5,784	1,533
	休館日	12月29日から1月3日まで		
開館時間	9時~21時			
職員体制	0.2名(使用申請・許可はスポーツ会館)			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H21	1,612	2,188	3,800
H22	1,831	3,398	5,229
H23	1,841	2,280	4,121
H24	1,478	4,260	5,738
H25	1,592	3,626	5,218
H26	1,533	4,251	5,784

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

区分	平成25年度	平成26年度	差引
	①	②	②-①
収入(a)	1,957	1,924	△ 33
指定管理料	1,592	1,533	△ 59
利用料金収入	365	391	26
その他収入	0	0	0
支出(b)	1,933	1,924	△ 9
人件費	818	791	△ 27
光熱水費	163	185	22
修繕費	21	0	△ 21
委託料	870	910	40
その他支出	61	38	△ 23
うち呉市への負担金			0
差引(a-b)	24	0	△ 24

(単位：千円)

(特記事項)

- ・特になし

【自己評価】  
 (①～⑭共通)  
 取組内容及び特記すべき内容

- ①開館時間・休館日等  
 ・開館時間について、大会等で時間前の開館希望があった場合は、利用者の不利益にならないよう、柔軟に対応した。
- ②維持管理  
 ・職員により駐車スペースの除草及び排水溝清掃を行った。  
 ・矢道の草刈を年2回大会前に職員が実施し、経費削減に努めた。  
 ・樹木の剪定を職員が実施した。
- ③苦情・要望の対応  
 ・道場内の清掃を週1回、及び掃除機を設置した。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組											
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の内容</th> <th>利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td>平成26年5月1日～5月30日</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td>スポーツ会館内にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td>22人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足 100.0% 不満 0.0% 未回答他 0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(意見等の内容)</p> <p>①雨どいに落ち葉ごみ等がつまり、草が生えて流れにくいところがあります。定期的に掃除をお願いしたい。</p> <p>②障害者用トイレの清掃をお願いしたい。</p>	調査の内容	利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等	実施時期	平成26年5月1日～5月30日	把握方法	スポーツ会館内にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法	対象(回収人数)	22人	満足度結果	満足 100.0% 不満 0.0% 未回答他 0.0%
調査の内容	利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等										
実施時期	平成26年5月1日～5月30日										
把握方法	スポーツ会館内にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法										
対象(回収人数)	22人										
満足度結果	満足 100.0% 不満 0.0% 未回答他 0.0%										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>①職員により、北側樹木の伐採及び樋の清掃を実施した。</p> <p>②障害者用トイレの清掃を業者に対し、再度行うよう指導した。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>										

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	■⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□利用者アンケートを実施し、アンケート意見での利用者の要望に応える取り組み(樹木の伐採等)を実施している点を加点評価した。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市体育館(呉市中央4丁目1番1号)		
ホームページ	有り	<a href="http://sports-kure.com/">http://sports-kure.com/</a>	
設置年月日	昭和39年4月23日	設置条例	呉市スポーツ施設条例他
設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。		
施設規模等	延べ面積 8,165.63㎡ 構造・規模 鉄筋コンクリート造, 3階建て 主要施設 アリーナ:メインコート(面積1,681㎡, 41m×41m), サブコート276㎡ ステージ, 事務室, 医務室, 会議室, 倉庫, 放送室, 更衣室, 観覧席2,700席, 控室, 附属駐車場等		
団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団	理事長 堀口 勝哉
団体所在地	呉市二河町1番8号		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	平成22年4月	～	平成27年3月 (5年間) 第2期目
主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

	項目	実績等	内容
実施時期及び実施方法	報告書	○	年次報告, 月次報告, トラブル・苦情等報告
	会議	随時	協議, 報告等
	現地調査	随時	施設の修理等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	157,504	16,261
指定期間	H22	157,638	18,464	
	H23	160,354	18,567	
	H24	159,311	17,792	
	H25	170,237	15,202	
	H26	182,288	15,847	
休館日	12月29日～1月3日			
開館時間	9時～21時			
職員体制	4名			

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H21	16,261	22,975	157,504
H22	18,464	26,011	157,638
H23	18,567	26,604	160,354
H24	17,792	26,473	159,311
H25	15,202	26,329	170,237
H26	15,847	26,723	182,288

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	26,329	26,723	394
指定管理料	15,202	15,847	645
利用料金収入	10,513	10,244	△ 269
その他収入	614	632	18
支出(b)	25,929	26,723	794
人件費	11,476	11,317	△ 159
光熱水費	8,009	9,456	1,447
修繕費	1,103	777	△ 326
委託料	4,305	4,048	△ 257
その他支出	1,036	1,125	89
うち呉市への負担金			0
差引(a-b)	400	0	△ 400

(特記事項)

・特になし

【自己評価】  
(①～⑭共通)  
取組内容及び特記すべき内容

①開館時間、休館日等  
・開館時間について、大会等で時間前の開館希望があった場合は、利用者の不利益にならないよう柔軟に対応した。  
・デパート主催の物産展のため、通常の職員勤務体制を変更し、休館日に臨時開館した。利用者及び来場者へのサービス向上に努めた。

②維持管理  
・施設のチャリティーに鑑み、駐車場入口の開閉施設を実施するとともに利用時間帯を表示した。  
・老朽化が進む中、巡回・点検(目視による点検等)を行い、業者による定期・法定点検だけでなく、職員が日常的な保守管理により、施設・設備の状況を把握し、事務局や市と連携しながら、安全で安心な施設運営に努めた。  
・体育館内及び周辺の植え込みエリアの除草を職員で行い、美化促進に加え経費節減に努めた。

⑤職員体制  
・防火管理者1名を配置し、夜間警備の委託業者とも連携を密にしながら、管理運営に努めた。

⑨苦情・要望の対応  
・24年度から実施した接客向上の取り組みを実施した。特に苦情や要望に対して丁寧に迅速に対応することによって、アンケート結果にて評価頂いた。  
・利用者アンケートで得た意見・要望等については、職員間で協議し、速やかな対応に努めた。

⑩緊急事態の対応  
・催事利用時には、主催者と安全管理対策に関する協議を行い、連携を密にした。

⑫備品等の管理  
・卓球台については、利用頻度の高い用具であることから安全に利用頂けるよう、日々の点検・整備を行い、予防修繕を心がけた。

⑬自主事業  
・年代別の女性卓球大会、女性バドミントン大会を開催し、市民スポーツの振興に寄与した。  
・スポーツ参加機会の提供や健康の維持・増進を目的に実施したスポーツ教室(5教室、14コース)を実施した。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容

調査の内容	利用施設・目的・グループ・使用頻度・スタッフの対応・施設的环境・要望事項					
実施時期	平成26年9月					
把握方法	館内にアンケートデスクを設置					
対象(回収人数)	100人					
満足度結果	満足	93.0%	不満	7.0%	未回答他	0.0%

(意見等の内容)

・トイレを洋式にしてほしい。  
・サブコートの床の歪みを修復してほしい。

【自己評価】  
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対しての取組)

・トイレ及びサブコートの改修は、スポーツ振興課へ要望し、協議しながら進めている。

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))

・携帯型熱中症計を購入し、数値によっては利用者へ知らせ、熱中症の未然防止策(早めの水分補給、適度な休憩等)について喚起した。  
・1階ドア、3階窓を開け、空気の流れをよくすることを図り、若干でも利用者の利便性向上に繋がるよう実施した。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		<b>B</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)		<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	<b>2</b>	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。 <input type="checkbox"/> 施設が老朽化しているので、より一層、日常的な点検には注意していただきたい。
	加点	<b>0</b>	
(2)利用者の満足度等	評価	<b>2</b>	<input type="checkbox"/> アンケート意見での利用者の要望に応える取組みをできる限り実施していただきたい。
	加点	<b>0</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>4</b>



# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市総合体育館(オークアリーナ)(呉市広大新開1丁目7番1号)			
ホームページ	有り	<a href="http://sports-kure.com/">http://sports-kure.com/</a>		
設置年月日	平成15年3月1日	設置条例	呉市スポーツ施設条例他	
設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。			
施設規模等	延べ面積 10,559.71㎡ 構造・規模 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地下1階・地上2階建て 主要施設 メインアリーナ:面積2,451㎡(43m×57m) サブアリーナ:面積620㎡(31m×20m) 武道場:面積720㎡(36m×20m) トレーニングルーム:面積200㎡ ミーティングルーム:面積300㎡ 冷暖房設備, 太陽光発電設備, エレベーター, 管理事務室, 医務室, 器具庫, 控室, 更衣室(シャワー付), 観覧席(固定1,922席, 可動972席), ロビー, ラウンジ等			
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団	
	団体所在地	呉市二河町1番8号		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

	項目	実績等	内容
実施時期及び実施方法	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情, トラブル等報告
	会議	随時	協議, 報告等
	現地調査	随時	施設の修理等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	283,339
指定期間	H22	295,997	33,388
	H23	303,775	33,573
	H24	310,816	44,480
	H25	311,574	40,917
	H26	301,706	44,070
休館日	毎月第3水曜日及び12月29日から1月3日まで		
開館時間	9時~21時		
職員体制	次長1名・館長1名・副館長1名・職員7名		

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	29,403	60,173
H22	33,388	63,535
H23	33,573	67,511
H24	44,480	78,622
H25	40,917	75,988
H26	44,070	79,688

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	75,988	79,688	3,700
指定管理料	40,917	44,070	3,153
利用料金収入	34,461	35,017	556
その他収入	610	601	△ 9
支出(b)	75,937	79,388	3,451
人件費	32,523	32,732	209
光熱水費	27,265	30,686	3,421
修繕費	1,200	2,521	1,321
委託料	12,302	11,138	△ 1,164
その他支出	2,647	2,311	△ 336
うち呉市への負担金			0
差引(a-b)	51	300	249

(特記事項)

・特になし

【自己評価】  
(①～⑭共通)  
取組内容及び特記すべき内容

①開館時間  
・大会運営者等の要望により、早朝、夜間の開館にも柔軟に対応し、一層の利用者の利便性向上等に努めた。(平成26年度は94日対応)

⑨苦情・要望対応  
・接遇研修受講により職員の接遇スキルは上がっている。苦情、要望は対応した職員が内容を把握し、速やかに館長・事務局へ報告し、対応する仕組みが整っている。

⑫備品等の管理  
・必要に応じて業者と連携を図りながら定期的な機器の点検を実施し、特にトレーニングルームの器具の整備不良等による事故がないように努めた。また、軽微な修理は職員が行う事でコスト削減に努めた。

⑬自主事業  
◎著名選手を招き、JTサンダースによるバレーボール講習会(258名参加)や、卓球の元全日本チャンピオンによる卓球講習会(89名参加)を開催し、小学生から高校生までがトップ選手と触れ合う機会を提供し、競技力向上を含めたスポーツ振興の醸成に取り組んだ。  
◎教室の定員の見直しにより、昨年より多くの受講希望者を受け入れることができ、参加者から評価をいただいた。

※財団主催大会：◎呉市近郊ソフトバレー大会・参加チーム：106チーム・参加人員：609人  
◎シニア卓球大会：309名  
◎ぶんぶんカップミニバス大会：326名  
たくさんの方に参加して頂き感謝しています。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容

調査の内容	利用目的・利用頻度・接客対応・施設設備・館内の印象等					
実施時期	平成26年9月					
把握方法	館内にアンケートデスクを設置					
対象(回収人数)	調査協力者(113名)					
満足度結果	満足	93.0%	不満	7.0%	未回答他	0.0%

(意見等の内容)

・玄関前の駐車は大変迷惑です。  
・多目的トイレに赤ちゃん用の椅子がほしい。

【自己評価】  
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対しての取組)

・玄関前の迷惑駐車は、職員の指導で、少なくなった。  
・多目的トイレにベビーチェアを3箇所設置した。

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))

・利用者への対応に関する事を、職員同士にて意見交換を実施し、利用者への今まで以上のサービス向上や適切な対応に努めた。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		<b>B</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)		<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	<b>2</b>	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。 <input type="checkbox"/> 利用者が多い施設なので、さらに利用者利便性向上に努めていただきたい。
	加点	<b>0</b>	
(2)利用者の満足度等	評価	<b>2</b>	<input type="checkbox"/> 利用者アンケートを実施し、アンケート意見での利用者の要望に応える取組み（多目的トイレへのベビーチェアの設置等）を実施している点を加点評価した。
	加点	<b>1</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA， 7～8点 A， 4～6点 B， 2～3点 C， 1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>5</b>



# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

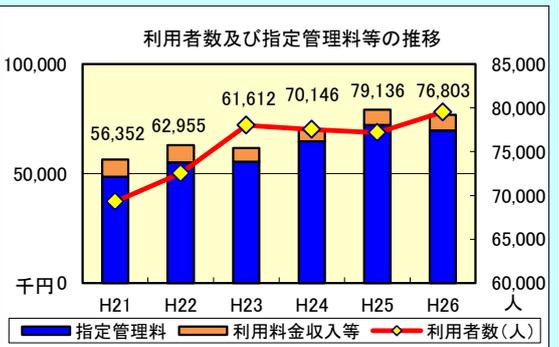
施設名(所在地)	呉市スポーツ会館(呉市二河町1番8号)		
ホームページ	有り	<a href="http://sports-kure.com/">http://sports-kure.com/</a>	
設置年月日	昭和59年4月1日	設置条例	呉市スポーツ施設条例他
設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。		
施設規模等	延べ面積 3,545.56㎡ 構造・規模 鉄筋コンクリート造, 3階建て 主要施設 宿泊室: 8人部屋11室, 6人部屋2室, 談話室, 資料室, 食堂, 浴室, 事務室, トレーニング室, アリーナ(面積770㎡, 35m×22m), エレベーター, 附属駐車場(収容台数45台)		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉
	団体所在地	呉市二河町1番8号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情, トラブル等報告
	会議	5回, 随時	理事会, 評議員会, 協議, 報告等
	現地調査	随時	施設の修理等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	69,274	48,497
	指定期間	H22	72,536	55,069
		H23	78,013	55,375
		H24	77,545	64,737
		H25	77,169	72,223
		H26	79,528	69,658
	休館日	12月29日から1月3日まで		
開館時間	9時~21時			
職員体制	8.9名			



年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H21	48,497	56,352	69,274
H22	55,069	62,955	72,536
H23	55,375	61,612	78,013
H24	64,737	70,146	77,545
H25	72,223	79,136	77,169
H26	69,658	76,803	79,528

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	79,136	76,803	△ 2,333
指定管理料	72,223	69,658	△ 2,565
利用料金収入	5,590	5,738	148
その他収入	1,323	1,407	84
支出(b)	79,107	76,448	△ 2,659
人件費	38,417	37,205	△ 1,212
光熱水費	13,800	15,586	1,786
修繕費	732	1,138	406
委託料	5,482	7,662	2,180
その他支出	20,676	14,857	△ 5,819
うち呉市への負担金	10,880	0	△ 10,880
差引(a-b)	29	355	326

(特記事項)

・特になし

【自己評価】  
(①～⑭共通)  
取組内容及び特記すべき内容

①開館時間  
・合宿利用の入所、退所時における早朝や夜間の時間の臨時対応を行い利用者の利便性向上を図った。  
・アリーナの大会利用者の希望に応じて、開館時間を繰り上げて対応し市民サービスに努めた。

②維持管理  
・職員がスポーツ会館周辺の花壇や駐輪場付近などの除草作業を月1～2回定期的に行い環境整備、施設の美化に努めた。  
・アリーナの水銀灯(11個)交換を職員で行い経費削減に努めた。

③使用許可  
・貸出時間見直しを行い1時間単位での貸し出しを可能にした結果、利用者から好評を得た。

⑤職員体制  
・防火管理者を4名配置し、災害や火災発生時に適切な対応ができる体制をさらに強化した。  
・フルティックウォーキングインストラクターの有資格者を配置し、自主事業の開催だけでなく、公民館や地域総合型スポーツクラブなどに指導者として派遣した。  
・体育施設管理士を3名配置し、施設の適切な維持管理・運営をできる体制を整えた。  
・心肺蘇生法、AED使用訓練を職員2名が新規受講し、職員全員が救急救命ができる体制を整えた。  
・幼児体育指導者の有資格職員2名を呉市体育館に派遣し、キッズ体操教室を企画・実施した。

⑨苦情・要望の対応  
・お客様のご意見に、速やかに対応するための「報告文書フォーム」を作成し、職員が共通認識の基に諸対応できるよう体制を整えた。

⑩緊急事態の対応  
・スポーツ会館は100名が合宿できる宿泊施設なので、防火優良認定を受けており、その制度に基づく年2回の消防訓練は、アリーナ・トレーニングジムの利用者、作業員の方にも協力をいただき、実際に職員の誘導により、避難口より避難してもらう訓練を実施した。  
・日常点検として定期的に非常口灯、誘導灯の点検、防火扉の開閉を邪魔するもの及びセンサーの確認、地下防火用水の水位の確認を行った。

⑫備品などの管理  
・各種備品(整備、清掃、スポーツ用具等)を毎月定期点検し、利用者が快適に利用できる環境整備に努めた。

⑬自主事業  
【トレーニング室】  
・昨年度からの掲示物等の広報活動により新規利用者が増加した。特に1回利用者は前年度比138%増となり入会金収入も増加した。  
・トレーニング室での利用者満足度は91%を得ている。これは、老朽化の進む施設・設備を徹底した清掃や機器の点検・修理、利用者との積極的にコミュニケーションをとることができたことに評価をいただいていると考える。  
【スポーツ教室】  
・参加者が減少傾向にあった教室を、掲示物やチラシの作成などの積極的な広報により、前年度より参加者を増加させることができた。  
・例年1回実施のスキー教室に、新規にスノーボード教室も加え実施した。小学生から70歳代の方まで、幅広い年代に参加していただき、スタッフの対応、内容の満足度ともに90%を超える評価をいただいた。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・満足度等				
	実施時期	平成26年5月1日～5月31日				
	把握方法	スポーツ会館内にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法				
	対象（回収人数）	20（人）				
	満足度結果	満足	90.0%	不満	10.0%	未回答他
	（意見等の内容） ①ドアの鍵が閉まりにくい等、改善してほしいところが多少ある。 ②雨漏りが多い。 ③いつも親切にして頂きありがとうございます。					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	（意見に対しての取組） ①サイドドアの蝶番・フランス落としを交換した。 ②雨漏り対策について市に要望するとともに、雨天時、職員が定期的に見回りをし安全確保に努めた。					
	（サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）） ・ひろしま公共施設予約サービスを導入し、インターネットでの空き状況の閲覧や予約が可能になったことにより、従来のように直接来ないと予約がとれないようなことがなくなり、スムーズに予約をとることが可能になったことで、利用者の負担軽減につながり、好評を得た。					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	<b>2</b>
	加点	<b>1</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>1</b>
	加点	<b>1</b>

■⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。  
 □合宿利用者等への入・退所時間について臨機応変に対応している点を加点評価した。  
 □心肺蘇生法、AED使用訓練を受講し、職員全員が救急救命ができる体制を整えた点を加点評価とした。  
 □自主事業について、新たな事業に取り組んでいる。今後も積極的に取り組んでいただきたい。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>5</b>



# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市二河屋内練習場(呉市二河町2番3号)	
ホームページ		有り	<a href="http://sports-kure.com/">http://sports-kure.com/</a>
施設概要	設置年月日	昭和59年2月1日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
	施設規模等	延べ面積 2,473.51㎡ 構造・規模 鉄骨造、平屋建て 主要施設 競技場:45m×45m、アンツーカー舗装、野球、テニス等 投球練習場:24m×10m、事務室、会議室、更衣室等	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉
	団体所在地	呉市二河町1番8号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情、トラブル等報告
	会議	随時	協議、報告等
	現地調査	随時	施設の修理等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	指定期間	前指定期間	H21	24,300	2,583
		指定期間	H22	25,740	2,933
			H23	23,854	2,949
			H24	20,491	2,735
			H25	17,709	3,415
			H26	23,938	4,585
休館日	12月29日から1月3日まで				
開館時間	9時~21時				
職員体制	0.4名(使用申請・許可はスポーツ会館)				

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H21	2,583	2,583	5,763
H22	2,933	2,933	5,938
H23	2,949	2,949	5,873
H24	2,735	2,735	5,526
H25	3,415	3,415	6,271
H26	4,585	4,585	7,361

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

区分	平成25年度	平成26年度	差引	
	①	②	②-①	
収入(a)	6,271	7,361	1,090	
指定管理料	3,415	4,585	1,170	
利用料金収入	2,778	2,711	△ 67	
その他収入	78	65	△ 13	
支出(b)	6,221	7,361	1,140	
人件費	1,636	1,582	△ 54	
光熱水費	3,173	3,550	377	
修繕費	157	811	654	
委託料	1,068	1,227	159	
その他支出	187	191	4	
うち呉市への負担金			0	
差引(a-b)	50	0	△ 50	

(単位：千円)

(特記事項)

- ・特になし

①開館時間・休館等  
 ・二河球場での大会、練習会場としての利用で、運営の援助として、年間35日は最大2時間半時間を繰り上げて開館し、利用者サービスに努めた。

②維持管理  
 ・グラウンドコンディション維持管理は専門業者に委託し利用面で不備のないように定期的に整備を行った。  
 ・グラウンドの照明が13個切れていたので交換した。また、プルベン照明4個は職員が交換した。

③使用許可  
 ・2時間単位の貸出区分を1時間単位に変更し、より利用者の希望に沿った予約が可能になり、利用者から好評を得た。

④苦情・要望の対応  
 ・利用者から屋内練習場前の駐車場の白線が見にくいとの意見があり、駐車しやすいように白枠線を職員により整備した。

⑤備品などの管理  
 ・防球ネットの破れ等の補修を職員で行った。  
 ・毎月一度点検日を設け、トンボ、ブラシの不具合を補修するなど、用具整備を徹底した。

⑥自主事業  
 ・「外木場義郎バッテリー育成塾」を共催し、市内の中学校野球部のバッテリーを対象に、技術力・基礎体力・栄養知識と総合的な強化育成を行い、青少年の競技力の向上や選手育成に取り組んだ。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等					
	実施時期	平成26年5月1日～5月31日					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	把握方法	スポーツ会館にアンケート用紙を設置し、来館者に記入してもらう方法					
	対象(回収人数)	21人					
	満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他	0.0%

(意見等の内容)

①電話予約ができれば、もっと借りやすいと思います。  
 ②問題なし。大変お世話になりました。

(意見に対しての取組)

①電話予約は、当日中の申請が必要なため、今年度から新たに導入したインターネット予約サービスを多くの方に活用していただけるよう、周知・広報活動を実施した結果、多数の利用登録者があり、利用者から好評を得た。

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))

・ひろしま公共施設予約サービスを導入しインターネットからの予約を可能にしたことにより、リアルタイムに施設の空き情報を提供し、直接窓口に来なくても予約が可能になったことにより、利用者の負担軽減になったと好評であった。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		<b>B</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)		<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	<b>2</b>	■⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。
	加点	<b>0</b>	
(2)利用者の満足度等	評価	<b>2</b>	□アンケート意見での利用者の要望に応える取組みをできる限り実施していただきたい。
	加点	<b>0</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>4</b>



# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市営プール(呉市二河町地内)	
ホームページ		有り	<a href="http://sports-kure.com/">http://sports-kure.com/</a>
施設概要	設置年月日	昭和24年4月1日・昭和60年6月13日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
	施設規模等	敷地面積 48,652㎡ 主要施設 競泳プール:50m×25m(9コース)、水深1.5~2m 練習プール:25m×16m(7コース)、水深1~1.2m 子どもプール:円形プール(470㎡)、噴水プール(面積420㎡)、幼児プール(面積210㎡)、スライダー(2台)、売店棟、管理棟、更衣室等	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉
	団体所在地	呉市二河町1番8号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル報告等
	会議	随時	協議, 報告等
	現地調査	随時	施設の修理等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	30,077	16,218
		H22	36,175	18,416
		H23	32,041	18,518
		H24	34,321	15,661
		H25	34,689	17,884
		H26	26,240	18,026
休館日	7月の第2土曜日から7月19日までの土曜日、日曜日及び休日並びに7月20日から8月31日まで以外			
開館時間	9時30分~18時			
職員体制	0.3名			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H21	16,218	19,545	30,077
H22	18,416	23,022	36,175
H23	18,518	22,397	32,041
H24	15,661	19,766	34,321
H25	17,884	21,831	34,689
H26	18,026	20,878	26,240

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	21,831	20,878	△ 953
指定管理料	17,884	18,026	142
利用料金収入	3,930	2,820	△ 1,110
その他収入	17	32	15
支出(b)	21,714	20,878	△ 836
人件費	1,523	1,477	△ 46
光熱水費	6,835	6,022	△ 813
修繕費	712	303	△ 409
委託料	12,443	12,953	510
その他支出	201	123	△ 78
うち呉市への負担金			0
差引(a-b)	117	0	△ 117

(特記事項)

・特になし

【自己評価】  
(①～⑭共通)  
取組内容及び特記すべき内容

管理運営を専門業者に委託し、期間中（7月12日～8月31日）は、事故・トラブルなく終了した。

①開館時間・休館日等

・気象状況に特に注意し、警報等が出た時は利用者の安全確保のため臨時休業とした。  
・大会等の準備のため、時間外の開場等利用者の要望に対し、利用者サービスに努めた。

②維持管理

・老朽化のため多くの箇所では修繕を要するが、限られた予算の中で、安全衛生管理の観点から、シャワー・滑り台・ろ過機及び競泳プール入口の壁の補修を実施した。また、除草、樹木剪定は随時行っている。

⑤職員体制

・期間中は、管理運営を専門業者に委託しているが、安全の確保を最優先に考え、各プールにリーダーとなる主任監視員と、緊急事態に対処し得る十分な数の監視員を置くことを、仕様書等で示し契約している。また、4名の財団職員をプール担当者とし、委託業者を指導・協力しながら事故防止に努めている。特に利用者が多い土曜日、日曜日は、駐車場（スポーツ会館敷地内）とプール前道路の横断歩道に2～3名の誘導員を置くことを義務づけ、事故トラブル防止に努めている。

⑨苦情・要望の対応

・管理運営を業者に委託している関係上、苦情・要望は委託業者に寄せられるが、都度、財団担当者に報告することを義務づけ、適切に対処しトラブル防止に努めている。

⑩緊急時の対応

・委託業者に、(財)日本体育施設協会水泳指導管理士、日本赤十字水上安全法救助員・救急法指導員等の有資格者を責任者としてくことを義務付けた。また監視員を対象に救命講習を実施した。緊急時には、速やかに適切な措置を講じ、財団担当者に報告し支持を受けることを義務付けている。

⑬自主事業

・呉市学童水泳選手権大会開催 8月4日（225人）  
・児童水泳教室開催 7月24日～8月19日（60人）

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容

調査の内容	利用目的・利用施設・利用頻度・接客対応・設備・教室等					
実施時期	平成26年7月22日～7月31日					
把握方法	来場者にアンケート用紙を配布し、その場で記入してもらう方法					
対象（回収人数）	35人					
満足度結果	満足	94.0%	不満	6.0%	未回答他	0.0%

(意見等の内容)

①清掃等が悪いのではないが、雑草が茂っているので、もう少しきれいにして欲しい。  
②椅子の数をもう少し増やしてほしい。  
③短い滑り台が直ってよかった。

【自己評価】  
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対しての取組)

①除草は除草業者への委託だけでは間に合わないため、職員が定期的に除草作業を実施していたが、巡回回数や巡回場所を増やし、さらに場内美化に努めた。  
②練習プールの休憩スペースに椅子を増設した。

(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）)

・財団職員のプール担当を4名体制とし、適時プール内を巡視するなど安全対策を特に重視した。事故0を目標に掲げ達成できた。  
・シーズンオフには、二河球場使用の大会の際、駐車場として開放してほしいという要望に応え、利用者サービスに努めた。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		<b>B</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)		<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	<b>2</b>	■⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。
	加点	<b>0</b>	
(2)利用者の満足度等	評価	<b>2</b>	□利用者アンケートを実施し、アンケート意見での利用者の要望に応える取組み（除草の巡回回数を増やす等）を実施している点を加点評価した。
	加点	<b>1</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>5</b>



# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市下蒲刈プール(呉市下蒲刈町下島3400番地の4)		
ホームページ	有り	<a href="http://sports-kure.com/">http://sports-kure.com/</a>	
設置年月日	平成14年4月1日	設置条例	呉市スポーツ施設条例他
設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。		
施設規模等	敷地面積 2,693.35㎡ 主要施設 プール:25m×13m,水深:0.7m~1.3m プール:12.5m×6m,水深:0.6m 管理室 談話室 更衣室 シャワー室等		
団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団	理事長 堀口 勝哉
団体所在地	呉市二河町1番8号		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	平成22年4月	~	平成27年3月 (5年間) 第2期目
主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告,月次報告,苦情,トラブル等報告
	会議	随時	協議,報告等
	現地調査	随時	施設の修理等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
指定期間中の利用状況等	前指定期間	H21	1,065	3,279
	指定期間	H22	1,127	3,723
		H23	867	3,744
		H24	1,120	2,902
		H25	827	2,757
		H26	874	2,691
休館日	7月20日~8月31日まで以外			
開館時間	13時~18時			
職員体制	0.1名			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	3,279	3,299
H22	3,723	3,738
H23	3,744	3,763
H24	2,902	2,917
H25	2,757	2,780
H26	2,691	2,718

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																															
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																
<p>【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容</p>	収入(a)	2,780	2,718	△ 62																																
	指定管理料	2,757	2,691	△ 66																																
	利用料金収入	23	27	4																																
	その他収入	0	0	0																																
	支出(b)	2,741	2,718	△ 23																																
	人件費	409	396	△ 13																																
	光熱水費	748	820	72																																
	修繕費	168	54	△ 114																																
	委託料	1,399	1,447	48																																
	その他支出	17	1	△ 16																																
	うち呉市への負担金			0																																
	差引(a-b)	39	0	△ 39																																
	(特記事項)	<p>・特になし</p>																																		
		<p>管理業務を専門業者へ委託し、期間中は事故・トラブルなく業務を終了した。</p> <p>①開館時間 ③使用許可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣の小学校や幼稚園の利用について、臨時に開館、開場し、柔軟に対応した。</li> <li>・7月20日の開場日を7月19日に早めて開場し、利用促進及び市民サービスに努めた。</li> </ul> <p>②維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開場前に施設の清掃、ろ過機等の保守・点検等を委託業者とともに実施し、利用者が快適に利用できる環境づくりに努めた。</li> <li>・プールサイドのコンクリート面が太陽熱により高温になるため、利用者の安全確保の観点から、滑り止め効果も見込める人工芝を敷設した。</li> </ul> <p>⑤職員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理委託業者に、主任監視員1名、監視員2名以上の配置を義務付け、利用者の安全が確保できる体制を整えた。</li> </ul> <p>⑩緊急事態の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外施設であるため、天候の状態などを注視し、警報の発令などによる営業中止の判断が遅れることのないよう、管理者と連携をとりながら利用者の安全が確保できるよう努めた。</li> </ul> <p>⑫備品等の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場前後に備品等の整備・点検を行い、利用者が安全かつ快適に利用できる環境整備に努めた。</li> </ul> <p>⑬自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に続いて「水泳が苦手な児童の短期水泳講習会」を開催し、水泳の普及に努めた。定員を超える応募があり参加者からは高評価を得た。(10名参加)</li> </ul>																																		
<b>(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組</b>																																				
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者情報、利用状況、接客対応、利用満足度等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">平成26年7月28日～7月31日</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">来場者にアンケート用紙を配布し、その場で記入してもらう方法で実施</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">12人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>100.0%</td> <td>不満</td> <td>0.0%</td> <td>未回答他</td> <td>0.0%</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場がもう少し広ければよい。</li> </ul>					調査の内容	利用者情報、利用状況、接客対応、利用満足度等					実施時期	平成26年7月28日～7月31日					把握方法	来場者にアンケート用紙を配布し、その場で記入してもらう方法で実施					対象(回収人数)	12人					満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他	0.0%
調査の内容	利用者情報、利用状況、接客対応、利用満足度等																																			
実施時期	平成26年7月28日～7月31日																																			
把握方法	来場者にアンケート用紙を配布し、その場で記入してもらう方法で実施																																			
対象(回収人数)	12人																																			
満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他	0.0%																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開場日を1日繰り上げて会場し、利用促進を図るとともに、市民サービスに努めた。</li> </ul>																																			

## 5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		<b>B</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)		<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	<b>2</b>	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。 <input type="checkbox"/> 小・中学生の夏休みに合わせ、開場日を増やし対応した点を、加点評価した。
	加点	<b>1</b>	
(2)利用者の満足度等	評価	<b>2</b>	<input type="checkbox"/> 利用者の要望に応える取組みをできる限り実施していただきたい。
	加点	<b>0</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>5</b>



# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市川尻東プール(呉市川尻町東1丁目16番地内)	
ホームページ		有り	<a href="http://sports-kure.com/">http://sports-kure.com/</a>
施設概要	設置年月日	昭和49年8月3日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
	施設規模等	敷地面積 1,280.77㎡ 主要施設 プール25m×8コース(水深:1.0m~1.32m) プール10m×5m(水深:0.45m) 管理室 更衣室 シャワー室等	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口勝哉
	団体所在地		呉市二河町1番8号
	募集方法等		公募 利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期		平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間) 第2期目
	主な業務内容		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情, トラブル等報告
	会議	随時	協議, 報告等
	現地調査	随時	施設の修理等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	2,269
指定期間中の利用状況等	H22	2,247	3,284
	H23	2,019	3,302
	H24	2,797	2,484
	H25	2,074	2,491
	H26	1,823	2,350
休館日	7月20日~8月31日まで以外		
開館時間	9時~17時		
職員体制	0.1名		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	2,892	3,004
H22	3,284	3,397
H23	3,302	3,418
H24	2,484	2,626
H25	2,491	2,695
H26	2,350	2,532

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																	
<p>管理業務を専門業者へ委託し、期間中は事故・トラブルなく業務を終了した。</p> <p>①開館時間 ③使用許可</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開場日を1日繰り上げて7月19日から開場し、利用促進や利用者サービスに努めた。</li> <li>・近隣の小学校や幼稚園の利用について、開場期間や開場時間に捉われず、柔軟に対応し、利用者サービスに努めた。</li> </ul> <p>②維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開場前に施設の清掃、ろ過機等の保守・点検等を委託業者とともに実施し、利用者が快適に利用できる環境づくりに努めた。</li> </ul> <p>⑤職員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理委託業者に、主任監視員1名、監視員2名以上の配置を義務付け、利用者の安全が確保できる体制を整えた。</li> </ul> <p>⑩緊急事態の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開業前に管理委託業者と緊急時の連絡体制や対応について確認し、万が一の事態の場合も速やかに適切な対応がとれる仕組みを取った。</li> <li>・屋外施設であるため、天候の状態などを注視し、警報の発令などによる営業中止の判断が遅れることのないよう、管理業者と連携をとりながら利用者の安全が確保できるよう努めた。</li> </ul> <p>⑫備品等の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会場前後に備品等の整備・点検を行い、利用者が安全かつ快適に利用できる環境整備に努めた。</li> </ul> <p>⑬自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年に続いて「水泳が苦手な児童の短期水泳講習会」を開催し、水泳の普及に努めた。定員を超える応募があり、参加者からは高評価を得た。(10名参加)</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td>収入(a)</td> <td>2,695</td> <td>2,532</td> <td>△ 163</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>2,491</td> <td>2,350</td> <td>△ 141</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>204</td> <td>182</td> <td>△ 22</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>2,568</td> <td>2,532</td> <td>△ 36</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>409</td> <td>396</td> <td>△ 13</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>747</td> <td>689</td> <td>△ 58</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>1,396</td> <td>1,444</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>16</td> <td>3</td> <td>△ 13</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>127</td> <td>0</td> <td>△ 127</td> </tr> </table> <p>(特記事項) 週末の悪天候が影響し、利用料金収入は前年度比88%となった。</p>	収入(a)	2,695	2,532	△ 163	指定管理料	2,491	2,350	△ 141	利用料金収入	204	182	△ 22	その他収入	0	0	0	支出(b)	2,568	2,532	△ 36	人件費	409	396	△ 13	光熱水費	747	689	△ 58	修繕費	0	0	0	委託料	1,396	1,444	48	その他支出	16	3	△ 13	うち呉市への負担金				差引(a-b)	127	0	△ 127				
	収入(a)	2,695	2,532	△ 163																																																	
	指定管理料	2,491	2,350	△ 141																																																	
	利用料金収入	204	182	△ 22																																																	
	その他収入	0	0	0																																																	
	支出(b)	2,568	2,532	△ 36																																																	
	人件費	409	396	△ 13																																																	
	光熱水費	747	689	△ 58																																																	
	修繕費	0	0	0																																																	
	委託料	1,396	1,444	48																																																	
	その他支出	16	3	△ 13																																																	
	うち呉市への負担金																																																				
	差引(a-b)	127	0	△ 127																																																	
	<p>【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容</p>	<p>(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組</p> <table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">利用者情報、利用状況、接客対応、利用満足度等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">平成26年8月4日～8月7日</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">来場者にアンケート用紙を配布し、その場で記入してもらう方法で実施</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">13人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>100.0%</td> <td>不満</td> <td>0.0%</td> <td>未回答他</td> <td>0.0%</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p> <p>①駐車場があればよい。 ②掃除が行き届いていて使いやすい。</p>					調査の内容	利用者情報、利用状況、接客対応、利用満足度等						実施時期	平成26年8月4日～8月7日						把握方法	来場者にアンケート用紙を配布し、その場で記入してもらう方法で実施						対象(回収人数)	13人						満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他	0.0%												
調査の内容	利用者情報、利用状況、接客対応、利用満足度等																																																				
実施時期	平成26年8月4日～8月7日																																																				
把握方法	来場者にアンケート用紙を配布し、その場で記入してもらう方法で実施																																																				
対象(回収人数)	13人																																																				
満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他	0.0%																																															
<p>【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容</p>	<p>(意見に対する取組)</p> <p>①立地条件等から、駐車場の確保は困難であるが、近隣のまちづくりセンターへ協力を仰ぐなど、市と協議しながら対策を考えたい。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開場日を1日繰り上げて会場し、利用促進を図るとともに、市民サービスに努めた。</li> </ul>																																																				

## 5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		<b>B</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)		<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	<b>2</b>	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。 <input type="checkbox"/> 小・中学生の夏休みに合わせ、開場日を増やし対応した点を、加点評価した。
	加点	<b>1</b>	
(2)利用者の満足度等	評価	<b>2</b>	<input type="checkbox"/> 利用者の要望に応える取組みをできる限り実施していただきたい。
	加点	<b>0</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>5</b>



# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市音戸プール(呉市音戸町南隠渡1丁目地内)		
ホームページ	有り	<a href="http://sports-kure.com/">http://sports-kure.com/</a>	
設置年月日	昭和45年5月15日	設置条例	呉市スポーツ施設条例他
設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。		
施設規模等	敷地面積 1,935㎡ 主要施設 プール:25m×16m(水深:1.1m~1.3m) プール16m×9m(水深:0.7m) 管理室 更衣室 シャワー室等		
団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団	理事長 堀口 勝哉
団体所在地	呉市二河町1番8号		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	平成22年4月	~	平成27年3月 (5年間) 第2期目
主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情, トラブル等報告
	会議	随時	協議, 報告等
	現地調査	随時	施設の修理等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	3,752	2,716
		H22	2,089	3,084
		H23	7,063	3,101
		H24	6,524	2,551
		H25	6,531	3,073
		H26	3,825	2,613
	休館日	7月20日~8月31日まで以外		
開館時間	10時~16時			
職員体制	0.1名			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	2,716	3,752
H22	3,084	2,089
H23	3,101	7,063
H24	2,551	6,524
H25	3,073	6,531
H26	2,613	3,825

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	3,192	2,710	△ 482
指定管理料	3,073	2,613	△ 460
利用料金収入	119	97	△ 22
その他収入	0	0	0
支出(b)	2,928	2,710	△ 218
人件費	409	396	△ 13
光熱水費	1,042	838	△ 204
修繕費	112	70	△ 42
委託料	1,314	1,365	51
その他支出	51	41	△ 10
うち呉市への負担金			0
差引(a-b)	264	0	△ 264

(特記事項)

・週末の度に悪天候であったことが影響し、利用料金収入は前年度比約87%となった。

【自己評価】  
(①～⑭共通)  
取組内容及び特記すべき内容

管理業務を専門業者へ委託し、期間中は事故・トラブルなく業務を終了した。

①開館時間 ③使用許可  
・開場日を1日繰り上げて7月19日から開場し、利用促進や利用者サービスに努めた。  
・近隣の小学校や幼稚園の利用について、開場期間や開場時間に捉われず、柔軟に対応し、利用者サービスに努めた。

②維持管理  
・開場前に施設の清掃、ろ過機等の保守・点検等を委託業者とともに実施し、利用者が快適に利用できる環境づくりに努めた。  
・プールサイドのマンホール周辺のコンクリートが劣化により陥没し危険なため、修繕した。

⑤職員体制  
管理委託業者に、主任監視員1名、監視員2名以上の配置を義務付け、利用者の安全が確保できる体制を整えた。

⑩緊急事態の対応  
・開業前に管理委託業者と緊急時の連絡体制や対応について確認し、万が一の事態の場合も速やかに適切な対応がとれる仕組みを取った。  
・屋外施設であるため、天候の状態などを注視し、警報の発令などによる営業中止の判断が遅れることのないよう、管理者と連携をとりながら、利用者の安全が確保できるよう努めた。

⑫備品等の管理  
・会場前後に備品等の整備・点検を行い、利用者が安全かつ快適に利用できる環境整備に努めた。

⑬自主事業  
・昨年に続いて参加費無料の「水泳が苦手な児童の短期水泳講習会」を開催し、水泳の普及に努めた。定員を超える応募があり、参加者からは高評価を得た。(10名参加)

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容

調査の内容	利用者情報、利用状況、接客対応、利用満足度等					
実施時期	平成26年8月18日～8月21日					
把握方法	来場者にアンケート用紙を配布し、その場で記入してもらう方法で実施					
対象(回収人数)	12人					
満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他	0.0%

(意見等の内容)

・駐車場が欲しい。

【自己評価】  
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対する取組)  
・立地条件等から、駐車場の確保は困難であるが、近隣のまちづくりセンターへ協力を仰ぐなど、市と協議しながら対策を考えたい。

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))  
・開場日を1日繰り上げて会場し、利用促進を図るとともに、市民サービスに努めた。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		<b>B</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)		<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	<b>2</b>	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。 <input type="checkbox"/> 小・中学生の夏休みに合わせ、開場日を増やし対応した点を、加点評価した。
	加点	<b>1</b>	
(2)利用者の満足度等	評価	<b>2</b>	<input type="checkbox"/> 利用者の要望に応える取組みをできる限り実施していただきたい。
	加点	<b>0</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>5</b>



# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市豊プール(呉市豊町大長鳥越6233番地の1)	
ホームページ		有り	<a href="http://sports-kure.com/">http://sports-kure.com/</a>
施設概要	設置年月日	昭和60年3月27日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
	施設規模等	主要施設 プール25m×6コース(水深:1.1m~1.3m) プール7m×4m(水深:0.7m) 更衣室 倉庫等	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉
	団体所在地		呉市二河町1番8号
	募集方法等		公募 利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期		平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間) 第2期目
	主な業務内容		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情, トラブル等報告
	会議	随時	協議, 報告等
	現地調査	随時	施設の修理等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,671	3,474
		H22	1,719	3,945
	指定期間	H23	1,213	3,697
		H24	1,286	3,240
		H25	1,323	3,400
		H26	2,104	2,946
	休館日	7月20日~8月31日まで以外		
開館時間	9時30分~16時			
職員体制	0.1名			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	3,474	3,533
H22	3,945	3,993
H23	3,697	4,014
H24	3,240	3,291
H25	3,400	3,498
H26	2,946	3,011

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	3,498	3,011	△ 487
指定管理料	3,400	2,946	△ 454
利用料金収入	98	65	△ 33
その他収入	0	0	0
支出(b)	3,346	3,011	△ 335
人件費	409	396	△ 13
光熱水費	1,005	765	△ 240
修繕費	124	0	△ 124
委託料	1,778	1,828	50
その他支出	30	22	△ 8
うち呉市への負担金			0
差引(a-b)	152	0	△ 152

(特記事項)

- ・週末の度に悪天候であったことが影響し、利用料金収入は前年度比65%となった。

【自己評価】  
(①～⑭共通)  
取組内容及び特記すべき内容

管理業務を専門業者へ委託し、期間中は事故・トラブルなく業務を終了した。

①開館時間 ③使用許可

- ・開場日を1日繰り上げて7月19日から開場し、利用促進や利用者サービスに努めた。
- ・近隣の小学校や幼稚園の利用について、開場期間や開場時間に捉われず、柔軟に対応し、利用者サービスに努めた。

②維持管理

- ・開場前に施設の清掃、ろ過機等の保守・点検等を委託業者とともに実施し、利用者が快適に利用できる環境づくりに努めた。
- ・日よけテントが老朽化していたため、交換した。

⑤職員体制

管理委託業者に、主任監視員1名、監視員2名以上の配置を義務付け、利用者の安全が確保できる体制を整えた。

⑩緊急事態の対応

- ・開業前に管理委託業者と緊急時の連絡体制や対応について確認し、万が一の事態の場合も速やかに適切な対応がとれる仕組みを取った。
- ・屋外施設であるため、天候の状態などを注視し、警報の発令などによる営業中止の判断が遅れることのないよう、管理業者と連携をとりながら、利用者の安全が確保できるよう努めた。

⑫備品等の管理

- ・会場前後に備品等の整備・点検を行い、利用者が安全かつ快適に利用できる環境整備に努めた。

⑬自主事業

- ・昨年に続いて「水泳が苦手な児童の短期水泳講習会」を開催し、水泳の普及に努めた。定員を超える応募があり、参加者からは高評価を得た。(5名参加)

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容

調査の内容	利用者情報、利用状況、接客対応、利用満足度等					
実施時期	平成26年7月28日～7月31日					
把握方法	来場者にアンケート用紙を配布し、その場で記入してもらう方法で実施					
対象(回収人数)	9人					
満足度結果	満足	89.0%	不満	11.0%	未回答他	0.0%

(意見等の内容)

- ・使い始めのプールが虫の死骸や葉っぱなどで汚れているのが残念。

【自己評価】  
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対する取組)

- ・プール内の清掃や、衛生管理は管理業者と連携して行っているが、再度徹底した管理をするよう、指示した。

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))

- ・開場日を1日繰り上げて会場し、利用促進を図るとともに、市民サービスに努めた。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		<b>B</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)		<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	<b>2</b>	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。 <input type="checkbox"/> 小・中学生の夏休みに合わせ、開場日を増やし対応した点を、加点評価した。
	加点	<b>1</b>	
(2)利用者の満足度等	評価	<b>1</b>	<input type="checkbox"/> 利用者の要望に応える取組みをできる限り実施していただきたい。
	加点	<b>0</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>4</b>



# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市営温水プール(呉市広古新開2丁目1番6号)	
ホームページ		有り	<a href="http://sports-kure.com/">http://sports-kure.com/</a>
施設概要	設置年月日	昭和55年12月20日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(平成23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
	施設規模等	延べ面積1,499.79㎡ 構造・規模 鉄筋コンクリート造鉄骨併用 一部2階建て 主要施設 プール: 25m×17m(FRP製8コース) ソーラー設備: 太陽集熱板1m×2m(319枚) 蓄熱槽15t 事務室 指導員室 医務室 更衣室 シャワー室 トレーニング室 会議室 観覧席等	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉
	団体所在地		呉市二河町1-8
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
	主な業務内容		①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情, トラブル等報告
	会議	随時	協議, 報告等
	現地調査	随時	施設の修理等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	47,731	27,415
	指定期間	H22	63,294	31,130
		H23	70,996	31,303
		H24	71,007	34,064
		H25	69,628	28,499
		H26	68,519	28,999
休館日	月曜日及び12月29日から1月3日まで			
開館時間	9時~21時			
職員体制	職員5名 監視員10名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	36,039	27,415	9,624
H22	41,436	31,130	10,306
H23	42,719	31,303	11,416
H24	45,105	34,064	11,041
H25	42,303	28,499	13,804
H26	41,926	28,999	12,927

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)		
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②
収入(a)	42,303	41,926	△ 377
指定管理料	28,499	28,999	500
利用料金収入	13,472	12,612	△ 860
その他収入	332	315	△ 17
支出(b)	42,119	41,926	△ 193
人件費	23,821	24,204	383
光熱水費	9,178	9,510	332
修繕費	1,017	1,626	609
委託料	1,081	1,075	△ 6
その他支出	7,022	5,511	△ 1,511
うち区市への負担金			0
差引(a-b)	184	0	△ 184
(特記事項)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし</li> </ul>		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	①開館時間、休館日等 ・臨時開館(6月)し、教育委員会が実施する教員研修に対応した。 ②維持管理 ・プールクリーナー(プール底清掃用)の修理を行い、清掃の能率化と水質の安定化を図った。 ③苦情・要望の対応 ・男女トイレのドアを交換し、利用者の要望に対応した。 ④備品等の管理 ・ボイラー水漏れ修理、塩素放出器交換等を行い、水温、水質の安定化を図った。 ・スタート台(飛び込み台)の整備補修及び交換を行い、競技利用者の利便性向上に寄与した。		

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の内容</th> <th colspan="5">性別・年齢・職業・目的・利用頻度・満足度等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">平成26年5月3日～13日</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">アンケート記入</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">100名</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>91.6%</td> <td>不満</td> <td>8.4%</td> <td>未回答他</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(意見等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シャワーの温度を一定にしてほしい。</li> <li>・更衣室フロアマットの一部割れを改善してほしい。</li> </ul>	調査の内容	性別・年齢・職業・目的・利用頻度・満足度等					実施時期	平成26年5月3日～13日					把握方法	アンケート記入					対象(回収人数)	100名					満足度結果	満足	91.6%	不満	8.4%	未回答他	0.0%
調査の内容	性別・年齢・職業・目的・利用頻度・満足度等																															
実施時期	平成26年5月3日～13日																															
把握方法	アンケート記入																															
対象(回収人数)	100名																															
満足度結果	満足	91.6%	不満	8.4%	未回答他	0.0%																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・更衣室フロアマットを新しく交換し、指の怪我等の未然防止を図った。</li> </ul> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員及び監視員によって、プール内に落ちた鉄粉を拾い、利用者への安全を徹底した。</li> </ul>																															

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	<b>2</b>
	加点	<b>0</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>2</b>
	加点	<b>0</b>

⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。  
 今後も安全を最優先に管理運営していただきたい。  
 利用者の要望に応える取組みをできる限り実施していただきたい。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市川尻温水プール(呉市川尻町久俊1丁目1番10号)	
ホームページ		有り	<a href="http://sports-kure.com/">http://sports-kure.com/</a>
施設概要	設置年月日	平成9年3月11日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
	設置目的	スポーツ基本法(23年法律第78号)の精神に基づき、市民のスポーツ及びレクリエーションの振興並びに健康の保持増進を図る。	
施設概要	施設規模等	延べ面積 1,271㎡ 構造・規模 鉄骨造,3階建て 主要施設 プール:25m×10m(6コース,水深:1.2m~1.3m) 事務室 会議室 エアロビクススタジオ エアロバイクスペース 採暖室 更衣室 シャワー室 観覧席等	
	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉
指定管理概要	団体所在地	呉市二河町1番8号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月 ~ 平成27年3月 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告,月次報告,苦情,トラブル等報告
	会議	随時	協議,報告等
	現地調査	随時	施設の修理等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	48,845	26,436
	指定期間	H22	37,856	30,018
		H23	37,091	30,185
		H24	34,320	27,632
		H25	35,905	25,889
		H26	34,562	27,244
休館日	水曜日及び12月29日から1月3日まで			
開館時間	9時~21時			
職員体制	4名			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	26,436	48,845
H22	30,018	37,856
H23	30,185	37,091
H24	27,632	34,320
H25	25,889	35,905
H26	27,244	34,562

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間,休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定,仕様書等に沿った維持管理(清掃,保守,修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可,使用制限,許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成,受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画,年次報告,月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故,災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報,秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検,修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定,事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

区分	平成25年度	平成26年度	差引
	①	②	②-①
収入(a)	32,694	33,021	327
指定管理料	25,889	27,244	1,355
利用料金収入	6,628	5,601	△ 1,027
その他収入	177	176	△ 1
支出(b)	32,612	33,021	409
人件費	17,997	18,167	170
光熱水費	7,780	8,064	284
修繕費	667	1,057	390
委託料	1,178	1,000	△ 178
その他支出	4,990	4,733	△ 257
うち呉市への負担金			0
差引(a-b)	82	0	△ 82

(単位：千円)

(特記事項)

- ・売上減は、プールサークル等の時間短縮及びスタジオ講師の自己都合によるサークルの取りやめ等の影響

【自己評価】  
(①～⑭共通)  
取組内容及び特記すべき内容

②維持管理  
・プール上部側壁の修理塗装工事を行い、剥がれ落ち防止等の対策を行った。  
・オゾン発生装置溶解ポンプの修理を行い、水質安定化を図った。

⑨苦情・要望の対応  
・定期的に利用者対応に関するミーティングを行い、利用者の満足度アップを図った。  
・ロッカー利用の際の硬貨使用（利用後は戻る）を、機械の仕組みを変えた事で、鍵のみの使用とし利用者の利便性向上に寄与した。

⑫備品等の管理  
・シャワーカーテンを交換し、清潔保持を図った。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	性別・年齢・職業・目的・利用頻度・満足度等				
	実施時期	26年5月1日～5月31日				
	把握方法	館内にアンケートデスクを設置				
	対象（回収人数）	69人				
	満足度結果	満足	98.0%	不満	2.0%	未回答他

(意見等の内容)  
評価＝①明るくて泳ぎやすい。 ②トイレがきれい。 ③更衣室に脱水機があるのがうれしい意見、要望＝①駐車場が少ない。

【自己評価】  
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対しての取組)  
・駐車場は保育所一部解体により、駐車場の範囲がより一層広くなり、駐車確保が容易になった。

(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）)  
・試みとして、春期における教室等の増設及び駐車場の定期清掃整備の実施によりお客様への満足度に対応した。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	<b>2</b>
	加点	<b>0</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>2</b>
	加点	<b>0</b>

■⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。

□利用者の要望に応える取組みをできる限り実施していただきたい。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA、7～8点 A、4～6点 B、2～3点 C、1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

文化スポーツ部 スポーツ振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市総合スポーツセンター(呉市郷原町字ワラヒノ山地内)	
ホームページ		有り	<a href="http://sports-kure.com/">http://sports-kure.com/</a>
設置年月日		平成17年4月1日	設置条例 呉市スポーツ施設条例他
施設概要	設置目的	市民の保健、体育スポーツの振興と心身の健全な発達を図り、健康の保持増進に寄与する。	
	施設規模等	敷地面積：239,885㎡ 陸上競技場(サッカー場併用)：面積20,800㎡、夜間照明、観覧席等 多目的グラウンド：面積22,500㎡、夜間照明等 テニスコート：面積7,760㎡、砂入り人工芝コート10面、練習コート半面、夜間照明 野球場：面積13,400㎡、スコアボード、芝スタンド、本部席、夜間照明等 弓道場：面積880㎡、近的、遠的、巻わら練習場、更衣室等 管理棟：面積2000㎡、事務室、会議室、更衣室等	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人呉市体育振興財団 理事長 堀口 勝哉
	団体所在地	呉市二河町1番8号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月～平成27年3月(5年間)	
主な業務内容		①スポーツ施設の維持及び管理に関する業務 ②スポーツ振興事業に関する業務 ③スポーツ施設の使用許可に関する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情、トラブル等報告
	会議	随時	協議、報告等
	現地調査	随時	施設の修理等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	103,959	37,531
指定期間	H22	88,744	42,617	
	H23	83,376	42,854	
	H24	104,750	39,184	
	H25	126,169	35,894	
	H26	125,967	44,111	
休館日	水曜日及び12月29日から1月3日まで			
開館時間	9時～21時			
職員体制	館長1名、施設運営管理3名			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	37,531	103,959
H22	42,617	88,744
H23	42,854	83,376
H24	39,184	104,750
H25	35,894	126,169
H26	44,111	125,967

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	46,375	55,282	8,907
指定管理料	35,894	44,411	8,517
利用料金収入	9,658	10,039	381
その他収入	823	832	9
支出(b)	46,220	54,883	8,663
人件費	10,901	11,654	753
光熱水費	9,777	9,985	208
修繕費	1,048	1,027	△ 21
委託料	23,158	23,788	630
その他支出	1,336	8,429	7,093
うち呉市への負担金			0
差引(a-b)	155	399	244

(特記事項)

・特になし

【自己評価】  
(①～⑭共通)  
取組内容及び特記すべき内容

①開館時間、休館日等  
 ・各種大会が開催される際には、大会関係者や観客などの車両が開門前から県道に並んで渋滞を引き起こしていたので、これを解消するため、警備員と連携して開場2時間前の午前7時開門を行い、利用者サービスの向上及び渋滞緩和を図った。

②維持管理及び⑩情報管理  
 ・市民サービスの向上に直結する施設設備機能維持のための保守点検、清掃業務、光熱水費、備品管理等に遺漏なく業務を遂行した。  
 ・個人情報保護及びコンプライアンスに関して、十分な配慮をするため、内部研修を随時実施した。

③使用許可  
 ・呉市スポーツ施設条例に基づき、公平な施設使用の確保をするため、使用許可を厳格適切に行い、不適切な利用制限を行うことのないように努めた。

⑤職員体制及び⑩緊急事態の対応  
 ・サービスの信頼度を高めるため、施設維持管理手法を明確に職員が自覚するように、管理委託業者の業務内容及び業務範囲を自主研究した。  
 ・事業の運営を行うにあたって、職員が十分な能力を有し、その専門性が事業内容に適しているか日々検討した。  
 ・事故、災害等に的確に対応するため、綿密な危機管理体制整備に努めた。

⑬自主事業  
 ・テニス、サッカー、ヨガ、ヒップホップダンス及びグラウンドゴルフの各教室いずれも充実した開催となり、スポーツ参加機会の拡大、新規利用者の獲得に貢献した。中でも、ヨガ教室に関しては、参加者からさらなる教室開催の要望が強く、教室開催を1回増やした。  
 ・平成26年10月1日開催のグラウンドゴルフ大会には、約600名が参加した。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果  
及び主な意見の内容

調査の内容	利用施設の種類、目的、頻度、施設の清潔度、職員の印象					
実施時期	平成25年9月5日から9月30日まで					
把握方法	施設利用者に対するアンケート調査					
対象(回収人数)	100名					
満足度結果	満足	80.0%	不満	12.0%	未回答他	8.0%

(意見等の内容)

- 雑草が増えてきた。
- 野球場側のトイレの数が少ない。
- 自販機が充実していて便利。
- グラウンドに日よけが少ない。
- 19時以降にテニスコートの予約が取れない。
- 野球場のトイレの数が少ない。
- 職員がとても親切。
- ナイター照明の球切れがあり暗い。
- 弓道場のシャッターの開閉が非常に重い。
- 野球場の本部室内がとても暑い。

【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) <公平性の確保> ・窓口申請及びインターネット申請に対する施設使用許可を適正に実施し、不平等な施設の貸出業務が生じないように徹底した。 (市民サービスの向上) <事業等運営> ・利用者との摩擦が生じるたびに、新たなサービスの提供あるいは具体的サービスの向上を検討した。 <施設維持管理> ・設備機能維持のための日常点検とトイレ、更衣室、器具倉庫の清潔に特に注意した。 <ノーマライゼーション> ・障がい者や高齢者等に配慮した事業運営を心がけた。 <モニタリング> ・利用者と接する機会を捉え、その満足度を計り、事後評価も行った。 (経費の節減など効率的な運営) <コストパフォーマンス> ・サービス水準を維持しつつ、利用者に効果的な運営を行った。 <収支の改善> ・屋外スポーツ施設の効率的利用を利用者に説明し、収支の改善に取り組んだ。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理運営については、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	■⑦報告書等の提出において、報告期限の遅れがあった。 □大会等の開催に際し、警備員等と連携し開場を早めることで、利用者の利便性向上を図っている点を加点評価した。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□「職員がとても親切。」という意見があった。このような意見が、今後、もっと言っていただけるよう、管理運営等に取り組んでいただきたい。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>4</b>



# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 福祉保健 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市福祉会館(呉市中央5丁目12-21)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和46年4月	設置条例	呉市福祉会館条例
	設置目的	市民の福祉の増進と生活文化の向上を図るため		
	施設規模等	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階・地上6階建 4,135㎡		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	株式会社 エムケイ興産 代表取締役 宮下 佳昌	
	団体所在地	呉市中通1丁目3番16号K・Cityビル5階		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①会館の維持及び管理に関する業務 ②市民の福祉の増進と生活文化の向上のための施設として利用に供する業務 ③使用の許可に関する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告書, 収支報告書等
	会議	随時	
	現地調査	随時	不具合時対応

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	30,159
指定期間中の利用状況等	H22	37,867	17,583
	H23	34,710	15,925
	H24	33,286	15,932
	H25	46,682	16,260
	H26	51,472	16,517
休館日	月曜日(休日のとき翌日)		
開館時間	8時30分~午後10時		
職員体制	エムケイ興産職員4名		



年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	17,360	17,518
H22	17,583	17,725
H23	15,925	16,086
H24	15,932	16,080
H25	16,260	16,395
H26	16,517	16,662

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
収入(a)		16,395	16,662	267		
指定管理料		16,260	16,517	257		
利用料金収入				0		
その他収入		135	145	10		
支出(b)		16,314	16,567	253		
人件費		10,550	10,888	338		
光熱水費				0		
修繕費		732	307	△ 425		
委託料		3,422	3,393	△ 29		
その他支出		1,610	1,979	369		
うち呉市への負担金						
差引(a-b)		81	95	14		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>(特記事項)</p> <p>上記「差引(a-b)」の残額に関しては、その他収入の自動販売機売上利益であり、残額全てを福祉団体等への地域貢献活動費(寄付金)に割り当てている。</p> <p>自己評価として、提案時に提出した事業計画書及び添付書類等に則した内容のまま、運営することができていると評価しています。</p> <p>平成26度は前年度同様建物の経年劣化に伴い、空調や水回り等修繕箇所が発生する状況となりました。平成26年度をもって呉市福祉会館の指定管理者制度が終了となりますが、適切に対処しております。</p>					

<b>(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組</b>						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	室内・トイレの清潔度、快適さ、明るさ、施設の利用しやすさ 等				
	実施時期	受付時				
	把握方法	受付にてアンケート用紙を設置				
	対象(回収人数)	施設利用者 10人				
	満足度結果	満足	100.0%	不満	0.0%	未回答他
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見等の内容)</p> <p>○受付の対応が良い ○今後も利用したい</p> <p>(意見に対する取組)</p> <p>施設管理については、ほぼ満足していただけてます。但し、平成26年度を目処に貸し館終了(終了月未定)ということを知り、今後も長く利用したいというお客様ばかりでした。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>上記の通り平成26年度をもって終了となりますが、弊社の事業計画で掲げた内容については、概ね対応することができました。</p> <p>会館利用者への従事者の対応、会館利用希望者への対応(管理規則に伴う公平性判断)等も上記アンケートの通り遂行できたと自負しております。</p>					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>A</b>	管理・運営は適切に対応しており、評価できる。 修繕等においても、迅速な対応をしており、利用者の満足度も高く評価した。
合計(1)+(2)	<b>7</b>	
(1) 管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>0</b>
(2) 利用者の満足度等	評価	<b>2</b>
	加点	<b>1</b>

※総合評価はA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 福祉保健 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	川尻福祉センターふれあい(呉市川尻町西2丁目3番33号)			
ホームページ	無し			
施設概要	設置年月日	平成10年9月1日	設置条例	呉市川尻福祉センターふれあい条例
	設置目的	市民の福祉の増進と生活文化の向上を図る。		
	施設規模等	鉄筋コンクリート造, 4階建て 1,409.83㎡		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	社会福祉法人 呉市社会福祉協議会 会長 貞國 信忠	
	団体所在地	呉市本町9番21号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1	～	H27.3.31 (5年間) 第2期目
	主な業務内容	①センターの施設・設備等の維持管理に関する業務 ②センターの使用許可及び使用料収納に関する業務 ③その他市長が必要と認める業務…等		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル等報告
	会議	1回	運営状況確認
	現地調査	1回	修繕調査等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	11,559	9,628
		H22	11,464	9,628
		H23	12,057	9,628
		H24	11,407	9,628
		H25	18,011	9,628
		H26	20,446	9,903
	休館日	日曜日, 祝日, 12/29~1/3		
開館時間	午前8:30~午後9:00			
職員体制	所長1名, 係員1名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	11,559	9,628
H22	11,464	9,628
H23	12,057	9,628
H24	11,407	9,628
H25	18,011	9,628
H26	20,446	9,903

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

区分	平成25年度	平成26年度	差引
	①	②	②-①
収入(a)	9,628	9,903	275
指定管理料	9,628	9,903	275
利用料金収入	0	0	0
その他収入	0	0	0
支出(b)	9,628	9,903	275
人件費	5,279	5,294	15
光熱水費	2,064	1,962	△ 102
修繕費	70	315	245
委託料	1,948	1,785	△ 163
その他支出	267	547	280
うち呉市への負担金	0	0	0
差引(a-b)	0	0	0

(単位：千円)

(特記事項)  
職員が網戸・エアコンフィルター等の清掃や対応可能な修繕を行い維持管理経費の節減に努めた。  
2・3階のロビーの室温管理を効率良く行うために消防署の指導のもと階段室との間仕切りカーテンを設置。  
平成25年9月から(お茶の間サロン「きんさいや」)を開設。

①(開館時間、休館日等) 12/27(土)は、市と協議の上、公示し臨時に休館  
②(維持管理) 1F: 防火シャッター無線信号装置取り替え, 2F: 機能訓練室, 食堂空調基盤取り替え, 2・3階: トイレ手洗器の水栓交換  
⑩(緊急事態の対応) 1月15日 避難・誘導訓練を実施  
⑫(備品等の管理) マッサージ機の操作基盤交換

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	
調査の内容	職員(挨拶, スピード, 分かり易い説明, 服装等)施設(案内表示, 清潔度等)
実施時期	H26. 9. 1~H26. 10. 31
把握方法	1F事務所カウンター及び2Fロビーにアンケート用紙及び投函箱を設置
対象(回収人数)	64名(男: 8名, 女: 52名, 無記入: 4名)から回答
満足度結果	満足 62.5% 不満 0.0% 未回答他 37.5%

(意見等の内容)  
駐車スペースが少し足りないような気がします。

【自己評価】  
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対する取組)  
限られた駐車スペースなので利用者にてできるだけ徒歩若しくは二輪車の利用を薦めている。

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))  
平成25年9月に開設した(お茶の間サロン「きんさいや」)は、あんしんサポートリーダーやボランティアの協力により地域の交流や支え合いの場として徐々にではあるが根付きつつある。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	利用者も増加しており、その中でも満足度は高く不満はない。管理運営も適切に行われており、評価した。 お茶の間サロンにおいても、地域の交流の場として今後も期待できることは、評価できる。
合計(1)+(2)	<b>6</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>0</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>1</b>
	加点	<b>1</b>

□平成25年9月からのお茶の間サロンの開始に伴い、昨年度も利用者が大幅に増加している。  
□年間を通じて苦情やトラブルもなく、評価項目も実施できている。  
□利用者の満足度は、不満はないものの62.5パーセントとどまりとなっており、一定の評価となった。  
□利用者よりアンケートを取り、意見に対して早急に対応していることで加点評価した。

※総合評価はAA~Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7~8点A, 4~6点B, 2~3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 福祉保健 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		グループホーム蒲刈(呉市蒲刈町田戸2209番地)	
ホームページ			
施設概要	設置年月日	平成17年3月1日	設置条例 呉市グループホーム設置条例
	設置目的	認知症高齢者に居住施設を提供し、共同生活を送ることで社会的孤立感を解消、認知症の進行の抑制及び自立生活の助長を図り、市民の福祉を増進するため	
	施設規模等	木造平屋建て386㎡(定員9名)	
指定管理概要	団体名	呉市社会福祉協議会	貞國 信忠
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市本町9番21号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H24.4.1 ~ H29.3.31 (5年間)	第3期目
主な業務内容		①施設の維持管理 ②使用の許可、利用料金の徴収及び減税に関する業務 ③認知症対応型共同生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護等に関する業務 等	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、苦情トラブル等報告等
	会議	6回	運営推進会議
	現地調査	1回	施設調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H23	3,149	0
		H24	3,160	0
		H25	3,265	0
		H26	2,921	0
	休館日	無		
	開館時間	全日		
職員体制	管理者1名、ケアマネ1名 嘱託4名、パート3名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H23	3,149	0	36,459
H24	3,160	0	37,600
H25	3,265	0	38,278
H26	2,921	0	34,977

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>38,278</td> <td>34,977</td> <td>△ 3,301</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>12,670</td> <td>11,737</td> <td>△ 933</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>25,608</td> <td>23,240</td> <td>△ 2,368</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>38,639</td> <td>38,524</td> <td>△ 115</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>28,513</td> <td>27,781</td> <td>△ 732</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>2,214</td> <td>2,354</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>25</td> <td>248</td> <td>223</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>376</td> <td>381</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>7,511</td> <td>7,760</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>△ 361</td> <td>△ 3,547</td> <td>△ 3,186</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	38,278	34,977	△ 3,301	指定管理料	0	0	0	利用料金収入	12,670	11,737	△ 933	その他収入	25,608	23,240	△ 2,368	支出(b)	38,639	38,524	△ 115	人件費	28,513	27,781	△ 732	光熱水費	2,214	2,354	140	修繕費	25	248	223	委託料	376	381	5	その他支出	7,511	7,760	249	うち呉市への負担金	1,200	1,200	0	差引(a-b)	△ 361	△ 3,547	△ 3,186	
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																			
収入(a)	38,278	34,977	△ 3,301																																																			
指定管理料	0	0	0																																																			
利用料金収入	12,670	11,737	△ 933																																																			
その他収入	25,608	23,240	△ 2,368																																																			
支出(b)	38,639	38,524	△ 115																																																			
人件費	28,513	27,781	△ 732																																																			
光熱水費	2,214	2,354	140																																																			
修繕費	25	248	223																																																			
委託料	376	381	5																																																			
その他支出	7,511	7,760	249																																																			
うち呉市への負担金	1,200	1,200	0																																																			
差引(a-b)	△ 361	△ 3,547	△ 3,186																																																			
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	施設の理念「笑顔」を目標に、利用者、職員とも笑顔で過ごせるよう努めています。運営推進会議で地域、家族の意見や情報交換を行うことで地域と関わっている。																																																					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">家族の来所時に聞き取り</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">随時（月1回）</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">直接の聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象（回収人数）</td> <td colspan="5">利用者9名</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>100.0%</td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	家族の来所時に聞き取り					実施時期	随時（月1回）					把握方法	直接の聞き取り					対象（回収人数）	利用者9名					満足度結果	満足	100.0%	不満		未回答他
	調査の内容	家族の来所時に聞き取り																																	
実施時期	随時（月1回）																																		
把握方法	直接の聞き取り																																		
対象（回収人数）	利用者9名																																		
満足度結果	満足	100.0%	不満		未回答他																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭的な環境の中で、落ちついて生活できている。</li> <li>・体調の急変時の対応、管理も安心できる。</li> </ul> <p>(意見に対する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者、家族の意見要望は職員で検討し改善している。</li> <li>・意見要望を職員間で検討することで、情報の共有ができています。</li> </ul> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関との連携を密にし、定期的に受診することで利用者の体調管理を行っており、緊急時の対応もできている。</li> <li>・地域との関係を密にし、地域に根付く施設を目指している。</li> </ul>																																		

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	聞き取り調査によれば、入所家族の満足度も高い。定期的な推進会議を開催して得た要望や意見をサービスの向上に生かしている。 平成26年度は収支がマイナスとなっているが、蒲刈障害者活動支援センターの赤字部分へ繰出しており、グループホームの運営自体には支障はない。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	A	A	A	A	B
合計(1)+(2)	8	7	7	7	5

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 障害福祉 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		蒲刈障害者活動支援センター(呉市蒲刈町田戸2209番地)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成24年4月1日	設置条例 呉市蒲刈障害者活動支援センター条例
	設置目的	障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように支援すること	
	施設規模等	木造平屋建て369㎡	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市社会福祉協議会 会長 貞國 信忠
	団体所在地	呉市本町9番21号(すこやかセンター別館)	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H24.4.1 ~ H29.3.31 (5年間)	第1期目
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>支援センターの維持及び管理に関する業務</li> <li>障害者等を通わせ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進その他厚生労働省令で定める便宜を供与する事業(障害者自立支援法(平成17年法律第123号。)第5条第26項)</li> </ul>	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年4回、年次報告、苦情トラブル等報告
	会議	1回	運営状況確認
	現地調査	随時	施設の破損等の有無の確認

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H23	659	10,000	
		指定期間	H24	427	1,500
			H25	272	1,500
			H26	74	1,542
	休館日	土・日祝日, 12月29日~翌1月3日			
	開館時間	8:30~17:15			
職員体制	管理者1名 パート1名				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)	利用料金収入等(千円)
H23	10,000	659	12,155
H24	1,500	427	3,461
H25	1,500	272	3,155
H26	1,542	74	2,016

千円

人

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)		
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②
収入(a)	5,405	4,557	△ 848
指定管理料	1,500	1,542	42
利用料金収入	633	159	△ 474
その他収入	3,272	2,856	△ 416
支出(b)	5,405	4,557	△ 848
人件費	3,085	2,904	△ 181
光熱水費	1,024	856	△ 168
修繕費	0	0	0
委託料	217	223	6
その他支出	1,079	574	△ 505
うち呉市への負担金	0	0	0
差引(a-b)	0	0	0

(特記事項)  
多く(週5日)利用していた人がいなくなり、前年度と比べ利用者数は大幅に減少した。収支のマイナス分を、呉社協のグループホームの収益で対応したので、運営に支障は出ていない。

【自己評価】  
(①～⑭共通)  
取組内容及び特記すべき内容

障害がある方が、地域でいきいきと生活を続けるために、生活する上での情報提供や趣味活動を通じての仲間作りができるように支援を行っています。  
また、収支については、年々利用者が減少し苦慮していますが、利用者が安全かつ快適に作業ができるように環境作りに取り組んでいます。

② 利用者の満足度及びサービス向上の取組											
調査内容、方法及び主な意見の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の内容</th> <th>利用者の満足度サービス向上の取組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td>聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td>登録者4名</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足 100.0% 不満 - 未回答他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(意見等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員がよく話しかけてくれる。</li> <li>せっかく建物がきれいで広いのに、利用者が少なくてさみしい。</li> </ul>	調査の内容	利用者の満足度サービス向上の取組み	実施時期	随時	把握方法	聞き取り	対象(回収人数)	登録者4名	満足度結果	満足 100.0% 不満 - 未回答他
調査の内容	利用者の満足度サービス向上の取組み										
実施時期	随時										
把握方法	聞き取り										
対象(回収人数)	登録者4名										
満足度結果	満足 100.0% 不満 - 未回答他										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市社協蒲刈支所と協議しながら、利用者の改善に取り組んでいきたい。</li> </ul> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者や施設活動に対する理解促進や普及啓発を各団体等に行っていく。</li> </ul>										

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	前年度と比べ利用者数は大幅に減少したが、随時聞き取りを実施し、出された意見に対し適切に対応しており、好評を得ている。また、収支はマイナスとなっているが、同一敷地内にある呉社協のグループホーム蒲刈の収益で対応しており、運営に支障をきたすことなく、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加算	<b>0</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加算	<b>1</b>

□施設の管理運営については、適正にされている。

□利用者が少人数のため、随時聞き取りで調査をしているが、特別に満足度を評価できるような記録がないため、評価は0とした。

□利用者の増加を図るために、サービス向上等の取組を行っていることを加算評価した。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H24年)	2年目(H25年)	3年目(H26年)	4年目(H27年)	5年目(H28年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>		
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>		

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 福祉保健 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市国民健康保険安浦診療所(広島県呉市安浦町安登西6丁目1番39号)	
ホームページ		有り	<a href="http://www.city.kure.lg.jp/shisetsu/pi_med_04.html">http://www.city.kure.lg.jp/shisetsu/pi_med_04.html</a>
施設概要	設置年月日	昭和25年10月	設置条例 呉市国民健康保険診療所条例
	設置目的	市民に必要な医療を提供し、かつ、健康教育、健康相談、健康診査その他の市民の健康の保持増進のために必要な事業を行う施設として設置。	
	施設規模等	鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建 1,347㎡	
指定管理概要	団体名	医療法人社団 あずま会	理事長 新谷 太郎
	代表者氏名		
	団体所在地	広島県東広島市八本松東三丁目2番8号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H23.6.21 ~ H30.3.31 (6年10ヶ月間)	第2期目
主な業務内容	①施設の維持及び管理 ②診療等に関する業務 ア. 診察 イ. 薬剤又は治療材料の支給 ウ. 処置、手術その他の治療 エ. 居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護 オ. 療養指導及び療養疾病の予防 カ. 証明書等の交付に係る手数料の徴収の受託に関する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	月次報告、年次報告、苦情等報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	1回	運営協議会に併せて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H18	10,882
指定期間	H19	10,832	0
	H20	9,338	0
	H21	8,566	0
	H22	9,543	0
	H23	10,322	0
	H24	11,633	0
	H25	12,328	0
H26	12,321	0	
休館日	土・日・祝日、1/1~1/4、12/31		
開館時間	午前8:30~午後6:00		
職員体制	医師(常1,非1),准看護師(常3,非1),事務員(常1,非1),清掃員(非1)		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H18	10,882	0	121,225
H19	10,832	0	133,417
H20	9,338	0	110,533
H21	8,566	0	108,173
H22	9,543	0	112,962
H23	10,322	0	131,018
H24	11,633	0	138,016
H25	12,328	0	151,116
H26	12,321	0	159,952

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	△

区分	平成25年度	平成26年度	差引
	①	②	②-①
収入(a)	151,116	159,952	8,836
指定管理料	0	0	0
利用料金収入	151,116	159,952	8,836
その他収入	0	0	0
支出(b)	126,171	126,514	343
人件費	33,948	34,540	592
光熱水費	2,203	2,109	△ 94
修繕費	96	317	221
委託料	0	0	0
その他支出	89,924	89,548	△ 376
うち呉市への負担金	3,600	3,600	0
差引(a-b)	24,945	33,438	8,493

(単位：千円)

(特記事項)  
平成26年度は受診患者数も訪問診療も地域に定着している。

【自己評価】  
(①～④共通)  
取組内容及び特記すべき内容  
施設全体に関しては、昨年同様に老朽化は進行している。CT装置は平成26年度は使用実績なし。メーカーからの保守も打ち切られており、今後の使用については検討中である。レントゲン装置も老朽化は進行している。現像機は平成26年12月より新しくデジタル化に変更し故障の心配は解消した。雨漏りに関しても漏っている場所が雨の日によって異なり、業者から全面的な屋根の修繕を進められている。平成26年度に呉市に現状視察をしていただいたが、継続協議中である。その他、診療所外周においては、その都度、修繕が必要であれば行っている

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	職員の対応、サービスの満足度、利用しやすさ、要望等					
	実施時期	通年					
	把握方法	ご意見を設置し、記入用紙、筆記用具を準備					
	対象(回収人数)	患者様、ご家族様					
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—

(意見等の内容)  
平成26年度はご意見箱に1件の投函がある。  
尿検査時に採尿コップの置く台を設置してほしいとの内容であった。

【自己評価】  
取組内容及び特記すべき内容  
(意見に対する取組)  
採尿コップの置く台を設置して患者様に分かりやすい様に説明する。

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))  
外来診療も訪問診療も地域に根付き、高齢者家族から要望も多くなった。  
診療時間延長、夜間、休日の急患対応もできるだけ行った。  
毎月定期的に運営会議を実施。地域住民からの要望、苦情、連絡事項を職員に周知徹底している

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	利用者数は今年度も横ばいで、収支も増加しており、経営は良好と思われる。自主事業として提案のあったリハビリセンターの未実施や法人の決算にともない年次報告書の提出が遅れたことにより、B評価にとどまった。
合計(1)+(2)	<b>6</b>	
(1)管理運営	評価	<b>2</b>
	加算	<b>2</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加算	<b>2</b>

■⑦法人の決算にともない、年次報告書の提出が遅れたため、△としている。また、⑩自主事業は、2階の通所リハビリセンターが未実施だったため△としたが、代替りの事業として、地域密着型の住民向け講座を定期的に開催していることを加算評価した。  
□開館時間については、土曜日に30分延長(12:00→12:30)していること及び、平日においても18:00まで延長(17:00→18:00)していることで加算とした。

■ご意見箱を設置し、1件の要望があったが、すでに改善しており、満足度に反映はしなかった。  
□意見箱の設置や、毎月定期的に運営会議を実施しており、要望や苦情等を取り組みに生かしていることを加算評価とした。  
□夜間や休日の急患に対しても対応していることを加算評価した。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>6</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 福祉保健 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

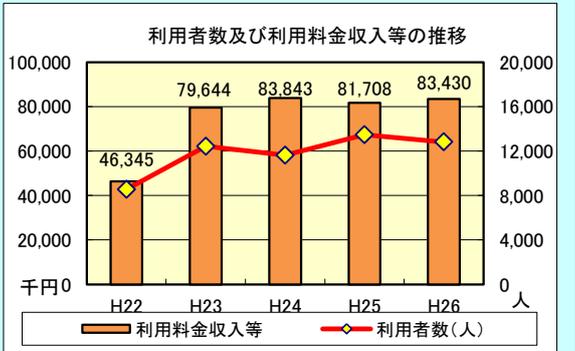
施設名(所在地)		呉市国民健康保険音戸診療所(呉市音戸町高須3丁目7番15号)	
ホームページ		有り	<a href="http://www.city.kure.lg.jp/shisetsu/pi_med_05.html">http://www.city.kure.lg.jp/shisetsu/pi_med_05.html</a>
施設概要	設置年月日	平12年4月1日	設置条例 呉市国民健康保険診療所設置条例
	設置目的	市民に必要な医療を提供し、かつ、健康教育、健康相談、健康診査その他の市民の健康保持推進のために必要な事業を行う施設として設置	
	施設規模等	鉄筋コンクリート造 2階建 985㎡	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	社会福祉法人 呉市社会福祉協議会 会長 貞國 信忠
	団体所在地	呉市本町9-21 すこやかセンターくれば館	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.10.1 ~ H27.3.31 (4.5年間)	第1期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理 ②診療等に関する業務 ア. 診察 イ. 薬剤または治療材料の支給 ウ. 処置, 手術その他の治療 エ. 居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護 ③次に掲げる事業に関する業務 ア. 訪問看護 イ. 介護予防訪問看護	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	月次報告, 年次報告, 苦情等報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	1回	運営協議会にあわせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	—	—
指定期間中の利用状況等	H22	8,341	0
	H23	13,908	0
	H24	13,679	0
	H25	13,464	0
	H26	12,822	0
休館日	土・日・祝日, 12/29~1/3		
開館時間	8:30~17:00		
職員体制	医師(常1, 非4)看護師(常3, 非2)准看護師(常1, 非5)放射線技師(非1)事務員(非2)		



年度	利用者数(人)	利用料金収入等(千円)
H22	46,345	0
H23	79,644	0
H24	83,843	0
H25	81,708	0
H26	83,430	0

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>81,708</td> <td>83,430</td> <td>1,722</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>69,928</td> <td>69,914</td> <td>△ 14</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>11,780</td> <td>13,516</td> <td>1,736</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>81,708</td> <td>83,430</td> <td>1,722</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>50,377</td> <td>52,022</td> <td>1,645</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>4,531</td> <td>4,784</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>75</td> <td>97</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>10,628</td> <td>10,934</td> <td>306</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>16,097</td> <td>15,593</td> <td>△ 504</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td>2,400</td> <td>2,400</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	81,708	83,430	1,722	指定管理料	0	0	0	利用料金収入	69,928	69,914	△ 14	その他収入	11,780	13,516	1,736	支出(b)	81,708	83,430	1,722	人件費	50,377	52,022	1,645	光熱水費	4,531	4,784	253	修繕費	75	97	22	委託料	10,628	10,934	306	その他支出	16,097	15,593	△ 504	うち呉市への負担金	2,400	2,400	0	差引(a-b)	0	0	0	<p>(特記事項) 診療所と訪問看護事業所の特別会計。赤字補てん分をさざなみ会計から繰り入れしている。</p>			
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																						
収入(a)	81,708	83,430	1,722																																																						
指定管理料	0	0	0																																																						
利用料金収入	69,928	69,914	△ 14																																																						
その他収入	11,780	13,516	1,736																																																						
支出(b)	81,708	83,430	1,722																																																						
人件費	50,377	52,022	1,645																																																						
光熱水費	4,531	4,784	253																																																						
修繕費	75	97	22																																																						
委託料	10,628	10,934	306																																																						
その他支出	16,097	15,593	△ 504																																																						
うち呉市への負担金	2,400	2,400	0																																																						
差引(a-b)	0	0	0																																																						
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>利用者からの要望に応え、訪問看護事業所に理学療法士を配置し、訪問リハビリを平成25年度から開始した。リハビリにより、QOL（生活の質）の維持向上に努めている。</p>																																																								

⑵ 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	自由意見				
	実施時期	通年				
	把握方法	待合室に記入用紙を設置、意見箱に投函してもらう				
	対象(回収人数)	診療所利用者及び訪問看護利用者				
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	(意見等の内容)	特になし				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし					
	<p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) サービス向上に向けて、地域内の団体代表者等で構成する地域連絡会議の設置を検討している。地域において虐待の疑いのある者の緊急的な避難先として、病室を利用して受け入れを行う体制をとっている。(H26年度の利用実績なし)</p>					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	利用者からの要望による継続的な取組を行っていることは評価できる。また、建物の老朽化が激しい中で、たびたびの修繕を行いながら運営していることは評価できる。管理運営については、適切に行われているが、アンケート調査を行うなど、満足度の調査を行うことも必要と思われる。
合計(1)+(2)	<b>6</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>1</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加点	<b>1</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>6</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健部 部 福祉保健 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市総合ケアセンターさざなみ(呉市音戸町高須3丁目7-15)		
ホームページ	有り	<a href="http://www.city.kure.lg.jp/shisetsu/pi_med_06.html">http://www.city.kure.lg.jp/shisetsu/pi_med_06.html</a>	
施設概要	設置年月日	平成12年4月1日	設置条例 呉市総合ケアセンターさざなみ条例
	設置目的	高齢者の自立を支援し、もって市民の保健医療の向上及び福祉の増進を図るための施設として設置	
	施設規模等	鉄筋コンクリート造 3階建 5,010㎡	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	社会福祉法人 呉市社会福祉協議会 会長 貞國 信忠
	団体所在地	呉市本町9-21 すこやかセンターくれば館	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.10.1 ~ H27.3.31 (4.5年間)	第1期目
	主な業務内容	①施設の維持管理 ②次に掲げる事業に関する業務 ア. 介護保険施設サービス イ. 通所リハビリテーション ウ. 短期入所療養介護 エ. 介護予防通所リハビリテーション オ. 介護予防短期入所療養介護 カ. 訪問介護 キ. 介護予防訪問介護 ク. 居宅介護支援 ケ. 介護予防支援 コ. 居宅介護 サ. 障害福祉サービス ③使用の許可に関する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	月次報告, 年次報告, 苦情等報告
	会議	2回	運営協議会
	現地調査	2回	運営協議会に併せて実施。

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	—	—	—
	指定期間	H22	16,063	0
		H23	33,262	0
		H24	34,954	0
		H25	35,008	0
		H26	34,476	0
休館日	日・祝日, 1/1~1/3 (老健は無休)			
開館時間	8:30~17:15			
職員体制	センター長(1) 統括責任者(1) 医師(1) 看護師(7) 療法士(4) 管理栄養士(1) 相談員(2) 介護員(36) ケアマネ(5) サービス提供責任者(2) ヘルパー(10) 事務員(4) 運転手(1) 洗濯員(1) 薬剤師(1) 施設管理(1)			

年度	利用者数(人)	利用料金収入等(千円)
H22	16,063	215,033
H23	33,262	423,457
H24	34,954	425,778
H25	35,008	440,410
H26	34,476	440,579

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

区分	平成25年度	平成26年度	差引
	①	②	②-①
収入(a)	440,410	440,579	169
指定管理料	0	0	0
利用料金収入	439,867	440,241	374
その他収入	543	338	△ 205
支出(b)	413,745	424,563	10,818
人件費	231,226	230,191	△ 1,035
光熱水費	12,443	12,323	△ 120
修繕費	3,731	3,681	△ 50
委託料	58,861	59,989	1,128
その他支出	107,484	118,379	10,895
うち呉市への負担金	12,000	12,000	0
差引(a-b)	26,665	16,016	△ 10,649

(特記事項)  
 老人保健施設・短期入所療養介護・通所リハビリテーション・訪問介護・居宅介護支援事業の特別会計。診療所会計へ赤字補てん分を繰り出している。

◎総合ケアセンターさざなみでは下記のことを行い、地域福祉の推進を図るとともに、地域の人々が気軽に集まれる場として、誰にでも親しまれる運営に努めている。  
 ○小学校や保育所、老人クラブ、ボランティアなど地域からの施設訪問の積極的な受入  
 ○専門家（療士や社会福祉士など）の地域サロン・教室への派遣  
 ○看護学生や福祉学生の実習受入、中学生のキャリアアワード、高校生のインターンシップの受入  
 ○清掃業務について地域の障害者福祉施設への委託  
 ○介護予防（高齢者筋力トレーニング）サークルの運営支援  
 ○まちづくり協議会を始めとする地域団体への協力等  
 ◎地域において虐待の疑いのある者の緊急的な避難先として受け入れを行う体制をとっている。  
 ◎施設・建物の老朽化にともない、修理を行っている。（平成26年度実績 エアコン、地下灯油タンク付帯設備等）

【自己評価】  
 (①～⑭共通)  
 取組内容及び特記すべき内容

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	自由意見
	実施時期	通年
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	把握方法	受付に記入用紙を置き、意見箱に入れてもらう。
	対象（回収人数）	利用者・利用者家族・その他
	満足度結果	満足 満足 ー 不満 ー 未回答他 ー

(意見等の内容)  
 (意見に対する取組)  
 特になし  
 (サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）)  
 月に1回、幹部・管理者・主任で定例連絡会議を開催し、各事業所間の連絡調整及びサービス向上に向けた話し合いを行うことで、各事業所が抱えている問題点も明らかとなり、結果的に、利用者の満足度向上にも繋がっている。一方、衛生委員会でも職場内環境の改善について考え、職員への働きやすさ、業務上の事故も起きない環境にしておくことに努めている。また、入所者・利用者や、地域住民に対するサービス向上に資するため職員研修もしている。さらに、さざなみ苑指定管理者として地区民児協や自治会、老人クラブ、地域包括支援センター等と密接な連携をとり、主に呉市南部地域の福祉向上に力を注いでいる。

5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>A</b>	各事業所間の連絡調整を行うため、連絡会議を毎月開催し、横断的な運営を行うことによりサービスの向上に努めていることや、地域福祉の向上に努めていることは評価できる。また、地域福祉の推進のために様々な取組を行っていることを評価した。管理運営については、適切に行われているが、アンケート調査を行うなども必要と思われる。
合計(1)+(2)	<b>7</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>2</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加点	<b>1</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>A</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>7</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健部 部 障害福祉 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市身体障害者福祉センター(呉市中央6丁目2番9号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和59年5月1日	設置条例 呉市身体障害者福祉センター条例
	設置目的	障害者(児)の福祉の増進及び自立の促進を図る。	
	施設規模等	つばき会館(鉄骨コンクリート造 地下1階・地上7階建て)の内 1, 2階の一部 延べ床面積1,250.77㎡	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市社会福祉協議会 会長 貞國 信忠
	団体所在地	呉市本町9番21号(すこやかセンター別館)	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①呉市身体障害者福祉センターの維持及び管理に関する業務 ②呉市身体障害者福祉センターの使用許可に関する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	毎月	月次報告, 年次報告等
	会議	0回	
	現地調査	1回	備品管理等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	17,672
指定期間	H22	18,211	5,304
	H23	18,099	5,304
	H24	18,818	5,304
	H25	18,976	5,304
	H26	18,191	5,455
休館日	月曜日, 1/1~1/3及び12/29~12/31		
開館時間	午前8:30~午後10:00		
職員体制	所長1人, 係員1人		

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	5,304	17,672
H22	5,304	18,211
H23	5,304	18,099
H24	5,304	18,818
H25	5,304	18,976
H26	5,455	18,191

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

区分	平成25年度	平成26年度	差引
	①	②	②-①
収入(a)	5,304	5,455	151
指定管理料	5,304	5,455	151
利用料金収入	0	0	0
その他収入	0	0	0
支出(b)	5,304	5,455	151
人件費	5,183	5,222	39
光熱水費	0	0	0
修繕費	0	0	0
委託料	0	0	0
その他支出	121	233	112
うち呉市への負担金			
差引(a-b)	0	0	0

(単位：千円)

(特記事項)  
光熱水費は、呉市教育総務課でつばき会館全体の支払いをしており、指定管理者の支出はない。

【自己評価】  
(①～④共通)  
取組内容及び特記すべき内容

②維持管理を適切に行っているが、建物の経年劣化が見受けられる。

**(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組**

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	施設利用全般について					
	実施時期	月1回（第3木曜日）					
	把握方法	利用者協議会において意見交換を行っている					
	対象（回収人数）	10人～15人					
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—

(意見等の内容)  
利用者として身障センターでの新事業を提案していきたい。

【自己評価】  
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対しての取組)  
講演会等積極的に誘致し、後援していきたい。

(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）)  
障害者及び障害者を支援するボランティアにとって、気軽にいつでも気持ちよく利用できるセンターとなるよう心がけている。また、意見箱を設置し利用者から幅広く意見を求めている。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	呉市中心部に位置する障害者の支援施設として利用者する人も多く、地域福祉の増進を図るという機能を果たしている。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加減	<b>0</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加減	<b>1</b>

□施設の管理運営については、適正にされている。

□定期的に利用者協議会で意見交換を実施している点を加減評価した。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市老人福祉センター みはらし荘(呉市警固屋8丁目17番1号)			
ホームページ	無し			
施設概要	設置年月日	昭和50年7月31日	設置条例	呉市老人福祉センター条例
	設置目的	老人の生活及び身上等に関する相談、機能回復訓練、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜の提供等を目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 2701.30㎡ 建物面積 1658㎡ 構造 RC2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市社会福祉協議会 会長 貞國 信忠	
	団体所在地	呉市本町9番21号		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持、管理に関する業務</li> <li>老人の生活及び身上等に関する相談、機能回復訓練、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜の提供等。</li> <li>使用許可</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	20回	修繕調査等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	39,477	21,488
		H22	42,939	26,708
		H23	38,130	27,327
		H24	39,290	27,171
		H25	37,828	26,963
		H26	38,016	27,582
休館日	月曜日・祝日・12/29～1/3			
開館時間	9時～16時			
職員体制	所長1名 職員4名			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	21,488	39,477
H22	26,708	42,939
H23	27,327	38,130
H24	27,171	39,290
H25	26,963	37,828
H26	27,582	38,016

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

区分	平成25年度	平成26年度	差引
	①	②	②-①
収入(a)	31,820	32,534	714
指定管理料	26,963	27,582	619
利用料金収入	4,788	4,887	99
その他収入	69	65	△4
支出(b)	31,820	32,826	1,006
人件費	12,708	12,475	△233
光熱水費	9,234	7,610	△1,624
修繕費	1,403	1,342	△61
委託料	2,499	2,996	497
その他支出	5,976	8,403	2,427
うち呉市への負担金			
差引(a-b)	0	△292	△292

(単位：千円)

(特記事項)

施設の維持管理については、呉市の指定管理者として、関係機関・部署との綿密な連携のもと、責任ある事業の運営を行う。また、利用者の意見を聞きながら高齢者の活動の場所として、より一層の利用促進をはかる。苦情・要望の対応については、直接窓口等で聴取できており柔軟に素早く対応できている。情報管理・緊急事態の対応については、月一回の職員ミーティング等に於いて確認を行っている。また、常日頃から職員間の情報交換を行い、車・バイクで来館される方の交通安全について館内放送・ちらし等により、さらなる啓発に努めている。収支のマイナス分については、社協で調整してまかっている。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																															
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">職員の対応、サービスの満足度、施設の利用のし易さ</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年間（4月～3月）</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">意見箱に投函及び聞き取り調査</td> </tr> <tr> <td>対象（回収人数）</td> <td colspan="5">利用者（100人）</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p> <p>昨年と同様、無作為に100人に対して調査を行った。その結果、多かった意見は職員の対応が良く入館し易い。（25年に続き26年も聞き取り最多）施設に対しての意見はいろいろと改善がなされありがたいという意見が数多く聞かれた。また、駐車スペースを増やして欲しいとの要望があった。</p>	調査の内容	職員の対応、サービスの満足度、施設の利用のし易さ					実施時期	年間（4月～3月）					把握方法	意見箱に投函及び聞き取り調査					対象（回収人数）	利用者（100人）					満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
調査の内容	職員の対応、サービスの満足度、施設の利用のし易さ																														
実施時期	年間（4月～3月）																														
把握方法	意見箱に投函及び聞き取り調査																														
対象（回収人数）	利用者（100人）																														
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対する取組)</p> <p>駐車スペースについては、昨年来、普通車と軽自動車の駐車位置を決め1台でも多い駐車スペースの確保を行い、また、足の悪い人、高齢の人は近くに駐車できるような措置をとっている。また、路線バスの利用、近隣の公園の駐車場の利用を案内している。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）)</p> <p>高齢者の健康づくりの一環として体操教室を開設した。大変好評であり希望者が多いため、後期から1教室増やし、現在2教室を行っている。敬老の日の入館無料化と新年の年賀（粗品）が定着し、利用者の方に大変よろこばれている。</p>																														

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	前年度と比べ利用者は若干増加。随時聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては内部と施設の円滑な利用が図られており、好評を得ている。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

月次報告は毎月きちんと整理され提出される。施設の管理運営については、適切にされている。

満足度評価についての集計はしていないが、広聴の拡充として意見箱を設置しており、ほとんど直接窓口で聴取できており、柔軟に素早く対応できている点を加点評価とした。利用者団体でのニーズ把握のため随時聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては内部での調整と施設の円滑な利用を図られており、好評を得ている。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市老人福祉センター 広西集会所(呉市広横路4丁目1番47号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和57年3月20日	設置条例 呉市老人福祉センター条例
	設置目的	老人の生活及び身上等に関する相談、機能回復訓練、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜の提供等を目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 754.49㎡ 建物面積 243.50㎡ 構造 RC2F	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市社会福祉協議会 会長 貞國 信忠
	団体所在地	呉市本町9番21号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持、管理に関する業務</li> <li>老人の生活及び身上等に関する相談、機能回復訓練、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜の提供等。</li> <li>使用許可</li> </ul>	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	2回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
指定期間中の利用状況等	前指定期間	H21	15,552	72
	指定期間	H22	3,154	72
		H23	3,538	72
		H24	3,753	72
		H25	4,035	72
		H26	4,434	74
休館日	無休			
開館時間	9時～22時			
職員体制	管理人1名			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	1,043	72	546
H22	3,154	72	538
H23	3,538	72	554
H24	3,753	72	546
H25	4,035	72	532
H26	4,434	74	

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	547	532	△15		
	指定管理料	72	74	2		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	475	458	△17		
	支出(b)	539	541	2		
	人件費	216	216	0		
	光熱水費	161	164	3		
	修繕費	72	79	7		
	委託料			0		
	その他支出	90	82	△8		
	うち呉市への負担金			0		
差引(a-b)	8	△9	△17			
	(特記事項) 経営内容は収支についてはバランスは保てると考えます					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	南海トラフ大地震など予測される大災害の対応話し合っている。 建物の火災防止、規則等指導している。 各種研修について効果的になるよう冷暖房に配慮している。					

② 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																
調査内容、方法及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">各使用者及び研修生に意見を聞いている</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">使用申し込み時の面談にて</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">各リーダー全員と話し合っている。</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">7人×12月＝年80人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>－</td> <td>不満</td> <td>－</td> <td>未回答他</td> <td>－</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) トイレの害虫について 大雨時の建物周りの排水について</p>	調査の内容	各使用者及び研修生に意見を聞いている					実施時期	使用申し込み時の面談にて					把握方法	各リーダー全員と話し合っている。					対象(回収人数)	7人×12月＝年80人					満足度結果	満足	－	不満	－	未回答他	－
調査の内容	各使用者及び研修生に意見を聞いている																															
実施時期	使用申し込み時の面談にて																															
把握方法	各リーダー全員と話し合っている。																															
対象(回収人数)	7人×12月＝年80人																															
満足度結果	満足	－	不満	－	未回答他	－																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 防虫剤の設置 月1回排水等の点検、掃除</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 建築年数33年につき 建物内外の清掃、排水等の点検、各備品の充当及び研修時の快適さを大切に心がけています。</p>																															

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項	
総合評価	<b>B</b>	管理運営は適正にされている。 利用者団体でのニーズ把握のため随時聞き取りと実施し、指摘された意見に対して内部での調整と施設の円滑な利用を図っている。	
合計(1)+(2)	<b>5</b>		
(1)管理運営	評価	<b>4</b>	施設の管理運営については、適正に行われている。
	加点	<b>0</b>	
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>	当該施設は、利用者が限定されている施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点は、運営協議会で、検討されている。 利用者団体でのニーズ把握のため、随時聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては、内部での調整と施設の円滑な利用を図っているため加点評価とした。
	加点	<b>1</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市老人福祉センター 昭和中央集会所(呉市焼山中央4丁目4番18号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成18年11月14日	設置条例 呉市老人福祉センター条例
	設置目的	老人の生活及び身上等に関する相談、機能回復訓練、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜の提供等を目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 328.80㎡ 建物面積 229.0㎡ 構造 SL2F	
指定管理概要	団体名	呉市昭和地区社会福祉協議会	会長 神田 晃典
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市焼山中央2丁目8番12号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持、管理に関する業務</li> <li>老人の生活及び身上等に関する相談、機能回復訓練、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜の提供等。</li> <li>使用許可</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	4,126	72
		H22	2,757	72
	指定期間	H23	1,233	72
		H24	1,378	72
		H25	3,187	72
		H26	3,529	74
	休館日	—		
開館時間	—			
職員体制	管理人1名			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	586	72	337
H22	337	72	412
H23	1,233	72	366
H24	1,378	72	360
H25	3,187	72	404
H26	3,529	74	

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
	収入(a)	360	404	44
	指定管理料	72	74	2
	利用料金収入	0	0	0
	その他収入	288	330	42
	支出(b)	363	359	△4
	人件費	72	74	2
	光熱水費	228	225	△3
	修繕費	0	0	0
	委託料	11	10	△1
	その他支出	52	50	△2
	うち呉市への負担金			0
差引(a-b)	△3	45	48	
(特記事項)	特になし			
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし			

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																															
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者への対応、利用し易さ、清潔度</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">週1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">利用者の使用願い提出時、常設b o x 投函</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">グループごと(約10人)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 故障時の補修依頼</p>	調査の内容	利用者への対応、利用し易さ、清潔度					実施時期	週1回					把握方法	利用者の使用願い提出時、常設b o x 投函					対象(回収人数)	グループごと(約10人)					満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
調査の内容	利用者への対応、利用し易さ、清潔度																														
実施時期	週1回																														
把握方法	利用者の使用願い提出時、常設b o x 投函																														
対象(回収人数)	グループごと(約10人)																														
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 即、対応している</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 消火訓練などの参加要請</p>																														

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項	
総合評価	<b>B</b>	前年度と比べ利用者が増加しており、適正に管理運営がなされている。利用団体のニーズ把握のため随時聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては内部での調整と施設の円滑な利用を図っている。	
合計(1)+(2)	<b>5</b>		
(1)管理運営	評価	<b>4</b>	施設の管理運営については、適正に管理、運営されている。
	加点	<b>0</b>	
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>	当該施設は、利用者が限定されている施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点は、運営協議会で、検討されている。利用者団体でのニーズ把握のため、随時聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては、内部での調整と施設の円滑な利用を図っているため加点評価とした。
	加点	<b>1</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市老人福祉センター 安浦内海会館(呉市安浦中央北2丁目6番32号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和57年6月30日	設置条例 呉市老人福祉センター条例
	設置目的	老人の生活及び身上等に関する相談, 機能回復訓練, 健康の増進, 教養の向上及びレクリエーション等のための便宜の提供等を目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 669.20㎡ 建物面積 636.88㎡ 構造 RC3F	
指定管理概要	団体名	呉市生涯人材センター	代表理事 川崎 初太郎
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市伏原1丁目4番25号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持, 管理に関する業務</li> <li>老人の生活及び身上等に関する相談, 機能回復訓練, 健康の増進, 教養の向上及びレクリエーション等のための便宜の提供等。</li> <li>使用許可</li> </ul>	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告
	会議	なし	
	現地調査	8回	修繕調査等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	11,515	1,077
		H22	10,655	1,084
	指定期間	H23	10,450	1,084
		H24	9,579	1,084
		H25	9,530	1,084
		H26	9,892	1,086
	休館日	年末年始		
開館時間	9時~22時			
職員体制	管理人1名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	11,515	1,077
H22	10,655	1,084
H23	10,450	1,084
H24	9,579	1,084
H25	9,530	1,084
H26	9,892	1,086

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	1,084	1,086	2		
	指定管理料	1,084	1,086	2		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	1,084	1,086	2		
	人件費	943	943	0		
	光熱水費	0	0	0		
	修繕費	0	0	0		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	141	143	2		
	うち呉市への負担金					
差引(a-b)	0	0	0			
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特に無し					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																	
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  実施時期</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  把握方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  対象(回収人数)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 特に無し</p>	調査の内容		実施時期		把握方法		対象(回収人数)		満足度結果	<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> <td></td> </tr> </table>	満足		不満		未回答他	
調査の内容																	
実施時期																	
把握方法																	
対象(回収人数)																	
満足度結果	<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> <td></td> </tr> </table>	満足		不満		未回答他											
満足		不満		未回答他													
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 特に無し</p> <p>特に無し</p>																

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理運営については、適正に管理されている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	施設の運営については、適正に管理されている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設であり、意見は直接窓口で対応される。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市下蒲刈介護福祉センター(呉市下蒲刈町下島1713番地の1)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成17年3月20日	設置条例 呉市下蒲刈介護福祉センター条例
	設置目的	市民の福祉を増進するため。	
	施設規模等	敷地面積8,897.7㎡ 建物面積 439.96㎡ 構造 木造1F	
指定管理概要	団体名	呉市社会福祉協議会	会長 貞國 信忠
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市本町9番21号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持, 管理に関する業務</li> <li>使用許可及び付随する業務</li> </ul>	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	3,325	401
		H22	2,659	463
	指定期間	H23	2,610	480
		H24	3,037	500
		H25	3,271	523
		H26	3,790	567
	休館日	土・日・祝		
開館時間	8:30~17:15			
職員体制	常時5名			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)	利用料金収入等(千円)
H21	401	3,325	-
H22	463	2,659	463
H23	480	2,610	480
H24	500	3,037	500
H25	523	3,271	523
H26	567	3,790	567

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	523	567	44		
	指定管理料	523	567	44		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	523	567	44		
	人件費	0	0	0		
	光熱水費	174	275	101		
	修繕費	63	0	△ 63		
	委託料	235	205	△ 30		
	その他支出	51	87	36		
	うち呉市への負担金					
差引(a-b)	0	0	0			
(特記事項)	特になし					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	(施設の管理部門) 建物、周辺の清掃及び管理も定期的に行っており、利用者等からの苦情はない。 このままの状態を継続し、満足頂けるサービスの提供に努めていく。					

② 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	よりよいサービス提供のための利用者・家族の率直な意見の把握				
	実施時期	平成27年3月				
	把握方法	サービス利用者アンケートを配布し、回収				
	対象(回収人数)	31名				
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	(意見等の内容)	サービス内容(入浴・職員の親切な対応、相談しやすい雰囲気づくり等)に対して好評価				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対する取組) サービスの内容について、更なる検討・改善点を見出し、見直しを行い、より一層の満足を頂けるよう職員一丸となって取り組んでいきたい。					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 他の事業所にはない特性(下蒲刈保育所との併設施設)を生かし、新たな事業展開の模索によるサービス向上に努めていきたい。					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の運営管理については、適正にされている。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	4
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市桜ヶ丘老人集会所(呉市焼山桜ヶ丘2丁目6番5号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和46年3月16日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 447.51㎡ 建物面積 164.40㎡ 構造 木瓦1F	
指定管理概要	団体名	呉市昭和地区社会福祉協議会	会長 神田 晃典
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市焼山中央2丁目8番12号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	4,430	72	
		H22	4,538	72	
		H23	4,334	72	
		指定期間	H24	4,905	72
			H25	5,280	72
			H26	4,137	74
	休館日	-			
開館時間	-				
職員体制	管理人1名				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料	利用料金収入等	利用者数(人)
H21	72	363	4,430
H22	72	367	4,538
H23	72	362	4,334
H24	72	342	4,905
H25	72	339	5,280
H26	74	312	4,137

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	340	312	△ 28		
	指定管理料	72	74	2		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	268	238	△ 30		
	支出(b)	425	305	△ 120		
	人件費	72	74	2		
	光熱水費	189	186	△ 3		
	修繕費	107	1	△ 106		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	57	44	△ 13		
	うち呉市への負担金					
	差引(a-b)	△ 85	7	92		
	(特記事項)	特になし				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	毎月第一日曜日に集会所周辺の清掃励行。 梅雨並kの晴天の日を選び曇干しを1回実施。 梅雨明けに周辺のアリの巣に駆除剤を散布。 秋季に周辺の立木剪定。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	集会所利用車にアンケート調査				
	実施時期	集会所利用時				
	把握方法	アンケート回収・集計				
	対象(回収人数)	重複あるものの 98				
	満足度結果	満足	-	不満	-	未回答他
	(意見等の内容)	前年度と同じく駐車場のコンクリート化を要望(溝に土が流れ込むし、駐車場全体の雑草除去に手間取るため)				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)					
	昨年から呉市に要望している旨、回答した。					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))					
	特になし。					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項	
総合評価	<b>B</b>	収支はマイナスとなっているが、繰越金を充当しており、管理運営は適正にされている。また、ニーズ把握のため聞き取り調査を実施している。	
合計(1)+(2)	<b>5</b>		
(1)管理運営	評価	<b>4</b>	施設の管理運営については、適正にされている。毎月初めに施設、周辺の掃除を行っている点を加点評価とした。
	加点	<b>1</b>	
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>	当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。利用者での満足度、ニーズ把握のためアンケートを実施し、指摘された意見に対しては内部での調整を施設の円滑な利用を図っているため加点評価とした。
	加点	<b>1</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>6</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市天応ふれあい集会所(呉市天応宮町4番22号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成27年3月31日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 214.38㎡ 建物面積 149.82㎡ 構造 木瓦2F	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市天応地区社会福祉協議会 会長 茶林 正
	団体所在地	呉市天応町4番15号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)	第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	2,239	72	
		H22	2,584	72	
		指定期間	H23	休館中	—
			H24	休館中	—
			H25	559	72
			H26	827	74
	休館日	—			
開館時間	—				
職員体制	管理人				

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)	利用料金収入等(千円)
H21	72	2,239	275
H22	72	2,584	295
H23	—	休館中	—
H24	—	休館中	—
H25	72	559	169
H26	74	827	129

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>169</td> <td>129</td> <td>△ 40</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>72</td> <td>74</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>97</td> <td>55</td> <td>△ 42</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>267</td> <td>323</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>72</td> <td>74</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>105</td> <td>123</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>74</td> <td>106</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>△ 98</td> <td>△ 194</td> <td>△ 96</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	169	129	△ 40	指定管理料	72	74	2	利用料金収入	0	0	0	その他収入	97	55	△ 42	支出(b)	267	323	56	人件費	72	74	2	光熱水費	105	123	18	修繕費	16	20	4	委託料	0	0	0	その他支出	74	106	32	うち呉市への負担金				差引(a-b)	△ 98	△ 194	△ 96	(特記事項)	
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																				
収入(a)	169	129	△ 40																																																				
指定管理料	72	74	2																																																				
利用料金収入	0	0	0																																																				
その他収入	97	55	△ 42																																																				
支出(b)	267	323	56																																																				
人件費	72	74	2																																																				
光熱水費	105	123	18																																																				
修繕費	16	20	4																																																				
委託料	0	0	0																																																				
その他支出	74	106	32																																																				
うち呉市への負担金																																																							
差引(a-b)	△ 98	△ 194	△ 96																																																				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	利用車の減少により、毎年赤字決算となっている。																																																						

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">随時（カギの返却時に利用者からの声を聞く）</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>対象（回収人数）</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>－</td> <td>不満</td> <td>－</td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期	随時（カギの返却時に利用者からの声を聞く）					把握方法						対象（回収人数）						満足度結果	満足	－	不満	－	未回答他
	調査の内容																																		
実施時期	随時（カギの返却時に利用者からの声を聞く）																																		
把握方法																																			
対象（回収人数）																																			
満足度結果	満足	－	不満	－	未回答他																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見等の内容) 1 Fフロアのシュータンが 汚れがひどくなっていたとの意見があった。</p> <p>(意見に対する取組) シュータンの全面クリーニングを行った。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）)</p>																																		

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	管理運営は適正にされている。
合計(1)+(2)	5	
(1) 管理運営	評価	施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	
	1	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	B			B	B
合計(1)+(2)	5	－	－	5	5

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市長浜老人集会所(呉市広長浜2丁目1番17号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和52年3月30日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 (国有地267.61㎡) 建物面積 200.40㎡ 構造 RC2F	
指定管理概要	団体名	呉市第16地区社会福祉協議会	会長 古谷 哲
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市広小坪1丁目30番3号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	1回	修繕調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	7,501	72
		H22	7,223	72
	指定期間	H23	6,237	72
		H24	5,460	72
		H25	5,571	72
		H26	5,608	74
	休館日	—		
開館時間	—			
職員体制	管理人1名			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	613	72	72
H22	592	72	72
H23	584	72	72
H24	541	72	72
H25	550	72	72
H26	557	74	74

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>550</td> <td>557</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>72</td> <td>74</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>478</td> <td>483</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>521</td> <td>626</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>197</td> <td>199</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>162</td> <td>167</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>21</td> <td>35</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>141</td> <td>225</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>29</td> <td>△ 69</td> <td>△ 98</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	550	557	7	指定管理料	72	74	2	利用料金収入	0	0	0	その他収入	478	483	5	支出(b)	521	626	105	人件費	197	199	2	光熱水費	162	167	5	修繕費	21	35	14	委託料	0	0	0	その他支出	141	225	84	うち呉市への負担金				差引(a-b)	29	△ 69	△ 98		
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																				
収入(a)	550	557	7																																																				
指定管理料	72	74	2																																																				
利用料金収入	0	0	0																																																				
その他収入	478	483	5																																																				
支出(b)	521	626	105																																																				
人件費	197	199	2																																																				
光熱水費	162	167	5																																																				
修繕費	21	35	14																																																				
委託料	0	0	0																																																				
その他支出	141	225	84																																																				
うち呉市への負担金																																																							
差引(a-b)	29	△ 69	△ 98																																																				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	(特記事項) 玄関西側空き地に大型物置を設置																																																						

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  対象(回収人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(回収人数)						満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	調査の内容																																		
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(回収人数)																																			
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見等の内容) 特別な調査は行っていませんが、日頃、利用署からの要望、不満等は一切なし、概ね満足される物と思う。</p> <p>(意見に対しての取組) (サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																																		

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	管理運営は適正にされている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市大入老人集会所(呉市阿賀南8丁目15番13号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和52年5月31日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 362.01㎡ 建物面積 250.50㎡ 構造 RC2F	
指定管理概要	団体名	呉市阿賀地区社会福祉協議会	会長 川筋 武則
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市阿賀南	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	2回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	4,556
指定期間中の利用状況等	H22	3,651	72
	H23	3,827	72
	H24	3,971	72
	H25	3,530	72
	H26	3,535	74
休館日	—		
開館時間	—		
職員体制	管理人1名		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料 (千円)	利用者数 (人)
H21	72	4,556
H22	72	3,651
H23	72	3,827
H24	72	3,971
H25	72	3,530
H26	74	3,535

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	359	377	18		
	指定管理料	72	74	2		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	287	303	16		
	支出(b)	398	363	△ 35		
	人件費	0	0	0		
	光熱水費	288	294	6		
	修繕費	0	0	0		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	110	69	△ 41		
	うち呉市への負担金			0		
差引(a-b)	△ 39	14	53			
(特記事項)	特になし					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

⑵ 利用者の満足度及びサービス向上の取組																
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の内容</th> <th>集会所利用に係る事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td>年1回(12月)年末大掃除の時に</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td>利用者団体、又は個人で聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td>約20人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> </td> </tr> </tbody> </table> <p>(意見等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレの備品等の不具合</li> <li>・蛍光灯のランプ切れ等</li> </ul>	調査の内容	集会所利用に係る事項	実施時期	年1回(12月)年末大掃除の時に	把握方法	利用者団体、又は個人で聞き取り	対象(回収人数)	約20人	満足度結果	<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table>	満足	—	不満	—	未回答他
調査の内容	集会所利用に係る事項															
実施時期	年1回(12月)年末大掃除の時に															
把握方法	利用者団体、又は個人で聞き取り															
対象(回収人数)	約20人															
満足度結果	<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table>	満足	—	不満	—	未回答他										
満足	—	不満	—	未回答他												
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>運営委員会にて すぐに対応している</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>円滑な利用に取り組んでいる</p>															

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	適正に管理運営されている。 また、ニーズ把握のため聞き取りを実施し、施設の円滑な利用を図っている。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。利用の問題点等は、運営協議会で、各利用団体の代表により協議されている。利用者団体でのニーズ把握のため、聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては内部での調整と施設の円滑な利用を図っているため加点評価とした。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市仁方老人集会所(呉市仁方棧橋通3番5号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和53年4月1日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 443.32㎡ 建物面積 267.20㎡ 構造 RC2F	
指定管理概要	団体名	呉市仁方地区社会福祉協議会	会長 大段 忠彦
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市仁方中筋町2番6号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	2回	修繕調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	3,840	72	
		H22	3,776	72	
		H23	3,674	72	
		指定期間	H24	3,501	72
			H25	3,306	72
			H26	3,499	74
	休館日	-			
開館時間	-				
職員体制	管理人1名				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	273	72
H22	282	72
H23	314	72
H24	237	72
H25	240	72
H26	257	74

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	240	257	17		
	指定管理料	72	74	2		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	168	183	15		
	支出(b)	291	301	10		
	人件費	120	120	0		
	光熱水費	164	178	14		
	修繕費	2	2	0		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	5	1	△4		
	うち呉市への負担金					
	差引(a-b)	△51	△44	7		
	(特記事項)	収支はマイナスとなっており、仁方地区社会福祉協議会からの補助金を充てている。今後運営に支障が出るのが想定されるので対策が必要。				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	年に数回、庭木の剪定、清掃を管理人と仁方老連で行っている。財政上、赤字のため管理費を減額（平成27年度から実施）し、軽易な修繕や消耗品の一部を棧橋自治会が負担。非常灯や野外証明費等のLED化のお願い。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組											
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  実施時期</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  把握方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  対象（回収人数）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足    —    不満    —    未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 利用車の内容把握に努めると共に、自治連等へ積極的発動のPRが必要であると考えている。</p>	調査の内容		実施時期		把握方法		対象（回収人数）		満足度結果	満足    —    不満    —    未回答他
調査の内容											
実施時期											
把握方法											
対象（回収人数）											
満足度結果	満足    —    不満    —    未回答他										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 特になし</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）) 特になし</p>										

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	管理運営については適正にされている。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、適正にされている。管理人による年数回、庭木の剪定と清掃を行なっている点を加算評価とした。
	加算	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加算	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市石内老人集会所(呉市広石内2丁目8番7号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和53年12月31日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 372.76㎡ 建物面積 248.65㎡ 構造 RC2F	
指定管理概要	団体名	呉市第14地区社会福祉協議会	会長 山口 幸夫
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市広町田2丁目7番11号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	3,356	72	
		H22	5,188	72	
		H23	5,192	72	
		指定期間	H24	5,482	72
			H25	5,901	72
			H26	5,298	74
	休館日	—			
開館時間	—				
職員体制	管理人1名				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料	利用料金収入等	利用者数(人)
H21	72	402	3,356
H22	72	509	5,188
H23	72	450	5,192
H24	72	422	5,482
H25	72	415	5,901
H26	74	404	5,298

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
収入(a)		415	404	△ 11		
指定管理料		72	74	2		
利用料金収入		0	0	0		
その他収入		343	330	△ 13		
支出(b)		404	415	11		
人件費		0	0	0		
光熱水費		377	380	3		
修繕費		0	0	0		
委託料		0	0	0		
その他支出		27	35	8		
うち呉市への負担金						
差引(a-b)		11	△ 11	△ 22		
(特記事項)						
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

⑵ 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容					
	実施時期					
	把握方法					
	対象(回収人数)					
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	(意見等の内容)	畳表替を希望される住民が多い				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) カーペットを支給してもらい大好評					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	備品購入により収支はマイナスとなったが、繰越金を充てたので運営に支障をきたすことなく、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市情島老人健康ホーム(呉市阿賀町13004番地)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和53年12月1日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 259㎡ 建物面積 70.38㎡ 構造 木瓦1F	
指定管理概要	団体名	呉市阿賀地区社会福祉協議会	会長 川筋 武則
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市阿賀中央6丁目2番16号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	電話確認

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	指定期間	前指定期間	H21	25	72
			H22	25	72
			H23	39	72
			H24	174	72
			H25	260	72
			H26	219	74
	休館日	—			
開館時間	—				
職員体制	管理人1名				

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H21	72	76	25
H22	72	74	25
H23	72	76	39
H24	72	76	174
H25	72	85	260
H26	74	90	219

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>85</td> <td>90</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>72</td> <td>74</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>78</td> <td>92</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>8</td> <td>22</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>7</td> <td>△2</td> <td>△9</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	85	90	5	指定管理料	72	74	2	利用料金収入	0	0	0	その他収入	13	16	3	支出(b)	78	92	14	人件費	60	60	0	光熱水費	10	10	0	修繕費	0	0	0	委託料	0	0	0	その他支出	8	22	14	うち呉市への負担金				差引(a-b)	7	△2	△9			
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																					
収入(a)	85	90	5																																																					
指定管理料	72	74	2																																																					
利用料金収入	0	0	0																																																					
その他収入	13	16	3																																																					
支出(b)	78	92	14																																																					
人件費	60	60	0																																																					
光熱水費	10	10	0																																																					
修繕費	0	0	0																																																					
委託料	0	0	0																																																					
その他支出	8	22	14																																																					
うち呉市への負担金																																																								
差引(a-b)	7	△2	△9																																																					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	(特記事項) 施設利用者が限定されるが、何とか指定管理料でまかなっている。  施設の管理運営をしている者が高齢でとっさの対応等がある。 長年の経年劣化で修理箇所があっても何々修理できないこともある。																																																							

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の内容</th> <th colspan="5">集会所に係る事項（利用車のみ）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">随時</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">口頭での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象（回収人数）</td> <td colspan="5">数名</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </tbody> </table>					調査の内容	集会所に係る事項（利用車のみ）					実施時期	随時					把握方法	口頭での聞き取り					対象（回収人数）	数名					満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	調査の内容	集会所に係る事項（利用車のみ）																																	
実施時期	随時																																		
把握方法	口頭での聞き取り																																		
対象（回収人数）	数名																																		
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見等の内容) おおむね好評であるが、簡易シャワー、水洗トイレの設置を望む声もあるが、地域的なものもあり実現してない。  (意見に対しての取組) 財源的なものも不足がちで、実現に至らず。(協議会に財政援助しているがむずかしい。)  (サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）) 利用が限定的でほとんど日帰りの方が多く、急激な利用者の増加は望めないが気持ち良く利用してもらっている。																																		

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	ニーズ把握のため聞き取り調査を実施し、施設の円滑な利用を図っている。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を繰越金により対応しており、適正に管理、運営されている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。利用の問題点等は、運営協議会で協議されている。利用者団体でのニーズ把握のため、聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては内部での調整と施設の円滑な利用を図っているため加点評価とした。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	B	B	B	B	B
合計(1)+(2)	5	5	5	5	5

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市宮原老人集会所(呉市坪ノ内町6番25号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和54年3月10日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積(国有地217.19㎡) 建物面積 201.26㎡ 構造 RC2F	
指定管理概要	団体名	呉市宮原地区社会福祉協議会	会長 塩見 博
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市宮原3丁目4番3号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,947	72
		H22	1,804	72
	指定期間	H23	942	72
		H24	657	72
		H25	422	72
		H26	590	74
	休館日	—		
開館時間	—			
職員体制	管理人1名			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	1,947	72	313
H22	1,804	72	288
H23	942	72	184
H24	657	72	201
H25	422	72	190
H26	590	74	170

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	190	170	△ 20		
	指定管理料	72	74	2		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	118	96	△ 22		
	支出(b)	202	176	△ 26		
	人件費	72	72	0		
	光熱水費	117	104	△ 13		
	修繕費	0	0	0		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	13	0	△ 13		
	うち呉市への負担金					
	差引(a-b)	△ 12	△ 6	6		
	(特記事項)	特になし				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組											
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  実施時期</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  把握方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  対象(回収人数)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足    ー    不満    ー    未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 特になし</p>	調査の内容		実施時期		把握方法		対象(回収人数)		満足度結果	満足    ー    不満    ー    未回答他
調査の内容											
実施時期											
把握方法											
対象(回収人数)											
満足度結果	満足    ー    不満    ー    未回答他										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 特になし</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし</p>										

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	管理運営は適正にされている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を繰越金により対応しており、適正に管理、運営されている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市畑老人集会所(呉市東畑2丁目4番35号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和54年3月10日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 599.43㎡ 建物面積 253.60㎡ 構造 RC2F	
指定管理概要	団体名	呉市第4地区社会福祉協議会	会長 中 塩 幸 一
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市吾妻2丁目5番1号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	10,434
指定期間中の利用状況等	H22	9,961	72
	H23	9,017	72
	H24	8,458	72
	H25	7,359	72
	H26	7,384	74
休館日	-		
開館時間	-		
職員体制	管理人1名		

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	12,577	72
H22	11,040	72
H23	10,660	72
H24	9,640	72
H25	8,140	72
H26	8,119	74

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
	収入(a)	814	819	5
	指定管理料	72	74	2
	利用料金収入	0	0	0
	その他収入	742	745	3
	支出(b)	821	806	△ 15
	人件費	391	394	3
	光熱水費	311	322	11
	修繕費	39	0	△ 39
	委託料	0	0	0
	その他支出	80	90	10
	うち呉市への負担金			
差引(a-b)	△ 7	13	20	
	(特記事項)			
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし			

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組											
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の内容</th> <th>集会所利用に係る事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td>利用車からの聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足    —    不満    —    未回答他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(意見等の内容) 聞き取りは随時しているが、今のところ要望はない</p>	調査の内容	集会所利用に係る事項	実施時期	随時	把握方法	利用車からの聞き取り	対象(回収人数)	40人	満足度結果	満足    —    不満    —    未回答他
調査の内容	集会所利用に係る事項										
実施時期	随時										
把握方法	利用車からの聞き取り										
対象(回収人数)	40人										
満足度結果	満足    —    不満    —    未回答他										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 特になし</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 利用者の方が喜んでいただくよう円滑な利用に取り組んでいる。</p>										

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、適正に管理、運営されている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。利用の問題点等は、運営協議会で、各利用団体の代表により協議されている。利用者団体でのニーズ把握のため、随時聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては、内部での調整と施設の円滑な利用を図っているため加点評価とした。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市広北ふれあい集会所(呉市広塩焼1丁目2番29号)			
ホームページ	無し			
施設概要	設置年月日	平成6年3月24日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 390.06㎡ 建物面積 230.40㎡ 構造 RC2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市第14地区社会福祉協議会 会長 山口 幸夫	
	団体所在地	呉市広町田2丁目7番11号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	7,212
指定期間中の利用状況等	H22	6,986	72
	H23	8,054	72
	H24	8,137	72
	H25	8,222	72
	H26	8,690	74
休館日	—		
開館時間	—		
職員体制	通常使用者が責任を持って開閉する。 管理品は時々チェックする。		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)	利用料金収入等(千円)
H21	72	599	900
H22	72	638	900
H23	72	667	900
H24	72	693	900
H25	72	660	900
H26	74	638	900

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)	660	638	△ 22	
	指定管理料	72	74	2	
	利用料金収入	0	0	0	
	その他収入	588	564	△ 24	
	支出(b)	558	584	26	
	人件費	0	0	0	
	光熱水費	365	377	12	
	修繕費	0	6	6	
	委託料	0	0	0	
	その他支出	193	201	8	
	うち呉市への負担金				
	差引(a-b)	102	54	△ 48	
(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	支障なし				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容				
	実施時期				
	把握方法				
	対象(回収人数)				
	満足度結果	満足	-	不満	-
(意見等の内容) 特になし					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対する取組) 別になし				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))				

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
	4	
	0	
(2) 利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	
	0	
	0	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	B	B	B	B	B
合計(1)+(2)	4	5	5	5	4

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市昭和北老人集会所(呉市焼山北3丁目9番1号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和55年10月1日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 379.69㎡ 建物面積 254.67㎡ 構造 RC2F	
指定管理概要	団体名	呉市昭和地区社会福祉協議会	会長 神田 晃典
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市焼山中央2丁目8番12号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	5,110	72
		H22	4,836	72
	指定期間	H23	5,776	72
		H24	5,146	72
		H25	4,233	72
		H26	5,487	74
	休館日	—		
開館時間	—			
職員体制	管理人1名			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	72	5,110
H22	72	4,836
H23	72	5,776
H24	72	5,146
H25	72	4,233
H26	74	5,487

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	433	600	167		
	指定管理料	72	74	2		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	361	526	165		
	支出(b)	522	521	△1		
	人件費	72	74	2		
	光熱水費	342	379	37		
	修繕費	2	4	2		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	106	64	△42		
	うち呉市への負担金					
差引(a-b)	△89	79	168			
	(特記事項) ダンスなどの利用者が増加。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容					
	実施時期					
	把握方法					
	対象(回収人数)					
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	(意見等の内容) 意見は特になし					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	前年度と比較し、利用者、収入とも増となっている。適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市吉浦集会所(呉市吉浦本町3丁目11番35号)			
ホームページ	無し			
施設概要	設置年月日	昭和55年3月31日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 381.76㎡ 建物面積 247.40㎡ 構造 RC2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市吉浦地区社会福祉協議会 会長 杉本 喜義	
	団体所在地	呉市狩留賀町6番16号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	3回	修繕調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	6,564	72	
		H22	6,311	72	
		H23	6,211	72	
		指定期間	H24	6,163	72
			H25	6,861	72
			H26	3,914	74
	休館日	—			
開館時間	—				
職員体制	施設管理人1名				

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	72	472
H22	72	417
H23	72	440
H24	72	412
H25	72	400
H26	74	390

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>400</td> <td>390</td> <td>△ 10</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>72</td> <td>74</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>328</td> <td>316</td> <td>△ 12</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>303</td> <td>337</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>112</td> <td>102</td> <td>△ 10</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>185</td> <td>205</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>4</td> <td>25</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>97</td> <td>53</td> <td>△ 44</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	400	390	△ 10	指定管理料	72	74	2	利用料金収入	0	0	0	その他収入	328	316	△ 12	支出(b)	303	337	34	人件費	112	102	△ 10	光熱水費	185	205	20	修繕費	4	25	21	委託料	0	0	0	その他支出	2	5	3	うち呉市への負担金				差引(a-b)	97	53	△ 44	(特記事項) 特になし	
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																				
収入(a)	400	390	△ 10																																																				
指定管理料	72	74	2																																																				
利用料金収入	0	0	0																																																				
その他収入	328	316	△ 12																																																				
支出(b)	303	337	34																																																				
人件費	112	102	△ 10																																																				
光熱水費	185	205	20																																																				
修繕費	4	25	21																																																				
委託料	0	0	0																																																				
その他支出	2	5	3																																																				
うち呉市への負担金																																																							
差引(a-b)	97	53	△ 44																																																				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	空調機の老朽化と横広場の補修について検討中である。																																																						

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  対象(回収人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(回収人数)						満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	調査の内容																																		
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(回収人数)																																			
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																														
(意見等の内容) 特になし																																			
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし																																		

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営は適正にされている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	施設の管理運営については、適正になされている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	B	B	B	B	B
合計(1)+(2)	4	4	4	4	4

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市広中央老人集会所(呉市広大新開1丁目2番27号)			
ホームページ	無し			
施設概要	設置年月日	昭和55年3月31日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 495.96㎡ 建物面積 276.44㎡ 構造 RC2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市第15地区社会福祉協議会 会長 吉井 光 廣	
	団体所在地	呉市広古新開2丁目1番2号 広支所内		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
会議	2回	運営委員会 (5月, 12月)	
現地調査	2回	現地調査	

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	41,426
H22		41,848	72
H23		41,379	72
H24		41,610	72
H25		42,314	72
H26		43,903	74
休館日	—		
開館時間	—		
職員体制	管理人1名		

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	41,426	72
H22	41,848	72
H23	41,379	72
H24	41,610	72
H25	42,314	72
H26	43,903	74

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>1,736</td> <td>1,815</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>72</td> <td>74</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>1,664</td> <td>1,741</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>1,791</td> <td>1,766</td> <td>△25</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>804</td> <td>804</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>536</td> <td>543</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>275</td> <td>199</td> <td>△76</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>176</td> <td>220</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>△55</td> <td>49</td> <td>104</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	1,736	1,815	79	指定管理料	72	74	2	利用料金収入	0	0	0	その他収入	1,664	1,741	77	支出(b)	1,791	1,766	△25	人件費	804	804	0	光熱水費	536	543	7	修繕費	275	199	△76	委託料	0	0	0	その他支出	176	220	44	うち呉市への負担金				差引(a-b)	△55	49	104	(特記事項)	
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																				
収入(a)	1,736	1,815	79																																																				
指定管理料	72	74	2																																																				
利用料金収入	0	0	0																																																				
その他収入	1,664	1,741	77																																																				
支出(b)	1,791	1,766	△25																																																				
人件費	804	804	0																																																				
光熱水費	536	543	7																																																				
修繕費	275	199	△76																																																				
委託料	0	0	0																																																				
その他支出	176	220	44																																																				
うち呉市への負担金																																																							
差引(a-b)	△55	49	104																																																				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	利用希望者が多いので、休館日(月)もできるだけ開館して希望にそえるよう努力しています																																																						
<b>(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組</b>																																																							
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  対象(回収人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(回収人数)						満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																				
調査の内容																																																							
実施時期																																																							
把握方法																																																							
対象(回収人数)																																																							
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見等の内容) 特に調査はしていませんが、要望等があれば、希望に答えるようにつとめています。</p> <p>(意見に対する取組) 苦情要望等があればすぐに対応するよう努力しています。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																																																						

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	昨年と比べ利用者、収入ともに増す、管理運営は適正にされている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市和庄集会所(呉市本町2番4号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和56年3月20日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 172.03㎡ 建物面積 214.50㎡ 構造 RC2F	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市第3地区社会福祉協議会 会長 細谷 吉勝
	団体所在地	呉市和庄2丁目2番33号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	2回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	6,528	72	
		H22	5,794	72	
		H23	4,979	72	
		指定期間	H24	5,191	72
			H25	4,689	72
			H26	4,527	74
	休館日	—			
開館時間	—				
職員体制	管理人1名				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	783	72	900
H22	903	72	900
H23	791	72	900
H24	770	72	900
H25	688	72	900
H26	656	74	900

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	688	656	△ 32		
	指定管理料	72	74	2		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	616	582	△ 34		
	支出(b)	640	657	17		
	人件費	372	372	0		
	光熱水費	134	142	8		
	修繕費	2	4	2		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	132	139	7		
	うち呉市への負担金					
差引(a-b)	48	△ 1	△ 49			
(特記事項)						
1. 平成26年度は下記備品を購入し、少し赤字決算となりました。 温水洗浄便座2台、DVDプレーヤー1台(更新) 粉末式携帯、消化器2台(更新)						
【自己評価】 (①~⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	1. 上記の通り、備品を購入し、利用車の利便性が向上した。 2. 収支は少し赤字をなりましたが、問題はありません。					

② 利用者の満足度及びサービス向上の取組											
調査内容、方法及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  実施時期</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  把握方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  対象(回収人数)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足    ー    不満    ー    未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 特になし</p>	調査の内容		実施時期		把握方法		対象(回収人数)		満足度結果	満足    ー    不満    ー    未回答他
調査の内容											
実施時期											
把握方法											
対象(回収人数)											
満足度結果	満足    ー    不満    ー    未回答他										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 特になし</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 平成27年度は、2F畳表26.5枚、新替え、及び床板の修理(やく4枚新替及び根座補強)を予定しております。</p>										

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、特に苦情等もなく、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA~Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7~8点A, 4~6点B, 2~3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市阿賀集会所(呉市阿賀南3丁目12番2号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和56年3月20日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 365.14㎡ 建物面積 247.40㎡ 構造 RC2F	
指定管理概要	団体名	呉市阿賀地区社会福祉協議会	会長 川筋 武則
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市阿賀中央6丁目2番16号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	2回	修繕調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	6,002	72	
		H22	8,004	72	
		H23	8,006	72	
		指定期間	H24	8,680	72
			H25	11,960	72
			H26	12,802	74
	休館日	-			
開館時間	-				
職員体制	非常勤管理人1名				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料	利用料金収入等	利用者数(人)
H21	72	482	482
H22	72	592	592
H23	72	674	674
H24	72	750	750
H25	72	882	882
H26	74	917	917

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>882</td> <td>917</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>72</td> <td>74</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>810</td> <td>843</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>519</td> <td>712</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>272</td> <td>292</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>58</td> <td>0</td> <td>△ 58</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>129</td> <td>360</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>363</td> <td>205</td> <td>△ 158</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	882	917	35	指定管理料	72	74	2	利用料金収入	0	0	0	その他収入	810	843	33	支出(b)	519	712	193	人件費	60	60	0	光熱水費	272	292	20	修繕費	58	0	△ 58	委託料	0	0	0	その他支出	129	360	231	うち呉市への負担金				差引(a-b)	363	205	△ 158			
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																					
収入(a)	882	917	35																																																					
指定管理料	72	74	2																																																					
利用料金収入	0	0	0																																																					
その他収入	810	843	33																																																					
支出(b)	519	712	193																																																					
人件費	60	60	0																																																					
光熱水費	272	292	20																																																					
修繕費	58	0	△ 58																																																					
委託料	0	0	0																																																					
その他支出	129	360	231																																																					
うち呉市への負担金																																																								
差引(a-b)	363	205	△ 158																																																					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	(特記事項)																																																							

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  対象(回収人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(回収人数)						満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	調査の内容																																		
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(回収人数)																																			
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見等の内容)																																		
	(意見に対しての取組)																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																																		

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	前年度と比較し、利用者、収入とも増加し、収支は安定しており、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、適正にされている。 毎月清掃を行っている点を加点評価とした。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	B	B	B	B	B
合計(1)+(2)	4	5	4	4	4

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市警固屋集会所(呉市警固屋6丁目3番15号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和57年3月20日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積(385.39㎡) 建物面積 412.62㎡ 構造 RC3F(支所庁舎2F, 3F利用)	
指定管理概要	団体名	呉市警固屋地区社会福祉協議会	会長 吉岡 源之
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市警固屋6丁目3番15号 警固屋支所内	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	2回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	8,386
指定期間中の利用状況等	H22	8,368	72
	H23	8,336	72
	H24	7,737	72
	H25	7,191	72
	H26	6,614	74
休館日	-		
開館時間	-		
職員体制	管理人1名、市民セブ-職員(勤務時間中は正規職員、夜間休日は宿日直が対応)		

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	644	10,000
H22	566	10,000
H23	613	10,000
H24	570	10,000
H25	556	10,000
H26	531	10,000

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)		
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②
収入(a)	556	531	△ 25
指定管理料	72	74	2
利用料金収入	0	0	0
その他収入	484	457	△ 27
支出(b)	787	538	△ 249
人件費	175	169	△ 6
光熱水費	289	275	△ 14
修繕費	274	73	△ 201
委託料	0	0	0
その他支出	49	21	△ 28
うち呉市への負担金			
差引(a-b)	△ 231	△ 7	224
(特記事項)	収支に対し、維持経費にかかる支出が膨らんでいる。 地区社協が 負担を続けているが、財政基盤が脆弱であるため、この負担軽減が組織的に重大な課題となっている。		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし		

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																															
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">集会所利用に関する事項</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">随時</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">対面調査、委員会等</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">利用者、運営委員</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 冷暖房器具の使用期間は、冷房7～9月、暖房12～2月だが、その他の時期の使用について要望がある。</p>	調査の内容	集会所利用に関する事項					実施時期	随時					把握方法	対面調査、委員会等					対象(回収人数)	利用者、運営委員					満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
調査の内容	集会所利用に関する事項																														
実施時期	随時																														
把握方法	対面調査、委員会等																														
対象(回収人数)	利用者、運営委員																														
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 冷暖房器具使用期間以外の使用については、状況に対応する。																														
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし																														

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	利用者数は減ったが、収支は安定しており適正に管理運営されている。 また、聞き取り調査を行ったりして、施設の円滑な利用を図っている。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。利用の問題点等は、運営協議会で、各利用団体の代表により協議されている。 □利用者団体でのニーズ把握のため、随時聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては、内部での調整と施設の円滑な利用を図っているため加点評価とした。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		コミュニティ供用施設呉市小坪集会所(呉市広小坪1丁目40番6号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和57年3月26日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 369.22㎡ 建物面積 120.69㎡ 構造 RC1F	
指定管理概要	団体名	呉市第16地区社会福祉協議会	会長 古谷 哲
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市広小坪1丁目30番3号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	4,065	72
		H22	3,198	72
	指定期間	H23	3,109	72
		H24	3,073	72
		H25	3,231	72
		H26	2,657	74
	休館日	-		
開館時間	-			
職員体制	管理人1名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	344	72
H22	283	72
H23	300	72
H24	317	72
H25	285	72
H26	240	74

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
	収入(a)	285	240	△ 45
	指定管理料	72	74	2
	利用料金収入	0	0	0
	その他収入	213	166	△ 47
	支出(b)	272	242	△ 30
	人件費	72	74	2
	光熱水費	148	140	△ 8
	修繕費	27	5	△ 22
	委託料	0	0	0
	その他支出	25	23	△ 2
	うち呉市への負担金			
差引(a-b)	13	△ 2	△ 15	
	(特記事項) 有料貸館の減少（団体数の減少・利用時間の減少） 無料貸館（自治会の女性会・老人会）の利用が増加。			
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	無料貸館についての検討が必要。 回数の制限・利用車負担額設定。 有料貸館についての検討が必要。 有料団体を増やすための努力を考える。			

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																															
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の内容</th> <th colspan="5">集会所利用に係る事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">随時</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">口頭での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象（回収人数）</td> <td colspan="5">約100人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>－</td> <td>不満</td> <td>－</td> <td>未回答他</td> </tr> </tbody> </table> <p>(意見等の内容) 冷暖房器具が使い難い（器具が古くなった） 高熱・冷暖房の利用料徴収について不平等（支払えない団体がある）</p>	調査の内容	集会所利用に係る事項					実施時期	随時					把握方法	口頭での聞き取り					対象（回収人数）	約100人					満足度結果	満足	－	不満	－	未回答他
調査の内容	集会所利用に係る事項																														
実施時期	随時																														
把握方法	口頭での聞き取り																														
対象（回収人数）	約100人																														
満足度結果	満足	－	不満	－	未回答他																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対する取組) 古い器具を排止し、新しいエアコンを設置した。(H27.6.23) コイントイマーを設置し、利用料を徴収について不平等を解消した。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）)</p>																														

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理運営については、適正に管理運営されている
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。利用の問題点等は、運営協議会で、各利用団体の代表により協議されている。 □利用者団体でのニーズ把握のため、随時聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては、内部での調整と施設の円滑な利用を図っているため加点評価とした。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA、7～8点 A、4～6点 B、2～3点 C、1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市冠崎集会所(呉市阿賀南9丁目30番26号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和35年9月14日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 139.54㎡ 建物面積 208.92㎡ 構造 SB2F	
指定管理概要	団体名	呉市阿賀地区社会福祉協議会	会長 川筋 武則
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市阿賀中央6丁目2番16号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営協議会
	現地調査	2回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	2,187	72
		H22	2,281	72
	指定期間	H23	2,289	72
		H24	1,975	72
		H25	1,777	72
		H26	1,382	74
	休館日	—		
開館時間	—			
職員体制	管理人1名			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	72	2,187
H22	72	2,281
H23	72	2,289
H24	72	1,975
H25	72	1,777
H26	74	1,382

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>123</td> <td>129</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>72</td> <td>74</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>51</td> <td>55</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>116</td> <td>117</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>36</td> <td>37</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>57</td> <td>56</td> <td>△1</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>7</td> <td>12</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	123	129	6	指定管理料	72	74	2	利用料金収入	0	0	0	その他収入	51	55	4	支出(b)	116	117	1	人件費	36	37	1	光熱水費	57	56	△1	修繕費	23	24	1	委託料	0	0	0	その他支出	0	0	0	うち呉市への負担金				差引(a-b)	7	12	5	(特記事項) 特になし			
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																						
収入(a)	123	129	6																																																						
指定管理料	72	74	2																																																						
利用料金収入	0	0	0																																																						
その他収入	51	55	4																																																						
支出(b)	116	117	1																																																						
人件費	36	37	1																																																						
光熱水費	57	56	△1																																																						
修繕費	23	24	1																																																						
委託料	0	0	0																																																						
その他支出	0	0	0																																																						
うち呉市への負担金																																																									
差引(a-b)	7	12	5																																																						
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし																																																								

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  対象(回収人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(回収人数)						満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	調査の内容																																		
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(回収人数)																																			
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																														
	(意見等の内容) 特になし																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし																																		

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	管理運営は適正にされている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	□施設の管理運営については、収支不足分を繰越金により対応しており、適正に管理、運営されている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

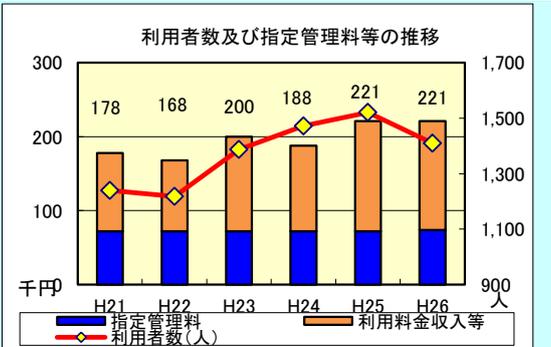
施設名(所在地)		呉市鹿田集会所(呉市西鹿田2丁目16番1号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和58年4月1日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 278.85㎡ 建物面積 150.00㎡ 構造 SB2F	
指定管理概要	団体名	呉市第4地区社会福祉協議会	会長 中 塩 幸 一
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市吾妻2丁目5番1号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,240
指定期間中の利用状況等	H22	1,218	72
	H23	1,387	72
	H24	1,472	72
	H25	1,521	72
	H26	1,410	74
休館日	—		
開館時間	—		
職員体制	管理人1名		



年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	178	72	178
H22	168	72	168
H23	200	72	200
H24	188	72	188
H25	221	72	221
H26	221	74	221

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	221	221	0		
	指定管理料	72	74	2		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	149	147	△2		
	支出(b)	155	179	24		
	人件費	72	74	2		
	光熱水費	82	95	13		
	修繕費	0	0	0		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	1	10	9		
	うち呉市への負担金					
差引(a-b)	66	42	△24			
(特記事項)	特になし					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

⑵ 利用者の満足度及びサービス向上の取組											
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  実施時期</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  把握方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  対象(回収人数)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足   ー   不満   ー   未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 特になし</p>	調査の内容		実施時期		把握方法		対象(回収人数)		満足度結果	満足   ー   不満   ー   未回答他
調査の内容											
実施時期											
把握方法											
対象(回収人数)											
満足度結果	満足   ー   不満   ー   未回答他										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 特になし</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし</p>										

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	前年度と比較し、支出増であるが、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市三条集会所(呉市三条3丁目7番13号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和59年4月1日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 139.73㎡ 建物面積 266㎡ 構造 RC3F	
指定管理概要	団体名	呉市第8地区社会福祉協議会	会長 中田 清和
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市東三津田町2番19号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	4,989	72
		H22	4,888	72
		H23	5,227	72
		H24	4,563	72
		H25	4,185	72
		H26	4,153	74
	休館日	—		
開館時間	—			
職員体制	管理人1名			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	745	72	4,989
H22	742	72	4,888
H23	734	72	5,227
H24	694	72	4,563
H25	671	72	4,185
H26	591	74	4,153

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	
収入(a)	671	591	△ 80		
指定管理料	72	74	2		
利用料金収入	0	0	0		
その他収入	599	517	△ 82		
支出(b)	802	657	△ 145		
人件費	0	0	0		
光熱水費	285	287	2		
修繕費	0	76	76		
委託料	0	0	0		
その他支出	517	294	△ 223		
うち呉市への負担金					
差引(a-b)	△ 131	△ 66	65		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>(特記事項)</p> <p>休館日以外は、終日利用できるように解放していたが外部の利用者によるものかトイレに異物をつまらせ修理代が重み、2度も続けて水を溢れさせ、大騒ぎになったので、現在は利用者がその都度カギを開閉めするように責任を持ってもらうようにしています。 利用者が高齢になり、同好会等が減少し、人数も少なくなっているのは致し方ないと思っています。</p>				

<b>(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組</b>						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容					
	実施時期	平成27年6月18, 19日				
	把握方法	聞き取り				
	対象(回収人数)	5名				
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
						—
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見等の内容)</p> <p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 備品の取り替えなど申し出のあった事は、その都度対応し、出来るだけ不自由をかけない様にしている。</p>					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	前年度と比較し、利用者数、収入が減となったが、経費節減に努め、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正に管理、運営されている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。聞き取りを実施しており、指摘された意見に対しては、内部での調整と円滑な利用を図っているので加点とした。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

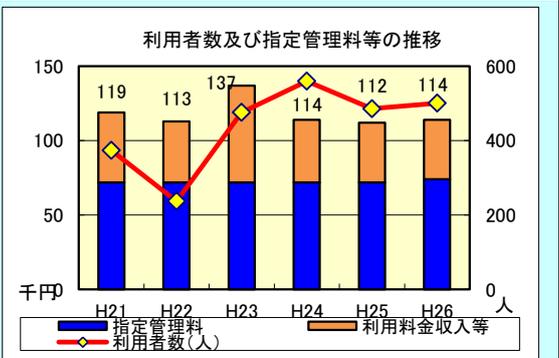
施設名(所在地)		呉市神山集会所(呉市神山1丁目19番29号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和60年1月20日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 (170.94㎡) 建物面積 102.0㎡ 構造 SL1F	
指定管理概要	団体名	呉市昭和地区社会福祉協議会	会長 神田 晃典
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市焼山中央2丁目8番12号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	指定期間中の利用状況等	前指定期間	H21	374
指定期間		H22	237	72
		H23	476	72
		H24	560	72
		H25	486	72
		H26	501	74
休館日	-			
開館時間	-			
職員体制	管理人1名			



## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)	112	114	2	
	指定管理料	72	74	2	
	利用料金収入	0	0	0	
	その他収入	40	40	0	
	支出(b)	96	101	5	
	人件費	72	74	2	
	光熱水費	0	0	0	
	修繕費	0	0	0	
	委託料	0	0	0	
	その他支出	24	27	3	
	うち呉市への負担金				
	差引(a-b)	16	13	△3	
(特記事項)	特になし				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	屋根の件は進展ありません。 トイレファンが故障のため取り替えました。 網戸も張り替えました。				

<b>(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組</b>					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容				
	実施時期				
	把握方法				
	対象(回収人数)				
	満足度結果	満足	—	不満	—
(意見等の内容)	特になし				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 集会所の利用者が限定されています。苦情意見等特にありません。 利用者がありますよう心がけます。				

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	収支は安定しており、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

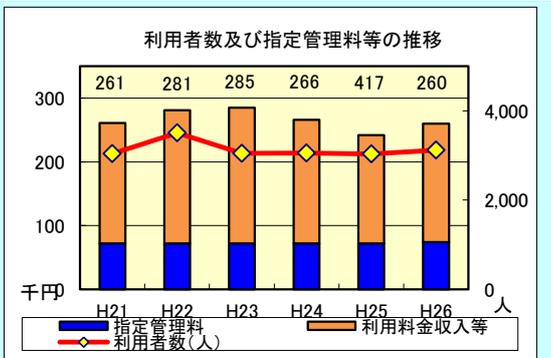
施設名(所在地)		呉市押込集会所(呉市押込3丁目5番2号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和60年11月27日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 (321.62㎡) 建物面積 231.48㎡ 構造 RC2F	
指定管理概要	団体名	呉市昭和地区社会福祉協議会	会長 神田 晃典
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市焼山中央2丁目8番12号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	指定期間中の利用状況等	前指定期間	H21	3,043
指定期間		H22	3,508	72
		H23	3,046	72
		H24	3,057	72
		H25	3,036	72
		H26	3,119	74
休館日	—			
開館時間	—			
職員体制	管理人1名			



利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)	利用料金収入等(千円)
H21	72	261	261
H22	72	281	281
H23	72	285	285
H24	72	266	266
H25	72	417	417
H26	74	260	260

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	417	260	△ 157		
	指定管理料	72	74	2		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	345	186	△ 159		
	支出(b)	403	294	△ 109		
	人件費	72	74	2		
	光熱水費	188	187	△ 1		
	修繕費	0	0	0		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	143	33	△ 110		
	うち呉市への負担金					
	差引(a-b)	14	△ 34	△ 48		
	(特記事項) 本年4月20日より前任者より引き継ぎました。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	集会所内の清掃が行き届いていなかったため、大掃除をしました。又、申請書及び使用後の点検表を作成して、管理しております。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容					
	実施時期					
	把握方法					
	対象(回収人数)					
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	(意見等の内容) 特になし					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	収支のマイナスについては繰越金を充てており、運営に支障をきたすことなく、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、収支不足分を繰越金により対応しており、適正に管理運営されている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	B	B	B	B	B
合計(1)+(2)	4	5	5	5	4

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市落走集会所(呉市長谷町22番4号)			
ホームページ	無し			
施設概要	設置年月日	昭和61年3月10日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 298.11㎡ 建物面積 135.35㎡ 構造 木2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市吉浦地区社会福祉協議会 会長 杉本 喜義	
	団体所在地	呉市狩留賀町6番16号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,380
指定期間中の利用状況等	H22	1,825	72
	H23	1,750	72
	H24	1,741	72
	H25	1,600	72
	H26	1,600	74
休館日	—		
開館時間	—		
職員体制	管理人1名		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料	利用料金収入等	利用者数(人)
H21	72	243	1,380
H22	72	227	1,825
H23	72	220	1,750
H24	72	207	1,741
H25	72	203	1,600
H26	74	212	1,600

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>203</td> <td>212</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>72</td> <td>74</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>131</td> <td>138</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>182</td> <td>299</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>40</td> <td>43</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>120</td> <td>125</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>22</td> <td>122</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>21</td> <td>△ 87</td> <td>△ 108</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	203	212	9	指定管理料	72	74	2	利用料金収入	0	0	0	その他収入	131	138	7	支出(b)	182	299	117	人件費	40	43	3	光熱水費	120	125	5	修繕費	0	9	9	委託料	0	0	0	その他支出	22	122	100	うち呉市への負担金				差引(a-b)	21	△ 87	△ 108	(特記事項) 集会所の設備機材等の老朽化による買い換え支出増となった	
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																				
収入(a)	203	212	9																																																				
指定管理料	72	74	2																																																				
利用料金収入	0	0	0																																																				
その他収入	131	138	7																																																				
支出(b)	182	299	117																																																				
人件費	40	43	3																																																				
光熱水費	120	125	5																																																				
修繕費	0	9	9																																																				
委託料	0	0	0																																																				
その他支出	22	122	100																																																				
うち呉市への負担金																																																							
差引(a-b)	21	△ 87	△ 108																																																				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	昨年一昨年より利用件数、利用者数が増加した。																																																						

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  対象(回収人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(回収人数)						満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	調査の内容																																		
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(回収人数)																																			
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見等の内容) 特になし  (意見に対しての取組) 特になし  (サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし																																		

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	適正に管理、運営されている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市川原石集会所(呉市海岸2丁目5番8号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和62年3月16日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 96.63㎡ 建物面積 104.74㎡ 構造 木ス2F	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市川原石地区社会福祉協議会 会長 川畑 勝之
	団体所在地	呉市海岸1丁目2番5号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	3,910	72
		H22	3,610	72
	指定期間	H23	3,580	72
		H24	3,114	72
		H25	2,754	72
		H26	2,934	74
	休館日	—		
開館時間	—			
職員体制	管理人1名			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	376	72	304
H22	354	72	282
H23	363	72	291
H24	309	72	237
H25	282	72	210
H26	304	74	230

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>282</td> <td>304</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>72</td> <td>74</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>210</td> <td>230</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>290</td> <td>309</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>216</td> <td>206</td> <td>△10</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>67</td> <td>74</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>7</td> <td>29</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>△8</td> <td>△5</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	282	304	22	指定管理料	72	74	2	利用料金収入	0	0	0	その他収入	210	230	20	支出(b)	290	309	19	人件費	216	206	△10	光熱水費	67	74	7	修繕費	0	0	0	委託料	0	0	0	その他支出	7	29	22	うち呉市への負担金				差引(a-b)	△8	△5	3	<p>(特記事項) 今年度は若干収入は増えましたが、修理費がかかりましたので、昨年度と同じくらいとなりました。</p>	
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																				
収入(a)	282	304	22																																																				
指定管理料	72	74	2																																																				
利用料金収入	0	0	0																																																				
その他収入	210	230	20																																																				
支出(b)	290	309	19																																																				
人件費	216	206	△10																																																				
光熱水費	67	74	7																																																				
修繕費	0	0	0																																																				
委託料	0	0	0																																																				
その他支出	7	29	22																																																				
うち呉市への負担金																																																							
差引(a-b)	△8	△5	3																																																				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし																																																						

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  対象(回収人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(回収人数)						満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	調査の内容																																		
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(回収人数)																																			
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見等の内容) 26年度も利用者への調査は行っていません。 利用日誌へ意見・要望等の欄を設けています。</p> <p>(意見に対しての取組) 意見要望はありません。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 平成27年度より運営委員会の許可を得て、お茶の間サロン「和の家」を一階に常設することになりました。 使用日(月・木) 使用料(月/5000円)</p>																																		

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	前年度と比較し、収入支出ともに減であり、繰越金を充てることにより、運営に支障をきたすことなく適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

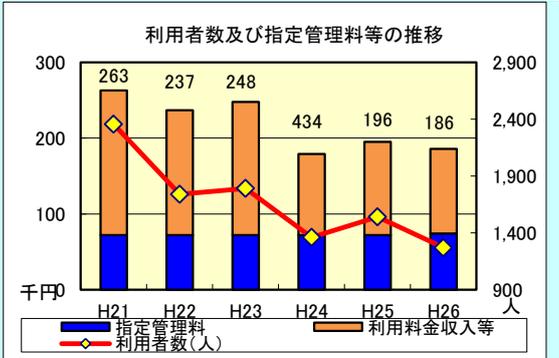
施設名(所在地)		呉市休谷ホーム(呉市宮原1丁目5番26号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和62年3月20日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 248.05㎡ 建物面積 210.00㎡ 構造 S2F	
指定管理概要	団体名	呉市宮原地区社会福祉協議会	会長 塩見 博
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市宮原3丁目4番3号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	2,355	72
		H22	1,740	72
	指定期間	H23	1,792	72
		H24	1,360	72
		H25	1,541	72
		H26	1,270	74
	休館日	—		
開館時間	—			
職員体制	管理人1名			



年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	263	72	263
H22	237	72	237
H23	248	72	248
H24	434	72	434
H25	196	72	196
H26	186	74	186

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)	196	186	△ 10	
	指定管理料	72	74	2	
	利用料金収入	0	0	0	
	その他収入	124	112	△ 12	
	支出(b)	223	227	4	
	人件費	72	72	0	
	光熱水費	109	105	△ 4	
	修繕費	0	0	0	
	委託料	0	0	0	
	その他支出	42	50	8	
	うち呉市への負担金				
	差引(a-b)	△ 27	△ 41	△ 14	
(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容				
	実施時期				
	把握方法				
	対象(回収人数)				
	満足度結果	満足	—	不満	—
(意見等の内容)					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))				

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	管理運営は適正にされている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
	<b>4</b>	
	<b>0</b>	
(2)利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	
	<b>0</b>	
	<b>0</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市第3団地老人集会所(呉市焼山東2丁目2番6号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和48年3月31日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 1654.16㎡ 建物面積 545.57㎡ 構造 RC1F	
指定管理概要	団体名	呉市昭和地区社会福祉協議会	会長 神田 晃典
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市焼山中央2丁目8番12号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	3回	修繕調査等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	16,797	72
		H22	17,936	72
	指定期間	H23	19,239	72
		H24	19,074	72
		H25	18,724	72
		H26	18,716	74
	休館日	—		
開館時間	—			
職員体制	管理人1名			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用者料金収入等(千円)
H21	1,015	72	900
H22	1,003	72	900
H23	1,079	72	900
H24	1,307	72	1,262
H25	1,262	72	1,262
H26	971	74	1,262

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

区分	平成25年度	平成26年度	差引
	①	②	②-①
収入(a)	1,262	971	△ 291
指定管理料	72	74	2
利用料金収入	0	0	0
その他収入	1,190	897	△ 293
支出(b)	1,095	1,083	△ 12
人件費	123	100	△ 23
光熱水費	600	557	△ 43
修繕費	0	0	0
委託料	0	0	0
その他支出	372	426	54
うち呉市への負担金			
差引(a-b)	167	△ 112	△ 279
(特記事項)	特になし		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし		

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組											
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  実施時期</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  把握方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  対象(回収人数)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足    —    不満    —    未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p>	調査の内容		実施時期		把握方法		対象(回収人数)		満足度結果	満足    —    不満    —    未回答他
調査の内容											
実施時期											
把握方法											
対象(回収人数)											
満足度結果	満足    —    不満    —    未回答他										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 特になし</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし</p>										

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	前年度と比較し利用者数は減ったが、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市山手1丁目集会所(呉市山手1丁目23番16号)			
ホームページ	無し			
施設概要	設置年月日	平成1年3月20日	設置条例	老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 147.97㎡ 建物面積 107㎡ 構造 木2F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市第8地区社会福祉協議会 会長 中田 清和	
	団体所在地	呉市東三津田町2番19号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	1,448	72	
		H22	1,097	72	
		H23	1,123	72	
		指定期間	H24	872	72
			H25	912	72
			H26	853	74
	休館日	-			
開館時間	-				
職員体制	管理人1名				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料	利用者数(人)	利用料金収入等
H21	72	145	145
H22	72	120	120
H23	72	83	83
H24	72	78	78
H25	72	75	75
H26	74	104	104

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>75</td> <td>104</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>72</td> <td>74</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>3</td> <td>30</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>104</td> <td>95</td> <td>△9</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>75</td> <td>69</td> <td>△6</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>29</td> <td>26</td> <td>△3</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>△29</td> <td>9</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	75	104	29	指定管理料	72	74	2	利用料金収入	0	0	0	その他収入	3	30	27	支出(b)	104	95	△9	人件費	0	0	0	光熱水費	75	69	△6	修繕費	0	0	0	委託料	0	0	0	その他支出	29	26	△3	うち呉市への負担金				差引(a-b)	△29	9	38	(特記事項) 自治会から助成金を充て、運営してしている。			
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																						
収入(a)	75	104	29																																																						
指定管理料	72	74	2																																																						
利用料金収入	0	0	0																																																						
その他収入	3	30	27																																																						
支出(b)	104	95	△9																																																						
人件費	0	0	0																																																						
光熱水費	75	69	△6																																																						
修繕費	0	0	0																																																						
委託料	0	0	0																																																						
その他支出	29	26	△3																																																						
うち呉市への負担金																																																									
差引(a-b)	△29	9	38																																																						
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし																																																								

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(回収人数)						満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	調査の内容																																		
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(回収人数)																																			
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																														
	(意見等の内容) 特になし																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 特になし																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし																																		

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	□施設の管理運営については、収支不足分を繰越金により対応しており、適正に管理、運営されている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市昭和西ふれあい集会所(呉市焼山西3丁目4番3号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成5年8月31日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 1142.99㎡ 建物面積 226.75㎡ 構造 RC2F	
指定管理概要	団体名	呉市昭和地区社会福祉協議会	会長 神田 晃典
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市焼山中央2丁目8番12号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	3,990	72
		H22	4,500	72
	指定期間	H23	4,600	72
		H24	5,951	72
		H25	6,785	72
		H26	7,101	74
	休館日	—		
開館時間	—			
職員体制	管理人1名			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	376	72	376
H22	404	72	404
H23	507	72	507
H24	591	72	591
H25	681	72	681
H26	660	74	660

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	681	660	△ 21		
	指定管理料	72	74	2		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	609	586	△ 23		
	支出(b)	355	741	386		
	人件費	84	84	0		
	光熱水費	265	271	6		
	修繕費	0	380	380		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	6	6	0		
	うち呉市への負担金					
	差引(a-b)	326	△ 81	△ 407		
	(特記事項)	特になし				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組											
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  実施時期</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  把握方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  対象(回収人数)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足    ー    不満    ー    未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 特になし</p>	調査の内容		実施時期		把握方法		対象(回収人数)		満足度結果	満足    ー    不満    ー    未回答他
調査の内容											
実施時期											
把握方法											
対象(回収人数)											
満足度結果	満足    ー    不満    ー    未回答他										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 特になし</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし</p>										

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	前年度と比較し、利用者、収入とも増で、支出が減少し、収支は増えた、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正されている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市昭和南いきいきライフホーム(呉市焼山ひばりヶ丘町19番28号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成9年3月28日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 329.50㎡ 建物面積 171.87㎡ 構造 木瓦2F	
指定管理概要	団体名	呉市昭和地区社会福祉協議会	会長 神田 晃典
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市焼山中央2丁目8番12号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	5,417	72	
		H22	5,446	72	
		H23	5,862	72	
		指定期間	H24	4,673	72
			H25	6,785	72
			H26	7,294	74
	休館日	-			
開館時間	-				
職員体制	管理人1名				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料	利用者数(人)	利用料金収入等
H21	72	5,417	394
H22	72	5,446	338
H23	72	5,862	287
H24	72	4,673	301
H25	72	6,785	279
H26	74	7,294	288

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>279</td> <td>288</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>72</td> <td>74</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>207</td> <td>214</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>315</td> <td>285</td> <td>△30</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>270</td> <td>285</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>45</td> <td>0</td> <td>△45</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>△36</td> <td>3</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	279	288	9	指定管理料	72	74	2	利用料金収入	0	0	0	その他収入	207	214	7	支出(b)	315	285	△30	人件費	0	0	0	光熱水費	270	285	15	修繕費	0	0	0	委託料	0	0	0	その他支出	45	0	△45	うち呉市への負担金				差引(a-b)	△36	3	39				
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																						
収入(a)	279	288	9																																																						
指定管理料	72	74	2																																																						
利用料金収入	0	0	0																																																						
その他収入	207	214	7																																																						
支出(b)	315	285	△30																																																						
人件費	0	0	0																																																						
光熱水費	270	285	15																																																						
修繕費	0	0	0																																																						
委託料	0	0	0																																																						
その他支出	45	0	△45																																																						
うち呉市への負担金																																																									
差引(a-b)	△36	3	39																																																						
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	25年度より週2日のサロンの開設をしています。 これにより、利用者は2000人以上となり、昨年と比べ増加。																																																								

<b>(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組</b>																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  対象(回収人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(回収人数)						満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	調査の内容																																		
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(回収人数)																																			
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見等の内容)</p> <p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 月1回此原町のみではあるが全戸にいきいきサロン活用状況をプリントで報告している。</p>																																		

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	□施設の管理運営については、収支不足分を繰越金により対応しており、適正に管理、運営されている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市清水いきいきライフホーム(呉市清水1丁目10番57号)		
ホームページ	無し		
設置年月日	平成9年10月8日	設置条例	老人集会所等条例
設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。		
施設規模等	敷地面積 157.92㎡ 建物面積 118.83㎡ 構造 木力2F		
団体名	代表者氏名	呉市第2地区社会福祉協議会 会長 城 健康	
団体所在地	呉市清水1丁目8番14号		
募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)		第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	7,408	72
		H22	7,140	72
		H23	5,862	72
		H24	5,800	72
		H25	5,275	72
		H26	5,537	74
	休館日	—		
開館時間	—			
職員体制	管理人1名			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	634	72
H22	480	72
H23	519	72
H24	421	72
H25	383	72
H26	376	74

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>383</td> <td>376</td> <td>△7</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>72</td> <td>74</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>311</td> <td>302</td> <td>△9</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>522</td> <td>408</td> <td>△114</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>168</td> <td>168</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>177</td> <td>184</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>177</td> <td>8</td> <td>△169</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>0</td> <td>48</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>△139</td> <td>△32</td> <td>107</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	383	376	△7	指定管理料	72	74	2	利用料金収入	0	0	0	その他収入	311	302	△9	支出(b)	522	408	△114	人件費	168	168	0	光熱水費	177	184	7	修繕費	177	8	△169	委託料	0	0	0	その他支出	0	48	48	うち呉市への負担金				差引(a-b)	△139	△32	107	(特記事項)	
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																				
収入(a)	383	376	△7																																																				
指定管理料	72	74	2																																																				
利用料金収入	0	0	0																																																				
その他収入	311	302	△9																																																				
支出(b)	522	408	△114																																																				
人件費	168	168	0																																																				
光熱水費	177	184	7																																																				
修繕費	177	8	△169																																																				
委託料	0	0	0																																																				
その他支出	0	48	48																																																				
うち呉市への負担金																																																							
差引(a-b)	△139	△32	107																																																				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	使用者とともに管理している。																																																						

⑵ 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(回収人数)						満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	調査の内容																																		
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(回収人数)																																			
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																														
(意見等の内容)																																			
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 清掃に注意していきたい。																																		

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	収支はマイナスとなっているが、繰越金を充て運営に支障をきたすことなく、適正に管理されている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1) 管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>0</b>
□施設の管理運営については、適正にされている。		
(2) 利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加点	<b>0</b>
□当該施設は、利用者が限定されている施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点は、運営協議会で、検討されている。		

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

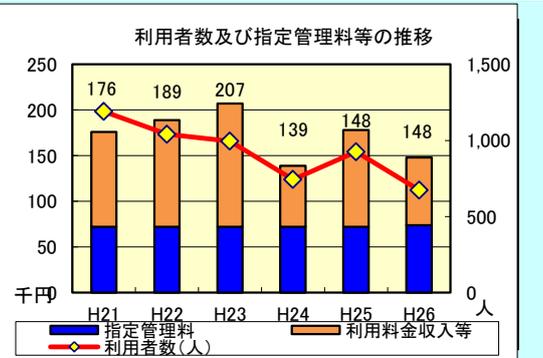
施設名(所在地)		呉市天応西いきいきライフホーム(呉市天応伝十原町15番1号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成10年2月26日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 441.96㎡ 建物面積 148.77㎡ 構造 木1F	
指定管理概要	団体名	呉市天応地区社会福祉協議会	会長 茶林 正
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市天応宮町4番15号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,190	72
		H22	1,041	72
	指定期間	H23	995	72
		H24	744	72
		H25	926	72
		H26	674	74
	休館日	-		
開館時間	-			
職員体制	管理人1名			



年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	72	1190
H22	72	1041
H23	72	995
H24	72	744
H25	72	926
H26	74	674

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	148	148	0		
	指定管理料	72	74	2		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	76	74	△2		
	支出(b)	215	197	△18		
	人件費	72	74	2		
	光熱水費	123	123	0		
	修繕費	19	0	△19		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	1	0	△1		
	うち呉市への負担金			0		
差引(a-b)	△67	△49	18			
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	利用者数が減り、支出が増えたが繰越金を充てたので運営には支障は出ていない。					
⑵ 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容					
	実施時期					
	把握方法					
	対象(回収人数)					
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	(意見等の内容)					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	前年度と比較し、利用者数が減り、収支はマイナスとなっているが、繰越金を充てたので運営に支障はなく、適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>0</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加点	<b>0</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

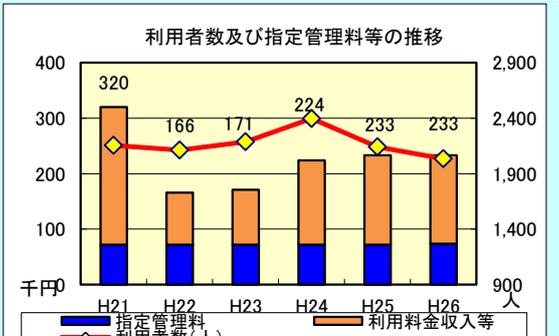
施設名(所在地)		呉市惣付ふれあい集会所(呉市西惣付町12番26号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成11年3月19日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 226.84㎡ 建物面積 134.02 構造 木瓦1F	
指定管理概要	団体名	呉市第5地区社会福祉協議会	会長 土本 敏明
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市西谷町10番13号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	2,156	72
		H22	2,113	72
	指定期間	H23	2,187	72
		H24	2,397	72
		H25	2,142	72
		H26	2,035	74
	休館日	—		
開館時間	—			
職員体制	管理人(非専従)			



年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	320	72	140
H22	166	72	140
H23	171	72	140
H24	224	72	140
H25	233	72	140
H26	233	74	140

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>233</td> <td>233</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>72</td> <td>74</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>161</td> <td>159</td> <td>△2</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>207</td> <td>239</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>72</td> <td>74</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>109</td> <td>103</td> <td>△6</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>26</td> <td>62</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>26</td> <td>△6</td> <td>△32</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	233	233	0	指定管理料	72	74	2	利用料金収入	0	0	0	その他収入	161	159	△2	支出(b)	207	239	32	人件費	72	74	2	光熱水費	109	103	△6	修繕費	0	0	0	委託料	0	0	0	その他支出	26	62	36	うち呉市への負担金				差引(a-b)	26	△6	△32			
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																					
収入(a)	233	233	0																																																					
指定管理料	72	74	2																																																					
利用料金収入	0	0	0																																																					
その他収入	161	159	△2																																																					
支出(b)	207	239	32																																																					
人件費	72	74	2																																																					
光熱水費	109	103	△6																																																					
修繕費	0	0	0																																																					
委託料	0	0	0																																																					
その他支出	26	62	36																																																					
うち呉市への負担金																																																								
差引(a-b)	26	△6	△32																																																					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	例年どおり、当集会所の利用は惣付町自治会が主である。 また、自治会女性部および老人クラブによる清掃も継続されている。 (特記事項) 特になし																																																							

<b>(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組</b>																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  対象(回収人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(回収人数)						満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	調査の内容																																		
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(回収人数)																																			
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見等の内容) アンケートは実施していない。(自治会諸会議で利用のPR)  (意見に対しての取組) 特になし  (サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 和室の畳の傷みを防止するために、改修を要望していたが26年8月にジュータンが搬入された。 (畳2枚分不足、当面そのまま)																																		

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	利用者数は前年度より減少、支出は増だが、適正に運営管理されている。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>1</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加点	<b>0</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市波多見老人集会所(呉市音戸町波多見4丁目2番32号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和47年2月26日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 324.76㎡ 建物面積 149.07 構造 木力1F	
指定管理概要	団体名	呉市音戸地区社会福祉協議会	会長 川岡 孝美
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市音戸町坪井1丁目5番16号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	修繕調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	3,349	72	
		H22	1,533	72	
		H23	1,698	72	
		指定期間	H24	1,509	72
			H25	1,766	72
			H26	1,994	74
	休館日	-			
開館時間	-				
職員体制	管理人1名				

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	307	72	235
H22	306	72	234
H23	279	72	207
H24	287	72	215
H25	311	72	239
H26	316	74	242

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	△	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	△	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>311</td> <td>316</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>72</td> <td>74</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>239</td> <td>242</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>240</td> <td>252</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>118</td> <td>120</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>0</td> <td>19</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>117</td> <td>111</td> <td>△6</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>△3</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>71</td> <td>64</td> <td>△7</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	311	316	5	指定管理料	72	74	2	利用料金収入	0	0	0	その他収入	239	242	3	支出(b)	240	252	12	人件費	0	0	0	光熱水費	118	120	2	修繕費	0	19	19	委託料	117	111	△6	その他支出	5	2	△3	うち呉市への負担金				差引(a-b)	71	64	△7	(特記事項) 節約に努めた			
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																						
収入(a)	311	316	5																																																						
指定管理料	72	74	2																																																						
利用料金収入	0	0	0																																																						
その他収入	239	242	3																																																						
支出(b)	240	252	12																																																						
人件費	0	0	0																																																						
光熱水費	118	120	2																																																						
修繕費	0	19	19																																																						
委託料	117	111	△6																																																						
その他支出	5	2	△3																																																						
うち呉市への負担金																																																									
差引(a-b)	71	64	△7																																																						
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	利用する出入り口の扉はシャッターで開扉しており、利用者は不便です。																																																								

② 利用者の満足度及びサービス向上の取組					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	集会所利用に係る事項			
	実施時期	随時			
	把握方法	利用者団体、または個人での聞き取り			
	対象(回収人数)	3～4人			
	満足度結果	満足	—	不満	—
				未回答他	
	(意見等の内容) 階段は7段有り上り下りの時危険です。				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし				

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	収入は安定しており、管理運営については適正にされている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	□施設の管理運営については適正にされている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。利用の問題点は運営協議会で、各団体の代表により協議されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

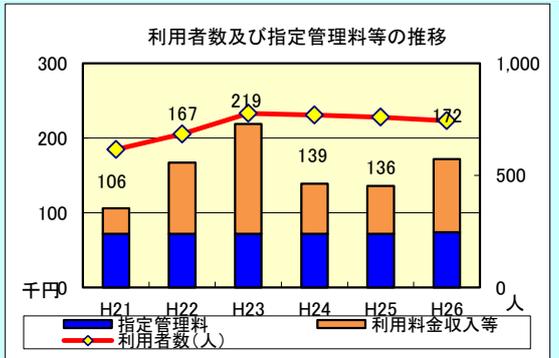
施設名(所在地)		呉市先奥老人集会所(呉市音戸町先奥3丁目3番3号)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和50年3月31日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 320.61㎡ 建物面積 152.00㎡ 構造 木瓦1F	
指定管理概要	団体名	呉市音戸地区社会福祉協議会	会長 川岡 孝美
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市音戸町坪井1丁目5番16号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	616	72	
		H22	685	72	
		H23	777	72	
		指定期間	H24	769	72
			H25	760	72
			H26	744	74
	休館日	-			
開館時間	-				
職員体制	管理人1名				



利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	106	72	106
H22	167	72	167
H23	219	72	219
H24	139	72	139
H25	136	72	136
H26	132	74	132

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	136	172	36		
	指定管理料	72	74	2		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	64	98	34		
	支出(b)	141	172	31		
	人件費	0	0	0		
	光熱水費	141	136	△5		
	修繕費	0	0	0		
	委託料	0	36	36		
	その他支出	0	0	0		
	うち呉市への負担金					
	差引(a-b)	△5	0	5		
	(特記事項)	特になし				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	建物周りに可燃物がないよう、防災の気配りに努めている。					

<b>(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組</b>						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	集会所利用に係る事項				
	実施時期	4/1～月末まで				
	把握方法	老人会、女性会代表を通じ把握				
	対象(回収人数)	125名				
	満足度結果	満足	-	不満	-	未回答他
	(意見等の内容)	和室の畳が経年劣化で痛みが著しい。				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 和室2部屋の畳、表替を実施。又、イス等のレイアウト変更。					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項	
総合評価	<b>B</b>	適正に管理されている。	
合計(1)+(2)	<b>5</b>		
(1) 管理運営	評価	<b>4</b>	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	<b>0</b>	
(2) 利用者の満足度等	評価	<b>0</b>	□当該施設は、利用者が限定された施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。利用者団体でのニーズ把握のため聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては、内部での調整と施設の円滑な利用を図っているため加点評価とした。
	加点	<b>1</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市宇和木老人集会所(呉市倉橋町字草卸5921番地の2)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成7年5月22日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 678.06㎡ 建物面積 308.81㎡ 構造 RC1F	
指定管理概要	団体名	呉市倉橋地区社会福祉協議会	会長 森本 勝利
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市倉橋町7468番地の1	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	3,163	72
		H22	4,570	72
	指定期間	H23	3,492	72
		H24	3,182	72
		H25	4,638	72
		H26	4,361	74
	休館日	—		
開館時間	—			
職員体制	管理人1名			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	1,249	72	1,169
H22	1,104	72	854
H23	730	72	854
H24	854	72	1,169
H25	4,638	72	854
H26	4,361	74	886

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

区分	平成25年度	平成26年度	差引
	①	②	②-①
収入(a)	1,169	886	△ 283
指定管理料	72	74	2
利用料金収入	0	0	0
その他収入	1,097	812	△ 285
支出(b)	1,169	886	△ 283
人件費	0	0	0
光熱水費	730	738	8
修繕費	292	0	△ 292
委託料	0	0	0
その他支出	147	148	1
うち呉市への負担金			
差引(a-b)	0	0	0

(特記事項)  
特になし

【自己評価】  
(①～④共通)  
取組内容及び特記すべき内容

利用は予約制であり、開館時間は特に設けていない。  
清掃管理状況については、使用精算表にチェックリストを記載終了時には、清掃、整理、整頓、各元栓スイッチ、施錠を実施している。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	施設利用時に気付いた事項				
	実施時期	施設利用料金精算時				
	把握方法	口頭による質疑応答				
	対象(回収人数)	約20名				
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他

(意見等の内容)  
・大勢の人を利用することが出来、冷暖房完備は好評である。  
・利用料金については、苦情もなくやむを得ない理解されている。

【自己評価】  
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対しての取組)  
可能な限り対処する

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))  
利用者は高齢者が多く、体の不自由な方への小型イスを用意。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	収入は安定しており、管理運営については適正にされている。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。利用の問題点等は、運営協議会で、各利用団体の代表により協議されている。 □利用者団体でのニーズ把握のため、随時聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては、内部での調整と施設の円滑な利用を図っているため加点評価とした。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市田戸老人集会所(呉市蒲刈田戸924番地10)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和53年10月27日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 312.93㎡ 建物面積 200.00㎡ 構造 RC2F	
指定管理概要	団体名	呉市蒲刈地区社会福祉協議会	会長 柴崎 龍雄
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市蒲刈町大浦501-12	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	412
指定期間中の利用状況等	H22	386	72
	H23	386	72
	H24	380	72
	H25	421	72
	H26	447	74
	休館日	-	
開館時間	-		
職員体制	老人クラブ役員		



年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	72	412
H22	72	386
H23	72	386
H24	72	380
H25	72	421
H26	74	447

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	
収入(a)	112	107	△5		
指定管理料	72	74	2		
利用料金収入	0	0	0		
その他収入	40	33	△7		
支出(b)	112	107	△5		
人件費	0	0	0		
光熱水費	69	65	△4		
修繕費	0	0	0		
委託料	0	0	0		
その他支出	43	42	△1		
うち呉市への負担金					
差引(a-b)	0	0	0		
(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組											
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  実施時期</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  把握方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  対象(回収人数)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足    ー    不満    ー    未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p>	調査の内容		実施時期		把握方法		対象(回収人数)		満足度結果	満足    ー    不満    ー    未回答他
調査の内容											
実施時期											
把握方法											
対象(回収人数)											
満足度結果	満足    ー    不満    ー    未回答他										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>										

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	収支は安定しており、管理運営については適正にされている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市向老人集会所(呉市蒲刈町向731番地)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和54年11月1日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 291.00㎡ 建物面積 100.00㎡ 構造 RC1F	
指定管理概要	団体名	呉市蒲刈地区社会福祉協議会	会長 柴崎 龍雄
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市蒲刈町大浦501-12	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	2,685
指定期間中の利用状況等	H22	1,423	72
	H23	1,394	72
	H24	1,341	72
	H25	1,178	72
	H26	1,261	74
休館日	—		
開館時間	—		
職員体制	管理人1名		

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	2,685	72
H22	1,423	72
H23	1,394	72
H24	1,341	72
H25	1,178	72
H26	1,261	74

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)	117	124	7	
	指定管理料	72	74	2	
	利用料金収入	0	0	0	
	その他収入	45	50	5	
	支出(b)	130	128	△2	
	人件費	0	0	0	
	光熱水費	93	90	△3	
	修繕費	0	0	0	
	委託料	0	0	0	
	その他支出	37	38	1	
	うち呉市への負担金				
	差引(a-b)	△13	△4	9	
(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容				
	実施時期				
	把握方法				
	対象(回収人数)				
	満足度結果	満足	—	不満	—
(意見等の内容)					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))				

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	収支はマイナスとなっているが、繰越金を充てて運営に支障をきたすことなく適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正にされている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市下蒲刈ふれあい集会所(呉市下蒲刈町下島1713番地の1)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成17年3月20日	設置条例 老人集会所等条例
	設置目的	地域老人に憩いの場を提供し、教養の向上と福祉の増進を図る。 その他地域の組織活動の育成に関することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 8897.88㎡ 建物面積 308.05㎡ 構造 木瓦1F	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市下蒲刈地区社会福祉協議会 会長 竹内 美智三
	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361番地の7	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日～平成27年3月31日(5年間)	第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会所の維持、管理に関する業務</li> <li>・集会所等における施設の使用に関する業務</li> <li>・集会所等における地域住民のコミュニティ活動等に関する業務及び付随する業務</li> </ul>	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	4,074	72
		H22	3,060	72
	指定期間	H23	3,513	72
		H24	3,321	72
		H25	3,498	72
		H26	2,595	74
	休館日	—		
開館時間	—			
職員体制	管理人1名			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	292	72	364
H22	274	72	346
H23	298	72	370
H24	282	72	354
H25	275	72	347
H26	278	74	352

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)	275	277	2	
	指定管理料	72	74	2	
	利用料金収入	0	0	0	
	その他収入	203	203	0	
	支出(b)	298	311	13	
	人件費	72	74	2	
	光熱水費	226	237	11	
	修繕費	0	0	0	
	委託料	0	0	0	
	その他支出	0	0	0	
	うち呉市への負担金			0	
	差引(a-b)	△ 23	△ 34	△ 11	
(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容				
	実施時期				
	把握方法				
	対象(回収人数)				
	満足度結果	満足	—	不満	—
(意見等の内容)					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対する取組)				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))				

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	収支は安定しており、管理運営については適正にされている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>0</b>
□施設の管理運営については、適正にされている。		
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加点	<b>0</b>
□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。アンケート調査は行っていないが、利便性の向上、利用の問題点等は、運営協議会で、検討されている。		

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市倉橋介護予防センター(呉市倉橋町字旭町1810番地の4)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成12年12月19日	設置条例 呉市介護予防センター条例
	設置目的	主に高齢者等の介護予防, 趣味活動及び生きがい活動を行うことを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 120.10㎡ 建物面積 55.80㎡ 構造 SL1F	
指定管理概要	団体名	呉市社会福祉協議会	会長 貞國 信忠
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市本町9番21号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持, 管理に関する業務</li> <li>主に高齢者等の介護予防, 趣味活動及び生きがい活動を行う。</li> <li>使用許可や付随する業務を行う</li> </ul>	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	256	0
		H22	295	0
	指定期間	H23	125	0
		H24	122	0
		H25	93	0
		H26	75	0
	休館日	—		
開館時間	—			
職員体制	管理者1名 受付案内係員1名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	256	0	0
H22	295	0	0
H23	125	0	0
H24	122	0	0
H25	93	0	0
H26	75	0	0

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	—	—
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	0	0	0		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	0	0	0		
	人件費	0	0	0		
	光熱水費	0	0	0		
	修繕費	0	0	0		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	0	0	0		
	うち呉市への負担金					
差引(a-b)	0	0	0			
	(特記事項) 光熱水費は、呉市が負担。 清掃や管理等については、社協職員が行っている。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

⑵ 利用者の満足度及びサービス向上の取組																															
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">施設の利用、職員の対応等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">随時</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">利用団体の責任者(17人)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 水洗トイレが漏水のため、上水道の元栓を閉じられており使用できないので、非常に不便である。</p>	調査の内容	施設の利用、職員の対応等					実施時期	随時					把握方法	聞き取り					対象(回収人数)	利用団体の責任者(17人)					満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
調査の内容	施設の利用、職員の対応等																														
実施時期	随時																														
把握方法	聞き取り																														
対象(回収人数)	利用団体の責任者(17人)																														
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) トイレの使用ができないので漏水の修理を、行政に要望している。その間は、隣接する社協倉橋支所のトイレを利用させていただいている。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし。但し、予算を伴わない要望に対しては可能な限り柔軟に対処する。</p>																														

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理運営について、適正にされている。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	□施設の管理運営について、適正にされている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定された施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。利用の問題点等は、運営協議会で、各利用団体の代表により協議されている。 □利用者団体でのニーズ把握のため、随時聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては、内部での調整と施設の円滑な利用を図っているため加点評価とした。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市蒲刈介護予防センター(呉市蒲刈町大浦字宮田新開5109番地2)			
ホームページ	無し			
施設概要	設置年月日	平成16年3月31日	設置条例	呉市介護予防センター条例
	設置目的	主に高齢者等の介護予防, 趣味活動及び生きがい活動を行うことを目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 717.47㎡ 建物面積 273.18㎡ 構造 木瓦1F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市社会福祉協議会 会長 貞國 信忠	
	団体所在地	呉市本町9番21号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持, 管理に関する業務</li> <li>主に高齢者等の介護予防, 趣味活動及び生きがい活動を行う。</li> <li>使用許可や付随する業務を行う</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,712	0
		H22	1,197	0
	指定期間	H23	940	0
		H24	840	0
		H25	1,683	0
		H26	425	0
	休館日	—		
開館時間	—			
職員体制	社協蒲刈支所職員が兼務			

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	1,712	0
H22	1,197	0
H23	940	0
H24	840	0
H25	1,683	0
H26	425	0

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	—	—
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	0	0	0	指定管理料	0	0	0	利用料金収入	0	0	0	その他収入	0	0	0	支出(b)	0	0	0	人件費	0	0	0	光熱水費	0	0	0	修繕費	0	0	0	委託料	0	0	0	その他支出	0	0	0	うち呉市への負担金				差引(a-b)	0	0	0	<p>(特記事項)</p> <p>光熱水費は呉市で負担。清掃、管理等については社協蒲刈支所職員が兼務しているため、収支は発生しない。</p>	
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																				
収入(a)	0	0	0																																																				
指定管理料	0	0	0																																																				
利用料金収入	0	0	0																																																				
その他収入	0	0	0																																																				
支出(b)	0	0	0																																																				
人件費	0	0	0																																																				
光熱水費	0	0	0																																																				
修繕費	0	0	0																																																				
委託料	0	0	0																																																				
その他支出	0	0	0																																																				
うち呉市への負担金																																																							
差引(a-b)	0	0	0																																																				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>地域と共同でふれあいサロンの運営、自治会、女性会、老人クラブ等の開催行事の会場として地域住民との信頼関係を築いてこれたと認識している。今後も地域住民にとって使いやすい施設とした</p>																																																						

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  対象(回収人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容						実施時期						把握方法						対象(回収人数)						満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	調査の内容																																		
実施時期																																			
把握方法																																			
対象(回収人数)																																			
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																																		

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の管理運営について、適正にされている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	4
	加点	0
(2) 利用者の満足度等	評価	0
	加点	0

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	B	B	B	B	B
合計(1)+(2)	5	5	4	5	4

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市三寿ふれあいプラザ(呉市豊町大長5460番地1)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成13年11月30日	設置条例 呉市介護予防センター条例
	設置目的	主に高齢者等の介護予防, 趣味活動及び生きがい活動を行うことを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積 238㎡ 建物面積 161.25㎡ 構造 RC1F	
指定管理概要	団体名	呉市豊町地区社会福祉協議会	会長 長本 憲
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市豊町大長5395番地	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)	第2期目
主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持, 管理に関する業務</li> <li>主に高齢者等の介護予防, 趣味活動及び生きがい活動を行う。</li> <li>使用許可や付随する業務を行う</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	1回	現地調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1,747	0
	指定期間	H22	2,245	0
		H23	1,815	0
		H24	1,860	0
		H25	1,443	0
		H26	1,910	0
	休館日	-		
開館時間	-			
職員体制	管理人1人			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	1,747	0	165
H22	2,245	0	299
H23	1,815	0	138
H24	1,860	0	103
H25	1,443	0	69
H26	1,910	0	162

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	69	162	93		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	69	162	93		
	支出(b)	249	115	△ 134		
	人件費	76	75	△ 1		
	光熱水費	32	37	5		
	修繕費	0	0	0		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	141	3	△ 138		
	うち呉市への負担金					
差引(a-b)	△ 180	47	227			
(特記事項)	特になし					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特になし					

② 利用者の満足度及びサービス向上の取組																															
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">三寿ふれあいプラザを利用しての感想</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">平成26年8月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">27人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) このまま施設を維持して、いつまでも利用したい。</p>	調査の内容	三寿ふれあいプラザを利用しての感想					実施時期	平成26年8月					把握方法	聞き取り					対象(回収人数)	27人					満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
調査の内容	三寿ふれあいプラザを利用しての感想																														
実施時期	平成26年8月																														
把握方法	聞き取り																														
対象(回収人数)	27人																														
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 引き続き、施設の維持に努めたい。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特になし</p>																														

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)		
(1)管理運営	評価	□施設の管理運営については、適正に管理されている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□当該施設は、利用者が限定される施設であり、観光施設等とは異なる性格の施設である。 □利用者団体でのニーズ把握のため、随時聞き取りを実施し、指摘された意見に対しては、内部での調整と施設の円滑な利用を図っているため加点評価とした。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 介護保険 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市蒲刈高齢者生活福祉センター(呉市蒲刈町田戸2308番地1)			
ホームページ	無し			
施設概要	設置年月日	平成9年12月1日	設置条例	呉市高齢者生活福祉センター条例
	設置目的	センターにおける居住施設の運営や居住施設の入居者に対する生活指導や援助、地域住民との交流を目的とする。		
	施設規模等	敷地面積 6216㎡ 建物面積 1532.11㎡ 構造 RC1F		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉市社会福祉協議会 会長 貞國 信忠	
	団体所在地	呉市本町9番21号		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	平成22年4月1日~平成27年3月31日(5年間)		第2期目
	主な業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の維持、管理に関する業務</li> <li>施設における居住施設の運営や居住施設の入居者に対する生活指導や援助、地域住民との交流</li> <li>使用許可や付随する業務を行う</li> </ul>		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	運営委員会
	現地調査	2回	修繕調査等

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	5,774
指定期間中の利用状況等	H22	4,467	6,993
	H23	4,361	7,121
	H24	6,466	7,145
	H25	4,147	7,174
	H26	3,978	7,413
休館日	-		
開館時間	-		
職員体制	(通所)管理者1名、看護師・介護員7名 (居住部門)職員2名、宿日直2名		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	7,063	5,497	1,566
H22	4,467	6,993	2,526
H23	4,361	7,121	2,760
H24	6,466	7,145	7,145
H25	4,147	7,174	3,027
H26	3,978	7,413	3,435

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>8,382</td> <td>8,852</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>7,174</td> <td>7,413</td> <td>239</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>1,208</td> <td>1,439</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>8,382</td> <td>8,852</td> <td>470</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>4,391</td> <td>4,778</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>693</td> <td>783</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>395</td> <td>356</td> <td>△ 39</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>2,734</td> <td>2,716</td> <td>△ 18</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>169</td> <td>219</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	8,382	8,852	470	指定管理料	7,174	7,413	239	利用料金収入	1,208	1,439	231	その他収入	0	0	0	支出(b)	8,382	8,852	470	人件費	4,391	4,778	387	光熱水費	693	783	90	修繕費	395	356	△ 39	委託料	2,734	2,716	△ 18	その他支出	169	219	50	うち呉市への負担金				差引(a-b)	0	0	0	(特記事項) 特に無し			
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																						
収入(a)	8,382	8,852	470																																																						
指定管理料	7,174	7,413	239																																																						
利用料金収入	1,208	1,439	231																																																						
その他収入	0	0	0																																																						
支出(b)	8,382	8,852	470																																																						
人件費	4,391	4,778	387																																																						
光熱水費	693	783	90																																																						
修繕費	395	356	△ 39																																																						
委託料	2,734	2,716	△ 18																																																						
その他支出	169	219	50																																																						
うち呉市への負担金																																																									
差引(a-b)	0	0	0																																																						
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	②施設・設備の老朽化に伴う修繕必要箇所の増加。 ③④(居住部門)2名退所,4名入所の移動であった。 ⑬昨年度に引き続き,通所介護・居宅介護支援両事業とも蒲刈町時代からの地元にとけ込んだ事業展開となっている。																																																								

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容, 方法, 結果 及び主な意見の内容	調査の内容	よりよいサービス提供のための利用者・家族の率直な意見の把握				
	実施時期	平成27年3月				
	把握方法	サービス利用者にアンケートを配布し,回収				
	対象(回収人数)	37名(29名)				
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	(意見等の内容)					
	(利用者) 風呂が楽しみ。色々な物作りが楽しい。話をよく聞いてもらい行くのが楽しみ。 (家族) 本人が通所することを楽しみにしているので安心して居る。 施設の老朽化が気になる。					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の楽しみを一人一人把握し, 満足のいただけるサービス実施に努めたい。</li> <li>・気持ちの良い挨拶を心がけ, 職場の雰囲気作りに努めたい。</li> </ul>					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個を尊重し, グループならではの集団・枠が肌で感じられ, デイサービスへ喜んで行きたいと実感して頂けるサービスを提供し, 新規通所者の確保・拡大を目指す。</li> <li>・施設, 設備の老朽化による課題(特に冷暖房設備の故障, 光熱水費の非効率な設備の改善)について行政と協議する必要性を感じている。</li> </ul>					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	収支は安定しており, 施設の円滑な利用を図り, 適正に管理運営されている。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1) 管理運営	評価	□施設の管理運営については, 適正にされている。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	□利用者でのニーズ把握のため, アンケート調査を実施し, 指摘された意見に対しては, 内部での調整と施設の円滑な利用を図っているため加点評価とした。
	加点	
		<b>1</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 子育て支援 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市宮原児童館(呉市宮原7丁目4番20号)	
ホームページ		有り	<a href="http://kureshakyo.net/miyahara_ch/">http://kureshakyo.net/miyahara_ch/</a>
施設概要	設置年月日	昭和41年5月9日	設置条例 呉市児童館条例
	設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進するとともに情操を豊かにすることを目的とした事業を行う。	
	施設規模等	鉄筋コンクリート造2階建て 敷地面積691.06㎡ 建築延べ面積252.80㎡ 集会室、遊戯室、ホール、図書室、事務室	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	社会福祉法人 呉市社会福祉協議会 会長 貞国 信忠
	団体所在地	呉市本町9番21号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	施設の維持及び管理 児童の健全な遊びの集団的及び個別的指導 児童の情操のかん養 地域における組織活動の育成	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	月次報告(12回)
	会議	1回	児童館運営委員会
	現地調査	5回	修繕調査等にあわせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	9,749	4,761
		H22	9,276	4,562
	指定期間	H23	9,367	4,643
		H24	8,236	4,643
		H25	6,368	4,643
		H26	6,048	4,678
	休館日	月曜日、祝日(こどもの日を除く)、年末年始		
開館時間	平日12:30~17:00、土日10:00~17:00			
職員体制	館長1名、児童厚生員1名			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	4,761	9,749
H22	4,562	9,276
H23	4,643	9,367
H24	4,643	8,236
H25	4,643	6,368
H26	4,678	6,048

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)	4,643	4,679	36	
	指定管理料	4,643	4,679	36	
	利用料金収入				
	その他収入				
	支出(b)	4,886	4,919	33	
	人件費	3,534	3,592	58	
	光熱水費	372	395	23	
	修繕費				
	委託料	209	200	△9	
	その他支出	771	732	△39	
うち呉市への負担金					
差引(a-b)	△243	△240	3		
(特記事項) 18,715,000円/年で4館一括契約をしている(1館あたり4,679千円)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	子どもたちが安全・快適に過ごせる環境を整える為、常に備品の管理(点検・修理)を実施している。 館庭整備に伴い、駐車スペースが増えた事により乳幼児親子の利用が増加した。 着衣泳の導入により学校や地域の水難事故に対する意識が定着してきた。まだ実施していない小学校からも問い合わせが来ている。				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																										
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="4">職員の対応や行事等の内容に対する満足度</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="4">平成27年3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="4">アンケート用紙を配布し記入してもらう</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="4">利用者30名</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>100.0%</td> <td>不満</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) ○児童館まつりのような楽しい会をこれからも続けてしてほしい○いろいろな年齢の人と関わってとても良い場所だ○今のままで十分○このまま続けてほしい</p>	調査の内容	職員の対応や行事等の内容に対する満足度				実施時期	平成27年3月				把握方法	アンケート用紙を配布し記入してもらう				対象(回収人数)	利用者30名				満足度結果	満足	100.0%	不満	未回答他
調査の内容	職員の対応や行事等の内容に対する満足度																									
実施時期	平成27年3月																									
把握方法	アンケート用紙を配布し記入してもらう																									
対象(回収人数)	利用者30名																									
満足度結果	満足	100.0%	不満	未回答他																						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 「今のままで十分」・「このまま続けてほしい」との意見が多く、嬉しく思う。予算等色々制限があるが利用者の声に対応出来るよう継続していきたい。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) ホームページに最新の情報を掲載したり、すこやかセンター・くれくれば等の施設に行事予定表を設置している。また、リピーターの口コミで新たな利用者も増えつつある。今後も新しい企画等を取り入れ、利用者に満足していただける様に取組みたい。</p>																									

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>A</b>	児童の健全育成に努め、更には、子どもから大人まで幅広い世代が利用しており、地域の交流拠点としての機能を果たしている。 アンケート調査や日頃の利用者の声に対し、柔軟に対応し、より利用しやすい児童館を目指してもらいたい。
合計(1)+(2)	<b>7</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>0</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>2</b>
	加点	<b>1</b>

※総合評価はA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
合計(1)+(2)	<b>8</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>7</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 子育て支援 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市二川児童館(呉市三条1丁目14番9号)	
ホームページ		有り	<a href="http://kureshakyo.net/hutakawa_ch/">http://kureshakyo.net/hutakawa_ch/</a>
施設概要	設置年月日	昭和44年4月1日	設置条例 呉市児童館条例
	設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進するとともに情操を豊かにすることを目的とした事業を行う。	
	施設規模等	木造2階建て 敷地面積434.47㎡ 建築延べ面積198.34㎡ 集会室、遊戯室、ホール、図書室、事務室	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	社会福祉法人 呉市社会福祉協議会 会長 貞国 信忠
	団体所在地	呉市本町9番21号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	施設の維持及び管理 児童の健全な遊びの集団的及び個別的指導 児童の情操のかん養 地域における組織活動の育成	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	月次報告(12回)
	会議	1回	児童館運営委員会
	現地調査	3回	修繕調査等にあわせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	4,331
指定期間中の利用状況等	H22	4,252	4,562
	H23	4,363	4,643
	H24	5,004	4,643
	H25	4,943	4,643
	H26	4,976	4,679
休館日	月曜日、祝日(こどもの日を除く)、年末年始		
開館時間	平日12:30~17:00、土日10:00~17:00		
職員体制	館長1名、児童厚生員1名		

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	4,473	4,331
H22	4,562	4,252
H23	4,643	4,363
H24	4,643	5,004
H25	4,643	4,943
H26	4,679	4,976

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	4,643	4,679	36		
	指定管理料	4,643	4,679	36		
	利用料金収入					
	その他収入					
	支出(b)	4,619	4,633	14		
	人件費	3,549	3,520	△ 29		
	光熱水費	119	109	△ 10		
	修繕費	12	5	△ 7		
	委託料	222	213	△ 9		
	その他支出	717	786	69		
	うち呉市への負担金					
差引(a-b)	24	46	22			
(特記事項) 18,715,000円/年で4館一括契約をしている(1館あたり4,679千円)						
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	子ども達のニーズに添った行事を可能な限り実施している。また、より沢山の市民が利用しやすい場所となるよう努力しています。これからも地域に密着した親しまれる児童館を目指します。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	児童館利用に関するアンケート				
	実施時期	平成26年2月～3月				
	把握方法	出口常設設置のアンケートボックスに投函				
	対象(回収人数)	72人				
	満足度結果	満足	100.0%	不満		未回答他
(意見等の内容) 子育て中のお母さんは、午前中の解放を切に願っておられます。利用している子ども達や成人の方は、今のままを続けてほしいという意見が大半です。						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対する取組) 児童館の利用について、利用者に詳しく説明させていただいた。これからの児童館利用の方法について、行政とともに検討していきたい。					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 児童館だよりを小学校にはもちろん、中学校・まちづくりセンター・地域の掲示板等へ掲示していただき、より地域に密着した地域の拠点になるよう広報活動に努めました。地域の行事にも積極的に参加し、多くの住民から信頼を得ています。					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>A</b>	児童の健全育成に努め、更には、子どもから大人まで幅広い世代が利用しており、地域の交流拠点としての機能を果たしている。 アンケート調査や日頃の利用者の声に対し、柔軟に対応し、より利用しやすい児童館を目指してもらいたい。
合計(1)+(2)	<b>7</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>0</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>2</b>
	加点	<b>1</b>

※総合評価はA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
合計(1)+(2)	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 子育て支援 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市大坪谷児童館(呉市阿賀北3丁目1番3号)	
ホームページ		有り	<a href="http://kureshakyo.net/ohtsubodani.ch/">http://kureshakyo.net/ohtsubodani.ch/</a>
施設概要	設置年月日	昭和49年5月1日	設置条例 呉市児童館条例
	設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進するとともに情操を豊かにすることを目的とした事業を行う。	
施設規模等		鉄筋コンクリート造2階建て 敷地面積212.13㎡ 建築延べ面積257.15㎡ 集会室、遊戯室、ホール、図書室、事務室	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	社会福祉法人 呉市社会福祉協議会 会長 貞国 信忠
	団体所在地		呉市本町9番21号
	募集方法等		非公募 利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期		H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間) 第2期目
	主な業務内容		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	月次報告(12回)
	会議	1回	児童館運営委員会
	現地調査	3回	修繕調査等にあわせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用者数及び指定管理料の推移																					
					前指定期間	H21	10,110	4,686	<p>利用者数及び指定管理料の推移</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>指定管理料(千円)</th> <th>利用者数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>4,686</td> <td>10,110</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>4,562</td> <td>11,042</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>4,643</td> <td>10,131</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>4,643</td> <td>9,642</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>4,643</td> <td>3,311</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>4,679</td> <td>3,970</td> </tr> </tbody> </table>	年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)	H21	4,686	10,110	H22	4,562	11,042	H23	4,643	10,131	H24	4,643	9,642	H25
年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)																							
H21	4,686	10,110																							
H22	4,562	11,042																							
H23	4,643	10,131																							
H24	4,643	9,642																							
H25	4,643	3,311																							
H26	4,679	3,970																							
指定期間中の利用状況等	H22	11,042	4,562																						
	H23	10,131	4,643																						
	H24	9,642	4,643																						
	H25	3,311	4,643																						
	H26	3,970	4,679																						
休館日	月曜日、祝日(こどもの日を除く)、年末年始																								
開館時間	平日12:30~17:00、土日10:00~17:00																								
職員体制	館長1名、児童厚生員1名																								

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>4,643</td> <td>4,679</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>4,643</td> <td>4,679</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>4,427</td> <td>4,503</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>3,466</td> <td>3,553</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>324</td> <td>316</td> <td>△ 8</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>9</td> <td></td> <td>△ 9</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>210</td> <td>200</td> <td>△ 10</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>418</td> <td>434</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>216</td> <td>176</td> <td>△ 40</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	4,643	4,679	36	指定管理料	4,643	4,679	36	利用料金収入				その他収入				支出(b)	4,427	4,503	76	人件費	3,466	3,553	87	光熱水費	324	316	△ 8	修繕費	9		△ 9	委託料	210	200	△ 10	その他支出	418	434	16	うち呉市への負担金				差引(a-b)	216	176	△ 40	<p>(特記事項) 18,715,000円/年で4館一括契約をしている(1館あたり4,679千円)</p>			
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																						
収入(a)	4,643	4,679	36																																																						
指定管理料	4,643	4,679	36																																																						
利用料金収入																																																									
その他収入																																																									
支出(b)	4,427	4,503	76																																																						
人件費	3,466	3,553	87																																																						
光熱水費	324	316	△ 8																																																						
修繕費	9		△ 9																																																						
委託料	210	200	△ 10																																																						
その他支出	418	434	16																																																						
うち呉市への負担金																																																									
差引(a-b)	216	176	△ 40																																																						
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	経費節約のため、オセロゲームとダイヤモンドゲームを子ども達とともに手作りした。																																																								

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	年間行事等の満足度と要望			
	実施時期	平成26年7月、平成27年3月			
	把握方法	アンケート用紙を配布し記入してもらう			
	対象(回収人数)	78人			
	満足度結果	満足	100.0%	不満	未回答他
	(意見等の内容)	オセロ大会、卓球大会等を実施してほしい。玩具、遊び道具を増やしてほしい。			
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)				
	オセロ大会は、7月と2月に実施。卓球大会は、3月に実施。玩具に関しては、エアホッケー(中古)、サッカーゲーム(中古)を地域の人からいただいた。				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))				
	7月の七夕の集いに、マジックショー、ヨーヨー風船釣り等を行う。8月にはマスコットづくり、12月にはキャンドルづくりなどを実施した。				

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>A</b>	児童の健全育成に努め、更には、子どもから大人まで幅広い世代が利用しており、地域の交流拠点としての機能を果たしている。 アンケート調査や日頃の利用者の声に対し、柔軟に対応し、より利用しやすい児童館を目指していただきたい。
合計(1)+(2)	<b>7</b>	
(1)管理運営	評価	管理運営の取組状況は良好である。
	加算	
(2)利用者の満足度等	評価	満足度調査を実施し、その結果も良好であり、結果に対応するため多様な行事内容を計画している点及び地域団体等と協力し、児童の健全育成に努めている点を加算評価とした。
	加算	
		<b>1</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
合計(1)+(2)	<b>8</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

福祉保健 部 子育て支援 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市豊児童館(呉市豊町大長字堂の尻5915番地5)	
ホームページ		有り	<a href="http://kureshakyo.net/yutaka_ch/">http://kureshakyo.net/yutaka_ch/</a>
施設概要	設置年月日	昭和54年4月1日	設置条例 呉市児童館条例
	設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進するとともに情操を豊かにすることを目的とした事業を行う。	
施設規模等		鉄筋コンクリート造2階建ての2階部分 敷地面積731.15㎡ 建築延べ面積255.82㎡ 集会室, 遊戯室, 図書室, 事務室	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	社会福祉法人 呉市社会福祉協議会 会長 貞国 信忠
	団体所在地	呉市本町9番21号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	施設の維持及び管理 児童の健全な遊びの集団的及び個別的指導 児童の情操のかん養 地域における組織活動の育成	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	月次報告(12回)
	会議	1回	児童館運営委員会
	現地調査	5回	修繕調査等にあわせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	2,050	4,539
	指定期間	H22	2,364	4,562
		H23	2,590	4,643
		H24	2,259	4,643
		H25	1,778	4,643
		H26	1,711	4,679
	休館日	月曜日, 祝日(こどもの日を除く), 年末年始		
開館時間	平日12:30~17:00, 土日10:00~17:00			
職員体制	館長1名, 児童厚生員1名			

利用者数及び指定管理料の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	4,539	2,050
H22	4,562	2,364
H23	4,643	2,590
H24	4,643	2,259
H25	4,643	1,778
H26	4,679	1,711

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
収入(a) 指定管理料 利用料金収入 その他収入 支出(b) 人件費 光熱水費 修繕費 委託料 その他支出 うち呉市への負担金 差引(a-b) (特記事項) 18,715,000円/年で4館一括契約をしている(1館あたり4,679千円)	収入(a)	4,643	4,679	36
	指定管理料	4,643	4,679	36
	利用料金収入			
	その他収入			
	支出(b)	4,640	4,661	21
	人件費	3,899	3,971	72
	光熱水費	397	316	△81
	修繕費	39	2	△37
	委託料	77	79	2
	その他支出	228	293	65
	うち呉市への負担金			
差引(a-b)	3	18	15	

【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	
②1F出入口部玄関天井に雨漏り?発生。市に報告し調査してもらったが、原因不明。 ⑤職員の資質向上を図るため、県児連研修会に参加。 ⑩日常の安全確保、防災への意識向上を目的に、毎月1回の各種避難訓練を継続して実施した。	

⑵ 利用者の満足度及びサービス向上の取組																															
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">児童館利用に関するアンケートの実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">平成27年3月1日～3月31日の間</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">随時間き取り調査</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">子ども・保護者 16人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>87.5%</td> <td>不満</td> <td>12.5%</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> (意見等の内容) ○建物が古く、老朽化が気になる。 ○楽しい参加型の教室を多く企画してもらい、子どもが楽しみに参加するようになった。	調査の内容	児童館利用に関するアンケートの実施					実施時期	平成27年3月1日～3月31日の間					把握方法	随時間き取り調査					対象(回収人数)	子ども・保護者 16人					満足度結果	満足	87.5%	不満	12.5%	未回答他
調査の内容	児童館利用に関するアンケートの実施																														
実施時期	平成27年3月1日～3月31日の間																														
把握方法	随時間き取り調査																														
対象(回収人数)	子ども・保護者 16人																														
満足度結果	満足	87.5%	不満	12.5%	未回答他																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対する取組) ○施設の点検・保守については、特段の注意を払い、子どものケガ防止・遊びやすい環境作りに努力した。 (サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) ○4月に学校統合となり、約2ヶ月間は新しい学校生活に子どもたちは戸惑っている様子だった。児童館としても特に精神面のサポートとして、異年齢児の交流を実施した。その取り組みに効果が見られたので、続けていきたい。 ○運営委員会での意見を基に、7月から「児童館だより」を積極的に児童各自に配布し児童館に対する意識の啓発に取り組んだ。																														

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	児童の健全育成に努め、更には、子どもから大人まで幅広い世代が利用しており、地域の交流拠点としての機能を果たしている。 アンケート調査や日頃の利用者の声に対し、柔軟に対応し、より利用しやすい児童館を目指してもらいたい。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>0</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加点	<b>1</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>7</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 商工振興 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市きんろうプラザ(呉市中通1丁目1番2号)			
ホームページ		有り	<a href="http://www.viewportkure-hotel.or.jp/hall.html#02">http://www.viewportkure-hotel.or.jp/hall.html#02</a>		
施設概要	設置年月日	平成8年4月	設置条例	呉市きんろうプラザ条例	
	設置目的	勤労者の福祉の増進と教養文化の向上を図る。			
	施設規模等	(1)きんろうプラザ 延べ床面積 839.2㎡ (ビュー・ポートくれ 地下1階,地上11階 鉄骨鉄筋コンクリート造 土地1,606.24㎡,建物6,400.43㎡ の地下1階~地上4階の一部まで) (2)付属駐車場 機械式立体駐車場(エレベーター式),収容台数42台			
指定管理概要	団体名	代表者氏名	財団法人 呉海員会館 理事長 木坂 修		
	団体所在地		呉市中通1丁目1番2号		
	募集方法等		非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期		H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・きんろうプラザの維持管理業務(国際交流広場を含む)</li> <li>・きんろうプラザ及び駐車場の運営業務</li> <li>・きんろうプラザ施設の使用許可に関する業務</li> </ul>			

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告,月次報告
	会議	随時	意見交換会
	現地調査	随時	修繕調査・施設トラブル等に実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	230,615
指定期間	H22	223,427	43,969
	H23	205,452	43,969
	H24	213,716	43,586
	H25	212,215	43,504
	H26	215,756	44,832
休館日	12月30日~1月3日		
開館時間	午前8時30分~午後10時		
職員体制	(財)呉海員会館職員17人 *きんろうプラザ,呉海員会館,ビューポートくれ管理組合の各業務を兼務しており,各業務の濃淡に応じ柔軟に対応している。		

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	44,020	230,615
H22	43,969	223,427
H23	43,969	205,452
H24	43,586	213,716
H25	43,504	212,215
H26	44,832	215,756

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間,休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定,仕様書等に沿った維持管理(清掃,保守,修繕等)の適切な実施	○	△
③ 使用許可	使用許可,使用制限,許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成,受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画,年次報告,月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故,災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報,秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検,修繕等)の適切な実施	○	△
⑬ 自主事業	協定,事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	43,504	44,832	1,328
指定管理料	43,504	44,832	1,328
利用料金収入			
その他収入			
支出(b)	43,504	44,832	1,328
人件費	22,357	20,012	△ 2,345
光熱水費	9,323	8,765	△ 558
修繕費	928	575	△ 353
委託料	8,314	8,860	546
その他支出	2,582	6,620	4,038
うち呉市への負担金			
差引(a-b)	0	0	

(特記事項)

その他支出：通信運搬費・賃借料・事務消耗品費・雑費・事務費・消費税

【自己評価】

(①～⑭共通)

取組内容及び特記すべき内容

- ②維持管理
  - ・仕様書に沿った清掃、保守を行った。
- ⑨苦情・要望の対応・改善
  - ・利用者アンケートで利用者の意見を集めた。
- ⑩緊急時の対応
  - ・消防訓練等、防災への対応を行っている。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容

調査の内容	利用の頻度、交通手段や満足度について					
実施時期	平成26年4月～平成27年3月					
把握方法	利用開始時にアンケート用紙を渡し、終了時に回収している。					
対象(回収人数)	102枚					
満足度結果	満足	73.4%	不満	2.0%	未回答他	—

(意見等の内容)

- スタッフの対応が良い。
- 立体駐車場の精算機を直してほしい。マイクの音質が悪い、混線する。(大ホール・大会議室)
- 和室の畳が傷んでいる。机・イスが汚れている。

【アンケート集計結果】：回答枚数102

項目 \ 満足度	満足←					→不満足
	5	4	3	2	1	
施設の清潔さ	49	26	23	3	0	
施設、備品の安全性	45	32	20	4	0	
備品の種類や数の多さ	34	28	34	4	0	
施設使用料	41	29	30	1	0	
予約、受付方法	48	33	20	0	0	
スタッフの接客対応	47	37	17	0	0	

449      144      12

【満足度結果の集計方法】

満足：満足度5及び4の回答比率  
 $449 \div (102 \times 6 \text{項目}) = 449 \div 612 = 0.7336 (73.4\%)$   
 不満：満足度2及び1の回答比率  
 $12 \div (102 \times 6 \text{項目}) = 12 \div 612 = 0.0196 (2.0\%)$

【自己評価】  
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対しての取組)

オープンから19年目になり、利用者から施設の傷みを指摘する意見が多くなってきたので、できるだけ迅速に対応している。例えば、椅子の汚れはジュウタンのクリーニング時に業者に少しずつクリーニングを依頼している。しかし、早急に対応できないものに関しては、長期計画での対応が必要となってきている。

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))

平成23年10月からアンケート用紙を利用開始時に手渡し終了時に回収して、利用者満足度の把握に努めている。また、改善できる点については可能な限り早急に対応している。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		<b>B</b>	施設の管理運営については、利用者からの不満や苦情も少なく、概ね適切に履行されている。
合計(1)+(2)		<b>6</b>	
(1)管理運営	評価	<b>2</b>	(評価内容) <input type="checkbox"/> 消防訓練など積極的な防災対策を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者アンケートにおける意見として、備品等の不具合について指摘されているため、随時対応できる物については、迅速に修繕するよう指示した。 <input type="checkbox"/> 指定管理の業務において、利用者数が対前年プラスで推移している点を加点評価した。
	加点	<b>1</b>	
(2)利用者の満足度等	評価	<b>2</b>	<input type="checkbox"/> アンケート年間を通じて調査を実施し、積極的に利用者のニーズや苦情を求める取り組みを行っている。 <input type="checkbox"/> フロントと連携し、利用者に対する様々なサービス向上の取り組みに努めたことを加点評価とした。
	加点	<b>1</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	
合計(1)+(2)	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	

※2期目の1年目～4年目を記載



# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 商工振興 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉サポート・コア(呉市阿賀南2丁目10番1号)		
ホームページ		有り	<a href="http://kuressc.or.jp">http://kuressc.or.jp</a>	
施設概要	設置年月日	平成13年4月	設置条例	呉市インキュベーション施設条例
	設置目的	呉地域内における創業、中小企業の新商品開発、事業展開等を支援し、もって本市産業の発展と地域経済の活性化に資するため、次の施設を設置する。		
	施設規模等	鉄骨造2階建 延べ床面積912㎡ 10室		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人くれ産業振興センター 理事長 木坂 修	
	団体所在地	呉市阿賀南2丁目10番1号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H25.4.1 ~ H30.3.31 (5年間)	第3期目	
主な業務内容		①設置目的を達成するための業務 ②維持及び管理に関する業務 ③使用許可に関する業務 等		

## 2 業務内容の確認方法等

	項目	実績等	内容
実施時期及び実施方法	報告書	○	年次報告
	会議	随時	定例的なものはないが、適宜協議の場を持っている。
	現地調査	随時	修繕調査時等に実施している。

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	入居者数	指定管理料(千円)	入居数及び指定管理料の推移	
				指定管理料	入居者数
前指定期間	H21	4	1,638	1,638	4
指定期間	H22	5	2,059	2,059	5
	H23	5	1,095	1,095	5
	H24	5	1,771	1,771	5
	H25	3	1,579	1,579	3
	H26	3	1,551	1,551	3
休館日	設定なし				
開館時間	設定なし				
職員体制	特に設定していない。(財団職員が適宜対応している)				

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

14 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	1,965	2,163	198
指定管理料	1,579	1,551	△ 28
利用料金収入	0	0	0
その他収入	386	612	226
支出(b)	1,965	2,163	198
人件費	0	0	0
光熱水費	937	1,115	178
修繕費	211	155	△ 56
委託料	791	815	24
その他支出	26	78	52
うち呉市への負担金	0	0	0
差引(a-b)	0	0	0

(特記事項)

清掃業務、警備業務を委託し適切に管理している。  
業者との連絡等を定期的に行っている。

【自己評価】  
(①～⑭共通)  
取組内容及び特記すべき内容

- ② 維持管理  
インキュベーション施設入居者の支援と同時に施設の管理・改善等を迅速に対応し、円滑な利用を図っている。  
【専門業者に依頼し対応したもの】  
① エアコン点検及び修繕 ② 2階シャワー室ドア修繕 ③ 電柱開閉器ロープ取替修繕  
④ トイレ排水（配管）調査  
【職員が対応したもの】  
① 共用部の切れている電灯の交換
- ③ 使用許可  
事業化可能性評価委員会を4回（全8回）開催し、入居審査及び期間更新審査を適正に行っている。
- ⑤ 職員体制  
インキュベーション施設担当コーディネーターを配置している。外部研修にも積極的に参加しており、情報収集及び情報提供を行っている。
- ⑩ 緊急事態の対応  
台風、大雨など災害発生時は、職員による事前の見回りと、事後のチェックを行っている。
- ⑫ 備品等の管理  
退去時の現状回復について、関係課と協議し対応している。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果  
及び主な意見の内容

調査の内容	利用者が限定されている施設であり満足度調査としては未実施					
実施時期	① 週1回 ② 年1回程度					
把握方法	① コーディネーターが1部屋毎に定期的に巡回し、聴き取りを行っている。 ② ランチ懇談会（昼食を交えながらの意見交換会）の実施					
対象（回収人数）	15人					
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—

(意見等の内容)

- 不具合箇所の報告等

【自己評価】  
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対する取組)

- 入居目的（事業化）を達成するための総合相談と共に、施設に関する不具合や苦情等の情報を集め、迅速に対応している。

(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）)

- 入居案内パンフレットを創業セミナーや各種イベント等での配布の実施や財団や呉市のホームページ、市政だよりでも新規入居者を募っているが、長引く経済不況の影響から新規入居者の急激増には至っていない。今後も継続して、サービスの向上・入居者支援・入居者増に力を入れていきたい。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		<b>A</b>	施設の管理運営について、入居者からの不満や苦情もなく、円滑に運営されている。
合計(1)+(2)		<b>7</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>	(評価内容) <input type="checkbox"/> 維持管理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 不具合発生時に積極的な対応が行われている点を加点評価とした。
	加点	<b>1</b>	
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 当該施設は、入居者が限定されている施設であり、満足度調査は行っていないため評価していない。 <input type="checkbox"/> 定期的な聴き取りや意見交換の場を設け、入居者とのコミュニケーションが充分取れている点と、入居案内チラシの配布による稼働率向上の取組が行われている点を加点評価とした。
	加点	<b>2</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA、7～8点 A、4～6点 B、2～3点 C、1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H25年)	2年目(H26年)	3年目(H27年)	4年目(H28年)	5年目(H29年)
総合評価	<b>A</b>	<b>A</b>			
合計(1)+(2)	<b>7</b>	<b>7</b>			

※3期目の1年目から記載



# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 商工振興 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉チャレンジ・コア(呉市西中央1丁目3番11号)		
ホームページ		有り	<a href="http://kuressc.or.jp">http://kuressc.or.jp</a>	
施設概要	設置年月日	平成14年4月	設置条例	呉市インキュベーション施設条例
	設置目的	呉地域内における創業、中小企業の新商品開発、事業展開等を支援し、もって本市産業の発展と地域経済の活性化に資するため、次の施設を設置する。		
指定管理概要	施設規模等	鉄骨造2~3階部分 延べ床面積617.5㎡ 16室		
	団体名 代表者氏名	公益財団法人くれ産業振興センター	理事長 木坂 修	
指定管理概要	団体所在地	呉市阿賀南2丁目10番1号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H25.4.1 ~ H30.3.31 (5年間)	第3期目	
	主な業務内容	①設置目的を達成するための業務 ②維持及び管理に関する業務 ③使用許可に関する業務 等		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
会議	随時	定期的なものはないが、適宜協議の場を持っている。	
現地調査	随時	修繕調査時等に実施している。	

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	入居者数	指定管理料(千円)
	指定期間	前指定期間	H21	12
指定期間		H22	11	3,841
		H23	11	3,697
		H24	10	3,503
		H25	6	3,043
		H26	5	3,138
休館日	設定なし			
開館時間	設定なし			
職員体制	特に設定していない。 (財団職員が適宜対応している)			

年度	入居者数	指定管理料(千円)
H21	12	4,564
H22	11	3,841
H23	11	3,697
H24	10	3,503
H25	6	3,043
H26	5	3,138

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	3,635	3,323	△ 312
指定管理料	3,043	3,138	95
利用料金収入	0	0	0
その他収入	592	185	△ 407
支出(b)	3,635	3,323	△ 312
人件費	0	0	0
光熱水費	1,000	574	△ 426
修繕費	59	98	39
委託料	1,315	1,352	37
その他支出	1,261	1,299	38
うち呉市への負担金	0	0	0
差引(a-b)	0	0	0

(特記事項)

清掃業務、警備業務を委託し適切に管理している。  
業者との連絡等を定期的に行っている。

【自己評価】  
(①～⑭共通)  
取組内容及び特記すべき内容

② 維持管理

インキュベーション施設入居者の支援と同時に施設の管理・改善等を迅速に対応し、円滑な利用を図っている。

【専門業者に依頼し対応したもの】

①エアコン修繕 ②トイレ窓修繕 ③空調機リモコン取替修繕

【職員が対応したもの】

①共用部の切れている電灯の交換

③ 使用許可

事業化可能性評価委員会を4回(全8回)開催し、入居審査及び期間更新審査を適正に行っている。

⑤ 職員体制

インキュベーション施設担当コーディネーターを配置している。外部研修にも積極的に参加しており、情報収集及び情報提供を行っている。

⑩ 緊急事態の対応

台風、大雨など災害発生時は、職員による事前の見回りと、事後のチェックを行っている。

⑫ 備品等の管理

退去時の現状回復について、関係課と協議し対応している。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果  
及び主な意見の内容

調査の内容	利用者が限定されている施設であり満足度調査としては未実施					
実施時期	①週1回 ②年1回程度					
把握方法	①コーディネーターが1部屋毎に定期的に巡回し、聴き取りを行っている。 ②ランチ懇談会(昼食を交えながらの意見交換会)の実施					
対象(回収人数)	9人					
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—

(意見等の内容)

■不具合箇所の報告等

【自己評価】  
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対しての取組)

■入居目的(事業化)を達成するための総合相談と共に、施設に関する不具合や苦情等の情報を集め、迅速に対応している。

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))

■入居案内パンフレットを創業セミナーや各種イベント等での配布の実施や財団や呉市のホームページ、市政だよりでも新規入居者を募っているが、長引く経済不況の影響から新規入居者の急激増には至っていない。今後も継続して、サービスの向上・入居者支援・入居者増に力を入れていきたい。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		<b>A</b>	施設の管理運営について、入居者からの不満や苦情もなく、円滑に運営されている。
合計(1)+(2)		<b>7</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>	(評価内容) <input type="checkbox"/> 維持管理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 不具合発生時に積極的な対応が行われている点を加点評価とした。
	加点	<b>1</b>	
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>	■当該施設は、入居者が限定されている施設であり、満足度調査（アンケート等）は行って いないため評価していない。 <input type="checkbox"/> 定期的な聴き取りや意見交換の場を設け、入居者とのコミュニケーションが充分取れている 点と、入居案内チラシの配布による稼働率向上の取組が行われている点を加点評価とし た。
	加点	<b>2</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA、7～8点 A、4～6点 B、2～3点 C、1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H25年)	2年目(H26年)	3年目(H27年)	4年目(H28年)	5年目(H29年)
総合評価	<b>A</b>	<b>A</b>			
合計(1)+(2)	<b>7</b>	<b>7</b>			

※3期目の1年目から記載



# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 商工振興 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

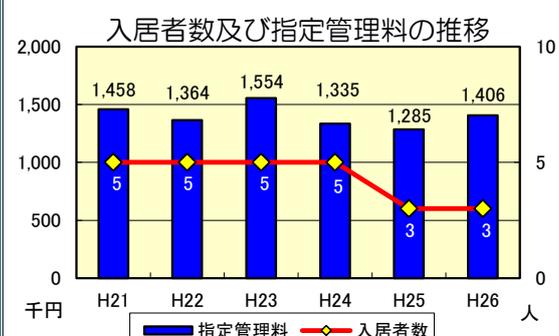
施設名(所在地)		呉ジャンプ・コア(呉市阿賀南2丁目10番1号)	
ホームページ		有り	<a href="http://kuressc.or.jp">http://kuressc.or.jp</a>
施設概要	設置年月日	平成13年4月	設置条例 呉市インキュベーション施設条例
	設置目的	呉地域内における創業、中小企業の新商品開発、事業展開等を支援し、もって本市産業の発展と地域経済の活性化に資するため、次の施設を設置する。	
	施設規模等	A棟 鉄骨造2階建 延べ床面積926.8㎡ 3室 B棟 鉄骨造平屋建 延べ床面積353.4㎡ 2室	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	公益財団法人くれ産業振興センター 理事長 木坂 修
	団体所在地	呉市阿賀南2丁目10番1号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	H25.4.1 ~ H30.3.31 (5年間)	第3期目
主な業務内容		①設置目的を達成するための業務 ②維持及び管理に関する業務 ③使用許可に関する業務 等	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	随時	定例的なものはないが、適宜協議の場を持っている。
	現地調査	随時	修繕調査時等に実施している。

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	入居者数	指定管理料(千円)	
	指定期間	前指定期間	H21	5	1,458
			H22	5	1,364
			H23	5	1,554
			H24	5	1,335
			H25	3	1,285
			H26	3	1,406
	休館日	設定なし			
開館時間	設定なし				
職員体制	特に設定していない。 (財団職員が適宜対応している)				



年度	指定管理料(千円)	入居者数(人)
H21	1,458	5
H22	1,364	5
H23	1,554	5
H24	1,335	5
H25	1,285	3
H26	1,406	3

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)				○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①			
<p>【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容</p>	収入(a)	1,286	1,406	120			
	指定管理料	1,286	1,406	120			
	利用料金収入	0	0	0			
	その他収入	0	0	0			
	支出(b)	1,286	1,406	120			
	人件費	0	0	0			
	光熱水費	48	54	6			
	修繕費	53	48	△5			
	委託料	1,167	1,202	35			
	その他支出	18	102	84			
	うち呉市への負担金	0	0	0			
	差引(a-b)	0	0	0			
	<p>(特記事項)</p> <p>清掃業務、警備業務を委託し適切に管理している。 業者との連絡等を定期的に行っている。</p>						
	<p>②維持管理 インキュベーション施設入居者の支援と同時に施設の管理・改善等を迅速に対応し、円滑な利用を図っている。 【専門業者に依頼し対応したもの】 ①事務室ドア修繕 ②アスファルト段差修繕</p> <p>③使用許可 事業化可能性評価委員会を4回(全8回)開催し、入居審査及び期間更新審査を適正に行っている。</p> <p>⑤職員体制 インキュベーション施設担当コーディネーターを配置している。外部研修にも積極的に参加しており、情報収集及び情報提供を行っている。</p> <p>⑩緊急事態の対応 台風、大雨など災害発生時は、職員による事前の見回りと、事後のチェックを行っている。</p> <p>⑫備品等の管理 退去時の現状回復について、関係課と協議し対応している。</p>						
	(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	利用者が限定されている施設であり満足度調査としては未実施					
	実施時期	①週1回 ②年1回程度					
	把握方法	①コーディネーターが1部屋毎へ定期的に巡回し聴き取りを行っている。 ②ランチ懇談会(昼食を交えながらの意見交換会)の実施					
	対象(回収人数)	15人					
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	
<p>(意見等の内容)</p> <p>■不具合箇所の報告等</p>							
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対する取組)</p> <p>■入居目的(事業化)を達成するための総合相談と共に、施設に関する不具合や苦情等の情報を集め、迅速に対応している。</p>						
	<p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>■入居案内パンフレットを創業セミナーや各種イベント等での配布の実施や財団や呉市のホームページ、市政だよりでも新規入居者を募っているが、長引く経済不況の影響から新規入居者の急激増には至っていない。今後も継続して、サービスの向上・入居者支援・入居者増に力を入れていきたい。</p>						

## 5 市の評価及び指摘内容

区分		評価	評価及び指摘事項
総合評価		<b>A</b>	施設の管理運営について、入居者からの不満や苦情もなく、円滑に運営されている。
合計(1)+(2)		<b>7</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>	(評価内容) <input type="checkbox"/> 維持管理が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> 不具合発生時に積極的な対応が行われている点を加点評価とした。
	加点	<b>1</b>	
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>	■当該施設は、入居者が限定されている施設であり、満足度調査（アンケート等）は行っていないため評価していない。 <input type="checkbox"/> 定期的な聴き取りや意見交換の場を設け、入居者とのコミュニケーションが充分取れている点と、入居案内チラシの配布による稼働率向上の取組が行われている点を加点評価とした。
	加点	<b>2</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H25年)	2年目(H26年)	3年目(H27年)	4年目(H28年)	5年目(H29年)
総合評価	<b>A</b>	<b>A</b>			
合計(1)+(2)	<b>7</b>	<b>7</b>			



# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 商工振興 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市地方卸売市場 (呉市光町15番1号他)			
ホームページ	無し			
施設概要	設置年月日	昭和57年7月15日	設置条例	呉市地方卸売市場業務条例
	設置目的	■生鮮食料品等の取引の適正化とその生産及び流通の円滑化を図る。 ■市民等の生活の安定に資する。		
指定管理概要	施設規模等	■敷地50,521㎡(うち駐車場12,368㎡(576台)) ■管理棟(3F)、関係事業者事務所(2F)、青果棟(2F)、水産棟(2F)、加工所棟(2F)、冷蔵庫棟(1F)、関連商品売場棟(2F)、倉庫棟(1F)、福利厚生施設棟(2F)、守衛所棟(1F)、ほか		
	団体名	代表者氏名	一般社団法人呉市地方卸売市場協会 代表理事 中下壮平	
指定管理概要	団体所在地	呉市光町15番7号		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H24.4.1	～	H29.3.31 (5年間) 第1期目
	主な業務内容	①市場の施設、設備及び備品等の維持管理業務 ②市場施設の使用(又は指定)許可等に関する業務 ③市場関係事業者の許可等に関する業務 ④売買取引に係る許可等に関する業務 ⑤市場の設置目的を達成するために市長が必要と認める業務・・・等		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告
	会議	1回	市場運営協議会(市場流通の状況について)
	現地調査	数回	施設故障・修繕等の協議

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	市場内事業者数	指定管理料(千円)	
	前指定期間				
	指定期間	H24		28	49,935
		H25		28	50,615
		H26		27	52,060
		H27			
		H28			
休館日	市場休場日(日曜日、祝日ほか)				
開館時間	午前5時～午後3時				
職員体制	代表理事1名、事務責任者1名、職員3名				

年度	市場内事業者数(事業者)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H23	82,507	~	~
H24	84,437	49,935	~
H25	84,437	50,615	~
H26	86,396	52,060	~
H27	~	~	~
H28	~	~	~

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	収入(a)	84,437	86,396	1,959		
	指定管理料	50,615	52,060	1,445		
	利用料金収入			0		
	その他収入	33,822	34,336	514		
	支出(b)	82,144	86,093	3,949		
	人件費	16,241	16,476	235		
	光熱水費	34,613	34,952	339		
	修繕費	6,783	8,307	1,524		
	委託料	22,735	23,262	527		
	その他支出	1,772	3,096	1,324		
	うち異市への負担金					
差引(a-b)	2,293	303	△ 1,990			
(特記事項)						
<p>⑬自主事業 平成25年11月10日(日)に第3回市場祭り開催し多くの市民の方が来場していただいた。市場祭りにより市場の認知度につながったものとなった。また、今後も開催を望む声も多数あったため、平成27年度に市場祭りを実施できるように努める。</p>						

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																				
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">管理運営の取組状況について</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">2015年3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">市場内事業者にアンケート</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">27社(回答13社)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>93.4%</td> <td>不満</td> <td>0.0%</td> <td>未回答他</td> <td>6.6%</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)            ■ハト・ネズミの糞害対策。■外回りトイレの使用状況が悪い。■シャッターの開閉の不便さの改善■アスファルト面のデコボコによる水たまり対策。■屋根の雨漏り補修などの要望があった。</p>	調査の内容	管理運営の取組状況について						実施時期	2015年3月						把握方法	市場内事業者にアンケート						対象(回収人数)	27社(回答13社)						満足度結果	満足	93.4%	不満	0.0%	未回答他	6.6%
調査の内容	管理運営の取組状況について																																			
実施時期	2015年3月																																			
把握方法	市場内事業者にアンケート																																			
対象(回収人数)	27社(回答13社)																																			
満足度結果	満足	93.4%	不満	0.0%	未回答他	6.6%																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) アンケートに基づき、自主修繕及び委託修理により実施するよう努力したいと考えている。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 平成28年度末で第1期の指定管理が終了するため、検討課題等を話し合う会議を定期的開催して。</p>																																			

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	平成26年度は、ポンプやグレーチング修繕など費用の掛かる委託修繕があったが、自己修繕に努め適正な維持管理が実施できた。
合計(1)+(2)	<b>6</b>	
(1)管理運営	評価	引き続き適切な維持管理に努め、市場開放等の自主事業の実施に努めてほしい。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	アンケートの回収率の向上に努めてほしい。 アンケートの結果を踏まえて、満足度の向上に努めてほしい。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H24年)	2年目(H25年)	3年目(H26年)	4年目(H27年)	5年目(H28年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>		
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>6</b>		

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業部 観光振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		国民宿舎野呂高原ロッジ(呉市川尻町野呂山5502番37)	
ホームページ		有り	<a href="http://www.norosan.or.jp">http://www.norosan.or.jp</a>
施設概要	設置年月日	昭和43年10月	設置条例 国民宿舎野呂高原ロッジ設置条例
	設置目的	市民の健全なレクリエーションの場を提供し、健康の増進を図るとともに、観光客の利用に供するため、低廉で清潔な宿泊休憩施設を設置する。	
	施設規模等	敷地面積:4,620㎡ 延面積:2,403㎡(宿舍棟2,292㎡, 浴場棟111㎡) 鉄筋コンクリート造2階建 主要施設:客室25室(和室21室・洋室4室), 広間, 大浴場, 食堂, 会議室	
指定管理概要	団体名	一財団法人野呂山観光開発公社	理事長 渡邊正弘
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市川尻町板休5502番37	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
指定期間(年数)・期	H26.4.1 ~ H31.3.31 (5年間)	第3期目	
主な業務内容	①国民宿舎野呂高原ロッジの維持及び管理に関する業務 ②宿泊又は休憩のための施設の提供及び集会のための会場の提供に関する事業 ③国民宿舎野呂高原ロッジの使用の許可に関する業務 ④上記に掲げる業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル等報告
	会議	2回	野呂山施設指定管理者協議会
	現地調査	随時	指定管理者協議会(2回/年)や修繕調査に併せて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H25	33,517	28,057
		H26	33,560	27,232
	指定期間	H27		
		H28		
		H29		
		H30		
	休館日	無休		
開館時間	24時間			
職員体制	職員:7人(内1名:筆資料館, ビジターセンター兼務) 臨時職員:14人(内3名:筆資料館兼務)			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H25	28,057	153,199
H26	27,232	152,951
H27		
H28		
H29		
H30		

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

区分	平成25年度	平成26年度	差引
	①	②	②-①
収入(a)	153,199	152,951	△ 248
指定管理料	28,057	27,232	△ 825
利用料金収入	100,974	102,971	1,997
その他収入	24,168	22,748	△ 1,420
支出(b)	148,807	149,585	778
人件費	60,400	62,529	2,129
光熱水費	7,366	7,246	△ 120
修繕費	5,372	2,700	△ 2,672
委託料	2,091	2,296	205
その他支出	73,578	74,814	1,236
うち県市への負担金	-	-	-
差引(a-b)	4,392	3,366	△ 1,026

(単位：千円)

(特記事項)  
 収入に関して、繁忙期である8月や週末に悪天候が多く、昨年度より微減となったが、宿泊利用者の増加により利用料金収入が増えたため、全体としては、計画どおりであった。  
 支出に関して、最低賃金の上昇による人件費の改定により人件費が増となったが、昨年度より修繕費・光熱水費を抑える事ができた。

【自己評価】  
 (①～④共通)  
 取組内容及び特記すべき内容

①～⑬に関しては、問題なく運営できた。  
 ⑭の管理経費等の収支に関しては、今年度も黒字を確保できたが、増税初年度ということもあり、利用者の消費に抑制が見えたため、宿泊・宴会利用者向けの特典を設定し、購買意欲の向上を図った。今年度は、特に、天候に悩まれた年であり、悪天候による日帰りの売店・レストラン利用の減少が顕著であった。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	職員の対応・サービスの満足度・清潔度・料金・施設の利用し易さ					
	実施時期	年間 4月～3月					
	把握方法	フロントのアンケートボックスに投函					
	対象(回収人数)	利用者(449人)					
	満足度結果	満足	91.7%	不満	1.6%	未回答他	6.7%

(意見等の内容)  
料理が良かった。自然が素晴らしい。脱衣場が改装してあり良かった。安い料金で期待していなかったが料理が良かった。周辺や館内の花々がきれい楽しめた。老朽化した施設でも清掃が行き届いて良かった。洋式トイレを増やしてほしい。浴槽が狭い。浴槽内が汚れていた。味付けが濃かった。清掃が不十分だった。アメニティが不足していた。

【自己評価】  
 取組内容及び特記すべき内容

(意見に対する取組)  
 清掃や食事に関しては、掃除係や調理人にその都度お客様の意見を伝えセクションごとにミーティングを行い改善に努めた。また、アンケートには書かれず口頭で伝えられて意見も集め、従業員全員での意識の共有を図った。

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))  
 ロッジと他施設の連携プランの促進を図り、野呂山全体の活性化に取り組んだ。特に、会議・研修プランのBBQコースが好評であり、ロッジ・筆づくり資料館だけでなくキャンプ場の利用促進に繋がった。観月会等のイベントにもリピーターの方が増えているため、継続して実施していく。また、特典を設けると利用者の満足度に直結しやすいため、予約者の特典を時期ごとに設定した。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>A</b>	今年度は、繁忙期である8月や週末に悪天候が多かったが、様々な宿泊プランを企画することにより、宿泊利用者が増加した点は、評価できる。引き続き、野呂山の自然環境を最大限活用したプラン・イベント等を実施するなど、収益の確保とともに、経費節減の取り組みを期待する。
合計(1)+(2)	<b>7</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理・運営については、適切に履行されている。
	加算	
(2)利用者の満足度等	評価	利用者アンケート等の意見を反映しながら、迅速に対応し、改善を図っており、口頭での意見も集約し、情報共有を図っている。 リピーターの確保に向けて予約者の特典を設けるなどサービスの向上を図っている点を加算評価とした。
	加算	

※総合評価はA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H26年)	2年目(H27年)	3年目(H28年)	4年目(H29年)	5年目(H30年)
総合評価	<b>A</b>				
合計(1)+(2)	<b>7</b>				

平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業部 観光振興課

1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		野呂山ビジターセンター(呉市川尻町野呂山5502番238)	
ホームページ		有り	<a href="http://www.norosan.or.jp/kanko/visiter.html">http://www.norosan.or.jp/kanko/visiter.html</a>
施設概要	設置年月日	昭和44年4月	設置条例 野呂山交流施設設置条例
	設置目的	市民の交流及び地域コミュニティの推進を図るとともに、観光に関する情報提供を行う施設として設置する。	
	施設規模等	敷地面積:1,744㎡ 延面積:701㎡ 鉄筋コンクリート造3階建 主要施設:交流・情報スペース, 多目的室, 管理室, 事務室, 倉庫, 機械室	
指定管理概要	団体名	財団法人野呂山観光開発公社	理事長 渡邊正弘
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市川尻町板休5502番37	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
指定管理概要	指定期間(年数)・期	H26.4.1 ~ H31.3.31 (5年間)	第3期目
	主な業務内容	①野呂山ビジターセンターの維持及び管理に関する業務 ②野呂山及び観光についての情報発信, 生涯学習及びボランティア, 教育及び文化の振興, レクリエーション等の野外活動, 休憩の場の提供に関する業務 ③野呂山ビジターセンターの使用の許可に関する業務 等	

2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル等報告
	会議	2回	野呂山施設指定管理者協議会
	現地調査	随時	指定管理者協議会(2回/年)や修繕調査に併せて実施

3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H25	46,919	6,262
		H26	47,821	5,363
	指定期間	H27		
		H28		
		H29		
		H30		
	休館日	無休		
開館時間	9:00~18:00			
職員体制	職員:2人, 臨時職員:4人 (全員レストハウス兼務)			

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H25	6,262		46,919
H26	5,363		47,821
H27			
H28			
H29			
H30			

4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	6,713	5,779	△ 934		
	指定管理料	6,262	5,363	△ 899		
	利用料金収入	26	12	△ 14		
	その他収入	425	404	△ 21		
	支出(b)	6,288	6,040	△ 248		
	人件費	3,227	2,917	△ 310		
	光熱水費	1,467	1,613	146		
	修繕費	14	0	△ 14		
	委託料	1,156	1,068	△ 88		
	その他支出	424	442	18		
	うち呉市への負担金	-	-	-		
差引(a-b)	425	△ 261	△ 686			
(特記事項)						
支出に関して、計画よりも低い額で抑える事ができた。						
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	①～⑭まで、問題なく運営できた。 野呂山の総合案内・休憩など、野呂山散策の中継施設として、立ち寄りしやすい施設との認識があるため、他施設の情報を多く揃え野呂山全施設の活性化を図った。					

## (2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	職員の対応・サービス満足度・清潔度・施設全体の満足度					
	実施時期	年間 4月～3月					
	把握方法	売店レジ横のアンケートボックスに投函					
	対象(回収人数)	利用者(78人)					
	満足度結果	満足	97.4%	不満	1.3%	未回答他	1.3%
(意見等の内容)							
□接客が良かった。□大自然の景色。□氷池に棲むカモ。□駐車スペースが広く使いやすい。□きれいに整備された敷地。■遊具を増やしてほしい。■トイレの殺虫剤を増やしてほしい。							
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)						
	館内の清掃・整理に努めた。						
(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))							
初日の出イベントや陶芸教室等の企画を継続し、定期的な利用者の確保に努めた。また、人気の猪肉の販売も継続した。							

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	野呂山の総合案内・休憩など野呂山散策の中心施設として野呂山の魅力発信やイベント等の実施や珍しい猪肉の販売など利用促進に取り組んでいる点は、評価できる。 利用者に対してアンケートの回答数が少ないため、実施方法については、改善が必要である。
合計(1)+(2)	<b>6</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理・運営については、適切に履行されている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	利用者へアンケート調査を実施している点、また、利用者の意見等も満足している点を評価した。引き続き、利用者の意見等を反映した取り組みを行うよう要望する。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H26年)	2年目(H27年)	3年目(H28年)	4年目(H29年)	5年目(H30年)
総合評価	<b>B</b>				
合計(1)+(2)	<b>6</b>				

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業部 観光振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		野呂山レストハウス(呉市川尻町野呂山5503番143)			
ホームページ		有り	<a href="http://www.norosan.or.jp/kanko/house.html">http://www.norosan.or.jp/kanko/house.html</a>		
施設概要	設置年月日	昭和43年7月	設置条例	野呂山交流施設設置条例	
	設置目的	市民の交流及び地域コミュニティの推進を図るとともに、観光に関する情報提供を行う施設として設置する。			
	施設規模等	敷地面積:3,830㎡ 延面積:623㎡ 鉄筋コンクリート造2階建 主要施設:交流スペース, 展示コーナー, 情報コーナー, 休憩室, 多目的トイレ, 研修室			
指定管理概要	団体名	代表者氏名	一財団法人野呂山観光開発公社 理事長 渡邊正弘		
	団体所在地		呉市川尻町板休5502番37		
	募集方法等		公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期		H26.4.1 ~ H31.3.31 (5年間)	第3期目	
	主な業務内容		①野呂山レストハウスの維持及び管理に関する業務 ②野呂山及び観光についての情報発信, 生涯学習及びボランティア, 教育及び文化の振興, レクリエーション等の野外活動, 休憩の場の提供に関する業務 ③野呂山レストハウスの使用の許可に関する業務 等		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル等報告
	会議	2回	野呂山施設指定管理者協議会
	現地調査	随時	指定管理者協議会(2回/年)や修繕調査に併せて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H25	8,452	3,514
		H26	8,096	3,530
	指定期間	H27		
		H28		
		H29		
		H30		
		休館日	1月4日~7月19日までの土日祝日, 7月20日から8月31日, 9月1日~12月28日まで土日祝日	
開館時間	9:00~18:00			
職員体制	職員:2人, 臨時職員:4人 (全員ビジターセンター兼務)			

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H25	3,514	8,452
H26	3,530	8,096
H27		
H28		
H29		
H30		

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	収入(a)	3,514	3,530	16		
	指定管理料	3,514	3,530	16		
	利用料金収入			0		
	その他収入			0		
	支出(b)	3,474	3,487	13		
	人件費	731	493	△ 238		
	光熱水費	950	1,010	60		
	修繕費	146	65	△ 81		
	委託料	1,494	1,772	278		
	その他支出	153	147	△ 6		
	うち呉市への負担金	-	-	-		
	差引(a-b)	40	43	3		
(特記事項) 管理経費のバランスは取れており、適正な維持管理が行われていると考える。						

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																				
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の内容</th> <th colspan="6">職員の対応・サービス満足度・清潔度・施設全体の満足度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">年間 4月～3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">入口横のアンケートボックスに投函</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">利用者(51人)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>96.0%</td> <td>不満</td> <td>4.0%</td> <td>未回答他</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(意見等の内容) □広くて綺麗だった。□作品が良かった。□接客が良かった。□掃除が行き届いていた。■キッズスペースを増やしてほしい。■展示品の数を増やしてほしい。</p>	調査の内容	職員の対応・サービス満足度・清潔度・施設全体の満足度						実施時期	年間 4月～3月						把握方法	入口横のアンケートボックスに投函						対象(回収人数)	利用者(51人)						満足度結果	満足	96.0%	不満	4.0%	未回答他	0.0%
調査の内容	職員の対応・サービス満足度・清潔度・施設全体の満足度																																			
実施時期	年間 4月～3月																																			
把握方法	入口横のアンケートボックスに投函																																			
対象(回収人数)	利用者(51人)																																			
満足度結果	満足	96.0%	不満	4.0%	未回答他	0.0%																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 野呂山芸術村実行委員会が展示品の入れ替え・構成を行っているため、利用者の声を反映した展示を行えるよう連携を図った。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) レストハウスをより多くの方に利用して頂くため、登山イベントや散策イベント等のコースに取り入れた。</p>																																			

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	絵のある休憩所としての展示品の入れ替え、登山イベントなど利用促進に取り組んでいる点は、評価できる。 利用者に対してアンケートの回答数が少ないため、実施方法については、改善が必要である。
合計(1)+(2)	<b>6</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理・運営については、適切に履行されている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	利用者へアンケート調査を実施している点、また、利用者の意見等も満足している点を評価した。引き続き、利用者の意見等を反映した取り組みを行うよう要望する。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H26年)	2年目(H27年)	3年目(H28年)	4年目(H29年)	5年目(H30年)
総合評価	<b>B</b>				
合計(1)+(2)	<b>6</b>				

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業部 観光振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市川尻筆づくり資料館(呉市川尻町板休502番39)		
ホームページ	有り	<a href="http://www.norosan.or.jp/kanko/shiryo.html">http://www.norosan.or.jp/kanko/shiryo.html</a>	
施設概要	設置年月日	昭和60年4月	設置条例 呉市川尻筆づくり資料館条例
	設置目的	伝統ある川尻筆の製造方法の紹介、収集、保管、展示等を行うことにより、ふるさとの産業に関する市民の知識及び教養の向上に資するための施設として設置する。	
	施設規模等	敷地面積：1,022㎡ 延面積：762㎡ 鉄骨造2階建 主要施設：研修室、舞台・控室、倉庫、展示室、休憩室	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	一財団法人野呂山観光開発公社 理事長 渡邊正弘
	団体所在地	呉市川尻町板休5502番37	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H26.4.1 ~ H31.3.31 (5年間)	第3期目
主な業務内容	①呉市川尻筆づくり資料館の維持及び管理に関する業務 ②筆及び筆づくりに関する資料の保管(展示資料を含む。)に関する業務 ③各種講演会、講習会、講座等のための施設提供に関する業務 ④呉市川尻筆づくり資料館の使用の許可に関する業務等		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル等報告
	会議	2回	野呂山施設指定管理者協議会
	現地調査	随時	指定管理者協議会(2回/年)や修繕調査に併せて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H25	5,390	2,306
		H26	4,691	651
	指定期間	H27		
		H28		
		H29		
		H30		
休館日	無休			
開館時間	9:00~21:00			
職員体制	職員:1人(ビジターセクター及びロッジ兼務) 臨時職員:3人(ロッジ兼務)			

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H25	2,306	0	5,390
H26	651	0	4,691
H27			
H28			
H29			
H30			

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	2,906	1,288	△ 1,618		
	指定管理料	2,306	651	△ 1,655		
	利用料金収入	600	637	37		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	2,872	1,217	△ 1,655		
	人件費	1,292	271	△ 1,021		
	光熱水費	67	69	2		
	修繕費	319	128	△ 191		
	委託料	605	499	△ 106		
	その他支出	589	250	△ 339		
	うち県市への負担金	-	-	-		
差引(a-b)	34	71	37			
	(特記事項) 管理経費のバランスは取れており、適正な維持管理が行われていると考える。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	④使用料（利用料金）取扱 「会議・研修プラン」のPR強化による新規利用者が獲得できたため、昨年度より利用料金収入が増となった。					

## (2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	職員の対応・サービス満足度・清潔度・施設全体の満足度					
	実施時期	年間 4月～3月					
	把握方法	2階展示室前のアンケートボックスに投函					
	対象（回収人数）	利用者（26人）					
	満足度結果	満足	65.4%	不満	7.6%	未回答他	27.0%
	(意見等の内容) □筆の大きさ、間近に見て感動した。□毛筆、書が良かった。□筆を作る工程が分かった。□素材にも色々な動物の毛が有るのが分かった。■臭いが気になる。■館内が暗かった。■清掃が不十分だった。						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 清掃や消臭剤の補充など、定期的な点検を行い利用者の満足度の向上を図った。						
	(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）) 2階展示室の無料開放を継続し、利用者増を図った。 研修室の利用促進として「会議・研修プラン」のPRに取り組んでおり、定期的に利用される団体に、次年度の予約状況を伝えるなど、リピーターの確保に取り組んだ。						

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	野呂高原ロッジと連携した企画プランによるPR強化の効果で利用料金収入が増加した点は、評価できる。 利用者に対してアンケートの回答数が少ないため、実施方法の改善を図るとともに、満足度向上の取り組みをするよう要望する。
合計(1)+(2)	<b>6</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理・運営については、適切に履行されている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	利用者へアンケート調査を実施している点、また、野呂高原ロッジと連携したプランの企画によるリピーター確保の取り組みを行っている点を加点評価とした。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H26年)	2年目(H27年)	3年目(H28年)	4年目(H29年)	5年目(H30年)
総合評価	<b>B</b>				
合計(1)+(2)	<b>6</b>				

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 観光振興 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		おんど観光文化会館うずしお(呉市音戸町鰯浜1丁目2番3号)		
ホームページ		有り	<a href="http://www.ondo-uzusio.jp/">http://www.ondo-uzusio.jp/</a>	
施設概要	設置年月日	平成16年3月	設置条例	おんど観光文化会館うずしお設置条例
	設置目的	地域の文化、歴史等の情報を発信するとともに、市民及び観光客等の交流とコミュニティの場を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図る施設として設置する。		
	施設規模等	鉄筋コンクリート造 5階建 敷地面積1,053㎡ 建築面積667㎡ 延床面積2,325㎡ 主要施設: 特産品販売, 展示ホール, 多目的イベントホール, レストラン等		
指定管理概要	団体名	おんど観光文化会館運営グループ	代表 村尾 征之	
	代表者氏名			
	団体所在地	呉市川尻町西1-1-1		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	H22.4.1	～	H27.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②郷土の歴史、伝統文化、産業、観光等の情報提供に関する業務 ③人々の交流及びコミュニティの場の提供に関する業務 ④会館の使用の許可に関する業務 ⑤上記各号の業務に付随する業務			

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	月次報告・年次報告
	会議	12回	うずしお連絡会議
	現地調査	随時	連絡会議や修繕調査に併せて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	33,728
指定期間中 の利用状況等	H22	60,762	29,664
	H23	75,016	29,020
	H24	81,127	28,918
	H25	60,710	29,618
	H26	57,268	30,469
	休館日	毎週火曜日(祝日の場合は翌日)	
開館時間	9:30～21:30 (1階・2階は17:00まで)		
職員体制	正職員 7名 パート職員 20名		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料 (千円)	利用者数 (人)
H21	28,929	30,888
H22	29,664	60,207
H23	29,020	75,016
H24	28,918	81,127
H25	29,618	60,243
H26	30,469	57,512

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>95,243</td> <td>93,512</td> <td>△ 1,731</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>29,618</td> <td>30,469</td> <td>851</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>253</td> <td>238</td> <td>△ 15</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>65,372</td> <td>62,805</td> <td>△ 2,567</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>90,621</td> <td>89,282</td> <td>△ 1,339</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>34,689</td> <td>32,689</td> <td>△ 2,000</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>5,623</td> <td>5,508</td> <td>△ 115</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>1,867</td> <td>1,629</td> <td>△ 238</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>8,223</td> <td>8,520</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>40,219</td> <td>40,936</td> <td>717</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>4,622</td> <td>4,230</td> <td>△ 392</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	95,243	93,512	△ 1,731	指定管理料	29,618	30,469	851	利用料金収入	253	238	△ 15	その他収入	65,372	62,805	△ 2,567	支出(b)	90,621	89,282	△ 1,339	人件費	34,689	32,689	△ 2,000	光熱水費	5,623	5,508	△ 115	修繕費	1,867	1,629	△ 238	委託料	8,223	8,520	297	その他支出	40,219	40,936	717	うち呉市への負担金	0	0	0	差引(a-b)	4,622	4,230	△ 392	<p>(特記事項) 第2音戸大橋の開通により利用者数は減少。</p>			
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																						
収入(a)	95,243	93,512	△ 1,731																																																						
指定管理料	29,618	30,469	851																																																						
利用料金収入	253	238	△ 15																																																						
その他収入	65,372	62,805	△ 2,567																																																						
支出(b)	90,621	89,282	△ 1,339																																																						
人件費	34,689	32,689	△ 2,000																																																						
光熱水費	5,623	5,508	△ 115																																																						
修繕費	1,867	1,629	△ 238																																																						
委託料	8,223	8,520	297																																																						
その他支出	40,219	40,936	717																																																						
うち呉市への負担金	0	0	0																																																						
差引(a-b)	4,622	4,230	△ 392																																																						
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容																																																									

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	来館者の満足度、サービスに対する意見等のアンケート調査及び聞き取り				
	実施時期	随時				
	把握方法	各階カウンターに、意見等を記入する用紙を設置。				
	対象(回収人数)	来館者全員				
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	(意見等の内容) □舟唄の歌い方心に残ります。					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) □引き続き、音戸の舟唄塾を定期的で開催したい。					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) □うずしお2階に新展示コーナーを増設(三ツ子島の天日塩と旧音戸小学校跡地の太陽光発電の展示) □有料の映画上映やコンサートに加え、無料の映画上映やロビーコンサートを実施した。					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	施設の維持管理について、月次報告等の遅れなど一部適切に行われていない部分があったが指導により改善している。 第二音戸大橋開通により交通の流れが変化。今後も利用促進方法について、検討が必要である。
合計(1)+(2)	4	
(1)管理運営	評価	2
	加点	0
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	2

※総合評価はA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	B	B	B	B	B
合計(1)+(2)	4	4	4	4	4

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市部 都市計画課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	音戸駐車場(呉市音戸町引地一丁目地内)				
ホームページ	無し				
施設概要	設置年月日	昭和51年2月1日	設置条例	呉市地域駐車場条例	
	設置目的	市民の利用に供することを目的とする。			
	施設規模等	平面自走式・50台			
指定管理概要	団体名	代表者氏名	音戸観光文化会館運営グループ	村尾 征之	
	団体所在地	呉市川尻町西1丁目1番1号			
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り	
	指定期間(年数)・期	H22.4.1	～	H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①指定駐車場の施設の維持及び管理に関する業務 ②指定駐車場の利用の促進に関する業務 ③前2号に掲げる業務に付随する業務			

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告等
	会議	12回	施設運営協議会
	現地調査	随時	修繕調査等必要に応じて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	17,347	○
		H22	14,628	○
		H23	19,324	○
		H24	22,618	○
		H25	17,721	○
		H26	15,286	○
休館日	無休			
開館時間	0:00~24:00			
職員体制	常時1名体制			

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用台数(台)
H21	3,647	17,347	3,647
H22	3,388	14,628	3,388
H23	3,405	19,324	3,405
H24	3,419	22,618	3,419
H25	3,224	17,721	3,224
H26	3,011	15,286	3,011

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	3,224	3,011	△ 213		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	3,224	3,011	△ 213		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	3,175	3,378	203		
	人件費	2,873	3,022	149		
	光熱水費	103	110	7		
	修繕費	0	29	29		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	199	217	18		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
差引(a-b)	49	△ 367	△ 416			
	(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	平成24年度のドラマ館以降、台数・収入とも減少しておりますが、従業員の教育等を徹底しサービス向上に邁進しております。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																				
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">施設状況、清掃状況、接客状況</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">平成26年度</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">アンケート用紙による</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">10名</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 駐車場のスペースが狭い、駐車場がわかりにくいという意見がありました。駐車場管理員の対応については、優しく対応してもらっていると良い意見がありました。</p>	調査の内容	施設状況、清掃状況、接客状況						実施時期	平成26年度						把握方法	アンケート用紙による						対象(回収人数)	10名						満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—
調査の内容	施設状況、清掃状況、接客状況																																			
実施時期	平成26年度																																			
把握方法	アンケート用紙による																																			
対象(回収人数)	10名																																			
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) スペースについては27年度中に駐車区画の拡張を予定しております。(50台→38台) 駐車場の案内看板も27年度初めに設置予定です。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 駐車場利用者には、現金、回数券、無料レシートの方がいらっしゃいます。利用状況を把握するため駐車場のレジに反映するように取組を継続して行いました。</p>																																			

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	第2期指定管理者として最終年度の今年度は、25年度と比較して利用台数、使用料収入ともに若干ではあるが減少しており、収支についても26年度は赤字となっている。しかし、利用者からの意見や要望には適切に対応をしていただける姿勢を示しており、よりよい駐車場の管理運営をしている。
合計(1)+(2)	<b>6</b>	
(1) 管理運営	評価	<b>4</b>
	加算	<b>1</b>
(2) 利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加算	<b>1</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 観光振興 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		かまがり古代土器製塩体験施設 (呉市蒲刈町大浦字前沖浦7407番地1, 沖浦7646番地3)	
ホームページ		有り	http://www.moshionokai.jp/
施設概要	設置年月日	平成11年4月, 平成15年4月	設置条例 かまがり自然体験施設設置条例
	設置目的	市民及び観光客等の自然体験学習及び健全なレクリエーションの場を提供し、観光の振興及び地域の活性化を図る施設として設置する。	
	施設規模等	建築面積 162.85㎡ 主要施設 体験施設(大・小) 等	
指定管理概要	団体名	藻塩の会	代表 松浦 宣洋
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市蒲刈町大浦972-2	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	H25.4.1 ~ H30.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容		①体験施設の維持及び管理に関する業務 ②古代の塩づくり体験に関する業務 ③その他市長が必要と認める業務 等	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告 等
	会議	随時	藻塩の会運営協議会 等
	現地調査	随時	修繕調査に併せて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H24	5,418
指定期間	H25	5,123	2,489
	H26	4,891	2,305
休館日	月曜日及び火曜日		
開館時間	9:00~17:00		
職員体制	代表1人, 代表代理1人, 体験責任者1人, 会員10人(他1施設と兼務5人)		

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H24	917	5,418
H25	2,489	5,123
H26	2,305	4,891

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	—	—
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>6,158</td> <td>5,609</td> <td>△ 549</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>2,489</td> <td>2,305</td> <td>△ 184</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>3,669</td> <td>3,304</td> <td>△ 365</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>5,304</td> <td>5,918</td> <td>614</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>3,249</td> <td>3,184</td> <td>△ 65</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>0</td> <td>90</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>261</td> <td>203</td> <td>△ 58</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>284</td> <td>465</td> <td>181</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>1,510</td> <td>1,976</td> <td>466</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>854</td> <td>△ 309</td> <td>△ 1,163</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	6,158	5,609	△ 549	指定管理料	2,489	2,305	△ 184	利用料金収入	0	0	0	その他収入	3,669	3,304	△ 365	支出(b)	5,304	5,918	614	人件費	3,249	3,184	△ 65	光熱水費	0	90	90	修繕費	261	203	△ 58	委託料	284	465	181	その他支出	1,510	1,976	466	うち呉市への負担金	0	0	0	差引(a-b)	854	△ 309	△ 1,163	
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																			
収入(a)	6,158	5,609	△ 549																																																			
指定管理料	2,489	2,305	△ 184																																																			
利用料金収入	0	0	0																																																			
その他収入	3,669	3,304	△ 365																																																			
支出(b)	5,304	5,918	614																																																			
人件費	3,249	3,184	△ 65																																																			
光熱水費	0	90	90																																																			
修繕費	261	203	△ 58																																																			
委託料	284	465	181																																																			
その他支出	1,510	1,976	466																																																			
うち呉市への負担金	0	0	0																																																			
差引(a-b)	854	△ 309	△ 1,163																																																			
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>(特記事項)</p> <p>本年度は体験指導者賃金・鹹水・土器制作等に係る人件費の削減に努めたが、印刷資本費、委託料等の支出が増加した。</p>																																																					

<b>(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組</b>					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	性別、年齢、目的、感想など			
	実施時期	通年			
	把握方法	アンケート			
	対象(回収人数)	アンケート回答者(133人)			
	満足度結果	満足	98.0%	不満	2.0%
				未回答他	0.0%
	(意見等の内容)				
	<input type="checkbox"/> とても貴重な体験をさせてもらった。 <input type="checkbox"/> 製塩の歴史があることも知らなかったもので、とても勉強になった。 <input checked="" type="checkbox"/> もう少し穏やかに指導していただければと思いました。無理でございましょうか。				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対する取組)				
	<input type="checkbox"/> 体験された方に満足していただけるよう、調査・研究してきた成果であり、引き続き満足していただけるよう努力する。 <input checked="" type="checkbox"/> 親切・丁寧な体験指導を心がけているが、このような指摘があったため、改めて初心に戻り、これまで以上の対応を心がけるよう、会員全員と話し合った。				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))				
	<input type="checkbox"/> 本年度はたくさんの方にアンケートに答えていただき、おおむね良い評価をいただいた。短時間で部分的な体験しかできない修学旅行生に藻塩づくりの過程がよく分かるような工夫が必要である。 <input type="checkbox"/> パンフレットを作成し、HPをリニューアルし情報発信を行った。				

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>A</b>	体験施設の管理運営については、適切に履行されている。 古代製塩遺跡復元展示館と施設と併せて、県内外から多くの修学旅行生等を誘致しており、地域振興に貢献している。
合計(1)+(2)	<b>7</b>	
(1) 管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>0</b>
(2) 利用者の満足度等	評価	<b>2</b>
	加点	<b>1</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上 AA, 7～8点 A, 4～6点 B, 2～3点 C, 1点以下 D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H25年)	2年目(H26年)	3年目(H27年)	4年目(H28年)	5年目(H29年)
総合評価	<b>A</b>	<b>A</b>			
合計(1)+(2)	<b>8</b>	<b>7</b>			

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 観光振興 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		かまがり古代製塩遺跡復元展示館 (呉市蒲刈町大浦字沖浦7646番地3)	
ホームページ		有り	http://www.moshionokai.jp/
施設概要	設置年月日	平成15年4月	設置条例 かまがり自然体験施設設置条例
	設置目的	市民及び観光客等の自然体験学習及び健全なレクリエーションの場を提供し、観光の振興及び地域活性化を図る施設として設置する。	
	施設規模等	建築面積 249.49㎡ 主要施設 展示ショーケース、情報モニター 等	
指定管理概要	団体名	藻塩の会	代表 松浦 宣洋
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市蒲刈町大浦972-2	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	H25.4.1 ~ H30.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容		①展示館の施設の維持及び管理に関する業務 ②古代の塩づくりに関する資料の収集、保管及び展示 ③その他市長が必要と認める業務 等	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告 等
	会議	随時	藻塩の会運営協議会 等
	現地調査	随時	修繕調査に併せて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H24	9,035
指定期間	H25	8,176	3,311
	H26	7,118	2,863
休館日	月曜日及び火曜日		
開館時間	9:00~17:00		
職員体制	代表1人, 展示館責任者1人, 会員5人 (他1施設と兼務5人)		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H24	2,480	9,035
H25	3,311	8,176
H26	2,863	7,118

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>3,311</td> <td>2,863</td> <td>△ 448</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>3,311</td> <td>2,863</td> <td>△ 448</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>2,824</td> <td>3,563</td> <td>739</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>1,496</td> <td>1,426</td> <td>△ 70</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>406</td> <td>403</td> <td>1,020</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>543</td> <td>1,344</td> <td>△ 140</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>129</td> <td>105</td> <td>1,215</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>250</td> <td>285</td> <td>△ 145</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>487</td> <td>△ 700</td> <td>△ 1,187</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	3,311	2,863	△ 448	指定管理料	3,311	2,863	△ 448	利用料金収入	0	0	0	その他収入	0	0	0	支出(b)	2,824	3,563	739	人件費	1,496	1,426	△ 70	光熱水費	406	403	1,020	修繕費	543	1,344	△ 140	委託料	129	105	1,215	その他支出	250	285	△ 145	うち呉市への負担金	0	0	0	差引(a-b)	487	△ 700	△ 1,187			
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																					
収入(a)	3,311	2,863	△ 448																																																					
指定管理料	3,311	2,863	△ 448																																																					
利用料金収入	0	0	0																																																					
その他収入	0	0	0																																																					
支出(b)	2,824	3,563	739																																																					
人件費	1,496	1,426	△ 70																																																					
光熱水費	406	403	1,020																																																					
修繕費	543	1,344	△ 140																																																					
委託料	129	105	1,215																																																					
その他支出	250	285	△ 145																																																					
うち呉市への負担金	0	0	0																																																					
差引(a-b)	487	△ 700	△ 1,187																																																					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>(特記事項) 備品購入費，施設修繕費等支出の増加</p>																																																							

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">性別、年齢、目的、感想など</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">通年</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">アンケート</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">アンケート回答者(86人)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>99.0%</td> <td>不満</td> <td>1.0%</td> <td>未回答他</td> <td>0.0%</td> </tr> </table>						調査の内容	性別、年齢、目的、感想など						実施時期	通年						把握方法	アンケート						対象(回収人数)	アンケート回答者(86人)						満足度結果	満足	99.0%	不満	1.0%	未回答他	0.0%
	調査の内容	性別、年齢、目的、感想など																																							
実施時期	通年																																								
把握方法	アンケート																																								
対象(回収人数)	アンケート回答者(86人)																																								
満足度結果	満足	99.0%	不満	1.0%	未回答他	0.0%																																			
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見等の内容)</p> <p>□子どもには難しい内容にもかかわらず，展示物などを上手く活用し，藻塩づくりの歴史に少しでも興味を持たそうとする工夫が感じられた。 □展示資料の説明がわかりやすく良かったです。 ■展示館に来るまで少し迷いました。案内看板を増やしてほしい。</p> <p>(意見に対しての取組)</p> <p>□来館者にはおおむね良い評価をいただいている。 ■案内看板について，本年度設置対応した。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>□多くの方にスタッフの対応が良いと言っていただいた。引き続き，親切・丁寧な対応を心がけていきたい。</p>																																								

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	A	展示施設の管理運営については，適切に履行されている。 古代土器製塩体験施設と併せて，県内外から多くの修学旅行生等を誘致しており，地域振興に貢献している。
合計(1)+(2)	7	
(1)管理運営	評価	□展示館の管理運営に関して，適切に管理運営している。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	□利用者に対してアンケート調査等を実施し，利用者ニーズを把握している。 □意見に対して改善対応を行っている点を加点評価とした。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA，7～8点A，4～6点B，2～3点C，1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H25年)	2年目(H26年)	3年目(H27年)	4年目(H28年)	5年目(H29年)
総合評価	A	A			
合計(1)+(2)	7	7			

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 観光振興 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		グリーンピアせとうち(呉市安浦町大字三津口字高須326番48ほか)		
ホームページ		有り	<a href="http://www.gp-setouchi.com/">http://www.gp-setouchi.com/</a>	
施設概要	設置年月日	昭和60年4月	設置条例	グリーンピアせとうち設置条例
	設置目的	市民の保養及び健全なレクリエーションの場を提供し、健康の増進を図るとともに、観光客の利用に供する施設として設置する。		
	施設規模等	敷地面積:3,333,905.16㎡, センター棟(ホテル棟, スターライトホール, サンライズホール):8,639.79㎡, 健康保養館(お湯都びあ):2,165.27㎡, バーベキュー棟:286.90㎡, プールレストハウス:308.74㎡, 駐車場(乗用車1,800台・バス400台)等		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	株式会社ゆうとびあせとうち 代表取締役社長 伊藤 健士	
	団体所在地	呉市安浦町三津口字高須326番の19		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.10.1 ~ H28.3.31 (5年半)	第2期目	
主な業務内容	(1) グリーンピアせとうちの維持及び監理に関する業務 (2) 宿泊, 休憩, 入浴, 飲食, 研修, 学習, 保健体育, 教養文化等のための施設の提供に関する業務 (3) グリーンピアせとうちの使用の許可に関する業務			

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル等報告
	会議	○	月1回
	現地調査	随時	修繕調査等に併せ実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	172,943	0
	指定期間	H22	171,133	0
		H23	165,013	0
		H24	151,713	0
		H25	143,553	0
		H26	109,274	0
	休館日	無休		
開館時間	9:00~21:00			
職員体制	常勤社員:21名 パート:19名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	889,583	0	0
H22	782,344	0	0
H23	758,723	0	0
H24	695,603	0	0
H25	603,868	0	0
H26	529,828	0	0

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	△
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	収入(a)	603,868	529,828	△ 74,040		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	409,384	373,508	△ 35,876		
	その他収入	194,484	156,320	△ 38,164		
	支出(b)	687,682	529,438	△ 158,244		
	人件費	221,311	165,482	△ 55,829		
	光熱水費	56,983	53,760	△ 3,223		
	修繕費	3,662	1,029	△ 2,633		
	委託料	68,342	46,326	△ 22,016		
	その他支出	337,384	262,841	△ 74,543		
	うち異市への負担金	32,000	32,064	64		
差引(a-b)	△ 83,814	390	84,204			
(特記事項)						
<p>昨年に引き続き、人件費・販売管理費等の経費削減努力を継続し、人員の効果的配置を促進することにより、日帰り客の大幅な減少にもかかわらず、収支が大幅に改善した。</p> <p>①～⑬に関しては特に問題なく運営できた。 特に、⑭の管理経費等の収支に関しては、夏場の長雨等により、利用人数が落ち込み、売上げが減少したが、人件費や販売管理費等の削減努力により、平成26年度は若干の黒字となった。</p>						

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">サービス・料理・施設に関して</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">通年</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">宿泊者及びお湯都びあ利用者へのアンケート実施</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">798名</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>75.2%</td> <td>不満</td> <td>18.0%</td> <td>未回答他</td> <td>6.8%</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p> <p>バイクの種類の豊富、ゆっくりくつろげたなどの満足回答があった反面、施設の老朽化(客室・浴槽)、清掃が行き届いていない、冬期間の便座が冷たいなどの不満回答があった。</p>	調査の内容	サービス・料理・施設に関して					実施時期	通年					把握方法	宿泊者及びお湯都びあ利用者へのアンケート実施					対象(回収人数)	798名					満足度結果	満足	75.2%	不満	18.0%	未回答他	6.8%
調査の内容	サービス・料理・施設に関して																															
実施時期	通年																															
把握方法	宿泊者及びお湯都びあ利用者へのアンケート実施																															
対象(回収人数)	798名																															
満足度結果	満足	75.2%	不満	18.0%	未回答他	6.8%																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対する取組)</p> <p>顧客満足度アップに向けて、サービス・料理内容の検討、アンケート意見の吸い上げ、現場へのフィードバックを随時行っている。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>バイクの品目を増やしたり、バイク又は会席を選択できるようにするなど、お客様の選択肢を増やすことで満足度の向上を図った。また、清掃の徹底や便座シートの設置によるサービス向上の取組を行った。さらに、家族連れなどにアウトドアが好評なことから、新たにオートキャンプ場を開設した。</p>																															

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の老朽化による不満回答が増加している中、利用者の意見・要望に対してきめ細かく対応するなどサービス向上に努めている。 また、昨年度に引き続き、経費削減に職員一丸で取り組んでおり、その結果、赤字脱却となったことは大いに評価できる。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1) 管理運営	評価	<b>2</b>
	加算	<b>2</b>
(2) 利用者の満足度等	評価	<b>1</b>
	加算	<b>0</b>

※総合評価はA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)	6年目(H27年)
総合評価	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	
合計(1)+(2)	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業部 観光振興課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市野呂山セントラルロッジ(呉市川尻町板休5502番242)		
ホームページ	有り		
設置年月日	昭和44年4月	設置条例	呉市野呂山セントラルロッジ条例
設置目的	野呂山公園施設の利用の増進を図るとともに、野外活動等を通じた市民の健全な心身の育成及び社会教育活動の充実に資するための施設として設置する。		
施設規模等	述面積：295㎡ 鉄筋コンクリート造平屋建て 主要施設：管理等(受付、愛店、休憩室、ホール)、倉庫、常設テント		
団体名	代表者氏名	一財団法人野呂山観光開発公社	理事長 渡邊正弘
団体所在地	呉市川尻町板休5502番37		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	H26.4.1	～	H31.3.31 (5年間) 第3期目
主な業務内容	①セントラルロッジの施設、設備、器具等の維持及び管理に関する業務 ②社会教育活動振興のための事業に関する業務 ③器具の許可に関する業務 ④前3号に掲げる業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル等報告
	会議	2回	野呂山施設指定管理者協議会
	現地調査	随時	指定管理者協議会(2回/年)や修繕調査に併せて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)	利用者数及び指定管理料等の推移	
				指定管理料	利用者数(人)
前指定期間	H25	3,270	3,130	6,164	
指定期間	H26	2,194	3,130		5,431
	H27				
	H28				
	H29				
	H30				
休館日	無休				
開館時間	9:00~18:00				
職員体制	職員：1人 臨時職員：2人				

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	収入(a)	6,164	5,431	△ 733		
	指定管理料	3,130	3,130	0		
	利用料金収入	2,743	2,013	△ 730		
	その他収入	291	288	△ 3		
	支出(b)	5,994	5,200	△ 794		
	人件費	4,051	3,148	△ 903		
	光熱水費	351	305	△ 46		
	修繕費	174	75	△ 99		
	委託料	199	581	382		
	その他支出	1,219	1,091	△ 128		
	うち呉市への負担金	-	-	-		
	差引(a-b)	170	231	61		
	(特記事項) 今年は大連休・休日に台風、雨により多くの利用キャンセルが発生した。また、8月に広島市安佐南区で発生した土砂災害による影響もあり、8月以降は昨年より利用者が減少した。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																															
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">職員の対応・サービスの満足度・清潔度・料金・施設の利用し易さ</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年間 4月～3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">受付場所設置のアンケートボックスに投函</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">利用者(230人)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>79.0%</td> <td>不満</td> <td>21.0%</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)  <input checked="" type="checkbox"/>受付時の対応 <input checked="" type="checkbox"/>利用客のマナー <input checked="" type="checkbox"/>レンタルサイクル台数が少ない <input checked="" type="checkbox"/>レンタル用品の数が少ない  <input checked="" type="checkbox"/>コインランドリー要望 <input checked="" type="checkbox"/>携帯電話の電波が悪い <input type="checkbox"/>「手ぶらでキャンプ」の満足 <input type="checkbox"/>レンタル料金の満足</p>	調査の内容	職員の対応・サービスの満足度・清潔度・料金・施設の利用し易さ					実施時期	年間 4月～3月					把握方法	受付場所設置のアンケートボックスに投函					対象(回収人数)	利用者(230人)					満足度結果	満足	79.0%	不満	21.0%	未回答他
調査の内容	職員の対応・サービスの満足度・清潔度・料金・施設の利用し易さ																														
実施時期	年間 4月～3月																														
把握方法	受付場所設置のアンケートボックスに投函																														
対象(回収人数)	利用者(230人)																														
満足度結果	満足	79.0%	不満	21.0%	未回答他																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)            レンタル用品購入・レンタルサイクル修理・マナー看板の設置・従業員による巡回の増加などの対応を行った。また、受付対応の従業員同士の連携強化を図った。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))            レンタル用品の使用方法が分からない方への説明や組み立ての手伝い、提案等お客様と接する機会を積極的に作りコミュニケーションを取った。トイレに関しては、清掃だけではなく、芳香剤を設置しトイレの臭いにも気を配り、利用者が快適に利用できるような取り組みを図った。</p>																														

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	天候に左右されやすい施設であり、繁忙期である8月や週末に悪天候が多かったため、キャンセル等により利用者数が大幅減となったが、引き続き、野呂高原ロッジと連携した宿泊セットプランなど利用者の増加を図るとともに満足度の向上に向けた取り組みを期待する。
合計(1)+(2)	<b>6</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加算	<b>0</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>1</b>
	加算	<b>1</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H26年)	2年目(H27年)	3年目(H28年)	4年目(H29年)	5年目(H30年)
総合評価	<b>B</b>				
合計(1)+(2)	<b>4</b>				

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		豊農業団地センター(呉市豊町大長字堂之尻5915番地3)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成15年3月14日	設置条例 呉市農村コミュニティ施設設置条例
	設置目的	農林水産業の活性化及び振興を図るとともに、地域の活性化及び福祉の増進を図る。	
	施設規模等	鉄筋コンクリート造2階建(340.12㎡) 主要施設 研修室・産品販売所	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	広島ゆたか農業協同組合 横本 正樹
	団体所在地	呉市豊町大長5915番地8	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②条例第1条に規定する目的を達成するために市長が必要と認める業務 ③指定施設の使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告・月次報告
	会議	無し	
	現地調査	無し	

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用件数(件)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	25	0
	指定期間	H22	42	0
		H23	27	0
		H24	35	0
		H25	40	0
		H26	30	0
	休館日	日曜日、休日、年末年始		
開館時間	午前9時から午後10時まで			
職員体制	職員4名			

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用件数(人)
H21	0	361	25
H22	0	700	42
H23	0	710	27
H24	0	758	35
H25	0	767	40
H26	0	704	30

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位:千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	767	704	△63		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	767	704	△63		
	支出(b)	767	704	△63		
	人件費	0	0	0		
	光熱水費	697	631	△66		
	修繕費	0	0	0		
	委託料	70	73	3		
	その他支出	0	0	0		
	うち県市への負担金	0	0	0		
	差引(a-b)	0	0	0		
	(特記事項) 特になし					
【自己評価】 (①~⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	特記すべき事項はなし					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																															
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">施設の利用について</td> </tr> <tr> <td>  実施時期</td> <td colspan="5">随時</td> </tr> <tr> <td>  把握方法</td> <td colspan="5">聞き取り</td> </tr> <tr> <td>  対象(回収人数)</td> <td colspan="5">10名(3団体含む)</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 農業振興等に関する用途であれば使用料が免除になり、利用しやすい。</p>	調査の内容	施設の利用について					実施時期	随時					把握方法	聞き取り					対象(回収人数)	10名(3団体含む)					満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
調査の内容	施設の利用について																														
実施時期	随時																														
把握方法	聞き取り																														
対象(回収人数)	10名(3団体含む)																														
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 特になし</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) かんぎつの販売、その他加工品の販売をし、地域農産物のPRに力を入れている。</p>																														

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	・商品販売と新製品開発の強化をしてほしい。
合計(1)+(2)	<b>6</b>	
(1)管理運営	評価	・管理費用をすべて指定管理者が負担していることについて、加点点評価した。
	加点点	
(2)利用者の満足度等	評価	・利用者の満足度の調査については、聞き取り調査のみのため、評価を行っていない。 ・自主事業によりかんぎつを中心とした直売所を運営しており、継続的に地域の農産物の販売増加やPR、地域住民と訪れた者との交流に貢献し、利用者も満足している点について、加点点評価した。
	加点点	

※総合評価はAA~Dまでの5段階評価(9点以上AA、7~8点A、4~6点B、2~3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>6</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業部 農林水産課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	ふるさと体験交流施設(コテージ梶ヶ浜)(呉市下蒲刈町下島839番地の16)		
ホームページ	無し		
設置年月日	平成17年4月20日	設置条例	ふるさと体験施設設置条例
設置目的	農林漁業体験を通じて都市住民との交流を深め、もって農林漁業の振興と地域の活性化に寄与するための施設として設置する。		
施設規模等	構造・規模 木造、平屋建て(214㎡) 主要施設 簡易宿泊施設(全4棟。うち1棟は、バリアフリー棟)		
団体名	代表者氏名	特定非営利活動法人海駅三之関	竹内 滝法
団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361番地の7		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	H23.4.1 ~ H27.3.31 (4年間)		第2期目
主な業務内容	(1) 施設の維持及び管理に関する業務 (2) ふるさと体験交流のための宿泊施設等の提供に関する業務 (3) 使用許可に関する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告
	会議	無し	
	現地調査	無し	

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用人数(人)	利用料金収入等(千円)
	前指定期間	H22	1,706	5,234
		H23	1,654	5,038
		H24	1,579	5,356
		H25	1,652	5,711
		H26	1,521	5,493
	休館日	1月1日から1月3日及び12月29日から12月31日		
開館時間	午後2時から使用最終日の午前10時まで			
職員体制	職員7名, 臨時職員5名			

年度	利用料金収入等(千円)	利用者数(人)
H22	5,234	1,706
H23	5,038	1,654
H24	5,356	1,579
H25	5,711	1,652
H26	5,493	1,521

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	5,711	5,493	△ 218		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	5,669	5,445	△ 224		
	その他収入	42	48	6		
	支出(b)	6,058	5,828	△ 173		
	人件費	3,201	3,006	△ 195		
	光熱水費	844	825	△ 19		
	修繕費	57	46	△ 11		
	委託料	300	282	△ 18		
	その他支出	1,656	1,669	13		
	うち呉市への負担金	772	829	57		
差引(a-b)	△ 347	△ 335	12			
(特記事項) 収支が赤字となっているが自ら負担し、管理運営に支障を来していない。						
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>利用料金の一部を呉市へ還元したり、地域食材の無償提供や安芸灘大橋復路回数券を無料配布し、閑散期での利用促進に努めた。</p> <p>下蒲刈島【梶ヶ浜】散策ガイド「てくてく5感めぐり」を観光名所などに配布した。ゴチ網セットやみかん狩りセットをPRした。</p> <p>市外から来られる宿泊者も多いため、下蒲刈地区についての質問等は従業員が常に対応できるような、心がけた。</p>					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	コテージに対するスタッフの対応や設備について				
	実施時期	通年				
	把握方法	アンケートによる回答				
	対象(回収人数)	2人				
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
(意見等の内容) ○洗濯機があればうれしいです。 ○A-3と変わってくれと、となりから言われた。 ○A-2、A-3の客は20～25名位で来られて、テラ前までテラまでしていっぱいでうるさかった。						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) 洗濯機については、施設の特性上、設置していない旨を説明した。 苦情については早急かつ適正に対応した。					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 施設の整備は清掃後および周辺の剪定時に点検し、常に清潔感ある施設として昔ながらの宿泊体験をしていただけるよう、配慮した。 一度宿泊された方への再度利用の案内を送付した。					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	□適切に管理運営されていて、協定書で示された事項を達成している。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1) 管理運営	評価	<b>2</b>
	加点	<b>1</b>
(2) 利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加点	<b>1</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H23年)	2年目(H24年)	3年目(H25年)	4年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		であいの館 (呉市蒲刈町向字西脇985番地1, 986番地1・2)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成17年3月20日	設置条例 であいの館蒲刈設置条例
	設置目的	自然と人間の共生をテーマとした公園の中で、訪れた人々が海、島、人、文化等との出会いを通じて瀬戸内海の環境と生活習慣について学び、もって地域住民と都市住民との交流を促進し、地域社会の発展に寄与する施設として設置する。	
	施設規模等	構造・規模 木造、平屋建て(396㎡)	
指定管理概要	団体名	特定非営利活動法人ベンチャーかがり	理事長 兼田 安盛
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市蒲刈町向字西脇985番地1	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容		(1) 施設の維持管理に関する業務 (2) 施設使用許可に関する業務 (3) 次に掲げる業務 ①都市と農村との交流促進に関する事業 ②新たな産業おこしに関する事業 ③地域産品の展示販売に関する事業 ④地域社会の活性化に関する事業	

## 2 業務内容の確認方法等

	項目	実績等	内容
実施時期及び実施方法	報告書	○	年次報告, 月次報告, 修繕報告
	会議	1回	役員会議
	現地調査	2回	修繕の協議・確認

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	訪問者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H22	178,377
指定期間	H23	166,188	2,606
	H24	194,463	2,606
	H25	180,600	2,763
	H26	162,129	2,877
休館日	年中無休		
開館時間	午前9時30分から午後5時まで		
職員体制	正社員 2名 パート 6名		

年度	訪問者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H22	178,377	2,606	8,380
H23	166,188	2,606	7,155
H24	194,463	2,606	6,832
H25	180,600	2,763	7,626
H26	162,129	2,877	4,092
H27			

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	△	△
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	7,626	4,092	△ 3,534		
	指定管理料	2,763	2,876	113		
	利用料金収入	1,216	1,216	0		
	その他収入	3,647	0	△ 3,647		
	支出(b)	7,626	3,398	△ 4,228		
	人件費	1,089	438	△ 651		
	光熱水費	3,096	1,296	△ 1,800		
	修繕費	49	1	△ 48		
	委託料	3,148	1,401	△ 1,747		
	その他支出	244	262	18		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
	差引(a-b)	0	694	694		
	(特記事項) 園内除草を委託から会員有志のボランティア作業に変え、経費削減を図った。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	経費削減のため、園内除草を会員有志のボランティア作業に変えた。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	施設の利用について				
	実施時期	随時				
	把握方法	聞き取り、施設内の点検				
	対象(回収人数)	地元住民及び顧客				
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	(意見等の内容) アンケート等は実施していないが、聞き取りにより苦情等を受け付ける体制にしている。苦情に相当する案件はなし。					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対する取組) 寄せられた顧客の意見は理事会へ報告するとともに、社員全員に公表し、改善に取り組む体制を整えた。					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 産直品やおみやげの品数を増やした。今後は、地元農産物の販売数増加に取り組む。					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	管理運営の取り組みは、おおむね良好である。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1) 管理運営	評価	<b>2</b>
	加点	<b>1</b>
		⑤一時的に業務履行に必要な社員確保ができていない時期があったが、改善された。園内除草をボランティアで行う等、経費削減に努めている点について加点評価した。
(2) 利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加点	<b>1</b>
		利用者の満足度の調査については、聞き取り調査のみのため、評価を行っていない。地元農産物の出展増加に努めている。商品の陳列方法を工夫する等、顧客へのサービス向上に努めている点について加点評価した。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H23年)	2年目(H24年)	3年目(H25年)	4年目(H26年)	5年目(H27年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	グリーンヒル郷原(呉市郷原野路の里2丁目地内)		
ホームページ	有り	<a href="http://greenhillgouhara.sakura.ne.jp">http://greenhillgouhara.sakura.ne.jp</a>	
設置年月日	平成5年4月1日	設置条例	グリーンヒル郷原設置条例
設置目的	自然の中で行う宿泊研修, 野外活動, 体験農業等を通じて市民の健全な心身の育成を図り, 並びに農作物に関する研究及び農業技術等の指導を通じて農業振興に寄与する。		
施設規模等	①宿泊研修棟 1, 546㎡ ②芝生広場 約13, 500㎡ ③多目的広場 約11, 000㎡ ④緑地 72, 853㎡ 他 合計151, 527㎡		
団体名	代表者氏名	岳心コーポレーション 代表者 白川 泰山	
団体所在地	呉市郷原町2380番地の181		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	H23.4.1 ~ H28.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容	(1) グリーンヒル郷原の施設, 設備, 備品等の維持及び管理に関する業務 (2) 施設等の使用の許可及び施設等の利用に係る料金の収受に関する業務 (3) 宿泊研修に関する業務 (4) スポーツ, レクリエーション等の野外活動に関する業務 (5) グリーンヒル郷原の設置目的を達成するために市長が必要と認める業務等		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告書, 月次事業報告書, 苦情, トラブル等報告
	会議	2回	岳心コーポレーション運営委員会年6回開催 うち2回に出席
	現地調査	随時	農業振興センターと隣接しており随時必要に応じ調査

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用者数及び指定管理料等の推移	
				指定管理料	利用者数(人)
前指定期間	H22	174,000	49,871	75,884	180,000
指定期間	H23	164,000	49,370	75,273	170,000
	H24	151,000	49,170	74,106	160,000
	H25	150,000	48,685	74,286	150,000
	H26	149,000	49,504	73,442	140,000
休館日	毎週月曜日(祝日のときは翌日), 1月1日から1月3日まで及び12月29日から12月31日まで				
開館時間	午前9時~午後5時				
職員体制	総括責任者(所長)1人, 総務3人, 管理3人, 宿直3人				

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	△
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	
収入(a)		74,286	73,442	△ 844	
指定管理料		48,685	49,504	819	
利用料金収入		5,637	5,056	△ 581	
その他収入		19,964	18,882	△ 1,082	
支出(b)		73,650	73,010	△ 640	
人件費		16,891	17,415	524	
光熱水費		12,141	12,570	429	
修繕費		1,249	1,241	△ 8	
委託料		25,332	24,514	△ 818	
その他支出		18,037	17,270	△ 767	
うち呉市への負担金				0	
差引(a-b)		636	432	△ 204	
	(特記事項)				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	①開館時間、休館日等施設設置条例に基づく運営を厳守している ②お客様の衛生、安全面に配慮した館内の清掃、公園内の花壇・樹木管理を行っている ③予約開始時期は厳守しており、電話での予約の場合、予約受付後確認をFAXや郵便で行っている ⑩年2回の消防訓練は消防署立ち会いのもと全員参加で実施している。防火設備、施設点検も行い不備は即改善している ⑬イベントは幅広い年代の方に参加していただけるよう開催している（GG大会、ウォーキング、工作教室等）				

<b>(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組</b>						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	職員の対応、施設的环境、清潔さ、サービスの満足度				
	実施時期	平成26年4月1日～平成27年3月31日（毎月集計）				
	把握方法	宿泊棟各客室、受付前にアンケート用紙を設置し、ボックスに投函				
	対象（回収人数）	入園者（記入者 164名）				
	満足度結果	満足	80.0%	不満	3.0%	未回答他
						17.0%
	(意見等の内容)					
	○お風呂が気持ちよかった ○浴室に石鹸等あって助かりました ●洗面の排水が悪かった（点検修理済み） ●先日アンケートを書いたがどう改善されたのか知りたい（ロビーに集計と回答を掲示）					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)					
	アンケートの回答を2階ロビーに掲示し 少数意見にも改善に努めている					
	(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）)					
	イベントの案内、様子等を掲示し来園されるお客様にPRしている					
	2階ロビーの模様替えをし、明るく開放的なロビーにした					
	衛生面に配慮し、全館のトイレのペーパーホルダーを新しく取り替えた。					
	レストランは季節感をとり入れたメニューを準備し、お客様に提供している					
	バーベキューのお客様には 指定された飲み物を準備し、お客様に提供している					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	来園者が快適に施設を利用できるよう、きめ細かなサービスに努めている。管理運営の取り組み状況は概ね良好であるが、利用者数が伸び悩んでおり、利用者の増加を図るために、魅力あるイベントの開催やPR等に努める必要がある。
合計(1)+(2)	<b>6</b>	
(1)管理運営	評価	<b>2</b>
	加算	<b>1</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>2</b>
	加算	<b>1</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H23年)	2年目(H24年)	3年目(H25年)	4年目(H26年)	5年目(H27年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	
合計(1)+(2)	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	仁方漁業共同作業所(呉市仁方皆実町3904番地の20)		
ホームページ	無し		
施設概要	設置年月日	昭和57年3月20日	設置条例 呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。	
施設概要	施設規模等	延べ面積 174㎡ 構造・規模 鉄筋コンクリート造, 2階建て	
	団体名 代表者氏名	仁方漁業協同組合	代表理事組合長 平岡 達明
指定管理概要	団体所在地	呉市仁方皆実町10番7号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会	
現地調査	3回	事務連絡時等に合わせて実施	

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用対象者数(人)	指定管理料(千円)	
	指定期間中の利用状況等	前指定期間	H21	6
指定期間		H22	6	0
		H23	6	0
		H24	6	0
		H25	6	0
		H26	6	0
休館日	なし			
開館時間	終日利用可			
職員体制	職員1人			

年度	利用対象者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	6	0	0
H22	6	0	0
H23	6	0	0
H24	6	0	0
H25	6	0	0
H26	6	0	0

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	0	0	0		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	41	42	1		
	人件費	0	0	0		
	光熱水費	38	38	0		
	修繕費	0	0	0		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	3	4	1		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
差引(a-b)	△41	△42	△1			
(特記事項)						
免除規定に該当する漁業者の利用のため利用料収入はない。一方、光熱水費等の支出はかかるため差引額が赤字となっているが、赤字分は組合から補填しているため支障はない。						
呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。						
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容						

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																									
調査内容、方法及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="3">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="3">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="3">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="3">組合員6人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施			実施時期	年1回			把握方法	漁協総会での聞き取り			対象(回収人数)	組合員6人			満足度結果	満足		不満				未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																								
実施時期	年1回																								
把握方法	漁協総会での聞き取り																								
対象(回収人数)	組合員6人																								
満足度結果	満足		不満																						
			未回答他																						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																								

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1) 管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来たしていない。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される作業保管施設であり満足度調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題はない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		音戸漁船漁業用作業保管施設(呉市音戸町鰯浜2丁目686番地の2)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成4年3月31日	設置条例 呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。	
	施設規模等	延べ面積 120㎡ 構造・規模 鉄骨造, 平屋建て	
指定管理概要	団体名	音戸漁業協同組合	代表理事組合長 中島 克之
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市音戸町北隠渡1丁目12番4号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用対象者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	12	0
		H22	10	0
		H23	10	0
		H24	10	0
		H25	10	0
		H26	10	0
	休館日	なし		
開館時間	終日利用可			
職員体制	職員1人			

年度	利用対象者数(人)	指定管理料(千円)
H21	156	0
H22	138	0
H23	132	0
H24	132	0
H25	132	0
H26	132	0

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	132	132	0		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	132	132	0		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	230	247	17		
	人件費	0	0	0		
	光熱水費	230	247	17		
	修繕費	0	0	0		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	0	0	0		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
差引(a-b)	△ 98	△ 115	△ 17			
(特記事項)						
平成26年度は、利用対象者数が前年度と同数であったが、光熱水費の支出が増加し、収支差引の赤字額が対前年度比で増加した。なお、差引額の赤字分は漁協から補填しているため支障はない。						
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																										
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="4">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="4">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="4">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="4">組合員74人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施				実施時期	年1回				把握方法	漁協総会での聞き取り				対象(回収人数)	組合員74人				満足度結果	満足		不満	未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																									
実施時期	年1回																									
把握方法	漁協総会での聞き取り																									
対象(回収人数)	組合員74人																									
満足度結果	満足		不満	未回答他																						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対する取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																									

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1) 管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2) 利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される作業保管施設であり満足度調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題はない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	田原漁船漁業用作業保管施設(呉市音戸町田原2丁目3506番地の1)			
ホームページ	無し			
施設概要	設置年月日	平成10年3月31日	設置条例	呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。		
	施設規模等	延べ面積 180㎡ 構造・規模 軽量鉄骨れんが造, 平屋建て		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	田原漁業協同組合	代表理事組合長 好川 康司
	団体所在地	呉市音戸町田原2丁目12番1号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	4回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用対象者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	7	0
		H22	7	0
		H23	6	0
		H24	6	0
		H25	6	0
		H26	6	0
	休館日	なし		
開館時間	終日利用可			
職員体制	職員1人			

年度	利用対象者数(人)	指定管理料(千円)
H21	176	0
H22	176	0
H23	151	0
H24	151	0
H25	151	0
H26	155	0

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	—	—
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>151</td> <td>155</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>151</td> <td>155</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>52</td> <td>33</td> <td>△19</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>31</td> <td>33</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>21</td> <td>0</td> <td>△21</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>99</td> <td>122</td> <td>23</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	151	155	4	指定管理料	0	0	0	利用料金収入	151	155	4	その他収入	0	0	0	支出(b)	52	33	△19	人件費	0	0	0	光熱水費	31	33	2	修繕費	21	0	△21	委託料	0	0	0	その他支出	0	0	0	うち呉市への負担金	0	0	0	差引(a-b)	99	122	23	<p>(特記事項)</p> <p>平成26年度は、利用料金収入が微増した。支出は光熱水費のみの支出となり、黒字額が増加した。</p>	
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																				
収入(a)	151	155	4																																																				
指定管理料	0	0	0																																																				
利用料金収入	151	155	4																																																				
その他収入	0	0	0																																																				
支出(b)	52	33	△19																																																				
人件費	0	0	0																																																				
光熱水費	31	33	2																																																				
修繕費	21	0	△21																																																				
委託料	0	0	0																																																				
その他支出	0	0	0																																																				
うち呉市への負担金	0	0	0																																																				
差引(a-b)	99	122	23																																																				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。																																																						

<b>(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組</b>																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">正組合員6人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施					実施時期	年1回					把握方法	漁協総会での聞き取り					対象(回収人数)	正組合員6人					満足度結果	満足		不満		未回答他
	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																																	
実施時期	年1回																																		
把握方法	漁協総会での聞き取り																																		
対象(回収人数)	正組合員6人																																		
満足度結果	満足		不満		未回答他																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見等の内容)</p> <p>施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p> <p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																																		

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来たしていない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される作業保管施設であり満足度調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題はない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		袋の内漁具保管施設(呉市倉橋町字西深見12627番地の1地先)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成4年3月18日	設置条例 呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。	
	施設規模等	延べ面積 101㎡ 構造・規模 鉄骨造, 平屋建て	
指定管理概要	団体名	倉橋島漁業協同組合	代表理事組合長 小平 誠次
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市倉橋町11974番地の2	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用対象者数(人)	指定管理料(千円)		
			前指定期間	指定期間	
指定期間中の利用状況等	H21	7	0	0	
	指定期間	H22	5	0	0
		H23	4	0	0
		H24	4	0	0
		H25	4	0	0
		H26	4	0	0
休館日	なし				
開館時間	終日利用可				
職員体制	職員3人				

年度	利用対象者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	7	0	25
H22	5	0	39
H23	4	0	49
H24	4	0	49
H25	4	0	49
H26	4	0	49

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	49	49	0		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	49	49	0		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	64	28	△ 36		
	人件費	0	0	0		
	光熱水費	28	28	0		
	修繕費	36	0	△ 36		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	0	0	0		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
	差引(a-b)	△ 15	21	36		
	(特記事項)					
	平成26年度は、利用状況に変動が無く収入は前年度と同額であった。支出は、電気使用料のみであり、収支差引は黒字となった。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施			
	実施時期	年1回			
	把握方法	漁協総会で要望、利用者の募集について聞き取り			
	対象(回収人数)	247人(総組合員数)			
	満足度結果	満足		不満	未回答他
	(意見等の内容)				
	保管施設の利用に関しては毎年、正組合員を対象に総会で利用者を募集している。実利用者には、同時に要望の有無を聞き取りしているが、特に問題はなかった。				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)				
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))				

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1) 管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
	<b>4</b>	
	<b>0</b>	
(2) 利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される作業保管施設であり満足度調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題はない)
	加点	
	<b>0</b>	
	<b>1</b>	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		オノ木漁具保管施設(呉市倉橋町字財崎601番地の8)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和62年3月19日	設置条例 呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。	
	施設規模等	延べ面積 61㎡ 構造・規模 鉄骨造, 平屋建て	
指定管理概要	団体名	倉橋西部漁業協同組合	代表理事組合長 杉本 壽
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市倉橋町888番地	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用対象者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	7	0
		H22	7	0
		H23	7	0
		H24	7	0
		H25	7	0
		H26	6	0
	休館日	なし		
開館時間	終日利用可			
職員体制	職員2人			

年度	利用対象者数(人)	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)
H21	7	0	5
H22	7	0	0
H23	7	0	0
H24	7	0	0
H25	7	0	0
H26	6	0	0

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	—	—
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	
収入(a) 指定管理料 利用料金収入 その他収入 支出(b) 人件費 光熱水費 修繕費 委託料 その他支出 うち呉市への負担金 差引(a-b)		0	0	0	
		0	0	0	
		0	0	0	
		0	0	0	
		50	42	△8	
		0	0	0	
		50	42	△8	
		0	0	0	
		0	0	0	
		0	0	0	
		0	0	0	
	△50	△42	8		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	(特記事項) 減免規定に該当する漁業者の利用のため利用料収入はない。一方、光熱水費の支出はかかるため差引額が赤字となっているが、赤字分は漁協から補填しているため支障はない。 呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。				

⑵ 利用者の満足度及びサービス向上の取組																										
調査内容、方法及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="4">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="4">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="4">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="4">組合員31人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> (意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施				実施時期	年1回				把握方法	漁協総会での聞き取り				対象(回収人数)	組合員31人				満足度結果	満足		不満	未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																									
実施時期	年1回																									
把握方法	漁協総会での聞き取り																									
対象(回収人数)	組合員31人																									
満足度結果	満足		不満	未回答他																						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) (サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																									

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される作業保管施設であり満足度調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題はない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		尾曾郷漁具保管施設(呉市倉橋町字瀬郷2794番地の36地先)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和62年10月31日	設置条例 呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。	
	施設規模等	延べ面積 98㎡ 構造・規模 鉄骨造, 平屋建て	
指定管理概要	団体名	倉橋西部漁業協同組合	代表理事組合長 杉本 壽
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市倉橋町888番地	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用対象者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	8	0
		H22	5	0
		H23	5	0
		H24	5	0
		H25	5	0
		H26	5	0
	休館日	なし		
開館時間	終日利用可			
職員体制	職員2人			

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用対象者数(人)
H21	0	24	24
H22	0	27	27
H23	0	27	27
H24	0	27	27
H25	0	0	27
H26	0	0	27

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	収入(a)	0	0	0	
	指定管理料	0	0	0	
	利用料金収入	0	0	0	
	その他収入	0	0	0	
	支出(b)	3	4	1	
	人件費	0	0	0	
	光熱水費	3	4	1	
	修繕費	0	0	0	
	委託料	0	0	0	
	その他支出	0	0	0	
	うち呉市への負担金	0	0	0	
	差引(a-b)	△3	△4	△1	
(特記事項) 平成26年度は施設利用が例年どおりであったものの、利用者からの入金(27,000円)が滞り未納となった。未納はH25、26年度の計54,000円。当該未収金は、平成27年度に収入予定で現在催告中。なお、赤字分については漁協から補填しているため支障はない。 呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

⑵ 利用者の満足度及びサービス向上の取組																										
調査内容、方法及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="4">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="4">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="4">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="4">組合員31人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> (意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施				実施時期	年1回				把握方法	漁協総会での聞き取り				対象(回収人数)	組合員31人				満足度結果	満足		不満	未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																									
実施時期	年1回																									
把握方法	漁協総会での聞き取り																									
対象(回収人数)	組合員31人																									
満足度結果	満足		不満	未回答他																						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)  (サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																									

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される作業保管施設であり満足度調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題はない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		蒲刈漁業用作業保管施設(呉市蒲刈町宮盛字鬼谷1320番地15)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成17年2月10日	設置条例 呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。	
	施設規模等	延べ面積 180㎡ 構造・規模 鉄筋コンクリート造, 平屋建て	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	蒲刈町漁業協同組合 代表理事組合長 谷口 辰美
	団体所在地	呉市蒲刈町宮盛1番地の2	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用対象者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	10	0
		H22	10	0
		H23	10	0
		H24	10	0
		H25	10	0
		H26	7	0
	休館日	なし		
開館時間	終日利用可			
職員体制	職員1人			

年度	利用対象者数(人)	指定管理料(千円)
H21	60	0
H22	60	0
H23	60	0
H24	61	0
H25	55	0
H26	42	0

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	55	42	△ 13		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	55	42	△ 13		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	7	7	0		
	人件費	0	0	0		
	光熱水費	7	7	0		
	修繕費	0	0	0		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	0	0	0		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
差引(a-b)	48	35	△ 13			
(特記事項)						
平成26年度は、利用者数が減少したことに伴い、利用料金収入、光熱水費の支出共に減少した。このことにより、黒字額も対前年度比で減少した。						
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

② 利用者の満足度及びサービス向上の取組																															
調査内容、方法及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">組合員7人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施					実施時期	年1回					把握方法	漁協総会での聞き取り					対象(回収人数)	組合員7人					満足度結果	満足		不満		未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																														
実施時期	年1回																														
把握方法	漁協総会での聞き取り																														
対象(回収人数)	組合員7人																														
満足度結果	満足		不満		未回答他																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																														

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される作業保管施設であり満足度調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題はない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		豊浜漁船漁業用作業保管施設(呉市豊浜町大字豊島字木船3307番地の4)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成8年7月8日	設置条例 呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。	
	施設規模等	延べ面積 380㎡ 構造・規模 鉄筋コンクリート造, 平屋建て	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉豊島漁業協同組合 代表理事組合長 北田 國一
	団体所在地	呉市豊浜町大字豊島3582番地	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	3回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用対象者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	30	0
		H22	30	0
		H23	30	0
		H24	30	0
		H25	30	0
		H26	30	0
	休館日	なし		
開館時間	終日利用可			
職員体制	職員2人			

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用対象者数(人)
H21	0	0	30
H22	0	0	30
H23	0	0	30
H24	0	0	30
H25	0	0	30
H26	0	0	30

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
収入(a)		0	0	0		
指定管理料		0	0	0		
利用料金収入		0	0	0		
その他収入		0	0	0		
支出(b)		20	26	6		
人件費		0	0	0		
光熱水費		20	26	6		
修繕費		0	0	0		
委託料		0	0	0		
その他支出		0	0	0		
うち呉市への負担金		0	0	0		
差引(a-b)		△20	△26	△6		
(特記事項)	利用料免除規定に該当する漁業者のみの利用のため利用料収入はない。一方、光熱水費等の支出はかかるため差引額が赤字となっているが、赤字分は漁協から補填しているため支障はない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

⑵ 利用者の満足度及びサービス向上の取組																	
調査内容、方法及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td>利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td>漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td>組合員30人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施	実施時期	年1回	把握方法	漁協総会での聞き取り	対象(回収人数)	組合員30人	満足度結果	<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> <td></td> </tr> </table>	満足		不満		未回答他	
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																
実施時期	年1回																
把握方法	漁協総会での聞き取り																
対象(回収人数)	組合員30人																
満足度結果	<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> <td></td> </tr> </table>	満足		不満		未回答他											
満足		不満		未回答他													
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される作業保管施設であり満足度調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題はない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		豊浜水産倉庫(呉市豊浜町大字豊島3082番地の11)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和59年2月10日	設置条例 呉市漁業共同利用施設設置条例	
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。		
	施設規模等	延べ面積 63㎡ 構造・規模 鉄骨造, 平屋建て		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉豊島漁業協同組合 代表理事組合長 北田 國一	
	団体所在地	呉市豊浜町大字豊島3582番地		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用団体数(団体)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	1	0
		H22	1	0
		H23	1	0
		H24	1	0
		H25	1	0
		H26	1	0
	休館日	なし		
開館時間	終日利用可			
職員体制	職員1人			

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用団体数
H21	0	0	1
H22	0	0	1
H23	0	0	1
H24	0	0	1
H25	0	0	1
H26	0	0	1

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	0	0	0		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	0	0	0		
	人件費	0	0	0		
	光熱水費	0	0	0		
	修繕費	0	0	0		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	0	0	0		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
	差引(a-b)	0	0	0		
	(特記事項) 利用料金免除規定に該当する漁業者の利用のみのため利用料金収入はない。一方、光熱水費等の支出は市が負担することとなっているため支出もない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

<b>(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組</b>						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施				
	実施時期	年1回				
	把握方法	漁協総会での聞き取り				
	対象(回収人数)	1団体				
	満足度結果	満足		不満		未回答他
	(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項	
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。	
合計(1)+(2)	<b>5</b>		
(1) 管理運営	評価	4	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来たしていない。
	加点		
(2) 利用者の満足度等	評価	0	当該施設は、利用者が限定される作業保管施設であり満足度調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題はない)
	加点	1	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		田原かきいかだ製作解体場(呉市音戸町田原1丁目地先)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成5年3月31日	設置条例 呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。	
	施設規模等	敷地面積 1,671㎡	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	田原漁業協同組合 代表理事組合長 好川 康司
	団体所在地	呉市音戸町田原2丁目12番1号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容		①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	3回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用対象者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	13	0
		H22	13	0
		H23	13	0
		H24	13	0
		H25	13	0
		H26	13	0
	休館日	なし		
開館時間	終日利用可			
職員体制	職員1人			

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用対象者数(人)
H21	0	82	13
H22	0	136	13
H23	0	105	13
H24	0	97	13
H25	0	53	13
H26	0	53	13

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	—	—
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	収入(a)	53	53	0		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	53	53	0		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	0	0	0		
	人件費	0	0	0		
	光熱水費	0	0	0		
	修繕費	0	0	0		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	0	0	0		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
	差引(a-b)	53	53	0		
(特記事項) 平成26年度の収入は前年度と同一の施設利用料の収入があった。支出については、修繕も発生せず0円となっている。						
呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。						

⑵ 利用者の満足度及びサービス向上の取組																															
調査内容、方法及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">正組合員13人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施					実施時期	年1回					把握方法	漁協総会での聞き取り					対象(回収人数)	正組合員13人					満足度結果	満足		不満		未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																														
実施時期	年1回																														
把握方法	漁協総会での聞き取り																														
対象(回収人数)	正組合員13人																														
満足度結果	満足		不満		未回答他																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																														

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される作業保管施設であり満足度調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題はない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		蒲刈水産物荷さばき施設(呉市蒲刈町宮盛字鬼谷1320番地15)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成15年6月23日	設置条例 呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。	
	施設規模等	延べ面積 312㎡ 構造・規模 鉄筋コンクリート造、平屋建て	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	蒲刈町漁業協同組合青年部 代表 兼田 治
	団体所在地	呉市蒲刈町宮盛1番地の2	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	5回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用対象者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	3	0
		H22	3	0
		H23	3	0
		H24	3	0
		H25	3	0
		H26	3	0
	休館日	なし		
開館時間	終日利用可			
職員体制	職員3人			

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用対象者数(人)
H21	0	1,950	3
H22	0	1,122	3
H23	0	565	3
H24	0	1,019	3
H25	0	911	3
H26	0	378	3

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	—	—
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	
収入(a)	911	378	△ 533		
指定管理料	0	0	0		
利用料金収入	911	378	△ 533		
その他収入	0	0	0		
支出(b)	1,819	1,541	△ 278		
人件費	0	0	0		
光熱水費	1,819	1,541	△ 278		
修繕費	0	0	0		
委託料	0	0	0		
その他支出	0	0	0		
うち呉市への負担金	0	0	0		
差引(a-b)	△ 908	△ 1,163	△ 255		
(特記事項)	平成26年度は、施設の維持管理に伴う光熱水費の節減に努めることにより支出額を減少させることができた。一方で自主事業収益が減少したことで赤字額は前年度比で増加となった。なお、赤字分は他事業収入により補填しているため支障はない。				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。 ⑭管理経費等の収支 豊島大橋開通以来、蒲刈水産物荷さばき施設前の県道の車両通行が大幅に減少した影響から商品販売の売上げも落ちていたが、チラシ配布等の広報に努めたため効果が表れている。引き続き、広報活動や経費削減に努めながら運営していきたい。				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																										
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="4">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="4">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="4">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="4">正組合員3人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施				実施時期	年1回				把握方法	漁協総会での聞き取り				対象(回収人数)	正組合員3人				満足度結果	満足		不満	未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																									
実施時期	年1回																									
把握方法	漁協総会での聞き取り																									
対象(回収人数)	正組合員3人																									
満足度結果	満足		不満	未回答他																						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																									

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される作業保管施設であり満足度調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題はない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

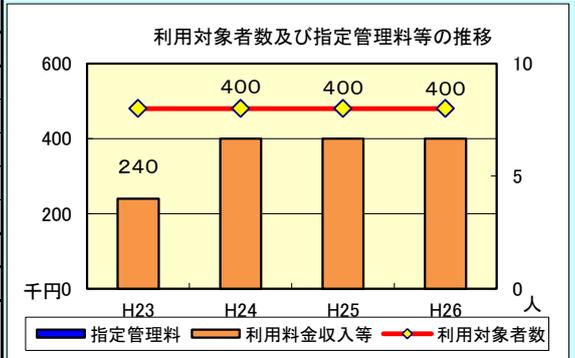
施設名(所在地)		阿賀かき殻一時たい積場(呉市阿賀南7丁目地先)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成19年10月1日	設置条例 呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。	
	施設規模等	主要施設 棧橋及びかき殻拡散防止ネット 施設面積 約822㎡ 施設容量 約1,285㎡	
指定管理概要	団体名	阿賀漁業協同組合	代表理事組合長 松谷 愿
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市阿賀南5丁目3番16号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
指定期間(年数)・期	H24.4.1 ~ H27.3.31 (3年間)	第2期目	
主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	3回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用対象者数(人)	指定管理料(千円)	利用対象者数及び指定管理料等の推移	
				指定管理料	利用料金収入等
前指定期間	H23	8	0	240	400
	H24	8	0	400	400
	H25	8	0	400	400
	H26	8	0	400	400
休館日	なし				
開館時間	終日利用可				
職員体制	職員2人				



## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	収入(a)	400	400	0		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	400	400	0		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	400	400	0		
	人件費	20	20	0		
	光熱水費	0	0	0		
	修繕費	0	0	0		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	380	380	0		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
差引(a-b)	0	0	0			
(特記事項)						
平成26年度は、収入及び支出とも増減はない。利用料金収入のうち諸経費を除く差額は、たい積場を囲む網の張替代として積立を行っている。そのため、収支差引額が0となっている。						
呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。						
②維持管理 平成22年度当初、干潮時のたい積場のかき殻にカラスが集まり、殻を啜って周囲にまき散らす問題が発生した。それに対し、阿賀漁協独自で所有しているたい積場(1か所)も併用して使用し、かき殻の搬入量を分散することで、かき殻ができるだけ海水面から露出しないよう対応した。平成23年度から引き続き併用して使用しているためか、平成22年度当初のようなカラス問題は発生していない。今後もカラス問題が発生しないよう継続していきたい。						

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																										
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="4">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="4">年2回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="4">利用者からの聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="4">8人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施				実施時期	年2回				把握方法	利用者からの聞き取り				対象(回収人数)	8人				満足度結果	満足		不満	未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																									
実施時期	年2回																									
把握方法	利用者からの聞き取り																									
対象(回収人数)	8人																									
満足度結果	満足		不満	未回答他																						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対する取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																									

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される作業保管施設であり満足度調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題はない)
	加点	

※総合評価はA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		豊浜製氷貯氷施設(呉市豊浜町大字豊島字金崎地内)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成20年4月1日	設置条例 呉市漁業共同利用施設設置条例
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。	
	施設規模等	主要設備 製氷機(製氷能力:1日当たり約7t)、自動搬出装置型貯氷庫及び自動販売機盤 延べ面積 約140㎡	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉豊島漁業協同組合 代表理事組合長 北田 國一
	団体所在地	呉市豊浜町大字豊島3582番地	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H24.4.1 ~ H27.3.31 (3年間)	第2期目
主な業務内容		①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	3回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	氷利用量(t)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H23	793	○
		H24	873	○
		H25	747	○
		H26	701	○
	休館日	なし		
開館時間	終日利用可			
職員体制	職員5人(荷さばき施設と兼務)			

年度	指定管理料(千円)	氷利用量(t)
H23	5,659	793
H24	6,312	873
H25	5,409	747
H26	5,166	701

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	5,409	5,166	△ 243		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	5,409	5,166	△ 243		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	5,570	5,732	162		
	人件費	3,072	3,222	150		
	光熱水費	1,858	1,851	△ 7		
	修繕費	0	0	0		
	委託料	640	659	19		
	その他支出	0	0	0		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
差引(a-b)	△ 161	△ 566	△ 405			
(特記事項)						
平成26年度は、前年度に比べ氷の利用が減ったため収入が減少している。支出については、利用者の減少に伴い製氷量も減り収入、光熱水費共に減少したものの、保守等維持管理に係る経費の増加に伴い、対前年度比で支出額は増加し赤字額も増加した。なお、収支差引額の赤字部分は漁協から補填しているため支障はない。						
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

② 利用者の満足度及びサービス向上の取組																										
調査内容、方法及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="4">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="4">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="4">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="4">組合員250人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施				実施時期	年1回				把握方法	漁協総会での聞き取り				対象(回収人数)	組合員250人				満足度結果	満足		不満	未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																									
実施時期	年1回																									
把握方法	漁協総会での聞き取り																									
対象(回収人数)	組合員250人																									
満足度結果	満足		不満	未回答他																						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																									

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される作業保管施設であり満足度調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題はない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		豊浜水産物荷さばき施設(呉市豊浜町大字豊島字金崎地内)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成21年4月1日	設置条例 呉市漁業共同利用施設設置条例	
	設置目的	漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るための施設として設置する。		
	施設規模等	主要設備 冷蔵庫, 冷凍庫, 海水滅菌装置(海水用ポンプユニット, 砂式急速ろ過機, 紫外線滅菌装置) 延べ面積 約314㎡		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉豊島漁業協同組合 代表理事組合長 北田 國一	
	団体所在地	呉市豊浜町大字豊島3582番地		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H25.4.1 ~ H27.3.31 (2年間)	第2期目	
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②漁業者の経営の安定及び環境の整備を図るために必要な業務 ③使用の許可に関する業務 ④上記の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	5回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	荷さばき取扱量(t)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H24	382	○	
		H25	336	○	
		H26	276	○	
	指定期間				
休館日	なし				
開館時間	終日利用可				
職員体制	職員5人(製氷施設と兼務)				

荷さばき取扱量及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	荷さばき取扱量(t)
H24	0	1,884	382
H25	0	1,884	336
H26	0	1,884	276

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	-	-
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

区分	平成25年度	平成26年度	差引
	①	②	②-①
収入(a)	1,884	1,884	0
指定管理料	0	0	0
利用料金収入	1,884	1,884	0
その他収入	0	0	0
支出(b)	984	876	△ 108
人件費	0	0	0
光熱水費	938	837	△ 101
修繕費	46	0	△ 46
委託料	0	0	0
その他支出	0	39	39
うち呉市への負担金	0	0	0
差引(a-b)	900	1,008	108

(特記事項)  
平成26年度は前年度に比べ、施設の管理に要する管理費がほとんど発生しなかった。このため収支は、黒字が増加となった。

【自己評価】  
(①～④共通)  
取組内容及び特記すべき内容  
呉市漁業共同利用施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。

**(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組**

調査内容、方法及び主な意見の内容	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施			
	実施時期	年1回			
	把握方法	漁協総会での聞き取り			
	対象(回収人数)	組合員250人			
	満足度結果	満足		不満	未回答他

(意見等の内容)  
施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。

【自己評価】  
取組内容及び特記すべき内容  
(意見に対しての取組)  
(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される作業保管施設であり満足度調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りを実施している点については評価できる。(特段の問題はない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	仁方漁船巻揚施設(呉市仁方皆実町3番13号地先)		
ホームページ	無し		
設置年月日	平成4年3月16日	設置条例	呉市漁船巻揚施設設置条例
設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。		
施設規模等	巻揚機 1基, 電動ウインチ 1基, 機械室 1棟, 洗浄機 1台, 船用台車 1組		
団体名	代表者氏名	仁方漁業協同組合	代表理事組合長 平岡 達明
団体所在地	呉市仁方皆実町10番7号		
募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~	H27.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	2回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	128	0
		H22	134	0
		H23	103	0
		H24	135	0
		H25	103	0
		H26	95	0
	休館日	12月29日~1月4日		
開館時間	午前7時~午後6時			
職員体制	職員2人			

年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
H21	600	0
H22	642	0
H23	481	0
H24	619	0
H25	495	0
H26	445	0

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	495	445	940		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	495	445	940		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	497	539	1,036		
	人件費	0	0	0		
	光熱水費	240	255	495		
	修繕費	17	29	46		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	240	255	495		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
差引(a-b)	△2	△94	△96			
	(特記事項) 平成26年度は、利用隻数が大幅に減少し利用料金収入も減少しており、施設保険に新たに加入したことなどから収支差引は大幅な赤字となった。なお、赤字分は漁協から補填しているため支障はない。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					
⑵ 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容		利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施			
	実施時期	年1回				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	把握方法		漁協総会での聞き取り			
	対象(回収人数)		組合員62人			
	満足度結果	満足		不満	未回答他	
	(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。					
	(意見に対する取組)					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される漁船巻揚施設であり満足調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りの実施及び意見に対する取組を実施している点については評価できる。(特段の問題もない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		三之瀬漁船巻揚施設(呉市下蒲刈町下島字丸谷2120番地の23)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	昭和62年3月31日	設置条例 呉市漁船巻揚施設設置条例	
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備, 補修等を行う場を提供し, もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。		
	施設規模等	巻揚機 1基, 電動ウインチ 1基, 機械室 1棟, 洗浄機 1台, 船用台車 1組		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	下蒲刈町漁業協同組合 代表理事組合長 吉川 宏夫	
	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2120番地の3		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	76	0
		H22	66	0
		H23	61	0
		H24	57	0
		H25	66	0
		H26	60	0
	休館日	12月29日~1月4日		
開館時間	午前7時~午後6時			
職員体制	職員1人			

年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
H21	188	0
H22	163	0
H23	145	0
H24	137	0
H25	164	0
H26	145	0

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>164</td> <td>145</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>164</td> <td>145</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>179</td> <td>179</td> <td>358</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>80</td> <td>80</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>99</td> <td>99</td> <td>198</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>△15</td> <td>△34</td> <td>△49</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	164	145	309	指定管理料	0	0	0	利用料金収入	164	145	309	その他収入	0	0	0	支出(b)	179	179	358	人件費	80	80	160	光熱水費	99	99	198	修繕費	0	0	0	委託料	0	0	0	その他支出	0	0	0	うち呉市への負担金	0	0	0	差引(a-b)	△15	△34	△49	<p>(特記事項)</p> <p>平成26年度は、利用隻数が減少し、収入が減少した。支出額は前年度並みとなったが、収支差引で赤字額が増加した。なお、赤字分は漁協から補填しているため支障はない。</p>	
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																				
収入(a)	164	145	309																																																				
指定管理料	0	0	0																																																				
利用料金収入	164	145	309																																																				
その他収入	0	0	0																																																				
支出(b)	179	179	358																																																				
人件費	80	80	160																																																				
光熱水費	99	99	198																																																				
修繕費	0	0	0																																																				
委託料	0	0	0																																																				
その他支出	0	0	0																																																				
うち呉市への負担金	0	0	0																																																				
差引(a-b)	△15	△34	△49																																																				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。																																																						

## (2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">組員19人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施					実施時期	年1回					把握方法	漁協総会での聞き取り					対象(回収人数)	組員19人					満足度結果	満足		不満		未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																														
実施時期	年1回																														
把握方法	漁協総会での聞き取り																														
対象(回収人数)	組員19人																														
満足度結果	満足		不満		未回答他																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見等の内容)</p> <p>施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p> <p>(意見に対する取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																														

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される漁船巻揚施設であり満足調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りの実施及び意見に対する取組を実施している点については評価できる。(特段の問題もない)
	加点	

※総合評価はA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	大地蔵漁船巻揚施設(呉市下蒲刈町下島3310番地の5)			
ホームページ	無し			
施設概要	設置年月日	平成6年3月31日	設置条例	呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。		
	施設規模等	巻揚機 1基、電動ウインチ 1基、機械室 1棟、洗浄機 1台、船用台車 1組		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	下蒲刈町漁業協同組合 代表理事組合長 吉川 宏夫	
	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2120番地の3		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~	H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	3回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)	
	前指定期間	H21	67	0
指定期間中の利用状況等	指定期間	H22	77	0
		H23	60	0
		H24	72	0
		H25	53	0
		H26	62	0
休館日	12月29日~1月4日			
開館時間	午前7時~午後6時			
職員体制	職員1人			

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用隻数(隻)
H21	0	0	214
H22	0	0	290
H23	0	0	176
H24	0	0	242
H25	0	0	185
H26	0	0	183

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	
<p>【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容</p>	収入(a)	185	183	368	
	指定管理料	0	0	0	
	利用料金収入	185	183	368	
	その他収入	0	0	0	
	支出(b)	297	303	600	
	人件費	80	80	160	
	光熱水費	212	218	430	
	修繕費	0	0	0	
	委託料	0	0	0	
	その他支出	5	5	10	
	うち呉市への負担金	0	0	0	
	差引(a-b)	△ 112	△ 120	△ 232	
	<p>(特記事項)</p> <p>平成26年度は、利用隻数は増加したものの高額船の利用が少なかったため対前年度比で減収となった。光熱水費の支出が微増したことにより収支差引は対前年度比で赤字額が増加した。なお、赤字分は漁協から補填しているため支障はない。</p>				
<p>呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。</p>					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="3">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>  実施時期</td> <td colspan="3">年1回</td> </tr> <tr> <td>  把握方法</td> <td colspan="3">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>  対象(回収人数)</td> <td colspan="3">組合員18人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>不満</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p> <p>施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施			実施時期	年1回			把握方法	漁協総会での聞き取り			対象(回収人数)	組合員18人			満足度結果	満足	不満	未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																				
実施時期	年1回																				
把握方法	漁協総会での聞き取り																				
対象(回収人数)	組合員18人																				
満足度結果	満足	不満	未回答他																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																				

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加算	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される漁船巻揚施設であり満足調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りの実施及び意見に対しての取組を実施している点については評価できる。(特段の問題もない)
	加算	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	音戸漁船巻揚施設(呉市音戸町北隠渡1丁目839番地の4地先)		
ホームページ	無し		
施設概要	設置年月日	平成6年3月31日	設置条例 呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。	
	施設規模等	巻揚機 1基、電動ウインチ 1基、機械室 1棟、洗浄機 1台、船用台車 1組	
指定管理概要	団体名	音戸漁業協同組合	代表理事組合長 中島 克之
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市音戸町北隠渡1丁目12番4号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	2回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	101
指定期間中の利用状況等	H22	93	0
	H23	80	0
	H24	88	0
	H25	78	0
	H26	81	0
休館日	12月29日~1月4日		
開館時間	午前7時~午後6時		
職員体制	職員1人		

年度	利用隻数	指定管理料(千円)
H21	508	0
H22	470	0
H23	444	0
H24	466	0
H25	428	0
H26	465	0

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>428</td> <td>465</td> <td>893</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>428</td> <td>465</td> <td>893</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>319</td> <td>242</td> <td>561</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>137</td> <td>138</td> <td>275</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>126</td> <td>27</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>56</td> <td>77</td> <td>133</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>109</td> <td>223</td> <td>332</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	428	465	893	指定管理料	0	0	0	利用料金収入	428	465	893	その他収入	0	0	0	支出(b)	319	242	561	人件費	0	0	0	光熱水費	137	138	275	修繕費	126	27	153	委託料	0	0	0	その他支出	56	77	133	うち呉市への負担金	0	0	0	差引(a-b)	109	223	332	<p>(特記事項)</p> <p>平成26年度は利用隻数が増加し対前年度比で増収となった。支出も大きな修繕がなく対前年度比で減少となり、収支差引も黒字額が増加した。</p>	
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																				
収入(a)	428	465	893																																																				
指定管理料	0	0	0																																																				
利用料金収入	428	465	893																																																				
その他収入	0	0	0																																																				
支出(b)	319	242	561																																																				
人件費	0	0	0																																																				
光熱水費	137	138	275																																																				
修繕費	126	27	153																																																				
委託料	0	0	0																																																				
その他支出	56	77	133																																																				
うち呉市への負担金	0	0	0																																																				
差引(a-b)	109	223	332																																																				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。																																																						

## (2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="4">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="4">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="4">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="4">組員74人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td>未回答他</td> </tr> </table>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施				実施時期	年1回				把握方法	漁協総会での聞き取り				対象(回収人数)	組員74人				満足度結果	満足		不満	未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																									
実施時期	年1回																									
把握方法	漁協総会での聞き取り																									
対象(回収人数)	組員74人																									
満足度結果	満足		不満	未回答他																						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見等の内容)</p> <p>施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p> <p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																									

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される漁船巻揚施設であり満足調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りの実施及び意見に対しての取組を実施している点については評価できる。(特段の問題もない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		田原漁船巻揚施設(呉市音戸町田原3丁目4339番地の9地先)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	昭和53年3月31日	設置条例 呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。	
	施設規模等	巻揚機 1基、電動ウインチ 1基、機械室 1棟、洗浄機 1台、船用台車 2組	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	田原漁業協同組合 代表理事組合長 好川 康司
	団体所在地	呉市音戸町田原2丁目12番1号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	2回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)	
	指定期間	前指定期間	H21	71	0
		H22	77	0	
		H23	64	0	
		H24	70	0	
		H25	61	0	
		H26	65	0	
	休館日	12月29日~1月4日			
開館時間	午前7時~午後6時				
職員体制	職員1人				

年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
H21	224	0
H22	233	0
H23	195	0
H24	203	0
H25	187	0
H26	196	0

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	収入(a)	187	196	383		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	187	196	383		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	291	220	511		
	人件費	0	0	0		
	光熱水費	213	193	406		
	修繕費	78	27	105		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	0	0	0		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
差引(a-b)	△ 104	△ 24	△ 128			
(特記事項) 平成26年度は、前年度に比べ利用隻数が増加し、収入が増加した。支出は光熱水費のほか、修繕費用が生じたため収支差引はマイナスとなったが、対前年度比での赤字額は減少した。なお、赤字部分は漁協から補填しているため支障はない。						
呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。						

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="3">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="3">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="3">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="3">組員35人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施			実施時期	年1回			把握方法	漁協総会での聞き取り			対象(回収人数)	組員35人			満足度結果	満足		不満				未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																								
実施時期	年1回																								
把握方法	漁協総会での聞き取り																								
対象(回収人数)	組員35人																								
満足度結果	満足		不満																						
			未回答他																						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)																								
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																								

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される漁船巻揚施設であり満足調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りの実施及び意見に対しての取組を実施している点については評価できる。(特段の問題もない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	早瀬漁船巻揚施設(呉市音戸町早瀬2丁目5547番地の5地先)			
ホームページ	無し			
施設概要	設置年月日	昭和60年3月31日	設置条例	呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。		
	施設規模等	巻揚機 1基、電動ウインチ 1基、機械室 1棟、洗浄機 1台、船用台車 1組		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	早瀬漁業協同組合 代表理事組合長 古本 正人	
	団体所在地	呉市音戸町早瀬2丁目8番3号		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~	H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)	
	指定期間	前指定期間	H21	33	0
			H22	37	0
			H23	28	0
			H24	31	0
			H25	20	0
			H26	26	0
	休館日	12月29日~1月4日			
開館時間	午前7時~午後6時				
職員体制	職員1人				

年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
H21	146	0
H22	157	0
H23	114	0
H24	131	0
H25	84	0
H26	119	0

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	
収入(a) 指定管理料 利用料金収入 その他収入 支出(b) 人件費 光熱水費 修繕費 委託料 その他支出 うち呉市への負担金 差引(a-b)	84	119	203		
	0	0	0		
	84	119	203		
	0	0	0		
	106	123	229		
	0	0	0		
	106	123	229		
	0	0	0		
	0	0	0		
	0	0	0		
	0	0	0		
	△ 22	△ 4	△ 26		
	(特記事項) 平成26年度は利用隻数の増加に伴い収入が増加した。収支差引についても対前年度比で赤字額が減少した。なお、赤字部分は漁協から補填しているため支障はない。				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。				

⑵ 利用者の満足度及びサービス向上の取組																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="3">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="3">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="3">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="3">正組合員40人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table> (意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施			実施時期	年1回			把握方法	漁協総会での聞き取り			対象(回収人数)	正組合員40人			満足度結果	満足		不満				未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																								
実施時期	年1回																								
把握方法	漁協総会での聞き取り																								
対象(回収人数)	正組合員40人																								
満足度結果	満足		不満																						
			未回答他																						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)  (サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																								

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される漁船巻揚施設であり満足調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りの実施及び意見に対しての取組を実施している点については評価できる。(特段の問題もない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	須川漁船巻揚施設(呉市倉橋町字鷲ヶ崎686番地の2)			
ホームページ	無し			
施設概要	設置年月日	昭和55年3月31日	設置条例	呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。		
	施設規模等	巻揚機 1基, 電動ウインチ 1基, 機械室 1棟, 洗浄機 1台, 船用台車 1組		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	倉橋西部漁業協同組合 代表理事組合長 杉本 壽	
	団体所在地	呉市倉橋町888番地		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~	H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	0	0
		H22	0	0
		H23	0	0
		H24	0	0
		H25	0	0
		H26	0	0
	休館日	12月29日~1月4日		
開館時間	午前7時~午後6時			
職員体制	職員2人(オノ木巻揚施設と兼務)			

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用隻数(隻)
H21	0	0	0
H22	0	0	0
H23	0	0	0
H24	0	0	0
H25	0	0	0
H26	0	0	0

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	-	-
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	-	-
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	-	-
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	-	-
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	収入(a)	0	0	0
	指定管理料	0	0	0
	利用料金収入	0	0	0
	その他収入	0	0	0
	支出(b)	0	0	0
	人件費	0	0	0
	光熱水費	0	0	0
	修繕費	0	0	0
	委託料	0	0	0
	その他支出	0	0	0
	うち呉市への負担金	0	0	0
	差引(a-b)	0	0	0
	(特記事項) 平成25・26年度は、当該施設の利用がなかったため収入・支出とも0円となっている。			

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="3">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="3">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="3">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="3">組合員0人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 予備的な施設のため意見等は出なかった。当該施設は、平成26年度を持って廃止とする。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施			実施時期	年1回			把握方法	漁協総会での聞き取り			対象(回収人数)	組合員0人			満足度結果	満足		未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																				
実施時期	年1回																				
把握方法	漁協総会での聞き取り																				
対象(回収人数)	組合員0人																				
満足度結果	満足		未回答他																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																				

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加算	<b>0</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加算	<b>1</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	オノ木漁船巻揚施設(呉市倉橋町字幸野濱771番地の5地先)		
ホームページ	無し		
施設概要	設置年月日	昭和57年3月20日	設置条例 呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。	
	施設規模等	巻揚機 1基、電動ウインチ 1基、機械室 1棟、洗浄機 1台、船用台車 1組	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	倉橋西部漁業協同組合 代表理事組合長 杉本 壽
	団体所在地	呉市倉橋町888番地	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	83
指定期間中の利用状況等	H22	53	0
	H23	53	0
	H24	43	0
	H25	37	0
	H26	34	0
休館日	12月29日~1月4日		
開館時間	午前7時~午後6時		
職員体制	職員2人(須川巻揚施設と兼務)		

年度	利用隻数	指定管理料(千円)
H21	479	0
H22	305	0
H23	305	0
H24	251	0
H25	195	0
H26	190	0

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																														
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																															
	収入(a)	195	190	385																															
	指定管理料	0	0	0																															
	利用料金収入	195	190	385																															
	その他収入	0	0	0																															
	支出(b)	257	294	551																															
	人件費	0	0	0																															
	光熱水費	133	151	284																															
	修繕費	31	0	31																															
	委託料	0	0	0																															
	その他支出	93	143	236																															
	うち呉市への負担金	0	0	0																															
差引(a-b)	△ 62	△ 104	△ 166																																
(特記事項)	平成26年度は、利用隻数が減少利用料金収入が減少した。支出額は修繕が伴わず支出が減少した。しかしながら、収支差引は引き続き赤字となった。なお、赤字分は漁協から補填しているため支障はない。																																		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。																																		
(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">組合員31人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施					実施時期	年1回					把握方法	漁協総会での聞き取り					対象(回収人数)	組合員31人					満足度結果	満足		不満		未回答他
	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																																	
実施時期	年1回																																		
把握方法	漁協総会での聞き取り																																		
対象(回収人数)	組合員31人																																		
満足度結果	満足		不満		未回答他																														
(意見等の内容)	施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。																																		
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)																																		
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))																																		

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>0</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加点	<b>1</b>

施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。  
当該施設は、利用者が限定される漁船巻揚施設であり満足調査を行っていないため評価していない。  
なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りの実施及び意見に対しての取組を実施している点については評価できる。(特段の問題もない)

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	向漁船巻揚施設(呉市蒲刈町向字刈浜3206番地13地先)			
ホームページ	無し			
施設概要	設置年月日	昭和50年7月15日	設置条例 呉市漁船巻揚施設設置条例	
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。		
	施設規模等	巻揚機 1基、電動ウインチ 1基、機械室 1棟、洗浄機 1台、船用台車 1組		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	下蒲刈町漁業協同組合 代表理事組合長 吉川 宏夫	
	団体所在地	呉市下蒲刈町下島2120番地の3		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	25	0
		H22	16	0
		H23	25	0
		H24	25	0
		H25	30	0
		H26	22	0
	休館日	12月29日~1月4日		
開館時間	午前7時~午後6時			
職員体制	職員1人			

年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
H21	59	0
H22	39	0
H23	59	0
H24	62	0
H25	75	0
H26	57	0

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
【自己評価】 (①~⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	収入(a)	75	57	132		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	75	57	132		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	211	203	414		
	人件費	80	80	160		
	光熱水費	118	123	241		
	修繕費	0	0	0		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	13	0	13		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
差引(a-b)	△136	△146	△282			
(特記事項) 平成26年度は利用隻数が減少し収入が減少した。支出額の削減に努めたが収支差引の赤字額は増加した。なお、赤字分は漁協から補填しているため支障はない。						
呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。						

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																															
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">組員8人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施					実施時期	年1回					把握方法	漁協総会での聞き取り					対象(回収人数)	組員8人					満足度結果	満足		不満		未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																														
実施時期	年1回																														
把握方法	漁協総会での聞き取り																														
対象(回収人数)	組員8人																														
満足度結果	満足		不満		未回答他																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対する取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																														

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される漁船巻揚施設であり満足調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りの実施及び意見に対する取組を実施している点については評価できる。(特段の問題もない)
	加点	

※総合評価はAA~Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7~8点A, 4~6点B, 2~3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	宮盛漁船巻揚施設(呉市蒲刈町宮盛字鬼谷1320番地15地先)		
ホームページ	無し		
施設概要	設置年月日	平成11年3月31日	設置条例 呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。	
	施設規模等	巻揚機 1基、電動ウインチ 1基、機械室 1棟、洗浄機 1台、船用台車 1組	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	蒲刈町漁業協同組合 代表理事組合長 谷口 辰美
	団体所在地	呉市蒲刈町宮盛1番地の2	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)	
	指定期間	前指定期間	H21	28	0
		H22	37	0	
		H23	28	0	
		H24	32	0	
		H25	26	0	
		H26	17	0	
	休館日	12月29日~1月4日			
開館時間	午前7時~午後6時				
職員体制	職員1人				

利用隻数及び指定管理料等の推移

年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
H21	68	0
H22	80	0
H23	68	0
H24	64	0
H25	60	0
H26	42	0

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	60	42	102		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	60	42	102		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	90	23	113		
	人件費	0	0	0		
	光熱水費	19	17	36		
	修繕費	56	6	62		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	15	0	15		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
差引(a-b)	△ 30	19	△ 11			
	(特記事項)					
	平成26年度は、利用隻数が減ったため利用料金、光熱水費の支出共に減少した。収支差引は黒字額を維持している。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																									
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="3">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="3">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="3">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="3">組員40人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施			実施時期	年1回			把握方法	漁協総会での聞き取り			対象(回収人数)	組員40人			満足度結果	満足		不満				未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																								
実施時期	年1回																								
把握方法	漁協総会での聞き取り																								
対象(回収人数)	組員40人																								
満足度結果	満足		不満																						
			未回答他																						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																								

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来たしていない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される漁船巻揚施設であり満足調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りの実施及び意見に対しての取組を実施している点については評価できる。(特段の問題もない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	大浦漁船巻揚施設(呉市蒲刈町大浦字岡谷5501番地2地先)			
ホームページ	無し			
施設概要	設置年月日	平成2年4月1日	設置条例	呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備、補修等を行う場を提供し、もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。		
	施設規模等	巻揚機 1基、電動ウインチ 1基、機械室 1棟、洗浄機 1台、船用台車 1組		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	蒲刈町漁業協同組合 代表理事組合長 谷口 辰美	
	団体所在地	呉市蒲刈町宮盛1番地の2		
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無	有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~	H27.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務			

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)	
	指定期間	前指定期間	H21	27	0
			H22	17	0
			H23	17	0
			H24	21	0
			H25	18	0
			H26	9	0
	休館日	12月29日~1月4日			
開館時間	午前7時~午後6時				
職員体制	職員1人				

年度	利用隻数	指定管理料(千円)
H21	114	0
H22	70	0
H23	62	0
H24	78	0
H25	60	0
H26	34	0

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	収入(a)	60	34	94		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	60	34	94		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	48	17	65		
	人件費	0	0	0		
	光熱水費	17	17	34		
	修繕費	30	0	30		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	1	0	1		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
	差引(a-b)	12	17	29		
(特記事項) 平成26年度は、利用隻数が減ったため利用料金、光熱水費の支出共に減少した。収支差引は黒字額を維持している。						

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																															
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">組員40人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施					実施時期	年1回					把握方法	漁協総会での聞き取り					対象(回収人数)	組員40人					満足度結果	満足		不満		未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																														
実施時期	年1回																														
把握方法	漁協総会での聞き取り																														
対象(回収人数)	組員40人																														
満足度結果	満足		不満		未回答他																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																														

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される漁船巻揚施設であり満足調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りの実施及び意見に対しての取組を実施している点については評価できる。(特段の問題もない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

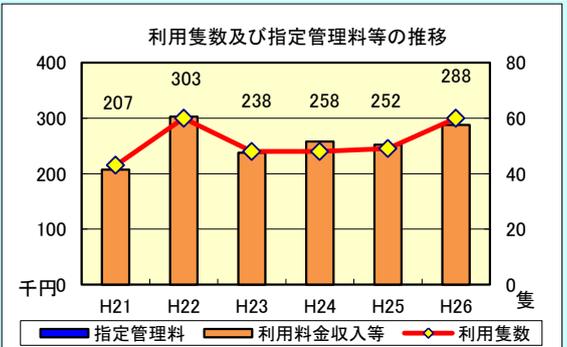
施設名(所在地)		安浦漁船巻揚施設(呉市安浦町大字三津口1716番地地先)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成2年3月22日	設置条例 呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備, 補修等を行う場を提供し, もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。	
	施設規模等	巻揚機 1基, 電動ウインチ 1基, 機械室 1棟, 洗浄機 1台, 船用台車 1組	
指定管理概要	団体名	安浦漁業協同組合	代表理事組合長 山根 信行
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市安浦町三津口2丁目4番6号	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容	①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	1回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	43
指定期間中の利用状況等	H22	60	0
	H23	48	0
	H24	48	0
	H25	49	0
	H26	60	0
休館日	12月29日~1月4日		
開館時間	午前7時~午後6時		
職員体制	職員1人		



年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用隻数(隻)
H21	0	207	43
H22	0	303	60
H23	0	238	48
H24	0	258	48
H25	0	252	49
H26	0	288	60

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	252	288	540		
	指定管理料	0	0	0		
	利用料金収入	252	288	540		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	315	302	617		
	人件費	0	0	0		
	光熱水費	166	143	309		
	修繕費	18	10	28		
	委託料	0	0	0		
	その他支出	131	149	280		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
差引(a-b)	△ 63	△ 14	△ 77			
(特記事項)						
平成26年度は利用隻数の増加に伴い増収となった。また、光熱水費の削減努力により支出を対前年度比で13ポイント縮小することができた。なお、赤字部分は漁協から補填しているため支障はない。						
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。					

⑵ 利用者の満足度及びサービス向上の取組																															
調査内容、方法及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">組合員42人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施					実施時期	年1回					把握方法	漁協総会での聞き取り					対象(回収人数)	組合員42人					満足度結果	満足		不満		未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施																														
実施時期	年1回																														
把握方法	漁協総会での聞き取り																														
対象(回収人数)	組合員42人																														
満足度結果	満足		不満		未回答他																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対する取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>																														

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される漁船巻揚施設であり満足調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りの実施及び意見に対する取組を実施している点については評価できる。(特段の問題もない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 農林水産課水産振興室

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		豊浜漁船巻揚施設(呉市豊浜町大字豊島字峰3082番地の11,13)	
ホームページ		無し	
施設概要	設置年月日	平成6年3月23日	設置条例 呉市漁船巻揚施設設置条例
	設置目的	漁船の安全な操業と維持管理を図るための整備, 補修等を行う場を提供し, もって漁業経営の安定に資するための施設として設置する。	
	施設規模等	巻揚機 1基, 電動ウインチ 1基, 機械室 1棟, 洗浄機 2台, 船用台車 1組	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	呉豊島漁業協同組合 代表理事組合長 北田 國一
	団体所在地	呉市豊浜町大字豊島3582番地	
	募集方法等	非公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
主な業務内容		①施設の維持及び管理に関する業務 ②使用の許可に関する業務 ③上記の業務に付随する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告
	会議	1回	呉漁業協同組合連絡協議会漁協職員研修会
	現地調査	5回	事務連絡時等に合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用隻数(隻)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	278	0
		H22	256	0
		H23	248	0
		H24	240	0
		H25	195	0
		H26	197	0
	休館日	12月29日~1月4日		
開館時間	午前7時~午後6時			
職員体制	職員3人			

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用隻数(隻)
H21	0	2,856	278
H22	0	2,670	256
H23	0	2,548	248
H24	0	2,488	240
H25	0	2,170	195
H26	0	2,674	197

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	-	-
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	
収入(a)	2,170	2,674	4,844		
指定管理料	0	0	0		
利用料金収入	2,170	2,674	4,844		
その他収入	0	0	0		
支出(b)	3,715	3,768	7,483		
人件費	2,800	2,800	5,600		
光熱水費	497	437	934		
修繕費	72	302	374		
委託料	0	0	0		
その他支出	346	229	575		
うち呉市への負担金	0	0	0		
差引(a-b)	△ 1,545	△ 1,094	△ 2,639		
(特記事項)	平成26年度は修繕で1ヶ月利用できなかった前年度比で増収となった。支出では光熱水費、消耗品費の支出を抑えたが修繕料がかさみ対前年度比で支出額が増加した。収支差引においては赤字額は改善された。なお、赤字部分は漁協が補填しているため支障はない。				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	呉市漁船巻揚施設の管理に関する協定書に基づき適正に管理している。				

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																
調査内容、方法及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td>利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td>年1回</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td>漁協総会での聞き取り</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td>組合員250人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td> <table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) 施設の利用に関して対象者に聞き取りを行ったが特に問題はなかった。</p>	調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施	実施時期	年1回	把握方法	漁協総会での聞き取り	対象(回収人数)	組合員250人	満足度結果	<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table>	満足		不満		未回答他
調査の内容	利用者が限定される施設であり満足度調査は未実施															
実施時期	年1回															
把握方法	漁協総会での聞き取り															
対象(回収人数)	組合員250人															
満足度結果	<table border="1"> <tr> <td>満足</td> <td></td> <td>不満</td> <td></td> <td>未回答他</td> </tr> </table>	満足		不満		未回答他										
満足		不満		未回答他												
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p>															

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	施設の管理にあたっては、特に問題もなく、概ね良好である。
合計(1)+(2)	<b>5</b>	
(1)管理運営	評価	施設の管理運営については、収支不足分を漁協からの補填により対応し、支障を来していない。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	当該施設は、利用者が限定される漁船巻揚施設であり満足調査を行っていないため評価していない。 なお、利用者からニーズ把握のための聞き取りの実施及び意見に対しての取組を実施している点については評価できる。(特段の問題もない)
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>	<b>5</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

産業 部 海事歴史科学館学芸 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉市海事歴史科学館(呉市宝町5番20号)	
ホームページ		有り	<a href="http://www.yamato-museum.com/">http://www.yamato-museum.com/</a>
施設概要	設置年月日	平成17年4月23日	設置条例 呉市海事歴史科学館条例
	設置目的	明治以降の日本の近現代史の縮図ともいえる呉の歴史及びその近代化の礎となった各種の科学技術を紹介することにより住民が歴史への理解を深め、科学技術への興味と関心を高め、平和の大切さについて考えるとともに、学習の場及び住民交流の場を提供することにより地域の教育及び文化の向上並びに観光の振興に寄与することを目的とする。	
	施設規模等	敷地面積:約17,400㎡ 建築面積:4,817㎡ 延床面積:9,628㎡ 鉄骨鉄筋コンクリート造,一部鉄骨造・鉄筋コンクリート造4階建	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	大和ミュージアム運営グループ 代表 凸版印刷(株) 代表取締役 金子真吾
	団体所在地	呉市宝町5番20号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
	指定期間(年数)・期	H24.4.1 ~ H29.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	(1) 海事歴史科学館の管理運営に関する業務 (2) 海事歴史科学館の施設の維持管理に関する業務 (3) 海事歴史科学館の利用促進に関する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告,月次報告,管理運営・施設維持・営業広報等について報告
会議	12回	各月の運営会議(12回/年)の他,調整事項により随時開催	
現地調査	随時	所管課が施設内にあるため,業務の状況等については随時に確認	

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用人数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H23	747,984
指定期間	H24	849,984	38,990
	H25	909,318	53,790
	H26	876,245	70,346
	H27		
H28			
休館日	火曜日(火曜日が祝日の場合は翌日休館)		
開館時間	9:00~18:00(開館時間を延長する場合は)		
職員体制	館長1名・統括1名・事務局長1名・庶務1名・広報1名・地域連携1名・貸室展示メンテ1名・営業2名・施設管理2名(事務局のみ)		

利用者数及び指定管理料等の推移

年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H23	8,913	334,740
H24	38,990	395,957
H25	53,790	501,231
H26	70,346	488,254
H27		
H28		

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間,休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定,仕様書等に沿った維持管理(清掃,保守,修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可,使用制限,許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成,受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画,年次報告,月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故,災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報,秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検,修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定,事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支

(単位：千円)

○ ○

区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	501,231	488,254	△ 12,977
指定管理料	53,790	70,346	16,556
利用料金収入	338,407	302,640	△ 35,767
その他収入	109,034	115,268	6,234
支出(b)	501,231	488,254	△ 12,977
人件費	126,135	134,954	8,819
光熱水費	32,239	28,036	△ 4,203
修繕費	19,571	14,869	△ 4,702
委託料	54,551	57,144	2,593
その他支出	268,735	253,251	△ 15,484
うち市への納付金	57,581	42,749	△ 14,832
差引(a-b)	0	0	0

(特記事項)

【総括】

平成26年度は、年度当初から消費税率の変更に伴う消費マインドへの影響による「ゆとり」の減少から観光需要の落ち込みが危惧されていた。特に自家用車等での来館においてはETC割引の変更や燃料費高騰の影響、観光バス等の運行に関する法令改訂の影響などが懸念されたスタートとなった。

大型連休期間中に前年度より継続して好評を博している特別企画展「巨大戦艦大和展」を5月11日(日)まで開催できたこと。また第23回企画展「戦艦大和・武蔵の進水式展」も多くの来館者に恵まれたことなどから、収入面で高い水準となった。また収入面ではミュージアムショップの顧客動向を把握しニーズに合わせた商品開発などが運営を支えている結果となった。

また支出面では電力等の計画的運用や多様なコスト削減の積み上げを継続することでバランスのとれた運営を図り事業を完遂した。

【収入面について】

(a) 営業・広報面で積極的に活動を行い、各種団体の開拓や地域を絞った営業、新聞・雑誌及び交通系広告への大幅な露出が入館者数増に繋がった。

(b) 前年度の7月1日に始まった特別企画展「巨大戦艦大和展」が好評の為、期間延長し5月11日(日)まで開催した結果、増収に貢献した。

(c) 貸室誘致に成功し、利用料の増収につながった。さらには入館も促進された。

(d) ショップは昨年に引き続き商品の企画開発・品物の厳選や陳列方法等見直しの効果などがあり増収となった。

【支出面について】

(a) 支出面全体について、消費税増税(5%→8%)のため全費用について相当する支出金額の増となった。

(b) 積極的な広報活動(テレビ、新聞、雑誌、ラジオ、ラッピングバス、駅中広告等)を実施した為、相応の追加費用が発生した。

(c) 光熱水費は計画的な運用を徹底し費用を抑えることに成功した。

(d) 施設維持管理費や事務費に関して、来館者サービスの向上や運営上の設備等の整備を実施し、かかる追加費用を計上した。

(e) 年度協定書第4条に該当する利用料金の超過額が発生し、相当額(超過額の50%)を市へ納付することとなった。

① 開館時間、休日等

お盆期間中については開館時間延長(18時→19時)を行い、来館者の便宜および市民サービス向上に努めた。

② 維持管理

経年による設備や機材の傷みが顕著になってきているため、メンテナンス計画を立案し計画的な維持管理を実施した。

⑤ 職員体制

各所属部署毎で新人職員においては適正なカリキュラムによる職員研修(OJT)を重ねることで安定した品質サービス提供につとめた。

経営運営の安定化を目的とした「統括」職の配置を継続し、構成企業間の円滑な協力体制の実施や改善計画の遂行に寄与し、大和ミュージアム運営品質向上に貢献している。

⑩ 緊急事態への対応

震災やその他の災害・事故を想定し、防災訓練・救命講習を実施するとともに、災害対応職員を支援する災害備蓄品の見直しと整備、構成企業による支援体制の確認を行った。また、名札裏面に緊急時の連絡先等を明記し来館者への情報提供に役立てる取り組みも引き続き実施。

特に本年度は、市において津波避難ビル指定が行われたことなどから「南海トラフ地震防災規程」を策定し主に津波を想定した対応を検討した。

⑪ 情報管理

ペーパーレス化・観覧パスなどの個人情報記入用紙を色紙で明確に個別管理しヒューマンエラーを低減させる取り組みを実施。

凸版印刷株式会社(代表企業)による高レベルの情報セキュリティ監査を受け、更なる高度

【自己評価】

(①～⑭共通)

取組内容及び特記すべき内容

化を図り、業務により収集した個人情報管理等の厳正化を推進した。セキュリティ環境改善のためのLAN環境の再整備、ウェブサイトの再構築等についても使用環境の確認をした。

【職員研修】

主にご来館者と対面する接遇職員および事務局職員を対象として接遇研修を実施した。周辺観光施設との連携を強めるために入船山記念館において現地視察研修を実施した。  
 新人職員に関しては研修カリキュラムを設け育成を図り、実務配置後もOJTによる教育を重ねている。

【収支利益の還元】

近い将来に予測される施設維持管理費用を抑制するために、呉市と協議の上、展示用パソコンの入替や展示ケースの部材交換・空調設備の部品交換等を実施した。  
 多目的トイレの便座のウォシュレット化を行い館内の全ての便座をウォシュレットに変更し市民サービスの向上に寄与した。  
 平成24年度から引き続き、呉市在住在学の小中高校生の企画展・特別企画展観覧料を無料とした。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容

調査の内容	来館状態、目的、立ち寄り先、情報源、館内の印象 等					
実施時期	通年（平成25年4月～平成26年3月）					
把握方法	館内にアンケートデスクを設置					
対象（回収人数）	来館者（1,579人）					
満足度結果	満足	91.0%	不満	5.0%	未回答他	4.0%

（意見等の内容）

○とても素晴らしい時間を過ごせました。○これを呉市の博物館施設として設営・運営できるのは企画力・予算など本当に驚きます。○今後の運営も楽しみに拝見しております。○スタッフの方の大変丁寧な解説でより楽しめ、多くの事を学びました。●券売機に日本語の表記しかなかったため英語も併記したらいいと思った。●英語展示を増やしてほしい。  
 ●障がいの者のトイレの表示板と数が少ない。●トイレが狭い（3階男子）です。ちょっと印象が悪くなりました。

【自己評価】  
 取組内容及び特記すべき内容

（意見に対しての取組）

- 主にボランティアガイド間の打ち合わせ等を来館者の視線を避けて行える専用の一時休憩場所を継続提供し、クレーム低減およびボランティアガイドの健康管理にも寄与している。
- 地域連携担当者が中心となり、呉地域の観光案内情報などニーズに合わせた情報を整理しお客様に提供した。
- 可能な限りイスを増やすなどの対応をおこなった。レンガパークに机付の椅子を4組新設した。繁忙期にはレンガパークでの飲食・休息スペースの提供を行った。結果、同様のご意見は年間を通して大きく減少傾向にある。
- 券売機や船をつくる技術などにスタッフによる英語併記を試みている。また、12月からは英語でのアンケートも設置し、ニーズ把握とサービス向上に努めている。
- トイレに関する意見では特に3階への要望が集中している。多目的トイレが共用であること、男子個室が著しく狭いことが要因であるが、施設の制約であり改善が困難。このため特に身障者団体等に対しては事前にお声掛けを行うことでスムーズな利用を促す工夫をしている。

（サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後））

地域連携・回遊性の向上を目的として、エントランスホール内に観光案内ブースを設置。情報プラザなど観光振興課など観光案内所間の情報共有（業務報告書のMLでの共有）につとめ繁忙期を中心とした来館者サービスの向上を図った。

市内外の学校・教育機関の学習・職場体験などのカリキュラムに積極的に協力し、教職員や児童生徒の職場体験を受け入れや総合的学習の時間等でのアンケートや壁画制作などを支援した。

団体（一般団体や教育旅行）への常設展セールスに加えて、企画展観覧を促すAGT向け施策を企画実施。同施策の売り込みを積極的に行い特別企画展を対象とした商品が造成され誘致に成功した。

呉海上花火大会（8月2日）に、呉市手をつなぐ育成会と協力し、障がいのある子どもとそのご家族（約300名）を招待し、4階市民ギャラリーおよびテラスでの花火鑑賞を実施した。

炎天下での活動や作品の質などの課題があった「写生大会」を見直し「呉を描くイラストコンテスト2014」として実施した。島しょ部を含め応募がしやすくなり、以前よりも作品内容に向上がみられた。

11月1日～3日を会期として、呉にゆかりのデザイナーや作家。さらに万年筆やヤスリなどの地場産業を紹介する呉のデザイン展「集」を開催した。

「長瀬剛詩画展2015」（2月28日～3月29日）の誘致に成功し約7,000人の来館者増に寄与した。

広島土砂災害への支援として募金箱を設置するとともに、9月20日～21日には大和ミュージアムボランティアの会の木坂拓氏に協力し「郷土人形コレクションチャリティバザー」を催し売上の一部を寄付した。

平成26年度の年間来館者数は計画(72万人)を大きく超える876,245人を達成したことから、年度協定書第4条に該当する利用料金の超過額が発生し、指定管理料をも上回る相当額を市へ納付することができた。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項	
総合評価	AA	<p>第2期指定管理者として3年目の今年度は、年度当初から消費税率の引き上げによる来館者の落ち込みを危惧していたが、好調だった特別企画展「巨大戦艦大和展」を期間延長し、5月11日まで開催したことや第23回企画展「戦艦大和・武蔵の進水式展」も話題となり人気を集めた、また、積極的な広報活動（テレビ、新聞、雑誌、ラジオ、ラッピングバス、駅中広告等）を実施した結果、好調だった昨年度水準（約91万人）を維持し約88万人の来館者数となった。</p> <p>その結果、昨年度に引き続き、提案時の利用料金予定収入額の超過が発生し、超過分50%相当額を市へ納付した。</p>	
合計(1)+(2)	10		
(1)管理運営	評価	4	<p>□管理運営に対する取り組みについては、共同企業体それぞれの専門分野を生かし、協定書どおり実施されている。</p> <p>□本年度は、市において津波避難ビル指定が行われたことなどから「南海トラフ地震防災規程」を策定し主に津波を想定した対応を検討した。</p> <p>□凸版印刷株式会社（代表企業）による高レベルの情報セキュリティ監査を受け、更なる高度化を図り、業務により収集した個人情報管理等の厳正化を推進した。セキュリティ環境改善のためのLAN環境の再整備、ウェブサイトの再構築等についても使用環境の確認をした。</p> <p>□管理経費等の収支については、運営に支障が出ておらず、来館者増による増収部分を来館者満足の上のため多目的トイレにウォシュレット便座を設置した。また、展示室の設備や空調設備の部品等の更新など積極的に実施した。</p> <p>□H24年度以降、自主的に呉市在住・在学の小中高校生の企画展・特別展観覧料を無料としている。</p> <p>□お盆期間については臨時的に開館時間延長（18時→19時）を行い、来館者の便宜および市民サービス向上に努めた。</p> <p>□運営グループ職員を対象とした接遇研修の実施、周辺観光施設との連携を図るため入船山記念館の現地視察研修を行うなど職員の資質向上に努めた。</p> <p>以上の点を考慮し加点評価とした。</p>
	加点	2	
(2)利用者の満足度等	評価	2	<p>□来館者に対するアンケート調査においても90%の方から満足の回答をいただいている。また、クレームに対しても協議の場（CS委員会）を設け、真摯に受け止め改善と品質向上に努めている。</p> <p>□可能な限り館内外にイスを増やすなどの対応をおこない、休息スペースを確保することで来館者からのご意見として多かった「休憩場所が少ない」との声が減少した。</p> <p>□「英語表記を増やして欲しい」という要望が多く、券売機や船をつくる技術などにスタッフによる英語併記を試みている。また、12月からは英語でのアンケートも設置し、外国人来館者のニーズ把握とサービス向上に努めている。</p> <p>□館内アンケート用紙以外にもウェブサイトを活用した意見募集等、また館内案内端末二テンドーDSガイドを利用したアンケート調査を実施し、多様なニーズの把握に努めている。</p> <p>□炎天下での写生や作品の質などの課題があった従来の「写生大会」を応募方式に見直し「呉を描くイラストコンテスト2014」として実施した。島しょ部を含め応募がしやすくなり、以前よりも多くの呉の魅力を描写した応募が増え作品内容にも工夫がみられた。</p> <p>□3年連続で来館者80万人を超えと高い水準で来館者数を維持している。</p> <p>以上の点を考慮し加点評価とした。</p>
	加点	2	

※総合評価はA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA、7～8点 A、4～6点 B、2～3点 C、1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H24年)	2年目(H25年)	3年目(H26年)	4年目(H27年)	5年目(H28年)
総合評価	AA	AA	AA		
合計(1)+(2)	9	10	10		

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市部 都市計画課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		堺川駐車場(呉市中央三丁目14番1号)	
ホームページ		有り	<a href="http://www.city.kure.lg.jp/~tosikei/hp/tvusva.html">http://www.city.kure.lg.jp/~tosikei/hp/tvusva.html</a>
施設概要	設置年月日	昭和47年6月3日	設置条例 呉市駐車場条例
	設置目的	道路交通の円滑化を図り、公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とする。	
	施設規模等	3階建・4層・自走式・143台	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	株式会社くれせん 平尾 清史
	団体所在地	呉市西中央4丁目6番3号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
指定管理概要	主な業務内容		
	①指定駐車場の施設の維持及び管理に関する業務 ②指定駐車場の利用の促進に関する業務 ③前2号に掲げる業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	〇	年次報告、月次報告、苦情・トラブル報告等
会議	14回	施設運営協議会	
現地調査	随時	修繕調査等必要に応じて実施	

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)	
	指定期間中の利用状況等	前指定期間	H21	84,355
指定期間		H22	78,772	23,040
		H23	80,173	23,331
		H24	76,558	24,286
		H25	73,867	23,351
		H26	70,332	23,822
休館日	1月1日(条例第10条による)			
開館時間	7:30~24:00			
職員体制	5人			

年度	指定管理料(千円)	利用台数(台)
H21	24,329	84,355
H22	23,129	78,772
H23	23,439	80,173
H24	24,353	76,558
H25	23,410	73,867
H26	23,893	70,332

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	〇	〇
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	〇	〇
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	〇	〇
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	〇	〇
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	〇	〇
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	〇	〇
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	〇	〇
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	〇	〇
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	〇	〇
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	〇	〇
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	〇	〇
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	〇	〇
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	23,410	23,893	483		
	指定管理料	23,351	23,822	471		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	59	71	12		
	支出(b)	23,340	23,523	183		
	人件費	17,471	17,043	△ 428		
	光熱水費	1,117	1,210	93		
	修繕費	22	0	△ 22		
	委託料	2,886	2,886	0		
	その他支出	1,844	2,384	540		
うち呉市への負担金	0	0	0			
差引(a-b)	70	370	300			
	(特記事項)					
	今年度、堺川駐車場ででの修繕はありませんでした。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	平成27年3月31日を持って当該駐車場の営業を終了するため、場内に設置されている自家用電気工作物の使用停止届、機械警備の解約・撤去、自動販売機の解約・撤去をする必要があり、業者連絡を密にとり、問題なく実施することができた。 又、営業終了に際し、事前に日時を明記した案内看板の設置、職員による利用者へのアナウンスを実施したため、クレーム及び、営業終了時の残駐車車両もなく、無事に終了することができた。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																															
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年間4月～3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">事前精算機付近にアンケート設置</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">3件</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・せまい</li> <li>・中通で買物や用事をする、蔵本は遠く感じます。二階に上がるスロープを修理して、スペースをしっかりとって、存続して欲しいと願っています。</li> </ul>	調査の内容	施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間等					実施時期	年間4月～3月					把握方法	事前精算機付近にアンケート設置					対象(回収人数)	3件					満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
調査の内容	施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間等																														
実施時期	年間4月～3月																														
把握方法	事前精算機付近にアンケート設置																														
対象(回収人数)	3件																														
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>せまい、存続して欲しい等の意見を頂きましたが、営業終了が決定しておりましたので対応していません。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>特筆すべき新たな取組はありません。</p>																														

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>A</b>	第2期指定管理者として最終年度の26年度は、当該駐車場も供用最終年度となった。施設の老朽化及び利用者の減少により年度末にて供用廃止としたが、安全面に考慮した管理運営を行っており、更には供用廃止に際して利用者や管理関係業者とのトラブルもなく供用廃止することができた。
合計(1)+(2)	<b>7</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加算	<b>2</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加算	<b>1</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>A</b>
合計(1)+(2)	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>6</b>	<b>7</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市部 都市計画課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		蔵本駐車場(呉市中央三丁目11番5号)	
ホームページ		有り	<a href="http://www.city.kure.lg.jp/~tosikei/hp/tyusva.html">http://www.city.kure.lg.jp/~tosikei/hp/tyusva.html</a>
施設概要	設置年月日	昭和58年4月9日	設置条例 呉市駐車場条例
	設置目的	道路交通の円滑化を図り、公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とする。	
	施設規模等	5階建・6層・自走式・355台	
指定管理概要	団体名	株式会社くれせん	平尾 清史
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市西中央4丁目6番3号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 無し
指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容	①指定駐車場の施設の維持及び管理に関する業務 ②指定駐車場の利用の促進に関する業務 ③前2号に掲げる業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル報告等
	会議	14回	施設運営協議会
	現地調査	随時	修繕調査等必要に応じて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)	利用台数及び指定管理料等の推移		
				指定管理料	利用台数(台)	
指定期間中の利用状況等	前指定期間	H21	129,307	31,221		
	指定期間	H22	130,925	30,097	30,326	
		H23	123,588	30,405	30,631	
		H24	126,443	29,944	30,449	
		H25	124,372	30,344	30,560	
		H26	126,321	31,717	31,938	
休館日	1月1日(条例第10条による)					
開館時間	7:00~24:00					
職員体制	6人					

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	30,560	31,938	1,378		
	指定管理料	30,344	31,717	1,373		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	216	221	5		
	支出(b)	30,330	31,319	989		
	人件費	20,954	20,451	△ 503		
	光熱水費	1,596	1,733	137		
	修繕費	419	1,156	737		
	委託料	4,462	4,462	0		
	その他支出	2,899	3,517	618		
うち呉市への負担金	0	0	0			
差引(a-b)	230	619	389			
	(特記事項)					
	当該駐車場屋上に設置されている、移動粉末消火設備について、呉市都市計画課と協議し計画的に取替を実施することができた。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	今年度、監視カメラシステムの修繕が6月、10月と続いて発生しており、録画装置1台、駆動ユニット1台及び、モニター2台が、老朽化により故障した。 本システムは、職員が常に場内監視をするのに使用しており、場内トラブルの決定的証拠にもなるため、早急に修理手配をしたが、製造終了している部品もあり、修理完了まで時間がかかった。 今後、リプレースについて検討していただきたい。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																															
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年間4月～3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">事前精算機付近にアンケート設置</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">2件</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) ・ 輪止が高すぎる。</p>	調査の内容	施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間等					実施時期	年間4月～3月					把握方法	事前精算機付近にアンケート設置					対象(回収人数)	2件					満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
調査の内容	施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間等																														
実施時期	年間4月～3月																														
把握方法	事前精算機付近にアンケート設置																														
対象(回収人数)	2件																														
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対する取組) 月次報告書提出時、呉市に報告。協議の結果、輪止の高さは標準内であると判断し、対応しておりません。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特筆すべき新たな取組はありません。</p>																														

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	第2期指定管理者として最終年度の今年度は、25年度と比較して利用台数、使用料収入ともに増加した。利用者には適切な対応をしており、設備の老朽化に伴う故障についても迅速な対応を心掛けている。
合計(1)+(2)	<b>6</b>	
(1) 管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>1</b>
(2) 利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加点	<b>1</b>

※総合評価はA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>6</b>	<b>6</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市部 都市計画課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉駅西駐車場(呉市宝町1番10号)			
ホームページ	有り	<a href="http://www.city.kure.lg.jp/~tosikei/hp/tvusva.html">http://www.city.kure.lg.jp/~tosikei/hp/tvusva.html</a>		
施設概要	設置年月日	平成2年2月20日	設置条例	呉市駐車場条例
	設置目的	道路交通の円滑化を図り、公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とする。		
	施設規模等	8階建・6層・自走式・481台		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	株式会社くれせん	平尾 清史
	団体所在地	呉市西中央4丁目6番3号		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1	～	H27.3.31 (5年間)
主な業務内容	①指定駐車場の施設の維持及び管理に関する業務 ②指定駐車場の利用の促進に関する業務 ③前2号に掲げる業務に付随する業務			

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル報告等
	会議	14回	施設運営協議会
	現地調査	随時	修繕調査等必要に応じて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	403,645	30,807
		H22	407,809	30,150
		H23	441,079	29,926
		H24	409,377	30,035
		H25	138,733	30,151
		H26	133,283	30,996
	休館日	1月1日(条例第10条による)		
開館時間	6:30~25:00			
職員体制	5人			

年度	指定管理料(千円)	利用台数(台)
H21	30,807	403,645
H22	30,150	407,809
H23	29,926	441,079
H24	30,035	409,377
H25	30,151	138,733
H26	30,996	133,283

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>30,151</td> <td>30,996</td> <td>845</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>30,151</td> <td>30,996</td> <td>845</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>30,137</td> <td>30,608</td> <td>471</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>17,471</td> <td>17,043</td> <td>△ 428</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>2,892</td> <td>3,291</td> <td>399</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>624</td> <td>553</td> <td>△ 71</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>5,843</td> <td>5,879</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>3,307</td> <td>3,842</td> <td>535</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>14</td> <td>388</td> <td>374</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	30,151	30,996	845	指定管理料	30,151	30,996	845	利用料金収入	0	0	0	その他収入	0	0	0	支出(b)	30,137	30,608	471	人件費	17,471	17,043	△ 428	光熱水費	2,892	3,291	399	修繕費	624	553	△ 71	委託料	5,843	5,879	36	その他支出	3,307	3,842	535	うち呉市への負担金	0	0	0	差引(a-b)	14	388	374	<p>(特記事項)</p> <p>消防設備修繕については、消防設備の不具合で事故に繋がる可能性があるため、迅速に修理・交換対応した。</p>	
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																				
収入(a)	30,151	30,996	845																																																				
指定管理料	30,151	30,996	845																																																				
利用料金収入	0	0	0																																																				
その他収入	0	0	0																																																				
支出(b)	30,137	30,608	471																																																				
人件費	17,471	17,043	△ 428																																																				
光熱水費	2,892	3,291	399																																																				
修繕費	624	553	△ 71																																																				
委託料	5,843	5,879	36																																																				
その他支出	3,307	3,842	535																																																				
うち呉市への負担金	0	0	0																																																				
差引(a-b)	14	388	374																																																				
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>上記の件につきまして、場内に設置してある消火器(全57本)の取替を実施。今後8年は取替の必要はありません。</p>																																																						

## (2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">年間4月～3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">事前精算機付近にアンケート設置</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">4件</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> <td>—</td> </tr> </table>	調査の内容	施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間等						実施時期	年間4月～3月						把握方法	事前精算機付近にアンケート設置						対象(回収人数)	4件						満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—	<p>(意見等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場の女子トイレの真ん中の扉が閉まらない。鍵もかけられないので改修をお願いします。</li> <li>・24時間にしてほしい。</li> </ul>					
	調査の内容	施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間等																																								
実施時期	年間4月～3月																																									
把握方法	事前精算機付近にアンケート設置																																									
対象(回収人数)	4件																																									
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—																																				
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>トイレの扉の件については、共有区域のトイレであり、指定管理者のみの範疇ではないので、呉市に報告し、検討していただくこととした。 営業時間の変更については、呉市と協議し検討していく必要がある。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>特筆すべき新たな取組はありません。</p>																																									

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	第2期指定管理者として最終年度の今年度は、25年度と比較して利用台数は若干減少したものの、使用料収入は増加している。平成25年度より導入した駐車料金上限制限の効果が表れているものと思われる、指定管理者も案内看板などを設置していただきPRに取り組んでいる。
合計(1)+(2)	<b>6</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加算	<b>1</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加算	<b>1</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>7</b>	<b>6</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市部 都市計画課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		阿賀駅前駐車場(呉市阿賀中央6丁目2番3号)		
ホームページ		有り	<a href="http://www.city.kure.lg.jp/~tosikei/hp/tyusya.html">http://www.city.kure.lg.jp/~tosikei/hp/tyusya.html</a>	
施設概要	設置年月日	平成4年10月1日	設置条例 呉市駐車場条例	
	設置目的	道路交通の円滑化を図り、公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とする。		
	施設規模等	2階建・3層・自走式・101台		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	株式会社くれせん 平尾 清史	
	団体所在地	呉市西中央4丁目6番3号		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①指定駐車場の施設の維持及び管理に関する業務 ②指定駐車場の利用の促進に関する業務 ③前2号に掲げる業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル報告等
	会議	14回	施設運営協議会
	現地調査	随時	修繕調査等必要に応じて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	55,033	9,622
		H22	56,076	9,401
		H23	60,444	9,321
		H24	54,971	9,192
		H25	58,120	9,657
		H26	54,518	9,674
	休館日	1月1日(条例第10条による)		
開館時間	7:30~24:00			
職員体制	2人			

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(台)
H21	9,622	55,033
H22	9,401	56,076
H23	9,321	60,444
H24	9,494	54,971
H25	9,657	58,120
H26	9,674	54,518

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

区分	(単位：千円)		
	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
収入(a)	9,657	9,674	17
指定管理料	9,657	9,674	17
利用料金収入	0	0	0
その他収入	0	0	0
支出(b)	9,652	9,553	△ 99
人件費	6,985	6,817	△ 168
光熱水費	590	623	33
修繕費	243	124	△ 119
委託料	778	778	0
その他支出	1,056	1,211	155
うち呉市への負担金	0	0	0
差引(a-b)	5	121	116

(特記事項)  
職員巡回時に場内危険箇所を発見し、迅速に修繕対応することが出来た。

【自己評価】  
(①～⑭共通)  
取組内容及び特記すべき内容

上記の件、2階駅方面の出入口ドア不具合。本ドアは、通行する利用者が多く、挟まれ等の重大な事故に繋がる可能性があったため、早急な修理対応をするよう努めた。

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間 等					
	実施時期	年間4月～3月					
	把握方法	利用客通用口付近にアンケート設置					
	対象(回収人数)	今年度、アンケートの投函はありませんでした。					
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—

(意見等の内容)  
呉市都市計画課より、「市営駐車場を利用される方が、間違っってマンションの駐車場に入るため住民に迷惑をかけている」との報告あり。

【自己評価】  
取組内容及び特記すべき内容

(意見に対しての取組)  
現地調査した結果、同じ敷地内の上下に設置され、入口が異なる構造となっているため、間違いやすい状況であった。従って、マンション専用駐車場の入口に、マンション専用であることを明記した案内看板を作成・設置、および近接した壁面には、市営駐車場入口への誘導看板を、業者に依頼し作成・設置を行い、近隣および利用者への配慮に努めた。

(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))  
上記で記載したように、駐車場利用者へ分かり易いように、市営駐車場入口の案内看板を作成し、混同しやすいマンション専用駐車場入口付近に設置した。  
指摘される前に駐車場周辺にも配慮した対応が出来ていなかったことが悔やまれる。

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>A</b>	第2期指定管理者として最終年度の今年度は、25年度と比較して利用台数、使用料収入ともに若干減少した。利用者には適切な対応をしており、設備の老朽化に伴う故障についても自主的に点検を行い、迅速な対応を心掛けている。
合計(1)+(2)	<b>7</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b> □管理運営に対する取り組みについては、協定、仕様書等に沿った管理を実施している。 □管理運営等の収支については、管理経費が適正に執行されており運営上特に問題は出ていない。 □指定管理者が施設内の点検を行い、不良箇所の修繕や、呉市からの要望に対しても積極的に取り組んでいる点について加点評価とした。
	加点	<b>2</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b> □利用者アンケートの結果、投函がなかったため要望等の把握ができなかったが、要望に取り組む姿勢を示している点を加点評価した。
	加点	<b>1</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>B</b>	<b>A</b>
合計(1)+(2)	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>8</b>	<b>6</b>	<b>7</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市部 都市計画課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	本通駐車場(呉市本通4丁目10番11号)			
ホームページ	有り	<a href="http://www.city.kure.lg.jp/~tosikei/hp/tyusya.html">http://www.city.kure.lg.jp/~tosikei/hp/tyusya.html</a>		
施設概要	設置年月日	平成11年4月1日	設置条例	呉市駐車場条例
	設置目的	道路交通の円滑化を図り、公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とする。		
施設規模等	4階建・6層・自走式・124台			
指定管理概要	団体名	代表者氏名	株式会社くれせん	平尾 清史
	団体所在地	呉市西中央4丁目6番3号		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1	～	H27.3.31 (5年間)
主な業務内容	①指定駐車場の施設の維持及び管理に関する業務 ②指定駐車場の利用の促進に関する業務 ③前2号に掲げる業務に付随する業務			

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル報告等
	会議	14回	施設運営協議会
	現地調査	随時	修繕調査等必要に応じて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)	利用料金収入等
前指定期間	H21	73,248	13,306	
指定期間	H22	71,082	13,355	
	H23	72,572	13,060	
	H24	77,531	12,586	
	H25	80,006	12,540	
	H26	73,878	12,864	
休館日	1月1日(条例第10条による)			
開館時間	7:30~24:00			
職員体制	2人			

年度	指定管理料(千円)	利用台数(台)	利用料金収入等(千円)
H21	13,306	73,248	
H22	13,355	71,082	
H23	13,060	72,572	
H24	12,586	77,531	
H25	12,540	80,006	
H26	12,864	73,878	

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位:千円)			○	○																																																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>12,540</td> <td>12,864</td> <td>324</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>12,540</td> <td>12,703</td> <td>163</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>12,534</td> <td>12,703</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>6,985</td> <td>6,817</td> <td>△ 168</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>1,404</td> <td>1,518</td> <td>114</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>22</td> <td>0</td> <td>△ 22</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>2,848</td> <td>2,857</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>1,275</td> <td>1,511</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>6</td> <td>161</td> <td>155</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	12,540	12,864	324	指定管理料	12,540	12,703	163	利用料金収入	0	0	0	その他収入	0	0	0	支出(b)	12,534	12,703	169	人件費	6,985	6,817	△ 168	光熱水費	1,404	1,518	114	修繕費	22	0	△ 22	委託料	2,848	2,857	9	その他支出	1,275	1,511	236	うち呉市への負担金	0	0	0	差引(a-b)	6	161	155	<p>(特記事項) 今年度、本通駐車場ででの修繕はありませんでした。</p>			
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																						
収入(a)	12,540	12,864	324																																																						
指定管理料	12,540	12,703	163																																																						
利用料金収入	0	0	0																																																						
その他収入	0	0	0																																																						
支出(b)	12,534	12,703	169																																																						
人件費	6,985	6,817	△ 168																																																						
光熱水費	1,404	1,518	114																																																						
修繕費	22	0	△ 22																																																						
委託料	2,848	2,857	9																																																						
その他支出	1,275	1,511	236																																																						
うち呉市への負担金	0	0	0																																																						
差引(a-b)	6	161	155																																																						
【自己評価】 (①~⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>市営駐車場の中では新しい施設であるので、修繕も発生しておらず、これまでアンケートで寄せられた案件にも対応してきたため、クレームも発生していない。 しかし、築15年を経過しているため、今後第1期目の老朽化による修繕が予想される施設である。</p>																																																								

<b>(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組</b>																																			
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年間4月~3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">事前精算機付近にアンケート設置</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">1件</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table>					調査の内容	施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間等					実施時期	年間4月~3月					把握方法	事前精算機付近にアンケート設置					対象(回収人数)	1件					満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	調査の内容	施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間等																																	
実施時期	年間4月~3月																																		
把握方法	事前精算機付近にアンケート設置																																		
対象(回収人数)	1件																																		
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見等の内容) 無し</p> <p>(意見に対しての取組) 無し</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特筆すべき新たな取組はありません。</p>																																		

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	第2期指定管理者として最終年度の今年度は、25年度と比較して利用台数、使用料収入ともに若干減少したものの、利用者の意見や要望に随時対応していただいた結果がクレーム等発生していない結果につながっているものであり、管理運営に尽力している。
合計(1)+(2)	<b>6</b>	
(1)管理運営	評価	4
	加点	1
(2)利用者の満足度等	評価	0
	加点	1

※総合評価はAA~Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7~8点A, 4~6点B, 2~3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	A	A	A	B	B
合計(1)+(2)	7	7	8	6	6

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市部 都市計画課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉駅西自転車等駐車場(呉市宝町1番10号)		
ホームページ		有り	<a href="http://www.city.kure.lg.jp/~tosikei/hp/tyusva.html">http://www.city.kure.lg.jp/~tosikei/hp/tyusva.html</a>	
施設概要	設置年月日	昭和63年4月8日	設置条例	呉市自転車等駐車場条例
	設置目的	道路交通の円滑化を図るとともに、自転車利用者等の利便の増進に資することを目的とする。		
	施設規模等	呉駅西共同ビル2階部分・1層・自走式・1,400台		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	株式会社くれせん	平尾 清史
	団体所在地	呉市西中央4丁目6番3号		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第1期目	
主な業務内容	①指定駐車場の施設の維持及び管理に関する業務 ②指定駐車場の利用の促進に関する業務 ③前2号に掲げる業務に付随する業務			

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル報告等
	会議	14回	施設運営協議会
	現地調査	随時	修繕調査等必要に応じて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	119,907	—
		H22	111,430	18,025
		H23	102,172	18,498
		H24	89,667	18,045
		H25	72,376	18,004
		H26	72,573	19,026
	休館日	1月1日(規則第2条による)		
開館時間	5:00~25:00			
職員体制	1~2人			

年度	指定管理料(千円)	利用台数(台)
H22	18,025	111,430
H23	18,498	102,172
H24	18,045	89,667
H25	18,004	72,376
H26	19,026	72,573

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

区分	平成25年度	平成26年度	差引
	①	②	②-①
収入(a)	18,004	19,026	1,022
指定管理料	18,004	19,026	1,022
利用料金収入	0	0	0
その他収入	0	0	0
支出(b)	17,839	18,577	738
人件費	4,830	4,770	△ 60
光熱水費	706	838	132
修繕費	40	0	△ 40
委託料	11,049	11,206	157
その他支出	1,214	1,763	549
うち呉市への負担金	0	0	0
差引(a-b)	165	449	284

(特記事項)  
 本年度の収支決算は黒字計上となった。その理由を以下に示す。  
 ・定期券購入周期年として計画していたが、初年度にロット買いし、費用を抑えて大量購入したため、在庫内で対応できた。  
 ・今年度は修繕が無かった為、修繕費を抑えることが出来た。

【自己評価】  
 (①～⑭共通)  
 取組内容及び特記すべき内容  
 年度末に呉市による大規模修繕「精算機等のリプレース工事」があり、更に「工事期間中も、駐輪場利用料金の手受徴収をしてもらいたい」との依頼があったため、勤務体系、業務手順の見直しを実施し、職員及び、委託業者の協力のもと、営業と工事の並行作業を実現させた。工事期間中、完了後に対し、定期券販売・料金徴収・利用者からの問い合わせ等にも対応できる体制をとり、利用者が混乱しない様に努めた。更に、新システムへのデータ移行、4月からの本運用に向けての準備にも対応した。

## (2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">施設状況、清掃状況、接客状況、利用規則の認識有無等</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年間4月～3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">利用客通用口にアンケート設置</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">4件</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)          ・以前、大型バイクの駐輪場所を広げてほしいと要望を出しましたが実現して頂き大変便利になりました          ありがとうございました。</p>	調査の内容	施設状況、清掃状況、接客状況、利用規則の認識有無等					実施時期	年間4月～3月					把握方法	利用客通用口にアンケート設置					対象(回収人数)	4件					満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
調査の内容	施設状況、清掃状況、接客状況、利用規則の認識有無等																														
実施時期	年間4月～3月																														
把握方法	利用客通用口にアンケート設置																														
対象(回収人数)	4件																														
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)          大型バイクの駐車台数が多いため、駐輪スペース拡大の区画整備を実施した結果が表れたものと思われます。しかし、バイクの大型化が進んでいるため、将来的には、大規模な区画整備が必要ではないかと思われます。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))          前項でも記載したとおり、新しい精算機導入に伴う利用者への使用方法の説明及び、利用者からの問い合わせに対応できる体制を組み業務を行った。</p>																														

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>A</b>	26年度において精算機等の改修工事を行ったが、運営を休止すると利用者に迷惑がかかるため、運営をしながらの工事となった。しかし、指定管理者の協力により、トラブルもなく工事を完了することができた。
合計(1)+(2)	<b>7</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b> □管理運営に対する取り組みについては、協定、仕様書等に沿った管理を実施している。 □管理経費等の収支については、管理経費が適正に執行されており運営上特に問題は出ていない。
	加算	<b>2</b> □精算機等改修工事の際には、指定管理者の協力をいただき、工事中も利用者に配慮した運営を行い、また、新しい精算機導入に伴う利用者への説明などを職員を増員して管理運営体制を組んで対応した点を加算評価とした。
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b> □利用者アンケートから駐車スペースの拡大など、利用者の要望等に積極的に取り組んでいる点について加算評価とした。
	加算	<b>1</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

土木 部 土木総務課 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		中通パーキングメーター(呉市中通1丁目から4丁目まで)		
ホームページ		有り	<a href="http://www.kurenavi.jp/html/parking.html">http://www.kurenavi.jp/html/parking.html</a>	
施設概要	設置年月日	平成元年5月25日	設置条例	呉市都市公園条例
	設置目的	都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資する。		
	施設規模等	駐車台数 ・ 中通パーキングメーター 142台		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	(株)くれせん 代表取締役 平尾 清史	
	団体所在地	呉市西中央4丁目6-3		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①都市公園有料駐車場施設の使用料収納に関する業務 ②施設整備の維持管理に関する業務 ③上記に掲げる業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル等報告
	会議	13回	事務打合せ会議(年13回)
	現地調査	随時	修繕、調査に会わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	202,896	10,259
	指定期間	H22	195,983	10,204
		H23	183,208	10,204
		H24	170,364	10,204
		H25	171,892	10,204
		H26	169,734	10,496
		休館日	無	
開館時間	終日			
職員体制	職員2名			

年度	指定管理料(千円)	利用台数(台)
H21	10,259	202,896
H22	10,204	195,983
H23	10,204	183,208
H24	10,204	170,364
H25	10,204	171,892
H26	10,496	169,734

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
<b>(1) 管理運営の取組状況</b>			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	10,204	10,496	292		
	指定管理料	10,204	10,496	292		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	9,572	10,275	703		
	人件費	1,665	1,614	△ 51		
	光熱水費	405	463	58		
	修繕費	0	536	536		
	委託料	6,894	7,126	232		
	その他支出	608	536	△ 72		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
差引(a-b)	632	221	△ 411			
	(特記事項)					
	以前より、機器の老朽化に伴うリプレースを訴え、呉市による大規模修繕計画を検討いただき、その計画に沿った修繕対応（応急処置or正規処置）を判断したいと考えていたのですが、利用者からのクレームもあり、「注意事項を記載した銘板」を全精算機に対し正規品交換を実施しました。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	第1、4工区で利用者による精算機への接触があり、精算機が倒れる事故が発生。職員から報告を受け、即座に現場へ赴き、被害状況を呉市に報告。修理方法等を呉市と協議しながら、当事者への適切な対応ができた。					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">利用者よりクレーム・コメント頂いたもの</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年間、4月～3月まで</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">聞き取り情報</td> </tr> <tr> <td>対象（回収人数）</td> <td colspan="5">2件</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7ブロック：精算後、ロック板は下がっているのに出庫確認の赤ランプが消えない場所がある。</li> <li>・硬貨が100円と500円しか使用できない。お釣りも出ないし領収書の場所が遠くて不便である。最新の機械に変えてほしい。</li> </ul>	調査の内容	利用者よりクレーム・コメント頂いたもの					実施時期	年間、4月～3月まで					把握方法	聞き取り情報					対象（回収人数）	2件					満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—
調査の内容	利用者よりクレーム・コメント頂いたもの																															
実施時期	年間、4月～3月まで																															
把握方法	聞き取り情報																															
対象（回収人数）	2件																															
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対する取組)</p> <p>メーカーに現場調査を依頼。原因としてロック板の変形でセンサースイッチが定位置まで下がりきらなかったためランプが消灯しなかった。ロック板の取替を実施。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組（指定管理後）)</p> <p>上記の件で、点検巡視し、著しく変形が目立つ1ヶ所についてもロック板の取替を行った。</p>																															

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	中通パーキングメーターを適切に管理している。
合計(1)+(2)	<b>6</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>1</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加点	<b>1</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA、7～8点 A、4～6点 B、2～3点 C、1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>4</b>	<b>6</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

土木 部 土木総務課 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		入船山公園駐車場(呉市幸町11番地の1)	
ホームページ		有り	<a href="http://www.kurenavi.jp/html/parking.html">http://www.kurenavi.jp/html/parking.html</a>
施設概要	設置年月日	平成元年5月25日	設置条例 呉市都市公園条例
	設置目的	都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資する。	
	施設規模等	駐車台数 ・ 入船山公園駐車場 122台	
指定管理概要	団体名	代表者氏名	(株)くれせん 代表取締役 平尾 清史
	団体所在地	呉市西中央4丁目6-3	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目
	主な業務内容	①都市公園有料駐車場施設の使用料収納に関する業務 ②施設整備の維持管理に関する業務 ③上記に掲げる業務に付随する業務	

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル等報告
	会議	13回	事務打合せ会議(年13回)
	現地調査	随時	修繕、調査に会わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	47,498	2,885
	指定期間	H22	46,953	2,869
		H23	43,085	2,869
		H24	39,795	2,869
		H25	39,931	2,869
		H26	44,612	2,951
	休館日	無		
開館時間	終日			
職員体制	職員2名			

年度	指定管理料(千円)	利用台数
H21	2,885	47,498
H22	2,869	46,953
H23	2,869	43,085
H24	2,869	39,795
H25	2,869	39,931
H26	2,951	44,612

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	
	収入(a)	2,869	2,951	82	
	指定管理料	2,869	2,951	82	
	利用料金収入	0	0	0	
	その他収入	0	0	0	
	支出(b)	3,367	2,889	△ 478	
	人件費	1,468	1,745	277	
	光熱水費	270	301	31	
	修繕費	766	0	△ 766	
	委託料	692	694	2	
	その他支出	171	149	△ 22	
	うち県市への負担金	0	0	0	
	差引(a-b)	△ 498	62	560	
(特記事項) 今年度、入船山公園駐車場での修繕はありませんでした。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	精算機のトラブル・不具合の発生もなく、前年度場内のライン引き工事、支障樹木剪定作業を実施していたため、今年度は修繕を抑えることができたものとする。				

<b>(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組</b>						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容	利用者よりクレーム・コメント頂いたもの				
	実施時期	年間、4月～3月まで				
	把握方法	聞き取り情報				
	対象(回収人数)					
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
(意見等の内容) なし						
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組) なし					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 特筆すべき新たな取組はありません。					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
<b>総合評価</b>	<b>B</b>	入船山公園駐車場を適切に管理している。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	□突発的な事故にも迅速に対応し管理運営も適切であり、協定書・仕様書で示された事項が達成されている。
	加点	
(2)利用者の満足度等	評価	■無人駐車場であり、出入口付近のアンケート設置も車に乗っての通過となっているため、満足度部分については評価をしていない。
	加点	

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>5</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

土木 部 土木総務課 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		二河公園駐車場(呉市二河町地内)		
ホームページ		有り	<a href="http://www.kurenavi.jp/html/parking.html">http://www.kurenavi.jp/html/parking.html</a>	
施設概要	設置年月日	平成元年8月1日	設置条例	呉市都市公園条例
	設置目的	都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資する。		
	施設規模等	駐車台数 ・ 二河公園駐車場 65台		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	(株)くれせん 代表取締役 平尾 清史	
	団体所在地	呉市西中央4丁目6-3		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①都市公園有料駐車場施設の使用料収納に関する業務 ②施設整備の維持管理に関する業務 ③上記に掲げる業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル等報告
	会議	13回	事務打合せ会議(年13回)
	現地調査	随時	修繕、調査に会わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)	
	指定期間	前指定期間	H21	25,719	2,885
		指定期間	H22	27,223	2,870
			H23	28,330	2,870
			H24	25,500	2,870
			H25	22,859	2,870
			H26	22,471	2,952
	休館日	無			
開館時間	終日				
職員体制	職員2名				

年度	指定管理料(千円)	利用台数(台)
H21	2,885	25,719
H22	2,870	27,223
H23	2,870	28,330
H24	2,870	25,500
H25	2,870	22,859
H26	2,952	22,471

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
<b>(1) 管理運営の取組状況</b>			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	2,870	2,952	82		
	指定管理料	2,870	2,952	82		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	2,720	2,890	170		
	人件費	1,619	1,408	△ 211		
	光熱水費	222	277	55		
	修繕費	15	359	344		
	委託料	692	694	2		
	その他支出	172	152	△ 20		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
	差引(a-b)	150	62	△ 88		
	(特記事項)					
	平成26年8月、台風被害により出入口カーポートが破損・飛散したため、取替の修繕を実施。その為、前年度より修繕費が増となった。 (平成23年7月にも同事象が発生している。一般カーポートの為、強度がない。)					
【自己評価】 (①~⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	上記の台風被害による件は、台風翌日に現場職員より報告を受けた。即現場に急行し調査・応急処置を実施。被害状況も確認し、迅速に修繕に取り掛かることが出来た。但し、前例があるので今後は、大型台風接近時には事前対応が必要と考えます。					

② 利用者の満足度及びサービス向上の取組						
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	調査の内容					
	調査の内容	利用者よりクレーム・コメント頂いたもの				
	実施時期	年間、4月～3月まで				
	把握方法	聞き取り情報				
	対象(回収人数)					
	満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他
	(意見等の内容)					
	・呉市に利用者から直接、「駐車場の水銀灯が一つ切れている。」との連絡が入る。					
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	(意見に対しての取組)					
	呉市から報告を受け、夜間の現場調査を実施。水銀灯交換作業に際し、高所作業車が必要となるため、水銀灯1個交換の作業でも費用がかかりすぎるので、今回の作業で全水銀灯を交換した。(少なくとも8年以上は交換していない)作業時には、利用者への安全を配慮し、カラーコーン等で区画整備しながら作業を実施。※当面、水銀灯交換作業は発生しないはずです。					
	(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))					
	特筆すべき新たな取組はありません。					

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	二河公園駐車場を適切に管理している。
合計(1)+(2)	<b>4</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>0</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加点	<b>0</b>

※総合評価はAA~Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7~8点A, 4~6点B, 2~3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>4</b>	<b>4</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市部 都市計画課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		広駅前自転車等駐車場(呉市広中町2番1号)		
ホームページ		有り	<a href="http://www.city.kure.lg.jp/~tosikei/hp/tyusya.html">http://www.city.kure.lg.jp/~tosikei/hp/tyusya.html</a>	
施設概要	設置年月日	平成9年4月4日	設置条例	呉市自転車等駐車場条例
	設置目的	道路交通の円滑化を図るとともに、自転車利用者等の利便の増進に資することを目的とする。		
	施設規模等	2階建・3層・自走式・1,400台		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	株式会社コーエー	中田 清和
	団体所在地	呉市本通6丁目7番10号		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①指定駐車場の施設の維持及び管理に関する業務 ②指定駐車場の利用の促進に関する業務 ③前2号に掲げる業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル報告等
	会議	13回	施設運営協議会
	現地調査	随時	修繕調査等必要に応じて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	99,171	14,700
	指定期間	H22	93,073	13,545
		H23	87,725	12,862
		H24	92,438	12,862
		H25	98,851	12,862
		H26	95,799	13,623
	休館日	1月1日		
開館時間	4:50~25:10			
職員体制	1人~3人			

年度	指定管理料(千円)	利用料金収入等(千円)	利用台数(台)
H21	14,700	-	99,171
H22	13,545	-	93,073
H23	12,862	-	87,725
H24	12,862	-	92,438
H25	12,862	13,039	98,851
H26	13,623	-	95,799

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	収入(a)	13,039	13,786	747		
	指定管理料	12,862	13,623	761		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	177	163	△ 14		
	支出(b)	13,025	13,766	741		
	人件費	1,710	2,400	690		
	光熱水費	1,047	1,030	△ 17		
	修繕費	0	0	0		
	委託料	8,686	8,964	278		
	その他支出	1,582	1,372	△ 210		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
	差引(a-b)	14	20	6		
	(特記事項)					
例年以上に内部管理・内部統制を実施し、CS向上に努めました。						

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">施設状況、清掃状況、接客状況</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">平成26年9月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">定期券利用者の更新の際アンケート用紙を配布</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">40件</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>60.0%</td> <td>不満</td> <td>10.0%</td> <td>未回答他</td> <td>30.0%</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) トイレが綺麗になった。愛想の悪い人がいる。</p>	調査の内容	施設状況、清掃状況、接客状況					実施時期	平成26年9月					把握方法	定期券利用者の更新の際アンケート用紙を配布					対象(回収人数)	40件					満足度結果	満足	60.0%	不満	10.0%	未回答他	30.0%
調査の内容	施設状況、清掃状況、接客状況																															
実施時期	平成26年9月																															
把握方法	定期券利用者の更新の際アンケート用紙を配布																															
対象(回収人数)	40件																															
満足度結果	満足	60.0%	不満	10.0%	未回答他	30.0%																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 館内巡回の強化・従業員の教育・指導</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 場内の安全確認の徹底、顧客対応サービス向上の為の教育・指導</p>																															

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>B</b>	第2期指定管理者として最終年度の26年度は、利用台数、使用料収入ともに若干ではあるものの減少をしたが、職員の教育や施設内の清掃など、利用者に満足していただけるための努力をしている。
合計(1)+(2)	<b>6</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加算	<b>1</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>1</b>
	加算	<b>0</b>

□管理運営に対する取り組みについては、協定、仕様書等に沿った管理を実施している。  
□管理経費等の収支については、管理経費が適正に執行されており運営上特に問題は出ていない。  
□職員の顧客対応などの教育、指導を実施して資質向上を目指している点を加算評価とした。

□利用者アンケートから、満足をいただいている利用者が昨年度と比較して増加している点を評価した。

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA、7～8点 A、4～6点 B、2～3点 C、1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>6</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市部 都市計画課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		安登駅自転車等駐車場(呉市安浦町安登西5丁目2番13号)	
ホームページ		有り	<a href="http://www.city.kure.lg.jp/~tosikei/hp/tyusva.html">http://www.city.kure.lg.jp/~tosikei/hp/tyusva.html</a>
施設概要	設置年月日	平成6年5月10日	設置条例 呉市自転車等駐車場条例
	設置目的	道路交通の円滑化を図るとともに、自転車利用者等の利便の増進に資することを目的とする。	
	施設規模等	2階建・2層・自走式・480台	
指定管理概要	団体名	株式会社コーエー	中田 清和
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市本通6丁目7番10号	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 無し
指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容	①指定駐車場の施設の維持及び管理に関する業務 ②指定駐車場の利用の促進に関する業務 ③前2号に掲げる業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル報告等
	会議	13回	施設運営協議会
	現地調査	随時	修繕調査等必要に応じて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	2,569
指定期間中の利用状況等	H22	2,506	3,998
	H23	2,305	3,987
	H24	2,501	3,987
	H25	2,232	3,987
	H26	1,912	4,217
	休館日	12月29日~1月3日(規則第2条)	
開館時間	8:00~22:00		
職員体制	1人(時間帯により無人の場合あり)		

年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
H21	2,569	4,968
H22	2,506	4,024
H23	2,305	4,007
H24	2,501	4,010
H25	2,232	4,064
H26	1,912	4,285

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>4,064</td> <td>4,285</td> <td>221</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>3,987</td> <td>4,217</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>77</td> <td>68</td> <td>△9</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>4,042</td> <td>4,277</td> <td>235</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>630</td> <td>700</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>293</td> <td>301</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>2,701</td> <td>2,915</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>418</td> <td>361</td> <td>△57</td> </tr> <tr> <td>    うち呉市への負担金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>22</td> <td>8</td> <td>△14</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	4,064	4,285	221	指定管理料	3,987	4,217	230	利用料金収入	0	0	0	その他収入	77	68	△9	支出(b)	4,042	4,277	235	人件費	630	700	70	光熱水費	293	301	8	修繕費	0	0	0	委託料	2,701	2,915	214	その他支出	418	361	△57	うち呉市への負担金	0	0	0	差引(a-b)	22	8	△14	(特記事項)
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																			
収入(a)	4,064	4,285	221																																																			
指定管理料	3,987	4,217	230																																																			
利用料金収入	0	0	0																																																			
その他収入	77	68	△9																																																			
支出(b)	4,042	4,277	235																																																			
人件費	630	700	70																																																			
光熱水費	293	301	8																																																			
修繕費	0	0	0																																																			
委託料	2,701	2,915	214																																																			
その他支出	418	361	△57																																																			
うち呉市への負担金	0	0	0																																																			
差引(a-b)	22	8	△14																																																			
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	地域密着の駐輪場運営と場内の巡回強化をし安全の向上に取り組みました。																																																					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																				
調査内容、方法、結果 及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">施設状況、清掃状況、接客状況</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">平成26年9月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">利用時にアンケート用紙を配布</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">10件</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>80.0%</td> <td>不満</td> <td>0.0%</td> <td>未回答他</td> <td>20.0%</td> </tr> </table>					調査の内容	施設状況、清掃状況、接客状況					実施時期	平成26年9月					把握方法	利用時にアンケート用紙を配布					対象(回収人数)	10件					満足度結果	満足	80.0%	不満	0.0%	未回答他	20.0%
	調査の内容	施設状況、清掃状況、接客状況																																		
実施時期	平成26年9月																																			
把握方法	利用時にアンケート用紙を配布																																			
対象(回収人数)	10件																																			
満足度結果	満足	80.0%	不満	0.0%	未回答他	20.0%																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組) 安登駅周辺は夜間は人通りも少なく暗いため場内巡回の頻度を増やし、安心して利用できるよう取り組みました。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 人対人との関わりができるように努め、お客様の意見が伝わりやすい環境作りを心掛けました。</p>																																			

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	第2期指定管理者として最終年度の26年度は、指定管理としての管理運営も最終年度となった。平成27年度より地元団体による管理運営に移行したが、引継業務等に協力していただき、無事に管理を移行することができた。
合計(1)+(2)	5	
(1)管理運営	評価	4
	加算	0
(2)利用者の満足度等	評価	1
	加算	0

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価（9点以上 AA，7～8点 A，4～6点 B，2～3点 C，1点以下 D）

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	B	B	B	B	B
合計(1)+(2)	4	4	5	6	5

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市部 都市計画課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		安浦大新開駐車場(呉市安浦町中央一丁目及び中央北二丁目地内)		
ホームページ		無し		
施設概要	設置年月日	平成2年2月20日	設置条例	呉市地域駐車場条例
	設置目的	市民の利用に供することを目的とする。		
	施設規模等	平面・自走式・49台		
指定管理概要	団体名	株式会社コーエー	代表者氏名	中田 清和
	団体所在地	呉市本通6丁目7番10号		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容		①指定駐車場の施設の維持及び管理に関する業務 ②指定駐車場の利用の促進に関する業務 ③前2号に掲げる業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告, 月次報告, 苦情・トラブル報告等
	会議	13回	施設運営協議会
	現地調査	随時	修繕調査等必要に応じて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用台数(台)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	535
指定期間中の利用状況等	H22	536	206
	H23	515	155
	H24	519	155
	H25	507	155
	H26	481	182
	休館日	無休	
開館時間	0:00~24:00		
職員体制	無し(定期的に巡回)		

年度	指定管理料(千円)	利用台数(台)
H21	757	535
H22	206	536
H23	155	515
H24	155	519
H25	155	507
H26	182	481

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	-	-

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成25年度 ①</th> <th>平成26年度 ②</th> <th>差引 ②-①</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入(a)</td> <td>157</td> <td>182</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>  指定管理料</td> <td>155</td> <td>180</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>  利用料金収入</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>支出(b)</td> <td>156</td> <td>180</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td>145</td> <td>160</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>  光熱水費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  修繕費</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  委託料</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>  その他支出</td> <td>11</td> <td>20</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>    うち県市への負担金</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>差引(a-b)</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	収入(a)	157	182	25	指定管理料	155	180	25	利用料金収入	0	0	0	その他収入	2	2	0	支出(b)	156	180	24	人件費	145	160	15	光熱水費	0	0	0	修繕費	0	0	0	委託料	0	0	0	その他支出	11	20	9	うち県市への負担金	0	0	0	差引(a-b)	1	2	1			
区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①																																																					
収入(a)	157	182	25																																																					
指定管理料	155	180	25																																																					
利用料金収入	0	0	0																																																					
その他収入	2	2	0																																																					
支出(b)	156	180	24																																																					
人件費	145	160	15																																																					
光熱水費	0	0	0																																																					
修繕費	0	0	0																																																					
委託料	0	0	0																																																					
その他支出	11	20	9																																																					
うち県市への負担金	0	0	0																																																					
差引(a-b)	1	2	1																																																					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	即時対応とCS向上を心掛けました。																																																							

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																					
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  実施時期</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  把握方法</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>  対象(回収人数)</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> <td>—</td> </tr> </table>						調査の内容						実施時期						把握方法						対象(回収人数)						満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—
	調査の内容																																				
実施時期																																					
把握方法																																					
対象(回収人数)																																					
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—																															
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見等の内容)</p> <p>(意見に対しての取組)</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後)) 場内点検の頻度を増やし違法駐車減少、清掃を実施し快適に利用できる環境作りを目指しました。</p>																																				

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	B	第2期指定管理者として最終年度の26年度は、利用台数、使用料収入ともに若干ではあるものの減少をしているが、管理運営には尽力をいただいた。施設内の清掃など、利用者に満足していただけるための努力をしている。
合計(1)+(2)	4	
(1) 管理運営	評価	4
	加点	0
(2) 利用者の満足度等	評価	0
	加点	0

※総合評価はA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	B	B	B	B	B
合計(1)+(2)	4	4	5	4	4

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

都市 部 住宅政策 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)	呉市八幡アパート(呉市八幡町11番内)ほか83団地(別表1参照)		
ホームページ	有り	<a href="http://www.city.kure.lg.jp/kureinfo/info/kg11.html">http://www.city.kure.lg.jp/kureinfo/info/kg11.html</a>	
設置年月日	昭和35年	設置条例	呉市営住宅条例
設置目的	住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与するための施設として設置する。		
施設規模等	市営八幡アパートほか107施設		
団体名	代表者氏名	(株)くれせん	平尾 清史
団体所在地	呉市西中央4丁目6番3号		
募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
指定期間(年数)・期	H25.4.1 ~ H30.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容	募集に関する業務 ①公募計画 ②募集案内 ③申込受付 ④抽選会 ⑤審査等 入居に関する業務 ①一般管理業務 ②入居業務 ③退去(検査)事務 ④駐車場管理業務 ⑤家賃等決定通知業務 ⑥家賃等収納業務等 設備の保守・管理に関する業務 ①修繕業務 ②保守管理業務 ③環境整備業務 ④防火管理業務等		

## 2 業務内容の確認方法等

	項目	実績等	内容
実施時期及び実施方法	報告書	○	月次報告書(年12回)及び年次報告書(年1回・4月)の提出
	会議	12回	月例会議(年12回)の実施
	現地調査	随時	毎月随時に、保守業務及び空家修繕等の現地確認を実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	管理戸数(戸)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H24	3,675
指定期間	H25	3,652	161,116
	H26	3,635	167,573
休館日	土・日・祝日及び年末年始		
開館時間	8時30分~17時30分 (ただし、夜間・土・日・祝日は転送電話にて24時間365日対応)		
職員体制	(株)くれせん: 総括1名, 総括補助1名, 職員10名(全12名体制)		

年度	指定管理料(千円)	管理戸数(戸)
H24	122,000	3,675
H25	161,116	3,652
H26	167,573	3,635
H27		
H28		
H29		

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間, 休館日等	施設設置条例に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定, 仕様書等に沿った維持管理(清掃, 保守, 修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可, 使用制限, 許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成, 受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画, 年次報告, 月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故, 災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報, 秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検, 修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定, 事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○	
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①		
	収入(a)	161,116	167,573	6,457		
	指定管理料	161,116	167,573	6,457		
	利用料金収入	0	0	0		
	その他収入	0	0	0		
	支出(b)	160,612	167,217	6,605		
	人件費	35,904	35,880	△ 24		
	光熱水費	0	0	0		
	修繕費	78,453	83,331	4,878		
	委託料	34,358	34,825	467		
	その他支出	11,897	13,181	1,284		
	うち呉市への負担金	0	0	0		
差引(a-b)	504	356	△ 148			
(特記事項)	平成26年度は、緊急修繕を行ったため、指定管理料が前年度より若干の増加となった。					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>○毎月の巡回点検及び修繕において、入居者の要望である高木伐採・法面除草・フェンス修理・敷地整備・外壁修理・遊具整備等を計画的に行って環境維持に努め、また、個別に接する中でも業務内容を理解していただき、住人に対し指定管理者の認知度向上に重点を置いた。</p> <p>○部署内で情報の共有・技能や知識の向上・個人情報への遵守・接遇等において研修を行い、社員教育を徹底することでサービスの質を高めた。</p>					

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																	
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>調査の内容</th> <th colspan="5">職員対応・緊急事対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">H26. 7</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">各団地に個別配布，連絡人による回収等</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td>配布枚数</td> <td>364戸</td> <td>回収</td> <td>282枚</td> <td>回答率</td> <td>41.9%</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>67.3%</td> <td>不満</td> <td>4.8%</td> <td>未回答他</td> <td>27.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(意見等の内容)</p> <p>○親切丁寧で対応が早い，近隣トラブルに双方の間に入り適正に話しをしてくれる，夜間でも感じよく対応してくれるため安心など，接遇面でよい意見が多かった。</p> <p>○修繕完了に時間がかかる，完了報告がないなど，修繕に対する意見をいただいているので，今後の課題である。</p>	調査の内容	職員対応・緊急事対応					実施時期	H26. 7					把握方法	各団地に個別配布，連絡人による回収等					対象(回収人数)	配布枚数	364戸	回収	282枚	回答率	41.9%	満足度結果	満足	67.3%	不満	4.8%	未回答他	27.8%
調査の内容	職員対応・緊急事対応																																
実施時期	H26. 7																																
把握方法	各団地に個別配布，連絡人による回収等																																
対象(回収人数)	配布枚数	364戸	回収	282枚	回答率	41.9%																											
満足度結果	満足	67.3%	不満	4.8%	未回答他	27.8%																											
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対する取組)</p> <p>○26年度も引き続き「現場第一主義」を意識し、住人との接点をより多く持った為、不満という意見が前回に比べ4.8%と若干上がったものの、満足という意見が67.3%と大幅に上回ったことから、この取組みを継続して行いたいと考えている。修繕等に関してはきめ細やかな対応を心掛け、今後の改善点としたい。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>○高齢者増加に伴う対応として、各団地の連絡人・自治会・住人との連携に加えて関与先(民生委員や社会福祉協議会等)との連携を強化し、また、単身で入居されている高齢者の方については、緊急時に必要な対応がとれる体制づくりに努めた。</p>																																

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>A</b>	平成26年6月から7月にかけて行ったアンケート調査結果では、管理を指定管理者が行ったほうが良いという回答は、28.7%(前年度31%)と若干下がったものの、電話対応は前年度67.3%から96.4%、修繕対応は61%から92.5%と前年度を大幅に上回る良い評価である。また、高齢者増加に伴い、単身入居の高齢者について、緊急時に必要な対応がとれる体制づくりに努めるなどの取り組みなどもあったため、A評価とする。
合計(1)+(2)	<b>8</b>	
(1) 管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>1</b>
(2) 利用者の満足度等	評価	<b>1</b>
	加点	<b>2</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H25年)	2年目(H26年)	3年目(H27年)	4年目(H28年)	5年目(H29年)
総合評価	<b>B</b>	<b>A</b>			
合計(1)+(2)	<b>4</b>	<b>8</b>			

呉市営住宅名称及び位置

【別表1】

番号	施設	名称	位置
1	1	八幡アパート	呉市八幡町11番内
2		東鹿田住宅	呉市東鹿田町24番内
3		東鹿田（災害）住宅	呉市東鹿田町24番内
4		東鹿田アパート	呉市東鹿田町24番内
5	2	東鹿田（災害）アパート	呉市東鹿田町24番内
6	3	東愛宕アパート	呉市東愛宕町1番内
7	4	公園アパート	呉市西中央4丁目8番内
8	5	東二河アパート	呉市西中央3丁目5番内
9	6	山の手アパート	呉市山手2丁目2番内、3番内、11番内、13番内、14番内、15番内及び16番内
10	7	伏原アパート	呉市伏原1丁目4番内
11	8	池ノ浦アパート	呉市吉浦池ノ浦町5番内、9番内及び10番内
12	9	宮原7丁目アパート	呉市宮原7丁目1番内
13	10	宮原9丁目アパート	呉市宮原9丁目1番内及び2番内
14	11	坪ノ内アパート	呉市坪ノ内町10番内
15	12	棚田アパート	呉市警固屋7丁目12番内
16	13	警固屋9丁目アパート	呉市警固屋9丁目7番内
17	14	百目田アパート	呉市阿賀北6丁目13番内、15番内及び16番内
18	15	阿賀南9丁目アパート	呉市阿賀南9丁目30番内
19	16	東浜アパート	呉市阿賀中央3丁目12番内
20	17	郷アパート	呉市阿賀北6丁目2番内及び3番内
21	18	阿賀駅前アパート	呉市阿賀中央6丁目2番内
22		三坂地住宅（H26解体）	呉市広三芦1丁目4番内
23		三坂地（災害）住宅（H26解体）	呉市広三芦1丁目4番内
24	19	三坂地アパート	呉市広三芦1丁目4番内
25	20	大新開アパート	呉市広大新開1丁目10番内及び11番内
26	21	東大川アパート	呉市広本町2丁目6番内
27	22	白岳アパート	呉市広白岳3丁目6番内
28	23	広駅前アパート	呉市広駅前1丁目3番内
29	24	小坪アパート	呉市広小坪1丁目26番内
30	25	中新開アパート	呉市広中新開1丁目2番内及び3番内
31	26	広公園アパート	呉市広大新開2丁目2番内
32		皆実アパート	呉市仁方皆実町1番内及び2番内
33	27	皆実住宅	呉市仁方皆実町7番内
34	28	西神アパート	呉市仁方西神町34番内及び35番内
35	29	桜ヶ丘住宅	呉市焼山桜ヶ丘3丁目5番内
36	30	焼山住宅	呉市焼山政敵1丁目4番内
37	31	此原第1住宅	呉市焼山此原町8番内及び13番内
38	32	此原第2住宅	呉市焼山此原町15番内
39		宮ヶ迫住宅	呉市焼山宮ヶ迫1丁目29番内、38番内及び39番内
40	33	宮ヶ迫アパート	呉市焼山宮ヶ迫1丁目30番内及び39番内
41		御坊迫第2住宅	呉市下蒲刈町下島2068番地
42	34	御坊迫第3住宅	呉市下蒲刈町下島2081番地の1
43		柳谷第1住宅	呉市下蒲刈町下島1787番地
44		柳谷第2アパート	呉市下蒲刈町下島1700番地
45		柳谷第3住宅	呉市下蒲刈町下島1700番地
46	35	柳谷第4住宅	呉市下蒲刈町下島1798番地の16
47		川尻東第1住宅	呉市川尻町東1丁目13番内
48		川尻東第2アパート	呉市川尻町東1丁目13番内
49		川尻東第3アパート	呉市川尻町東1丁目13番内
50	36	川尻東第4アパート	呉市川尻町東1丁目13番内
51	37	川尻東第5住宅	呉市川尻町東3丁目8番内
52	38	川尻東第6住宅	呉市川尻町東3丁目5番内
53	39	川尻東第7住宅	呉市川尻町東1丁目6番内
54	40	川尻東第8アパート	呉市川尻町東2丁目2番内
55	41	川尻東第9アパート	呉市川尻町東1丁目28番内
56	42	川尻駅前アパート	呉市川尻町西2丁目19番内

57	43	川尻小用第1アパート	呉市川尻町小用1丁目3番内
58		川尻小用第2住宅	呉市川尻町小用1丁目5番内
59	44	川尻小用第3アパート	呉市川尻町小用1丁目5番内
60	45	坪井アパート	呉市音戸町坪井2丁目13番内
61	46	観音住宅 (H26 解体)	呉市音戸町坪井2丁目6番内
62	47	栗尻アパート	呉市音戸町坪井2丁目4番内
63	48	前菅原住宅	呉市音戸町北隠渡2丁目12番内
64	49	南隠渡アパート	呉市音戸町南隠渡2丁目7番内
65	50	高須住宅	呉市音戸町高須1丁目10番内
66	51	竹田浜アパート	呉市音戸町波多見2丁目28番内
67	52	大浦崎アパート	呉市音戸町波多見6丁目19番内
68	53	藤脇アパート	呉市音戸町藤脇1丁目3番内
69	54	古恵アパート	呉市音戸町早瀬3丁目1番内
70	55	田原住宅	呉市音戸町田原3丁目16番内
71	56	中ノ坪アパート	呉市音戸町田原3丁目20番内
72	57	渡子アパート	呉市音戸町渡子3丁目15番内
73	58	西栗尻住宅	呉市音戸町坪井2丁目7番内
74		有清第1住宅	呉市音戸町有清1丁目13番内
75	59	有清第2住宅	呉市音戸町有清1丁目14番内
76	60	室尾住宅	呉市倉橋町11368番地の2
77	61	須川津ノ田アパート	呉市倉橋町3575番地の5
78	62	オノ木東アパート	呉市倉橋町176番地の1・2
79	63	上河内アパート	呉市倉橋町1266番地
80		小市第1アパート	呉市蒲刈町向839番地1
81	64	小市第2アパート	呉市蒲刈町向837番地3
82	65	三ノ木アパート	呉市蒲刈町大浦1347番地
83	66	港谷アパート	呉市蒲刈町田戸1026番地1
84	67	前田住宅	呉市蒲刈町宮盛920番地
85		刈浜第2住宅	呉市蒲刈町向3101番地
86	68	刈浜第3住宅	呉市蒲刈町向3068番地
87	69	上り田第2アパート	呉市蒲刈町宮盛1323番地1
88	70	段原住宅	呉市蒲刈町宮盛1982番地
89	71	西沖住宅	呉市蒲刈町宮盛205番地9
90	72	安浦源道尻住宅	呉市安浦町安登東2丁目8番内
91		安浦女子畑第1住宅	呉市安浦町大字女子畑623番地
92		安浦女子畑第2住宅	呉市安浦町大字女子畑617番地の1
93		安浦女子畑第3住宅	呉市安浦町大字女子畑617番地の1
94		安浦女子畑第4住宅	呉市安浦町大字女子畑617番地の1
95		安浦女子畑第5アパート	呉市安浦町大字女子畑617番地の1
96	73	安浦女子畑第6アパート	呉市安浦町大字女子畑617番地の1
97	74	安浦新開南アパート	呉市安浦町中央4丁目4番内
98		安浦ひらき第1アパート	呉市安浦町中央北2丁目16番内
99		安浦ひらき第2アパート	呉市安浦町中央北2丁目13番内
100	75	安浦ひらき第3アパート	呉市安浦町中央北2丁目16番内
101	76	安浦水尻アパート	呉市安浦町水尻1丁目4番内
102	77	安浦浦尻住宅	呉市安浦町内海南4丁目6番内
103	78	大浜住宅	呉市豊浜町大字大浜496番地
104	79	天神住宅	呉市豊町御手洗149番地3
105	80	沖友住宅	呉市豊町沖友1550番地2
106	81	御手洗住宅	呉市豊町御手洗397番地
107	82	久比住宅	呉市豊町久比2023番地2
108	83	平和住宅	呉市豊町久比2803番地1及び2808番地1
109	84	中大浦アパート	呉市豊町大長4782番地3

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

土木 部 土木総務 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

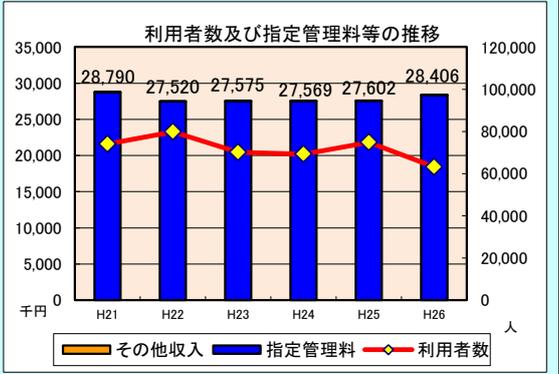
施設名(所在地)		狩留賀海浜公園(呉市狩留賀町地内)		
ホームページ		有り	<a href="http://www.kurenavi.jp/html/m000071.html">http://www.kurenavi.jp/html/m000071.html</a>	
施設概要	設置年月日	平成9年7月19日	設置条例	呉市都市公園条例
	設置目的	都市公園の健全な発達を図り、公共の福祉の増進に資する。		
	施設規模等	公園面積 15.1ha ・ 園路広場(人工海浜 延長400m外) ・ 便益施設(栈敷・シャワー外) ・ 駐車場170台・遊戯施設(アスレチック外) ・ 休養施設(あずまや1棟外) ・ 管理棟 1棟		
指定管理概要	団体名	代表者氏名	(株)くれせん 代表取締役 平尾 清史	
	団体所在地	呉市西中央4丁目6-3		
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無	無し
	指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
	主な業務内容	①都市公園有料駐車場施設の使用料収納に関する業務 ②施設整備の維持管理に関する業務 ③上記に掲げる業務に付随する業務		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告、月次報告、苦情・トラブル等報告
	会議	13回	事務打合せ会議(年13回)
	現地調査	随時	修繕、調査にに合わせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

指定期間中の利用状況等	区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
	前指定期間	H21	74,027	28,731
	指定期間	H22	79,858	27,453
		H23	70,081	27,516
		H24	69,196	27,516
		H25	74,782	27,548
		H26	63,135	28,406
	休館日	無		
開館時間	午前9時～午後5時(7・8月午後9時/5.6.9.10月午後7時)			
職員体制	職員2名(7.8月 4名)			



年度	指定管理料(千円)	利用者数(人)
H21	28,790	74,027
H22	27,520	79,858
H23	27,575	70,081
H24	27,569	69,196
H25	27,602	74,782
H26	28,406	63,135

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	○
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	—	—

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①
	収入(a)	27,602	28,406	804
	指定管理料	27,548	28,357	809
	利用料金収入	0	0	0
	その他収入	54	49	△5
	支出(b)	28,653	27,721	△932
	人件費	9,904	9,837	△67
	光熱水費	3,374	3,259	△115
	修繕費	2,259	996	△1,263
	委託料	5,607	5,649	42
	その他支出	7,509	7,980	471
うち呉市への負担金	0	0	0	
差引(a-b)	△1,051	685	1,736	
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<p>(特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度は、最も利用客の多い7、8月の週末に天候不良(雨・台風)が続き、台風接近による休園及び、利用客が減少の結果、前年度と比較して人件費・光熱水費が下がった。但し、年間総利用料金は過去最低となった。</li> <li>修繕費は、前年度が修繕費増大のため、減少しているが計画予算は超える結果となった。</li> <li>台風接近時は、職員と共に、園内の安全確保を実施。(影響を受ける物の撤去・固定)台風通過後は、利用者の安全確保を優先し、危険箇所確認の巡回(桟敷の倒壊・倒木等)を実施し、倒木の撤去を行った。</li> <li>職員巡回時に「園内インターロッキング陥没」を発見し、呉市に報告。利用者へ危険を及ぼす可能性があるため、迅速に修繕対応することができた。</li> </ul>			

(2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組																																
調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="5">施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="5">年間、4月～3月まで</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="5">管理棟常設のアンケートボックス、聞き取り調査</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="5">アンケート：3件</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>—</td> <td>不満</td> <td>—</td> <td>未回答他</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容) ※満足度結果については、件数が少ないため評価できない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地元に住んでいるものです。春～秋季、開門時間を早めていただければ朝の散歩が気持ちよくできる</li> <li>かるが浜、バーベキューができ海も泳ぎやすく毎年来ています。</li> <li>駐車場料金を安くしてほしい。</li> </ul>	調査の内容	施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間					実施時期	年間、4月～3月まで					把握方法	管理棟常設のアンケートボックス、聞き取り調査					対象(回収人数)	アンケート：3件					満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—
調査の内容	施設状況、清掃状況、設備保守、接客状況、開閉門時間																															
実施時期	年間、4月～3月まで																															
把握方法	管理棟常設のアンケートボックス、聞き取り調査																															
対象(回収人数)	アンケート：3件																															
満足度結果	満足	—	不満	—	未回答他	—																										
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <p>開門時間、駐車料金の変更については、呉市土木総務課と検討していきたい。</p> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <p>バーベキュー利用者へのサービスとして、リヤカーを5台設置している。このリヤカーの利用率が非常に高く、傷み及び雨による腐食等が進行していたので、破損や劣化の激しいものについて、部品交換等でリヤカー再生を図った。</p>																															

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>A</b>	狩留賀浜海浜公園を安全・円滑に管理し、設置目的を効果的・効率的に達成できている。
合計(1)+(2)	<b>7</b>	
(1)管理運営	評価	<b>4</b>
	加点	<b>1</b>
(2)利用者の満足度等	評価	<b>0</b>
	加点	<b>2</b>

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA、7～8点A、4～6点B、2～3点C、1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>	<b>7</b>

# 平成26年度 公の施設の指定管理者のモニタリング評価票

土木 部 公園緑地 課

## 1 指定管理施設の概要等(基礎情報)

施設名(所在地)		呉ポートピアパーク(呉市天応大浜3丁目地内)	
ホームページ		有り	<a href="http://www.kurepo.com">http://www.kurepo.com</a>
施設概要	設置年月日	平成12年7月20日	設置条例 呉ポートピアパーク設置条例
	設置目的	○恵まれた環境の中で余暇を過ごす場及び各種行事の場を提供し、市民の自主的な野外活動・文化活動等を通じて、健全な心身育成及び休養に資するため。	
	施設規模等	公園面積 6.4ha ・広場 イベント広場外7施設 ・建物 イベントガレージ外9施設 ・水遊び じゃぶじゃぶ池外1施設	
指定管理概要	団体名	呉ポートピアパーク友の会	会長 西本 宏子
	代表者氏名		
	団体所在地	呉市天応西条3丁目2-17	
	募集方法等	公募	利用料金制度導入の有無 有り
指定期間(年数)・期	H22.4.1 ~ H27.3.31 (5年間)	第2期目	
主な業務内容	①呉ポートピアパークの施設の維持及び管理に関する業務 ②施設に使用許可及び使用料収入に関する業務 ③スポーツ・レクリエーション等の野外活動に関する業務 外		

## 2 業務内容の確認方法等

実施時期及び実施方法	項目	実績等	内容
	報告書	○	年次報告・月次報告・苦情、トラブル等報告
	会議	13回	呉ポートピアパーク運営協議会(年1回)、事務打合せ(年12回)
	現地調査	随時	修繕調査等にあわせて実施

## 3 施設の利用状況及び指定管理料等の推移

区分	年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)	利用者数及び指定管理料等の推移
指定期間中の利用状況等	指定期間	H22	550,300	57,024
		H23	529,509	56,480
		H24	541,900	56,480
		H25	541,800	56,480
		H26	542,400	58,322
休館日	毎週水曜日 年末年始(12/28~1/1)			
開館時間	午前9:00~午後9:00			
職員体制	会長1名 事務局長1名 職員9名 合計 11名			

年度	利用者数(人)	指定管理料(千円)
H21	92,461	81,805
H22	68,805	57,024
H23	67,365	56,480
H24	67,641	56,480
H25	67,200	56,480
H26	69,348	58,322

## 4 個別評価(指定管理者)

事業の取組状況		自己評価	市評価
(1) 管理運営の取組状況			
項目	評価項目		
① 開館時間、休館日等	施設設置条例等に基づく開館時間及び休館日の遵守	○	○
② 維持管理	協定、仕様書等に沿った維持管理(清掃、保守、修繕等)の適切な実施	○	○
③ 使用許可	使用許可、使用制限、許可条件の変更及び入場拒否等の平等な取扱	○	○
④ 使用料(利用料金)取扱	使用料の徴収(又は利用料金の設定・徴収)事務の適切な取扱	○	○
⑤ 職員体制	業務履行に必要な職員体制の確保	○	○
⑥ 文書等管理状況	作成、受領した文書の適切な管理	○	○
⑦ 報告書等の提出	事業計画、年次報告、月次報告及び事業計画等の内容並びに提出期限	○	△
⑧ 会計処理	収入・支出口座の管理及び経理の適切な取扱	○	○
⑨ 苦情・要望の対応	苦情・要望等を聞く仕組み及び対応状況	○	○
⑩ 緊急事態の対応	事故、災害等の緊急事態に対する対応(準備体制)	○	○
⑪ 情報管理	情報公開(個人情報、秘密保持等)の規程の整備等	○	○
⑫ 備品等の管理	備品の管理(点検、修繕等)の適切な実施	○	○
⑬ 自主事業	協定、事業計画等の内容に沿った事業の適切な実施(該当事業のみ)	○	○

⑭ 管理経費等の収支	(単位：千円)			○	○
	区分	平成25年度 ①	平成26年度 ②	差引 ②-①	
収入(a)	67,200	69,348	2,148		
指定管理料	56,480	58,322	1,842		
利用料金収入	8,298	8,273	△ 25		
その他収入	2,422	2,753	331		
支出(b)	65,461	67,378	1,917		
人件費	25,793	24,906	△ 887		
光熱水費	13,628	14,557	929		
修繕費	3,317	1,794	△ 1,523		
委託料	10,730	13,234	2,504		
その他支出	11,993	12,887	894		
うち呉市への負担金	0	0	0		
差引(a-b)	1,739	1,970	231		
(特記事項)					
【自己評価】 (①～⑭共通) 取組内容及び特記すべき内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元関係者の協力を得て、園内の樹木の管理・花壇の整備を行い、緑豊かな公園になる様努めた。</li> <li>《来園者の声》</li> <li>掃除がいきわたっており 毎回気持ち良く利用させてもらっている。</li> <li>呉ポーの方々皆さんが 優しく親切に接して下さい好感が持てる。 など</li> </ul>				

## (2) 利用者の満足度及びサービス向上の取組

調査内容、方法、結果及び主な意見の内容	<table border="1"> <tr> <td>調査の内容</td> <td colspan="6">来園者アンケート (H26. 11/23～12/20)</td> </tr> <tr> <td>実施時期</td> <td colspan="6">平成26年4月～平成27年3月</td> </tr> <tr> <td>把握方法</td> <td colspan="6">園内設置ポスト</td> </tr> <tr> <td>対象(回収人数)</td> <td colspan="6">353人</td> </tr> <tr> <td>満足度結果</td> <td>満足</td> <td>98.6%</td> <td>不満</td> <td>0.0%</td> <td>未回答他</td> <td>1.4%</td> </tr> </table> <p>(意見等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが思いきり自由に自転車に乗れるので 楽しんでます。</li> <li>・貸し館に時計があると嬉しい。</li> </ul>	調査の内容	来園者アンケート (H26. 11/23～12/20)						実施時期	平成26年4月～平成27年3月						把握方法	園内設置ポスト						対象(回収人数)	353人						満足度結果	満足	98.6%	不満	0.0%	未回答他	1.4%
調査の内容	来園者アンケート (H26. 11/23～12/20)																																			
実施時期	平成26年4月～平成27年3月																																			
把握方法	園内設置ポスト																																			
対象(回収人数)	353人																																			
満足度結果	満足	98.6%	不満	0.0%	未回答他	1.4%																														
【自己評価】 取組内容及び特記すべき内容	<p>(意見に対しての取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸し自転車 三輪車等 整備に気を配っている。</li> <li>・貸し館の部屋(別館大・中・市民ギャラリー)に電波時計を設置することにした。</li> </ul> <p>(サービス向上等に向けた新たな取組(指定管理後))</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易テントの貸し出しを実施した。(平成26年7月～)</li> <li>・平成23年4月より貸し館施設を 月に3回以上かつ半年以上継続して利用される講座や教室に限り、年間予約出来るようにしたので、定期的に講座を開いている利用者大変喜んで頂けた。</li> </ul>																																			

## 5 市の評価及び指摘内容

区分	評価	評価及び指摘事項
総合評価	<b>A</b>	呉ポートピアパークを安全円滑に管理運営し、設置目的を効果的・効率的に達成できている。
合計(1)+(2)	<b>7</b>	
(1)管理運営	評価	2
	加点	1
(2)利用者の満足度等	評価	2
	加点	2

※総合評価はAA～Dまでの5段階評価(9点以上AA, 7～8点A, 4～6点B, 2～3点C, 1点以下D)

### 【参考】現指定管理者の過去の評価結果

区分	1年目(H22年)	2年目(H23年)	3年目(H24年)	4年目(H25年)	5年目(H26年)
総合評価	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>A</b>
合計(1)+(2)	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>6</b>	<b>7</b>